

平成30年第3回

名寄市議会定例会会議録目次

第1号（9月3日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第2. 会期の決定（26日間）	4
1. 平成30年7月豪雨の被災者に対する黙祷、お見舞いの言葉	4
1. 加藤市長の発言	4
1. 日程第3. 行政報告（加藤市長）	5
1. 日程第4. 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正について	16
○提案理由説明（加藤市長）	16
○原案可決	16
1. 日程第5. 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○原案可決	17
1. 日程第6. 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○質疑（川村幸栄議員）	17
○質疑（熊谷吉正議員）	19
○原案可決	24
1. 日程第7. 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について	24
○提案理由説明（加藤市長）	24
○原案可決	24
1. 日程第8. 議案第5号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について	25
○提案理由説明（加藤市長）	25
○原案可決	25
1. 日程第9. 議案第6号 工事請負契約の締結について	25

○提案理由説明（加藤市長）	2 5
○追加説明（天野建設水道部長）	2 5
○質疑（熊谷吉正議員）	2 6
○原案可決	2 8
1. 休憩宣告	2 8
1. 再開宣告	2 8
○訂正発言（天野建設水道部長）	2 8
1. 日程第10. 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）	2 9
○提案理由説明（加藤市長）	2 9
○追加説明（中村総務部長）	2 9
○質疑（熊谷吉正議員）	3 0
1. 休憩宣告	3 1
1. 再開宣告	3 2
○原案可決	3 2
1. 日程第11. 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	3 2
○提案理由説明（加藤市長）	3 2
○原案可決	3 3
1. 日程第12. 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）	3 3
○提案理由説明（加藤市長）	3 3
○原案可決	3 3
1. 日程第13. 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）	3 3
○提案理由説明（加藤市長）	3 3
○原案可決	3 4
1. 日程第14. 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）	3 4
○提案理由説明（加藤市長）	3 4
○原案可決	3 4
1. 日程第15. 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について	
議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について	
議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	
議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について	
議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会	

計決算の認定について

議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の
認定について

議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認
定について

議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について

議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について…………… 34

○提案理由説明（加藤市長）…………… 35

○決算審査特別委員会設置・付託…………… 35

1. 日程第16. 報告第1号 専決処分した事件の報告について…………… 35

○提案理由説明（加藤市長）…………… 35

○質疑（熊谷吉正議員）…………… 35

○報告済…………… 36

1. 日程第17. 報告第2号 専決処分した事件の報告について…………… 36

○提案理由説明（加藤市長）…………… 36

○質疑（東 千春議員）…………… 37

○報告済…………… 38

1. 日程第18. 報告第3号 専決処分した事件の報告について…………… 38

○提案理由説明（加藤市長）…………… 38

○報告済…………… 38

1. 日程第19. 報告第4号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告について…………… 38

○提案理由説明（加藤市長）…………… 38

○報告済…………… 38

1. 休会の決定…………… 38

1. 散会宣告…………… 38

第 2 号（ 9 月 1 9 日）

1. 議事日程	4 1
1. 本日の会議に付した事件	4 1
1. 出席議員	4 1
1. 欠席議員	4 1
1. 事務局出席職員	4 1
1. 説明員	4 1
1. 開議宣告	4 2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4 2
1. 平成 3 0 年北海道胆振東部地震の被災者に対する黙祷、お見舞いの言葉	4 2
1. 加藤市長の発言	4 2
1. 日程第 2. 一般質問	4 3
○質問（東川孝義議員）	4 3
○質問（山崎真由美議員）	5 5
1. 休憩宣告	6 6
1. 再開宣告	6 6
○質問（大石健二議員）	6 6
○質問（高橋伸典議員）	7 7
1. 散会宣告	8 6

第 3 号（ 9 月 2 0 日）

1. 議事日程	8 7
1. 本日の会議に付した事件	8 7
1. 出席議員	8 7
1. 欠席議員	8 7
1. 事務局出席職員	8 7
1. 説明員	8 7
1. 開議宣告	8 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	8 8
1. 日程第 2. 一般質問	8 8
○質問（塩田昌彦議員）	8 8
○質問（東 千春議員）	9 9
1. 休憩宣告	1 0 6
1. 再開宣告	1 0 6
1. 休憩宣告	1 1 0
1. 再開宣告	1 1 0
○質問（佐藤 靖議員）	1 1 0
○質問（高野美枝子議員）	1 2 2
1. 散会宣告	1 3 4

第 4 号（ 9 月 2 1 日 ）

1. 議事日程	1 3 7
1. 本日の会議に付した事件	1 3 7
1. 出席議員	1 3 7
1. 欠席議員	1 3 7
1. 事務局出席職員	1 3 7
1. 説明員	1 3 7
1. 開議宣告	1 3 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 3 8
1. 日程第 2. 一般質問	1 3 8
○質問（野田三樹也議員）	1 3 8
○質問（奥村英俊議員）	1 4 5
1. 休憩宣告	1 5 8
1. 再開宣告	1 5 8
○質問（川村幸栄議員）	1 5 8
1. 日程第 3. 報告第 5 号 平成 2 9 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	
報告第 6 号 平成 2 9 年度決算に基づく資金不足比率の報告について	1 6 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 6 6
○追加説明（中村総務部長）	1 6 7
○質疑（熊谷吉正議員）	1 6 8
○報告済	1 7 1
1. 休会の決定	1 7 1
1. 散会宣告	1 7 1

第 5 号（ 9 月 2 8 日 ）

1. 議事日程	1 7 3
1. 本日の会議に付した事件	1 7 3
1. 出席議員	1 7 4
1. 欠席議員	1 7 4
1. 事務局出席職員	1 7 4
1. 説明員	1 7 4
1. 開議宣告	1 7 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 7 6
1. 日程第 2. 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度名寄市一般会計決算の認定について	
議案第 1 3 号 平成 2 9 年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について	
議案第 1 4 号 平成 2 9 年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	
議案第 1 5 号 平成 2 9 年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について	
議案第 1 6 号 平成 2 9 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について	
議案第 1 7 号 平成 2 9 年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について	
議案第 1 8 号 平成 2 9 年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
議案第 1 9 号 平成 2 9 年度名寄市病院事業会計決算の認定について	
議案第 2 0 号 平成 2 9 年度名寄市水道事業会計決算の認定について	1 7 6
○決算審査特別委員長報告（東川孝義委員長）	1 7 6
○認定	1 7 6
1. 日程第 3. 議案第 2 1 号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について	1 7 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7 7
○経済建設常任委員会付託	1 7 7
1. 日程第 4. 議案第 2 2 号 平成 3 0 年度名寄市一般会計補正予算（第 4 号）	1 7 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7 7
○原案可決	1 7 8
1. 日程第 5. 意見書案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	
意見書案第 2 号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	

意見書案第3号	児童虐待防止対策のさらなる強化と児童相談所の強化を求める意見書	
意見書案第4号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	
意見書案第5号	主要農産物種子法の新たな立法を求める意見書	178
○原案可決		178
1. 日程第6. 報告第7号	例月現金出納検査報告について	178
○報告済		178
1. 日程第7. 閉会中継続審査(調査)の申し出について		178
○継続審査(調査)決定		178
1. 日程第8. 委員の派遣変更について		178
○決定		178
1. 日程第9. 委員の派遣報告について		179
○総務文教常任委員長報告(東千春委員長)		179
○市民福祉常任委員長報告(熊谷吉正委員長)		180
○報告済		182
1. 閉会宣告		183
1. 質問文書表		185
1. 議決結果表		190

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開会 平成30年9月3日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第6 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第7 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
日程第8 議案第5号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について
日程第9 議案第6号 工事請負契約の締結について
日程第10 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について
議案第13号 平成29年度名寄市国

民健康保険特別会計決算の認定について

議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について

議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について

議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について

議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について

議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について

議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について

日程第16 報告第1号 専決処分した事件の報告について

日程第17 報告第2号 専決処分した事件の報告について

日程第18 報告第3号 専決処分した事件の報告について

日程第19 報告第4号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市図書館条例の一部

- 改正について
- 日程第5 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について
 議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
 議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
 議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について
 議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について
 議案第17号 平成29年度名寄市食

- 肉センター事業特別会計決算の認定について
- 議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について
- 議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 報告第1号 専決処分した事件の報告について
- 日程第17 報告第2号 専決処分した事件の報告について
- 日程第18 報告第3号 専決処分した事件の報告について
- 日程第19 報告第4号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告について

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

1 番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長	久 保	敏
書 記	渡 辺	敏 史
書 記	開 発	恵 美
書 記	長 正 路	慶

1. 説明員

市 長	加 藤	剛 士 君
副 市 長	橋 本	正 道 君
教 育 長	小 野	浩 一 君
総 務 部 長	中 村	勝 己 君
市 民 部 長	三 島	裕 二 君
健 康 福 祉 部 長	小 川	勇 人 君
経 済 部 長	白 田	進 君
建 設 水 道 部 長	天 野	信 二 君
教 育 部 長	河 合	信 二 君
市 立 総 合 病 院 事 務 部 長	岡 村	弘 重 君
市 立 大 学 事 務 局 長	松 島	佳 寿 夫 君
総 合 政 策 室 長	石 橋	毅 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長	廣 嶋	淳 一 君
上 下 水 道 室 長	粕 谷	茂 君
会 計 室 長	常 本	史 之 君
監 査 委 員	鹿 野	裕 二 君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成30年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員
11番 山田典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月28日までの26日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月28日までの26日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 去る6月28日から7月8日ごろにかけて、西日本を中心とした集中豪雨において犠牲となられた多くの方々に弔意をあらわすため、黙祷をささげます。

御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（黒井 徹議員） 終わります。

着席ください。

平成30年7月に発生した豪雨により被災された皆様に対し、名寄市議会からお見舞いの言葉を申し上げます。

去る6月28日から7月8日にかけて台風7号と活発化した前線の影響により九州地方や中国、四国地方、近畿地方等を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害等により221名のとうい命が失われ、いまだ9名の方が行方不明となっており、多くの死傷者が出ることになりました。また、広島県におきましては平成26年8月にも豪雨により土砂災害が発生しており、74名の方が犠牲となったことは記憶にも新しく、それをさらに上回り平成に入って最悪の豪雨被害となりましたことはまことに残念なことであり、犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお避難場所で生活を余儀なくされている方も多くおり、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、救援に当たって全力を挙げていただいている自衛隊、警察、消防、そして各自治体職員、関係者各位の身を惜しまない努力に心より敬意を表するところであります。

当市議会におきましては、今回被災された地域の自治体に常任委員会や各会派の行政視察で訪問する機会が多くあり、災害に遭われた姿をテレビで拝見するたびに家族の身を案じるような気持ちで見守っているところであります。今回の豪雨被害で被災された皆様が一日も早く災害の恐怖と苦悩から抜け出して復興への希望の光が見えることを御祈念申し上げるとともに、これまで積み上げてきたすばらしい歴史と文化を取り戻され、さらなる発展ができることを期待するところであります。

名寄市議会といたしましても全国市議会議長会、北海道市議会議長会などと連携を図りながら最大限の支援を行うとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、議長に引き続きまして私からも平成30年7月豪雨により被災をされました皆様にお見舞いの言葉を述べさせていただきます。

本年6月28日から7月8日にかけて、前線や台風7号の影響により西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。6月29日から7月8日にかけての総降水量は、四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超えるなど7月の月降水量平均値の2倍から4倍となった地域もございました。広島県や京都府などによる土砂災害や河川の氾濫、堤防決壊などの水害で大きな被害を受けた岡山県や愛媛県など死者221人、負傷者380人を超え、いまだ行方不明となっている方も10人ほどおり、非常に大きな災害に心が痛むばかりでございます。平成30年7月豪雨において被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々、そしてその御家族、御遺族に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

また、被災によって破損した住家被害は、全壊から一部損壊、床下浸水などを含め4万2,000戸を超えており、被災者の皆様の御苦勞ははかり知れず、8月上旬時点では4,400人以上の方々がいまだ避難所での生活を余儀なくされており、この耐えがたい苦難の日々を何とか乗り越えていただきますように心からお祈りを申し上げます。

本市といたしましても市内の公共施設におきまして義援金の募集の取り組みのほか、岡山県総社市に2人の職員を派遣をし、微力ではございますが、御支援を行ってきているところであります。また、市による支援のほかでは陸上自衛隊名寄駐屯地による隊員の派遣や民間企業においても義援金の募集などが進められております。このことに心から敬意を表しますとともに、これまで義援金をいただきました市民の皆様に対しまして、この

場をおかりしまして深く感謝を申し上げたいと思います。

被災地の一刻も早い復興を願い、支援に取り組んでまいりますことを申し上げ、平成30年7月豪雨被災者の方々へお見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） それでは、本日、平成30年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成29年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億8,268万9千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源449万7千円を差し引いた実質収支は、4億7,819万2千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、減債基金へ2億4千万円を積み立て、残り2億3,819万2千円を平成30年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で5,005万5千円、介護の保険事業勘定で4,947万6千円、それぞれ黒字となりました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、総額5億1,362万円を取り崩しましたが、減債基金、公共施設整備基金などに、合計7億5,066万2千円を積み立てたことから、一般会計における基金残高は94億3,165万6千円で、前年度末に比べて、2億3,704万2千円の増加となりました。

また、特別会計における基金残高は国民健康保険支払準備金基金で9,239万8千円、介護給付費準備基金で2億1,657万8千円となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の策定にあたり、市民アンケートや各種総会の場合を活用した意見聴取、団体との意見懇談会の開催などを通じて市民参加の機会を設け、広く市民の声を取り入れるとともに、名寄市総合計画審議会ではこの間、7回の審議を重ねていただき、中期基本計画骨子（案）をまとめていただいたところです。

今後は、市議会においても十分に御議論いただくほか、総合計画審議会からの答申をもとに、中期基本計画素案を作成し、パブリック・コメントを実施するとともに、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえて、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画案を作成してまいります。

また、中期基本計画策定に併せて、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（KPI）の見直し作業を実施してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月5日にグランドホテル藤花において開催されました。平成30年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

男女共同参画週間に合わせて、市内小中学生にリーフレットの配布を行なったほか、男女共同参画に対する理解を深める取組としてパネル展を実施し、第2次推進計画についても周知を図りました。

今後も、男女共同参画推進に向けた取組を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、7月29日に開催されたてっし名寄まつりに、藤島・名寄交流友の会の小野会長をはじめ11人が来名され、市民との交流を深めたほか、北国博物館の見学などを行いました。

また、少年少女交流事業として、剣道スポーツ少年団の児童をはじめ13人が、8月3日から6日間の日程で、藤島地域などを訪問し、交流試合や交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友好の絆を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、6月16日と17日に開催された第39回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部からも和田会長をはじめ12人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月25日、26日に杉並区で開催された第62回東京高円寺阿波おどりには、本市から代表団と訪問団合わせて33人が参加し、本市のPRを行うとともに、杉並区民との交流を深めました。

ふるさと会との交流事業については、7月6日から4日間、東京なよろ会会員など16人が本市を訪れ、ゴルフやなよろ市立天文台「きたすばる」の見学を行ったほか、市民交流パーティーなどを通じて、楽しいひとときを満喫していただきました。

カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、姉妹都市提携50周年を記念し、公募を含む市民訪問団13人が、8月21日から6日間、リンゼイなどを訪問し、友好の絆を深めました。

また、長年にわたる交流活動の実績が評価され、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会に対し、在トロント日本国総領事表彰が授与されました。

台湾との交流事業については、6月20日から3日間、台北市立長安国民中学の教職員15人が職員研修の一環として本市を訪れ、名寄東中学校や名寄産業高校を見学し、意見交換を行ったほか、なよろ市立天文台「きたすばる」の見学などを行いました。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、本年5月から2棟体制となった「まちなかお試し移住住宅」に、7月末現在、7件14人の御利用をいただきました。今後も引き続き、名寄市移住促進協議会のホームページで本市の移住に関する様々な情報提供を行うとともに、まちなかお試し移住住宅の利用を促進し、本市の「住み良さ」を実感していただくことで、移住していただけるよう努めてまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力紹介などを目的とした取組を行っています。

特に本年は、北海道命名150年と北海道の名付け親といわれる松浦武四郎生誕200年の節目の年であり、北海道や近隣自治体、関係機関と連携して取組を進めているところです。

まず、7月14日から17日まで開催された「ダウン・ザ・テッシーオーペツ スペシャル2018」では、松浦武四郎生誕の地である三重県松阪市から竹上真人市長をお招きし、カヌー大会への参加を通じて、松浦武四郎が「北海道」の命名の発想を得た天塩川の大自然を堪能いただきました。

7月28日には、市民文化センターEN-RAYホールにて上川総合振興局との共催により、「北海道150年・松浦武四郎生誕200年記念式典」を開催し、市内外から約210人の皆様にお越しいただきました。松浦武四郎の生誕200年を祝うとともに、松浦武四郎の生涯を小説に描いた河治和香さんが、クイズを織り交ぜながら松

浦武四郎について解説し、その偉業を振り返りました。

次に、平和行政の取組について申し上げます。

本市は、平成19年3月に非核平和都市宣言を行い、過去に多くの方が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、7月10日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また8月15日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午にサイレン吹鳴を行いました。

加えて、「日本非核宣言自治体協議会」から原爆に係るパネル及びポスターの貸出しを受け、8月24日から27日まで駅前交流プラザ「よろいな」において、名寄原爆の絵を見る会実行委員会が主催する「原爆の絵 名寄展」に併せて展示を行ったところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5月30日に「チャレンジデー2018」が開催され、本市は25回目の参加で対戦相手は大分県杵築市となりました。当日は、健康づくりに最適な天候となり、早朝ラジオ体操は2,276人、市民綱引き大会は178チーム1,729人の参加をいただくなど、全体では18,374人の参加で、参加率65.9%の結果となり3年ぶりの勝利となりました。

今後も楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、市民の皆様と一緒に元気なまち・名寄をつくってまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,571人で前年比760人の減、率にして3.7パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ4万6,790人で前年比527人の増、率にして1.1パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は14億4,448万円で前年比4,566万円の増、率にして3.3パーセントの増加、また、外来収益は6億475万円で前年比4,503万円の増、率にして8.0パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、20億4,923万円となり、前年比9,069万円の増、率にして4.6パーセントの増加となっています。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

新名寄市病院事業改革プランは、平成28年7月の公表から計画期間の中間年度を迎えています。本プランは毎年点検及び評価を実施することとされており、市立総合病院においては、平成29年度病院事業会計決算を反映した数値及び取組内容を運営委員会に報告し、承認いただいたところであります。

また、本プランの推進にあたり、地域医療構想を踏まえた病床機能の役割及び経営の効率化を図るため、名寄東病院においては経営コンサルティング業務を委託し、医療機能及び経営状況の調査・分析を行ってまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

昨年4月から認可外保育施設認可化等移行支援事業を実施していた認可外保育施設において、平成31年度からの小規模保育事業の実施に向け8月から施設整備が開始されました。引き続き、移行に向けた支援をしてまいります。

また、北海道医療給付事業における乳幼児等医療給付について、柔道整復師の施術療養費が本年8月以降受診分から給付対象となりました。

今後も、国・道の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

本年4月から「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる方または認知症の方や

その家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行っています。

また、本年3月に認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れをわかりやすく説明した「名寄市認知症ケアパス」を発行し、5月にはダイジェスト版を全戸配付したところであります。

今後も、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の方と家族を支える環境づくりに努めてまいります。

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

本年4月から障がいのある方などに対し「ヘルプマーク・ヘルプカード」の配布をスタートし、7月末時点でヘルプマーク約60個、ヘルプカード約90枚を配布しています。この取組は、日常生活や災害時などに、周囲の方からの援助や手助けを求めやすくすることを目的としています。

今後も、広報や新聞などで市民に周知し、障がいのある方などが安心して暮らしやすい環境づくりを推進してまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた応分の負担と、国保税負担の格差是正や税収増を図るため、基礎賦課分に係る限度額の改正を行い、また、国保税の軽減拡大としては、軽減判定所得算定額について5割軽減対象世帯及び2割軽減対象世帯の限度額を引き上げる改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,779人で、前年度比389人の減、世帯数は3,721世帯で、前年比205世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,337世帯、5割が623世帯、2割が471世帯となり、全体では国保加入世帯の65.3パーセントにあたる2,431世帯となりました。

本年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まっており、今後も医療費の適正化をはじめとする加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民

の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

ごみの発生抑制と減量化、資源化に向けた取組など、廃棄物の分別排出が重要なことから、本年から「市民ごみニュース」を発行し、分別とリサイクル意識の向上を図っています。

また、6月には環境衛生推進員の協力をいただき、風連最終処分場で一般搬入者に対する分別指導を実施、なよろ産業まつり会場内では、来場者から排出されるペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食べ残しなどの食品残渣や埋立ごみの分別について協力を求めています。

これらの取組により、本市の分別や排出方法、ごみの減量化やリサイクル促進に対する周知啓発が図られました。

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は5件で、前年比同件数となり、火災種別では、建物火災4件、車両火災1件で、火災による負傷者などの発生はありません。

救急出動件数は550件で、前年比8件の増、事故種別では、急病385件、一般負傷70件、転院搬送43件、交通事故21件、そのほか31件となっています。

救助件数は19件で、前年比2件の増、交通事故によるもの10件、そのほか9件となっています。

火災予防については、4月から6月までに防火対象物47事業所、危険物施設32カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅1,262世帯と高齢者独居住宅213世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は84.8%となっています。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年の名寄市防災訓練については、7月19日

「FIG-aなよろ『課題を見つける避難訓練』」、8月1日には「確実な避難のための防災セミナー」を多くの市民や関係機関の協力により実施しました。

訓練では、浸水深への理解や、参加者自らが避難に関する様々な課題を確認するなど、自助共助の推進に弾みがついた訓練となり、防災意識の高揚が図られました。

次に、7月31日から3日間、復興支援事業として「なよろ夏休み防災・科学スクール2018」を開催し、南相馬市の児童10人のほか、本市の児童11人が参加しました。

スクールでは、8月1日開催の防災セミナーに参加したほか、旭川地方気象台の予報に関する機器を見学するなど、学習と交流を深めました。

次に、地域における防災対策の強化を図ることを目的とした「北海道シェイクアウト」に参加し、本市における地震を想定した訓練を8月31日に実施しました。

市内の小学校の児童が参加し、地震時の安全行動を学ぶことができました。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民や関係団体の御理解と御協力のもと、7月1日から「夏の交通安全運動」を10日間実施しました。期間中、関係団体・地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦、高齢者の交通事故撲滅を目的とした「高齢者交通安全宣言大会」を開催しました。

また、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で定めている「飲酒運転根絶の日」の7月13日には、「道の駅もち米の里なよろ」において、名寄警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という街頭啓発を実施しました。7月26日には北海道交通安全推進委員会の「飲酒運転根絶キャラバン隊」が名寄入りし、飲酒運転の恐ろしさを改めて認識するとともに、市民の代表が飲酒運転根絶

道民宣言をおこない、地域においての飲酒運転根絶を誓いました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、北斗・新北斗公営住宅建設事業に基づき昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率は約70パーセントとなっており、10月の完成を予定しているほか、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については9月に着手し、平成31年10月の完成を予定しています。

新北斗団地については、6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事の8月末現在の進捗率は約80パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。

また、北斗団地集会場建設工事については、本年3月に着手し7月に完成しています。

長寿命化型改善工事については、6月に着手した風舞団地1棟8戸の8月末現在の進捗率は約85パーセントとなっており、10月の完成を予定しているほか、緑丘第1団地改修実施設計を6月に着手し、平成31年1月の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄南公園と白樺公園の遊具更新工事を8月に完成し、現在施工中のアカシヤ公園、ことぶき公園についても9月中の完成を予定しています。引き続き大橋公園の遊具更新工事を発注してまいります。

また、名寄市都市計画マスタープランの見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、6月に市民10人で構成された策定委員会を開催し、制度概要や策定スケジュールの確認、意見交換などを行いました。7月には庁内でも横断的に議論する必要があることから、第1回目の庁内検討委員会を開催しました。今後は、現在進めている都市構造の分析調査などをもとに、市民向け講演会

やワークショップ、市民アンケートなどを実施し、多くの市民意見が反映された計画となるよう策定を進めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南西7条通老朽管更新工事ほか3路線、延長1,863メートルが完成しており、現在は東8号線（16線～17線）老朽管更新工事他1路線、延長334メートルの整備に着手し、11月上旬の完成を予定しています。

配水管網整備については、風連商工団地1号線他1配水管網整備工事、延長188メートルが完成し、現在は道道名寄停車場線配水管網整備工事、延長140mの整備に着手し、9月下旬の完成を予定しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、7月上旬に名寄下水終末処理場の直流電源設備の更新工事に着手し、来年2月下旬の完成を予定しています。

公共枿取替工事については、3工区に分けて5月下旬に着手し、合計85カ所の取替を7月下旬に完了しました。また、管路長寿命化計画に基づく管渠更生工事については延長43mの整備に着手し、11月上旬に完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において6基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は3基の整備を進めており、11月下旬の完成を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている西4条伸通と北1丁目通は9月に、南3丁目通は12月に完成を予定しています。

第2回定例会において市単独費により追加補正し整備を進めている風連大沼線舗装改築は12月に完成、西1条通道路改良舗装工事も1月に完成を予定しています。また、北西9条右伸通の道路改良舗装工事についても発注してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

市内バス路線については、10月から風連御料線の一部区間がデマンド型運行に移行することに伴い、6月に業者を決定し、該当する地域を中心に利用説明会の開催など住民周知を進めています。

また、名寄市地域公共交通網形成計画については、6月に策定業務契約を締結しました。今後は策定作業の中で課題を明らかにし、名寄市地域公共交通活性化協議会と連携しながら利用しやすく効率的な公共交通となるよう検討してまいります。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに基盤整備について、道営事業では、新規採択された「ちえぶん地区」「名寄幹線地区」の調査測量設計業務が6月に着手されたほか、継続地区の工事も計画どおり進められています。

市単独事業では、中名寄9線沢道路工事が6月から着手し、8月末までの進捗率は約85パーセントとなっており、10月上旬の完成を予定しています。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

8月15日現在、水稻については、もち米・うるち米ともに平年よりやや遅れています。

秋小麦・春小麦については、収穫量はやや不良で一部に品質低下が見受けられ、現在調製作業を行っています。

大豆・てん菜については、やや遅れている状況です。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

本年度から試験的に取り組んでいる、農繁期における市立大学生の農作業従事については、アスパラガスの収穫作業において、受入農家11戸に36人、延べ237人の学生を派遣し、農業者・大学生ともに好評であったことから、新たにスイートコーンの収穫作業において、受入農家8戸に31人の学生を派遣し取組を継続しています。

次に、農業担い手育成・支援について申し上げます。

本年度の新規就農者は、新規学卒で2人、Uタ

ーンで9人、合わせて11人となったほか、地域おこし協力隊・農業支援員として山本知弘さんを委嘱しました。

また、本年度から新たに設けた集落支援員には、8月1日から前JA道北なよろ役員の近藤文隆さんを委嘱し、新規就農者支援チームとともに相談・支援によるサポート体制の充実に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策事業について申し上げます。

8月21日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の323頭に対し4頭少ない319頭、アライグマは27頭に対し209頭多い236頭の駆除を行ってきたところです。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度は、8月21日時点で、昨年度の49件に対し22件少ない27件の報告件数となっています。

昨年、緑丘及び風連駅裏などの住宅地にヒグマの出没があったことから、名寄地域の緑丘付近では市道脇の草刈を拡幅し、風連地域においては駅裏の草刈や雑木処理を行うなど、ヒグマを近づけない対策を行っています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、ホームページなどによる出没状況の情報提供を引き続き行うとともに、警察をはじめ関係機関・団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

40回目の節目を迎えたなよろ産業まつりは、8月26日、なよろ健康の森を会場に開催され、多くの市民の皆様に御来場いただきました。

山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめ、例年より多くの御協力をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

（仮称）北海道林業大学校の誘致に向けて、こ

の間、本市を含む上川地域誘致期成会により活動を進めて来ました。7月5日に示された道の方針には、基礎地域を学ぶ講義拠点は、旭川市の林産試験場を核として、下川町の森林フィールドなどを含めた地域と示されるなど、一定の成果となりました。

これらを踏まえ、7月20日に、現行の期成会を解散し、今後は、林業大学校の開校に向けて、上川管内の自治体23市町村で構成する協議会を立ち上げる予定となっており、本市としても引き続き、役割を果たしてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成30年第2四半期（4～6月）の上川北部地域の地域別経済動向調査の結果では、建設業は収益低下が懸念され、製造業、運送業は引き続き人材不足が続いています。個人消費については消費者購買力の低下に伴う売上減少・停滞が目立つものの、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資関係について、7月末現在、運転資金は融資件数で13件、融資額は8,460万円となっており、前年同期比では件数で2件の減、金額では2,150万円の減となりました。また、設備資金については、融資件数で7件、融資額は5,216万円となっており、前年同期比では件数は同数、金額は687万円の増となりました。

名寄市住宅改修等推進事業については、7月末現在で129件の申請があり、登録事業者への聞き取りや市民の声などから、今後の需要を見込み、補正予算を提案しますので、御審議をお願いします。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.34倍で、前年同月比0.18ポイント上昇し、平成27年以降30カ月連続で前年同月を上回っており、依然として求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となってい

ることから、6月25日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所に対し平成30年度新規学卒者求人要請を行ったところです。

今後も関係機関と連携して情報収集を行い、雇用の安定及び就職活動の支援に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

ひまわり観光については、本年度もひまわりボランティアを募集し、7月14日に除草作業と環境整備を、7月26日には名寄高校陸上競技部による除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

道立サンピラーパークにおけるひまわり観光については、6月の低温と日照不足による天候不順が影響し、生育が予定より遅れましたが、帰省客などが多いお盆の時期には満開を迎え、市内外から多くの方々にお越しいただきました。特に8月1日から8月31日の間には「なよろひまわりまつり」を開催し、ひまわり案内所の設置やなよろひまわり観光マップの作成、市内飲食店などと連携したスタンプラリーを開催するなど期間中の市民、観光客の受入を行なったところです。

また、8月1日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、なよろ健康の森、道立サンピラーパークをコースとした「第6回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外から92チーム368人の参加があり、ひまわりを地域資源にした交流人口の拡大が図られました。

次に、イベント関係について申し上げます。

本市の夏を彩るイベントでは、7月29日に天塩川曙橋下流河川敷を会場に、北海道命名150年の記念イベントとして北海道テレビ放送と連携し「てっし名寄まつり×出張HTBイチオシ！まつり」を開催しました。野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催し、また天候にも恵まれ昨年より7,00

0人多い約2万人の来場者で賑わいました。

第40回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、13団体15基の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月17日に行われた平成30年度全国学力・学習状況調査の結果が7月下旬に提供されたことを受け、市内各校において2学期以降の子どもの教育指導の改善策を講じる取組を進めています。

また、7月18日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業のあり方についての研修会を行いました。今後は、授業研究を通して、授業改善の取組を進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月23日に名寄中学校において、いじめの根絶に向けた名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小・中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、名寄市小中高いじめ防止宣言の浸透状況について意見を交流し、各学校のいじめ根絶にむけた取組のよさや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

さらに、昨年同様いじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作成し、市内の各学校のほか市の公共施設などに掲示し、地域全体でいじめ防止に向けた取組を進めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究（研修）の充実に関する研究グループが中

心となり、5月24日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた実技研修会を行いました。

研修会では、本市の児童生徒の体力における課題となっている「走力」を高めるため、本市のスポーツ振興アドバイザーを講師に、短距離走の合理的な動作のポイントなどについて研修を深めました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

学校給食では、人気献立を家庭やお弁当でも食べたいという声に応え、また名寄市の給食を広く紹介するため、料理レシピのインターネットサイト「クックパッド」に人気献立のレシピを登録、公開を開始しました。今後も登録献立について随時、増やしていくこととしています。

特別支援教育の推進については、学校などの要請に基づき、専門家チームを平成30年7月末まで5校に計23回派遣し、障がいの有無にかかわらず困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議、研修を行いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、7月20日に風連下多寄小学校で、主権者に関する教育の一貫として「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施しました。今後は、名寄西小学校や名寄南小学校、名寄中学校などにおいても実施し、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

信頼される学校づくりの推進については、6月25日に中名寄小学校で第1回学校運営協議会を行い、校長が示す学校運営に関する基本方針の承認と、学校と地域が一体となった学校づくりのあり方について、熟議を行いました。今後は、未設置の学校に対し、地域住民や保護者対象のコミュ

ニティ・スクールに関する制度説明会を開催するなど、学校運営協議会の設置に向けた取組を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進については、7月11日に第2回名寄市立小中学校働き方改革推進会議を開催し、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定など、時間外勤務などの縮減に向けた具体的な取組について検討しました。今後は、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」をもとに、本市としての取組の目標や内容、達成のための期間などを明確にした名寄版アクションプランを策定してまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、北海道が行う「北海道150年子ども未来・夢キャンパス」事業に賛同し、7月7日に小学生を対象としたオープンキャンパスを開催しました。当日は市内外から27人の小学生が参加し、4学科に分かれて講義、実験、ものづくりなどを受講するとともに、大学生との交流や学生食堂での昼食、図書館や5号館の施設見学などのプログラムを体験しました。

本事業が地元の大学に興味や関心を持ち、将来について考えるきっかけとなるよう願っているところです。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月21日と8月18日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催しました。2回合わせて高校生404人、保護者319人の参加があり、昨年と比較して高校生で7人の増となりました。

8年目を迎えた特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習は、7月27日から12日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した3会場と合わせて4会場で開催されています。名寄会場では、市内の学校などから参加した23人をはじめ、合計9

0人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、まちづくりについて学び、議論する講座「エンレイ・カレッジ」を初級編、中級編、公開講座の3部制で本年度から開設しています。現在は21人が初級編に参加し、市内施設の見学を中心とした学習に取り組んでいます。

また、7月18日には、クロネコファミリーコンサート音楽宅急便と連動した講座として「札幌交響楽団とうたおう！」が開催されました。小学生から大人までの51人が20回の事前講習を重ね、飯森範親氏の指揮による札幌交響楽団の演奏とともに感動の舞台を創り上げました。

夏を締めくくる市民盆踊り大会は、本年も市民実行委員会の主催により準備が進められていましたが、降雨による会場状態の不良のため、残念ながら開催することができませんでした。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書活動を推進する取組として、もっと多くの中学生・高校生に本の面白さや図書館の利用方法を再確認してもらうため、図書館司書がお奨めする本を集めた情報誌「ツンドク」を作成し、市内中学校・高校に配布するとともに、今後定期的な発行に努めてまいります。

7月下旬から8月にかけて、「夏の工作」「一日司書体験」「夏のおはなし会」など本館、分館ともに子ども向けの事業を開催し、大勢の子どもたちの参加をいただきました。さらに8月7日から19日まで、数学の楽しさを体感できる実験スペースを設けた展示会「数学博物館」を開催しました。関連企画として8月14日には、稚内北星学園大学澁谷久教授を招き、特別授業「見て、触れて楽しく学べる算数教室」を実施し、子どもから大人まで幅広い年代の方に数学の楽しさを体感していただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

7月7日から、交流協定を結んでいる石垣島国立天文台とのスタンプラリーによる連携や8月6日から全国30施設が参加した「天文台カード」の配布など、多くの人を訪れたいくなるような取組を開始しました。

7月21日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・星と音楽の集い2018」が開催され、870人が参加しました。子どもたち向けに、星の絵本の読み聞かせや簡易望遠鏡の作成などを行いました。あいにく天候は曇り模様でしたが、プラネタリウム内での講演会やオーロラ映像の特別上映など、多くのお客様に好評をいただいたところです。

7月24日から8月5日にかけて、15年ぶりに大接近した火星の観望会を開催し、13日間で延べ1,100人の参加がありました。火星だけでなく多くの惑星が見られる機会であることから、自分が見た惑星のシールを貼るラリーを行ったことで、リピーターが増加しました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級2学級の合同研修会は、7月25日に市民文化センターを会場にフジスポーツクラブの渡邊優樹氏を講師に迎え、「親子でのびのび体操教室」を行いました。参加された102人の親子は、楽しく体を動かしながらスキンシップを深めました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ大会の開催では、5月6日に「第66回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」を開催しました。

本年は北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年の節目に合わせて、天塩川河川敷にコースを移転し、789人のランナーが天塩川沿いの新設コースを駆け抜けました。

また、7月13日から16日にかけては、昨年引き続き「高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北北海道予選大会」が開催され、7月29日には「サンピラ

一国体記念第16回サマージャンプ大会」が開催されるなど、市外からも多くの方々が本市を訪れ、スポーツによる交流人口の拡大が図られました。

生涯スポーツの推進では、子どもの体力向上と運動する楽しさを親子で体験してもらうことを目的として親子参加型の「ファミリーフィットネスフェスタ」を開催するとともに、名寄青年会議所が主催する「まいあさ走ろう なよろがちりRUNデー」にも協力し、市民の運動習慣の向上を図りました。

また、昨年に引き続き市民の健康増進のため、「阿部雅司ノルディックウォーク講習会」を開催し、市内企業・団体の御協力を頂きながら、多くの市民が手軽にスポーツや運動に親しむ機会を提供しています。

スポーツ合宿については、なよろ健康の森やピヤシリシャンツェを中心にノルディック・スキー競技の合宿が盛んに行われており、新たに高校サッカー、大学アメリカンフットボールチームが訪れるなど、日進地区のピヤシリヘルシーズンが合宿地として徐々に認知されてきているところです。

また、バンクーバー、ソチ冬季パラリンピック・アルペンスキーで金メダルを獲得している狩野亮氏には、本市を国内トナーリング拠点として選んでいただきました。トップアスリートの受入には、様々な課題があり、トレーニングサポートだけではなく、本人が希望する地域との交流の場を設けるなど、障がい者、移住、スポーツ担当がそれぞれ連携して環境を整えたことが、受入実現につながりました。

ジュニア選手の育成では、市内少年団活動のトレーニング支援や、北海道タレントアスリート発掘・育成事業のバイアスロン選手のサポートを行うとともに、学校教育現場と連携して新たに小中学校の「体育授業支援プログラム」を実施し、競技スポーツを行う上で基礎となる走力向上に取り組んできました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄市子ども会育成連合会と共催のリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」では、24人がキャンプやネイバル砂川での宿泊研修など、全8回中3つのプログラムを体験してきました。

また、野外体験学習事業「へっちゃらLAND」では、38人がキャンプや登山など、3泊4日の野外での団体活動を体験し、ひとまわりたくましく成長し、元気に家庭に帰っていきました。

東京都杉並区との小学生体験交流では、親善大使となる両市・区の小学4年生から6年生までの児童25人ずつが参加し、それぞれの地域で3泊4日の団体生活を通して、文化や自然環境の違いなどを体で感じながら交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月27日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づき、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導状況、携帯電話販売店へフィルタリング機能の利用促進についての調査を行うため、市内全31店舗の訪問指導を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

8月5日に市民文化センターENRAYホールにおいて、世界的に活躍するダンスパフォーマー蛭名健一氏を招いたダンス公演を開催しました。事前に蛭名氏を講師として行われたワークショップの受講者も共演者として公演の舞台を彩り、来場者に大きな感動を与えるとともに、受講者にとって貴重な体験の場となりました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月26日までの期間中、特別展「エゾシカ」を開催しました。エゾシカの生態を紹介するとともに、縄文時代やアイヌ民族の鹿の利用法、さらには本市に残る鹿に関連したアイヌ語地名などを紹介しました。また7月12日には、富良野市在住の写真家石黒誠氏を講師に迎え、講

演会「エゾシカがいる自然」を開催し26人が参加しました。写真家の視点で見て、感じて、切り取った写真を通して、エゾシカの四季の暮らしぶりについてお話いただき、参加者から好評をいただきました。

8月8日には夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し、23人の参加がありました。本年度も旭川市のオサラッペコウモリ研究所代表の出羽寛氏を講師に迎え、館内での座学と野外観察や捕獲調査を体験し、名寄公園一帯の自然の豊かさを実感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市図書館条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、学校及び学校図書館と公立図書館とのさらなる連携を図りながら読書活動を推進をしていくため、建てかえ中の名寄市立風連中央小学校内に新たに市立名寄図書館の分室機能を設け、風連分館を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございま

せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布をされたことに伴い関係条項の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布をされたことに伴い関係条項の整理を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 確認も含めて何点かお聞きをしたいと思います。

1つは、今市内の保育所で待機児がどのようになっているのか、またファミリー・サポート事業も進んでいるかと思いますが、この状況も今どういった状況になっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

あと、この条例改正に当たっての説明資料にもありますように、みなし保育士に准看護師を追加する。基本のところは保健師または看護師というふうになっているところに、それに加えて准看護師というふうになるということでありましてけれども、准看護師を加えることについての少し詳しい御説明をいただきたいと思います。

それから、この説明資料の5番目に保育士と同等の知識及び経験を有する者を置くことを可能とするというふうな、説明資料にあるのですが、同等の知識及び経験を有する者についてどのように判断していったらいいのかといったところでは、市民の皆さんのところではちょっと判断しにくい部分があるのかなというふうに思いますので、詳しい御説明をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 川村議員のほうから3点について御質問いただきました。まず、1点目の待機児童の現在の状況ということでございますけれども、保育所の場合ということで、今ゼロ歳児が1人、それから1歳が1人、2歳が2人ということで、計4名となっております。うち1歳児と2歳児につきましては、特定の保育所を希望しているため、潜在的待機児童という形の区分けになると思います。

それから、ファミリー・サポートの関係ですけれども、ファミリー・サポートの関係についてはちょっと手元に今資料がございませんので、後ほど説明したいと思います。

それから、みなし保育士の関係でございますけれども、家庭的保育ということで、現在名寄市内には家庭的保育の事業者がいらっしゃらないということで、実際に出た場合については対象となるというものでございますけれども、今回国の省令の改正に伴って改正するということになっております。今回准看護師も対象になるということで、保育士に限らず、さまざまこういう専門職の関係については確保についてはなかなか厳しいという状況もあることから、今回准看護師も対象に加えたということでございます。

それから、同等のという関係でございますけれども、現在市内においては早朝の子供の少ない時間、それから夕方の時間については通常認可施設については子育て支援員ということでの配置につ

いては認めておりますけれども、それと同じ形になりますので、子育て支援員の研修を受けてされているということで、その実績を持っている方ということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の基準が改正になったということで、地方もこれに倣ってということだと思いますが、規制緩和がどんどん進むという中では私も若干危惧をしています。同等の知識及び経験というところでは、それぞれの資格がある中でやはりきちとした知識があり、経験があつての資格だというふうに思っているのですが、今おっしゃったようにいろいろ人材不足というふうな部分もあって大変な思いをされているのだなというふうに思うのですが、ただ私たち名寄市、専門性の高い保育士を養成する大学を持っているというところでの規制緩和が進む状況、どのように捉えていられるのか、この部分についてもちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今規制緩和による、従来であれば保育士の資格を有した方が従事しているというところから、子育て支援員という形で従事することに対する危惧とございますか、そういった心配も含めた御質問というふうに思っています。議員おっしゃられるとおり、名寄市でも市立大学でも今は4大の大学になって、その知識と実習も含めた、経験も含めた、そうした方が国家資格を取って従事するのが基本だというふうに私たちも考えています。そのことによって子供たちに適切な保育なり幼児教育等を提供できることが望ましいと考えています。ただ、一方では、議員も御承知のとおり人材不足による待機児童、特に大都市では多くの子供たちがそういった施設に行けなくて働くこともできなかつたり、いろんな課題があるということで、やむを得ない状況があるのかなというふうに思っています。そういった

面では、本市においても先ほど若干待機児童がいましたけれども、全て充足できているかというところできていない状況がありますので、子育て支援員の活用もしながら、早朝、夕方部分、特にそういった子供が少ない状況の中で支障のない範囲で活用しながら、できるだけ待機児童を出さない状況をつくりながら対応を進めたいというふうに思っています。議員のおっしゃられることについては十分考慮しながら、今後も適切な保育をしていけるような環境を整えながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほどファミリー・サポート・センターの実績について御質問いただきましたので、平成29年度の実績でございますけれども、トータル年間で187回の活動がございまして、一番多いのが保護者等の病気、それからその他急用の場合の援助と。次に多いのが保護者等の外出の場合の援助、その次が保護者等の短時間、パート等の働いている方の対応ということで上位、多い順となっております。

それから、現在の登録者数ですけれども、利用会員が120名、それから提供会員が21名、両方会員が15名、全ての会員数については156名となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 働く場所によってもいろいろ条件があって、働く方々の募集に応じていただけるかどうかという部分では非常に厳しい部分もあるのかなというふうには理解をしながらも、ただやはり今お知らせいただいたように待機は希望される場所と要求が一致しなかったということでもありますけれども、ファミリー・サポート事業でいえば短期間なりというところで御利用いただく方が要望が多いのかなというふうに思うのです。

そういう要望が多い中でこちらも対応していかなければならないということですので、みなし保育士も含めてなのですが、やはり先ほどちょっとお話ししましたように大学を持っているところでは、このみなし保育士に追加される准看護師さんも含めていろんな研修の場としては十分に活用していただく場となるのではないかなというふうに私は期待しています。そういった部分で子供たちによりよい保育を提供していただくことを強く求めたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の条例の一部改正、もとの原案で議決をした現条例について、4年前に国の子供、子育ては保育所に入れないという全国的な大きな影響、国会でも大きな話題になりましたけれども、そのときに大都市を中心にした受け入れが非常に追いついていないと。国の政策の不備を補う意味で規制緩和の流れの中で法律、条例が決まっていたのですけれども、改めて当時の日根野委員長、委員会でも十分審議をされて委員長報告を少し思い出してみると、当時のやりとりでは小規模事業所のA、B、C、あるいは家庭的な保育という関係について、市の答弁では名寄においてはそこそこ充足をしていると。先ほど川村議員の話がありましたけれども、そういうことからすると小規模のB、Cは想定していないと。法律でやれというからやるということだったのですけれども、その辺の基本的な考え方について今も十分考えられていると思いますけれども、まず1点目お聞きをしたいと思います。

それから、今川村議員の話からも待機児童の潜在的な4人ということございましたけれども、これからも名寄市においても残念ながら減少傾向が続くということですが、当面の一定の期間を想定をするときに待機児童の変化についてどのように押さえられているのか、あるいは実際に全てが幼稚園や保育所というよりも家庭で育てるというこ

ともあるでしょうし、必要性を感じないという方ももちろんいますけれども、そういう比率などについてどういう把握をされているかお知らせをいただきたいと思います。

それから、3つ目には、規制緩和そのものに今触れられていましたけれども、基本的には名寄市の場合もできるだけ、できるだけというよりも最大限4年前のやりとりを思い起こすと公立の保育所、それから認可保育所を重点にということを確認をされていると思うのですが、来年たまたま今もう既に名寄市でも行政的に支援をしておりますA型想定に対応についても準備をされていると思うのですが、そこら辺についても1点目の質問と関連ありますけれども、お答えをいただきたいと思います。

それから、設備及び運営に関する基準についての名寄市の基本的な考え方、全国的には国の基準に従うというケースがほとんどでありますけれども、一部先進的な部分では独自財源も使いながらもそれを超えると。国の基準そのものにもできるだけそれを超えていくという基本的な部分はあるのですけれども、それを具体化している自治体もあるのですけれども、できるだけ保育の質、あるいは親の希望などを考えると、名寄市の基本的な考えをさらに踏襲をしていくというのは当然かと思っておりますけれども、お知らせをいただきたいと思っております。

あと、今回の改正の部分について後からまた触れますけれども、改正前、現条例あるいは現法律に関連する関係では、今回一部改正に絡んで民間の保育協議会、公立は当然でしょうけれども、そういうところへの情報伝達だとか、意見をいただくというような、パブリックコメントまでいかなくてもそういうやりとりした経過があれば具体的な内容についてもお知らせをいただきたいと思っております。お答えをいただいてから、今回の一部改正の内容について二、三また触れさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今熊谷議員のほうから御質問いただきましたことについてお答えいたします。

今回家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴うものということで改正をさせていただいたところでございますけれども、現在の家庭的保育事業につきましては名寄市内では事業所ございませんし、今後また新たに希望されているという事業所さん、今のところ情報といいますか、市としては把握しておりません。議員のほうからありましたとおり、来年の4月から小規模保育事業のAということで、事業者が開設に向けて今施設整備を行っているところでございます。小規模保育につきましては、A型からC型までございますけれども、今のところはA型ということでの施設の整備がされているということで、B、Cの方については今のところ予定されているところはないという状況にあります。

それから、保育の質の関係の部分でございますけれども、今回この関係につきましては基準緩和ということでの基準の改正でございますけれども、基本的には今市内の事業所においても質の向上ということでは一定程度保育士の配置をされた中で保育に取り組んでおりますので、その考え方については市としても踏襲していきたいというふうに考えております。

それから、今回の改正の部分に係る周知ですとか、それから情報伝達の関係ということでございますけれども、先ほど言いましたとおり現在この家庭的保育事業を行っている事業所さんがないということで、特別周知ということは考えていないということと、事業所がないということですので、特に説明というふうには考えておりませんが、条例改正に伴う告示等のお知らせについては従来どおり行うことで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 4年前の記憶をたどるのですけれども、私の質問と答弁ではちょっと食い違いがあるのですけれども、現在名寄にはそういう予定はないということだけだったのですが、田邊前部長の答弁というのはA、B、Cを法制あるいは条例化の中に盛り込んでいるけれども、いわゆる保育の質等々を考えると名寄においては最大限公立あるいは認可保育所、そして法律ができたので、Aぐらいまでは考えられるけれども、B、Cについては想定をしていないと。法律そのものが日本全体が待機の子供たちの多い、少ないという問題があって、地方レベルでは一定の需給関係を満たしているということなんかで危機感はなかったのですけれども、今後もそれは事象が発生してみた場合にはやっぱり最大限行政としては最低A以上のものもしっかり連携あるいは指導をしていくということでのよいのかということをあえて聞いたので、今現在そういう事業所があるかないかという話は別に聞いていないので、改めてお答えをいただきたいと思います。

それと、民間の保育協議会、今回は一部改正なので、改めてそのことの情報提供はしていません。もちろん専門家の事業所ばかりなので、このことについてもすぐ十分国の動きとして研さんを深めているので、必要はなかったのかもしれませんが、改めて4年前のことを想定すると、いわゆるもう12月に入る、あのときは3定の最後の日だったと思うのです、委員長報告が。それで、議会会期中に決めようという議会の動きもあって、3回ぐらい集中議論をして報告をしているのですが、改めてそういう面では一部改正に該当することは余りないのでということよりも、常に民間の保育協議会は、それは市が直接実行するものではありませんけれども、連携は十分深まっているという、現行条例に関してそういう理解で各事業所で受けとめているかどうか、市の認識をお答えをいただきましたというふうに思っています。

それで、一部改正の関係で二、三お聞きをいたしますが、名寄に現状該当事業所がないということでぴんとこないということも私どもちょっとあるのですけれども、いまだに全国的には既にこの代替保育、家庭的保育の事業所が一時的には国の動きが悪いということがたくさん施設があるので、すけれども、連携してその考え方の確保について、平成31年までの5年間ということで法的にはなっていますけれども、これは本来延長があればいいというものではなくて、その後の連携施設の確保の動きについてどのように把握をされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に、既存事業者は当然自前調理の原則ということになっていますけれども、適用の猶予期間について当時は全体の半分以上は猶予対象になって、来年度でほぼその猶予が切れることになって、それでもなおかつ受け皿が追いつかないという全国的な動きも都市部では特にありまして、この再延長の対応をする自治体も出てきているように聞いていますが、これに対する基本的な考え方、今名寄にはそういう事業者ないということだけではなくて、法整備ですからどのような基本的な考えを持つべきなのかお答えをいただきたいと思います。

それから、同じ自前の調理原則の原則はあるのですけれども、外部搬入の容認の範囲を拡大することに改正をとということになっていますけれども、この中で市長が認める外部搬入できる事業者というふうに定義があるのですけれども、例えば名寄市において市長が認める外部搬入できる事業者というのはどのぐらいあるのか、現段階でどのように考えてこういう文章になったのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つは、この中で特に議案第3号のページ1の8行目に市長は家庭的保育の確保のため代替保育の関係、著しくという言葉が入っていますけれども、この著しくというのは私どももわかるような、市民レベルでわかるような尺度

でちょっと御説明をいただきたいというふうに思っています。

とりあえずこれで、今何点かちょっと重ねましたけれども、私の言っていることが通じなければまた聞いていただきたいと思いますけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 最初の答弁の部分で漏れていた部分ございましたので、御答弁させていただきたいと思います。

最初の部分ですけれども、小規模保育のAということで、4年前のときもこの条例を提案させていただいたときも当面小規模保育につきましてはAで、保育の質の確保ということでいけばA以上のものということで目指すということでありまして、現在も同じ考え方を持っているところでございます。

それから、具体的な御質問いただきましたけれども、1点目の代替保育の提供先の緩和の部分でございますけれども、連携先ということでありますが、現在先ほどもお答えさせていただきましたが、実施している、家庭的保育事業を行っているところがないということでございますけれども、そういったこともありまして、今のところその部分については、今回民間施設については該当ございませんので、事業所がないということでございます。

それから、2番目の自前調理の関係でございますけれども、これまで5年間ということで自前調理を猶予期間を持って対応し、努力義務ということでの対応でございましたけれども、今回の改正によりまして10年に延長されているということで、現時点においては調理委託している事業所はございませんけれども、基本的には原則、自前調理のということが原則でございますので、これについては基本的な考え方としては市としては持っていきたいと考えております。

それから、3番目の市長が認める自前調理の關係の外部搬入できる事業者ということでございますけれども、現在外部委託の例はないということと、それから乳幼児食の受け入れをできる事業所は今市内にないという状況でございます。

それから、4番目、議案の關係、小規模保育のA事業所と同等の能力を有すると市が認めるということで、わかりづらいということでございましたけれども、これについては簡単に言いますと小規模保育のAの事業所を指しているということで、今現在認可の点につきましては6人から19人というようなことでございまして、一応保育所の分所、分園的な部分でいきますと保育所の配置基準にほぼ準拠している事業所ということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今の全体的な部分については廣嶋室長のほうから答弁させていただきましたけれども、私のほうから補足と重なる部分もありますけれども、ちょっと話をさせていただきます。

議員からありました小規模保育A、B、Cの中で、4年前もAを基本として考えるということで、今答弁したとおり今後においてもA事業所ということで考えていきます。これは、先ほど川村議員からもありましたようにやっぱり専門性の高い、質の高い保育を提供するためには保育士の職員配置が義務づけられていますA事業所ということで今後も進めてまいりたいというふうに考えております。基本的には、公立の保育所、認定保育園、認可保育所、今回今予定をしています小規模Aですけれども、こういった中で当面受け入れについては充足されるかなというふうに思っていますので、一方ではやっぱり一番課題なのは人員の確保でありますので、この間も人材の確保事業等も進めていますけれども、そういった活用をしながらしっかりとした確保の体制をつくってまいりたい

と思いますし、31年度ですか、名寄大学が卒業生が出るのは。この期間卒業生がいないという状況で厳しい状況は身内のほうからも聞いていますけれども、そういった民間事業所とも連携を図りながら人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

情報提供につきましては、先ほどから言っていますとおり現在この条例に基づいた事業所がないということで、そこに対して情報提供はしようがないわけですが、ほかの幼稚園、認定こども園等々についてはそれぞれ国、道から情報が提供されていますし、必要に応じてうちのほうとしても情報提供の必要があればその都度きちんと対応していきたいというふうに考えているところであります。

施設整備につきましては、先ほど申し上げたとおり当面は現在ある部分でしっかり対応していきたいというふうに考えていますので、これに独自の部分を付加したり、そういった部分での対応については現時点では考えていないということで御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 自前調理の原則ということで、例外をつくるための条例改正みたいな感じも受けとめざるを得ないものがあるのですが、名寄においては公、民間を超えて給食センターの意味合い・位置というのは非常に大きく、アレルギーやアトピーやらさまざまな口から入るものについてのガードをどう図るかというのは重要なことなので、イコールやっぱり原則を大切にしながら、新たな動きが市内であるとすればしっかり行政指導というのはやった上で判断をしていくべきだというふうに考えていますので、特に給食センターの活用が必要なときにはどのように対応していくのか、基本的な考えをお聞きをしておきたいとします。

来年の想定は、長い実績を持つ事業所が来年度からAの小規模保育事業にということで、既に行

政側も連携をとりながらサポートをされているのかなというふうに思っていますが、特にこの関係ではそういう事業所との意見交換あるいは行政対応についての経過があればお聞かせをいただきたいとします。

最後に、規制緩和、要するに国の政策の不備がしっかり行き渡っていないということで大問題になったことを改めて思い出さるのですが、規制緩和にも役所が権限を振り回してやって、なかなか自治体が希望することが進んでいないけれども、このごろ少しい規制緩和というのがある部分もあるのかもしれませんが、いずれにしても子供の保育にかかわることについては非常に重要な視点だというふうに考えておりますので、規制緩和の動きに対してさまざまな、地方レベルによって、あるいは都市によって違いますけれども、名寄市の現状の中においていわゆる規制緩和に対する基本的な考えをしっかりと確立する必要があるというふうに思いますけれども、市長からのお答えをいただきながら3回目の質疑を終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 最初に御質問いただきました給食センターの関係でございます。その前に御質問いただきました事業者との協議会的なもの、事前の協議はどうだったのかということでございますけれども、毎年幼稚園、それから保育所の各事業所さんと市が入りまして協議会のほう立ち上げていまして、協議会の中で毎年保育の部分協議をさせていただきまして、その中では制度改正の部分ですとか、さらに現状の待機児童の関係だとか、保育士の数だとか、さまざまな点について意見交換をさせていただきまして、その中でも給食の問題等も出ておまして、それに対して市としても今の制度の中で対応できる分については対応させていただいたりということで、今回の家庭的な部分につきましては、繰り

返しになりますけれども、今回対象事業者がいないということで、特に詳しい説明はしてございませんけれども、先ほど部長からもありましたとおり日常的にそれぞれの事業所さんとも連携を密にしながら懸案等、課題等ありましたら対応させていただいておりますので、今回の部分につきましてもまた例年開催しています協議会の中でも話題提供みたいな形で協議をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員から最後に全般的な規制に対しての考え方ということでお話があったと思いますけれども、まずこの家庭的保育事業等の今回の改正については、やっぱり主に都市部において今なお待機児童が問題になっているということ鑑みの上での改正という要素が強いのかなというふうに思っています。これはこれで理解しつつも、我々としてはもちろん量的なものも大事だけれども、質的なものも非常に大事だという立場に立って保育事業を展開していかなければならないというふうに考えておりますし、今回そのためのこうした改正だということもぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

全般的な問題に対しては、規制は当然まちづくりを活性化するために必要な部分もありましょうし、そのために必要な規制もあろうし、環境の変化によって変えていかなければならない規制もあろうというふうに思います。その辺は、地域の実情に応じて是々非々で判断をしていくということになるかというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略

し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年6月8日に土地改良法の一部が改正をされ、条項ずれが生じたことから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号
名寄市企業立地促進条例の一部改正についてを
議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市企業
立地促進条例の一部改正について、提案の理由を
申し上げます。

本件は、旅館業法の一部を改正する法律が施行
されたことに伴い旅館業とされていた営業種別の
うちホテル営業と旅館営業が統合され、旅館・ホ
テル営業とされたことから、本条例の一部を改正
しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第5号は、委員会付託
を省略し、直ちに採決することに御異議ございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号
工事請負契約の締結についてを議題といたしま
す。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 工事請負契
約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成30年度北斗団地公営住宅建設工
事について、本年8月21日、3社による一般競
争入札を執行した結果、大野組・坂下経常建設共
同企業体が2億1,750万円で落札をし、これに
消費税及び地方消費税1,740万円を加え、2億
3,490万円で契約を締結しようとするものでご
ざいます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取
得又は処分に関する条例第2条の規定により議会
の議決を求めるものでございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、
詳細につきましては建設水道部長より説明させま
すので、よろしく御審議くださいますようお願い
を申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を天野建設水
道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議案第6号、平
成30年度北斗団地公営住宅建設工事の建築工事
の追加の説明を申し上げます。

本工事は、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基
づき、老朽化した北斗、新北斗団地の建てかえ事
業にて建設するものであり、昨年度の実施設計に
基づき平成31年10月中旬の完成に向け準備が
整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いいたします平成30年度北斗
団地公営住宅建設工事の建築工事の事業概要につ
いて説明いたします。本工事は、鉄筋コンクリー
トづくり2階建て、延べ面積は住宅部分が1,04
7.76平米、物置、自転車置き場が55.98平米
で、合計が1,103.74平米であります。住宅戸
数は2DKが8戸、2LDKが2戸、3LDKが
2戸で、合計12戸の建築工事であります。また、
工事期間は議決後の翌日から平成31年10月1
5日までを予定しております。

次に、お手元にごございます説明資料の説明をいたします。めくっていただきまして、初めに資料1、建物概要、配置図をお開きをください。図面上部は来年度発注する駐車場であり、台数は住宅戸数分を確保しております。図面中央は公営住宅で、図面下部は入居者が自由に使える菜園等のスペースとなっております。

次のページ、資料2をごらんください。図面上部が雁木や物置及び自転車置き場等の共有スペースであり、下部が住宅となっております。

続いて、おめくりいただきまして、資料3、2階平面図をごらんください。各住戸の配置及び戸数は、1階と同様でございます。

続いて、おめくりをいただきまして、資料4の立面図をお開きください。入居者の除排雪作業軽減に配慮し、無落雪屋根を採用、外壁は東西面を金属板仕上げ、南北面を塗装仕上げとしております。

以上、私からの追加説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の工事請負の契約で、北斗団地建設工事最後の発注だと思います。いろいろ御努力いただいていることに敬意を表しますが、改めて二、三お聞きをしたいと思いますが、今回9棟目になるのですね、最終。それで、当初この計画10年をめどにということスタートしておりましたけれども、私も少し過去のことを忘れてきましたけれども、これで何年になるか、10年は10年のとおりだったのかと1年でも2年でも前倒しをという、当時の建設部長も意欲としてはあったのですけれども、高齢化との関係なんかも含めて、まずそれについてお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目には、常任委員会なんかでも話は既にさ

れていると思いますが、今の北斗団地に住んでいる方、何戸残っておられて、最終的にこの建物ができた段階ではどのぐらいの予備が、一般の、優先入居者とももちろんいわゆる公募に基づく等関係しますが、どんな状況なのかお答えをいただきたいと思います。

あと、10年間ということ、当時は3.11の前ということで、トータルとして全てオール電化ということで電熱関係含めて、暖房を含めて電気という想定でありましたけれども、国の新たな動きもあって、またそうではない指導等もあった気がいたしますが、政令的には。それで、現状最終的にはオール電化が何戸で、あるいはそうでないエネルギー確保は何戸なのかお知らせをいただきたいと思いますが、オール電化のときにはやっぱり地元業者の皆さんが電気ばかりということはないのかというような要望もあったような気がいたしまして、そのときの行政側のオール電化でいくぞということをして再三変えなかったのですけれども、国の補助事業等々の関係があったからだというふうに思いますけれども、結果的にそのときの行政側の答弁としては、全戸できる中で片方はガスがあったり、片方は電気があったりというのは非常に入居者に差が出るのではないかとということでもしてございましたけれども、最終的に国の動きの中でエネルギーの別な活用もということがあったと思いますので、現状どのようになっているのか、最終段階の完成の段階、来年の11月でしたね。そんなことで状況の変化についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 熊谷議員から大きく3点にわたりまして御質問いただきました。北斗団地の計画につきましては、お話しございまして、平成22年度から着手ということで、これまで毎年事業を進めてまいりまして、今回が最終年度の着手ということになるかというふうに思っております。当初計画した時点というのは11棟

にて120戸の整備ということで始まったのですが、その後さまざまな経緯や見直し等々も含めて現段階、事業完了しますと9棟で98戸と。やや縮小した形での事業完了という形の運びに相なっているということでございます。ニーズやそれぞれの需要などの関係で結果的にはこういう形でやや縮小した形になっているかと思いますが、全体的な公営住宅の長寿命化の中で戸数等々も今後もしっかり見きわめながら、全体的な数をしっかりと絞り込んでいくという形の考えに立ったものだというふうに考えているところでございます。

2点目でございますけれども、今回の建てかえによりまして、入居者については全く心配ない形で新たな建物のほうに入居する予定ということで担当のほうから伺っておりますが、どれだけ開放できる、一般の申し込みというか、住みかえではなく新たな形で募集ができるかについては数担当からちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますので、後ほど御報告をさせていただければと思っております。

そして、3点目の関係なのでございますけれども、オール電化とガス、灯油との兼ね合いでございます。オール電化、当然入居者のお好みというのですか、お考え方も十分そのことを参酌しながら、当時の省エネということで、当時はやっぱり電化が優位だというふうに思っていたところだったのですが、お話しのとおり3.11の以降、また大きく電気料金の値上げ等さまざまな事情があったというふうに思っています。そういった中で27年度に省エネ法が法改正も一部ございまして、結論的にはまたもとの形と言うと語弊があるかもしれませんが、電化からまた灯油、ガスという形になりました。この事業完了の中で先ほど申し上げました9棟98戸のうち、予定といたしますが、電化としては66戸、約3分の2、そして残る3分の1の32戸が灯油、ガスになるという予定を立てているところでございます。

済みません。今担当のほうから2番目に御質問

あった一般にどれだけ世帯を開放できるかというお問い合わせですが、北斗団地、これ新北斗も一部申し上げますが、北斗団地では30年度では5戸の世帯を開放できると。一般募集に回せると。31年、来年完成いたしますと1戸の予定ということになってございます。また、新北斗団地については、今年2戸の募集ができると。ことしと来年においては、都合8戸開放できるといったような形での数字の報告が今ありましたので、答弁とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今の数字については、入退去の関係については受けとめますけれども、既存の残っている人の戸数、ちょっと後からつけ加えておきますが、現在北斗団地に入っている人が新しい団地に住みかえるという数について、今いただいたのだったかい。漏れていましたら、私の聞き落としでしたら、後からちょっとつけ加えていただきたいと思います。

それで、結局はエネルギー問題については国の制度の関係でそうせざるを得ないということでスタートしておりますけれども、当時行政の対応としてみればそれしか選択がないのだと。選択肢がないということだったのですけれども、3.11の変化がたまたまそうなったのですけれども、実際入居者のニーズというか、もちろん電気のほうが便利で安心だ、安全だということもありますが、あるいはガスはガスのほうが使い勝手、ずっと長い間そう使ってきたというニーズはいろいろあったのですけれども、選択肢が電気しかないということでスタートして、実際にはどちらが安いかという、やっぱり所得の関係なんかも含めて、決め手になるのではないかと考えているのですが、ある面では選択肢が複数あったほうが結果としてはよかったのではないかというふうに、私はそう判断しております。最終的には1年ぐらい早く完成という見通しが立って、団地ができ上がるのですけ

れども、当時は私どもも議論をした経過の中ではあそこ北斗団地300近く、250か、かなり多かったような気がして、それが100台ぐらいで建設計画をスタートしているのですけれども、結果としては時代の流れや一定の時間がたっているということで、あるいは転出をする、亡くなる、介護施設に入るといようなことで、最終的に一般の市民も公募の中で入れるという数字が今出たのですが、行政の判断というのは非常に正確だったのだなというふうに改めて頭を下げるところでございますけれども、ぜひいいものをしっかり完成をして対応していただきたいというふうに思っていますので、漏れた部分ももしあったらお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 質問の中で答え切れていなかった部分で、今残っている現存のお住まいの方などについてちょっと確認して改めて熊谷議員に報告させていただきたいというふうに思っていますし、お話、当初の計画からやはりどうしても人口減やさまざまな要素で、そこはしっかり必要とする住宅戸数を見きわめるというのが我々公営住宅を担当している者の当然の役割だというふうに思っています、そういう意味では昨年、29年度に公営住宅の長寿命化計画はしっかりと私どもとしては見直しをさせていただく。その時代に、10年後に応じた、見通しての確保すべき戸数等々、そして今後北斗団地、新北斗が終わりますれば、当然屋根の修繕だとか、中の改修だとかも今手をかけている団地もございまして、新たに建てかえを目指す団地もありますので、そういった部分も含めてしっかり庁内議論して具体的な準備等々にかかれるように努めてまいりたいというふうに思っています。

繰り返しになりますが、先ほどの数字等については改めて議員のほうへ報告させていただきますので、今の時点では御了解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に審議を行いました議案第6号における熊谷吉正議員の質疑に対する答弁の内容に誤りがあり、訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。

天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 貴重な日程、お時間の中で大変恐縮でございます。先ほど熊谷議員から公営住宅の請負契約にかかわりまして御質問をいただきました。今後の公営住宅の住みかえ後の一般公募に回る数を報告をさせていただきましたが、私のメモの読み違い等がございまして、改めて報告、訂正をさせていただきたいと思っております。

今現在の、旧住宅と申し上げたほうがよろしいでしょうか、公営住宅にお住まいの方は、新北斗

の2戸を含めまして8世帯でございます。その8世帯全てが住みかえ、それぞれ御希望されておまして、今年度のこの秋に完成します北斗団地に7戸、内訳は北斗5、新北斗2ということでございます。31年に1戸を住みかえを予定をしてございまして、現在現存の住宅にお住まいの方は8世帯ということでございます。

そして、その結果、今年、そして来年の公募予定でございますが、今年の9月のこの公募を例年かける時期でございますので、12戸から7世帯引きまして、今回北斗団地では5戸募集をかけさせていただき予定でございます。31年度、来年につきましては1戸が住みかえ予定してございますので、残る11戸予定をしているところでございます。住みかえに当たりましては、現存のそれぞれの御家庭の家族の構成数、そして間取り等々を十分考慮しながら、その移り変わる時期等々を煮詰めてまいりましたので、この予定で進めさせていただきますので、改めて報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） それでは、日程第10議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれに5,254万8,000円を追加をし、予算総額を220億2,577万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきましてふるさと応援事業費990万円の追加は、名寄市ふるさと応援寄附金の増に伴

いふるさと応援寄附記念品発送業務委託料などについて補正しようとするものでございます。

同じく2款総務費におきまして地域振興基金積立金350万円の追加は、いただいた寄附を寄附者の意向に沿い地域振興基金に積み立てしようとするものでございます。

7款商工費におきまして住宅改修等推進事業補助金2,000万円の追加は、現在の補助金の執行状況と今年度の需要を踏まえ、当初予算から増額をして対応しようとするものでございます。

10款教育費におきまして名寄東中学校ブロック塀改修工事111万3,000円の追加は、建築基準法の現行基準に適合すべく改修工事を実施するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施いたしました。

次に、第4表、地方債補正では、臨時財政対策債について限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げました内容との重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明をさせていただきます。議案第7号の10、11ページをお開きください。

3款民生費、3項1目生活保護費の生活保護システム改修委託料162万円の追加は、生活保護基準額等の見直しによる生活保護システムの改修を行うもので、財源として国庫支出金で81万円を計上しております。

次に、12、13ページをお開きください。4款衛生費、5項1目上水道費の共同飲料水供給施

設等事業費補助金117万4,000円の追加は、風連日進地区の13の1、水道利用組合の給水ポンプ取りかえ工事に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものであります。

14、15ページをお開きください。7款商工費、1項3目スキー場費のピヤシリスキー場整備事業費464万6,000円の追加は、シーズン前の圧雪車の定期整備において修繕箇所の増加により修繕料が不足することから予算を追加しようとするものであります。

9款消防費、1項2目災害対策費の災害対策事業費（平成30年7月豪雨）35万1,000円の追加は、このたびの西日本豪雨災害に対応し、7月24日から28日までの間山梨県総社市への職員派遣に要した経費について補正しようとするものであります。

10款教育費、6項1目社会教育総務費の舞台芸術劇場補助金100万円の追加は、芸術文化鑑賞機会の提供、充実を目的としていただいた寄附金を財源に補助金額を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。戻っていただきまして、6ページ、7ページをお開きください。18款寄附金、1項2目、ふるさと納税寄附金で1,500万円の追加は、7月末までにいただいた寄附金の状況を鑑み、予算を追加しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

済みません。今災害派遣、職員派遣の関係で山梨県総社市というふうに言いましたけれども、岡山県総社市の誤りでございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 二、三点お尋ねをいたします。

議案第7号、10ページ、11ページ、2款1項1目、ふるさと応援事業費、給付が予定より、当初予算よりふえているという前提で990万円補正をされておりますけれども、当初予算は2,500万円ということで、新たに補正をするのですが、この場合におけるふるさと応援寄附記念品発送業務委託料、それからふるさと納税業務支援委託料の関係なのですが、これ当初の予算で積算の段階で情報十分でないということもありますけれども、仮にまとめて4,000万円当初から計上されている場合においてはこの業務委託料あるいは支援委託料というのは金額的にはどういう変化になるのかお知らせをいただきたいと思いません、今回は補正でそれぞれ上げておりますけれども。

もう一点は、住宅、ページは14ページ、15ページの7款1項1目で住宅改修等推進事業費2,000万円、有効に活用されているということで、地域の景気にも一定の効果があるわけでありまして、この論議のときに2定の中でもお話ししましたけれども、来年度の関係については継続の意向を示しながら、具体的にはそれぞれ詰めていくと。これまでと同じでいいのか、あるいは少し中身をいろいろ工夫をしてということで、事業者あるいは市民のニーズも踏まえてということだったと思えますけれども、その後内部議論というのは、できるだけ早く示したいと。今総計の関係やら予算の編成の段階、まだ初期段階だと思えますけれども、その後の内部的な議論についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 御質問のふるさと応援事業費の業務委託等の経費についての関係で、当初から4,000万円の予算を見たときということなのではございますけれども、今回補正を上げる段階では当初の2,500万円と4,000万円の差額に応じてそれぞれ委託料、発送代金ですとか、そういうのを計算していますので、当初から計算をしま

すと同じように当初から990万円は支出として増ということになるかというふうに思いますが、ちょっと説明としてはあれですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 2点目に御質問いただきました住宅改修事業に係る内部の検討状況ということでいただきました。この事業については、議員が言われるように当初の1,000万円にプラスで今後の見通しとしてさらに1,000万円ということで、市民の皆さんにも有効に活用いただいていると思いますし、その効果については経済効果はもとよりでありますけれども、従業員の技術継承というのでしょうか、継続についても非常に役に立っている事業だと我々は思っております。

この事業の一つには、取り組み者に対するアンケートをとらせていただいておりますので、その取りまとめをさせていただいている分、それともう一つは、実際の活用者というのでしょうか、町内会長さんと行政との意見懇談会もございましたので、その中でも御意見がありませんか、その場でなければ後日でも結構ですというような形で投げかけをさせていただいております。さらに、原課のほうで他の自治体なんかでどのような取り組みをしているのか、ここらについても今調査をさせていただいているところであります。これらをそろえた中で、今ローリングの個別の事業というのでしょうか、それらの理事者ヒアリングなどもやらせていただいておりますけれども、その中でも一定の議論をいただきたいというふうに思いますが、制度の詳細等についてはさらに内部でも十分各セクションも集めて、その中での検討をさせていただき、予算編成となりますその作業にあわせて詳細については決定をし、市民の皆さんにもお知らせをし、さらには議会には必要な予算の提案について御協力をいただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） リフォーム事業につ

いては、市長からも来年度以降も継続の意思が示されて、それをどう具体的に内容を豊富化するかというところは、今言ったように市内やら市内等いろんなニーズを踏まえてということで、数字についてはもちろん予算編成まさにこれからですから、まとまった段階で出てくると思うのですが、現事業をどう豊富化し、来年度についてもどのようなものとして、手にとるように、見えるように、それは今の景気動向でどうなるかわかりませんが、もう少し具体性を持たせて問題提起をしていっても、いるのではないかというふうに思っていたものですから、それ以上、それ以下でもないという現状についてはわかりました。ただ、年度内早いうちということはずっと言われていたので、9月ですので、もっとしっかりスピード感を持って対応をしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。現の補正については異論はございません。

それで、中村総務部長のほうの関係で、当初予算で4,000万円の場合と2,500万円と1,500万円と分けて、いわゆるふるさと納税に対する事業費を、これはどのぐらいいただくかという件数も多少ありますけれども、要するに名寄市に実質何ぼ残るかということと事業費を対応するだけの委託料とか、発送業務委託料と業務支援委託料は数字は変わっても不思議ではないのかなと。4,000万円一括で委託しても補正の額と合計は一緒なのですけれども、同時に出す場合とでは件数の立て方にもよりますけれども、違うのではないかと、積算のあり方としては。そのように私は理解をしているのですけれども、改めてお答えをいただきたい。

そして、この補正も含めて名寄市には今年度実質どのぐらい残るのかという、私も独自に計算はしていますけれども、まず考え方を改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時20分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） まず、ふるさと応援基金としてどれくらい残るのかということなのですが、これは今当初2,500万円を補正をして1,500万円、4,000万円ということで今回補正をしています。支出については、当初1,649万3,000円と今回990万円を補正をしていますので、支出については2,639万3,000円ですから、1,360万7,000円が基本的に寄附金として残るという考え方でございます。

そして、先ほど言いましたように当初から4,000万円を見たときに支出の関係がどうなるのかということなのですが、ふるさと納税の発送の業務委託については件数でやっていますので、当初2,400件で見ていたのですが、今回3,900件で見るとということですので、その分でこれは件数の計算で5,000円で支出をしているということですので、件数がふえたということから、当初からふやしていてもそれについては影響はないかと思えます。同じようにふるさと納税、業務委託の関係については、さとふるですとか楽天含めてこれも同じように歳入の寄附金額によって変動するというところから、当初から4,000万円見ていればそれにかかわって当初の支出についても多くなるということになります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） わかりましたというか、残るのは大体計数的に4割ぐらいかなという、金額的には理解しておりますけれども、発送業務委託料は件数でずばずばなので、分割して当初で発注、4,000万円が出そうが、2,500万円が出そうが、件数だということで理解できませんでしたけれども、業務支援委託料というのはこれはほとん

ど人件費なのかなという感じがするのですが、基本的にはいわゆる単価的なところを積算根拠にしているという理解を今はしますけれども、また検証させてください。わかりました。ありがとうございます。時間とらせてごめんなさい。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ4,850万8,000円を追加し、予算総額を31億659万円にしようとするものでございます。

また、直診勘定におきましては事業費の調整を行うものであり、予算総額の変更はございません。

保険事業勘定の補正の主なものを歳出から申し上げます。7款諸支出金において平成29年度療

養給付費等負担金等の確定に伴う精算返還金として4,734万7,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款繰越金において4,734万7,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ3,670万6,000円を追加し、予算総額を26億3,726万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。6款諸支出金におきまして平成29年度介護給付費負担金

等の精算に伴う返還金などとして3,670万6,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。9款繰越金におきまして3,670万6,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、浄化槽設置工事の増加が見込まれることから、歳入歳出それぞれ350万円を追加し、予算総額を9,379万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款個別排水事業費におきまして浄化槽設置工事を350

万円追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金では35万円を、2款使用料及び手数料では5万円、5款市債では310万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正では、個別排水処理施設整備事業の限度額を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、食肉センター施設の修繕に要する経費を補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ415万8,000円を追加し、予算総額を5,006万5,000円にしようとするものでござい

ます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款衛生費では、落雪により損傷を受けた外壁の修繕に伴い415万8,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。1款繰入金におきまして415万8,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認

定について、議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第20号

平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号から議案第20号までの平成29年度名寄市一般会計決算、各特別会計決算、病院事業会計決算及び水道事業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、議案第12号から議案第18号までは平成30年5月31日、議案第19号及び議案第20号は平成30年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖をし、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第12号外8件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号外8件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年5月14日午後2時10分ごろ、名寄市西1条南1丁目の市道西1条仲通におきまして教育部所管の公用車が名寄庁舎西側の駐車場から市道へ後退で出ようとしている際、右方向から後退してきた相手方車両の左後部と公用車の運転席ドアが接触をし、破損をしたものでございます。過失割合は本市が50%であり、相手方車両の修理代として本市が3万5,726円を負担をすることで示談が成立をし、和解をしたところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 専決処分書2件ありまして、両方とも市役所の裏の駐車場から出る公用車で、大学のほうも駐車場から出る公用車ということで、特に市役所裏の駐車場のあり方について、これから庁舎問題いろいろ出てくるかもしれませんが、こういうケースの場合の事故の確率みたいな検証というのはしたことはあるのか、ちょっと。あるいは、次の大学のも一括しての話でお許しいただきたいのですが、市民の中にはやっぱりこれは余り言いづらいけれども、全部それは保険で直すのだろうというような声も時には聞くこともあったり、しっかり安全運転に関する研修、講習みたいなのはその後どうなっているのかという声をちょっといただいたものから、たまたま手挙げづらいけれども、気をつけるしかないというだけで、なかなか認めてくれな

いではないかという感じがするものですから、この2点について運行管理者あるいは安全運転管理者それぞれ配置しているわけなのですけれども、基本的な考え方についてまずお聞きをしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今御質問の公用車での特に駐車場における事故ということでございまして、議員が今御質問の駐車場における事故の確率の検証とかということについては、実はそういうことはやってございません。通常駐車場内における事故というのは余り、そんなに確率は少ないものというふうには実は思っています、お互いに動いている中で、運転をする中で多少の接触とかというのは可能性はあるかもしれませんが、駐車場内ということでございまして、議員言われるようにそういう意味でいえば不注意の部分が非常に多いのかなというふうに思っています。

事故が発生した場合につきましては、それぞれ事故を起こした職員が管理者のほうに報告をし、その後事故の状況について報告を上げてくると。その上でそれぞれの管理者のほうから指導を受ける。さらに、その決裁については運転管理者が、風連、名寄それぞれ安全運転管理者というのがいますから、その決裁を受けて市長まで報告が上がるという内容になってございます。特に駐車場ですとか、あるいは過失割合が非常に高いようなケースにつきましては、運転技術も含めて車両係のほうで研修をやっているという状況になってございますし、それぞれ安全運転管理者のほうから十分注意をするようになってございます。ことし議員言われるように事故が少し昨年から比べますと多くて、私のほうでも庁議なりの中で十分お話はさせていただいておりますし、市長のほうからも十分お話がされているということで、あす、あさって、また部長会議あるいは課長会議も含めてございますので、改めてしっかりと注意喚起について行っていきたいというふうに考えているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ぜひ日常的にそういう対応をしっかりとやっていただきたいのだけれども、もう一つは市役所裏の名小側の斜めの駐車場のあり方について、これでいくと後ろ、バックで公用車出て、相手方も後ろに下がっているということで、かなり視覚的には車道を通っているバックしている人も見づらいたらうと思ひまして、改めて違う機会に、将来どうなるかわかりませんが、市民会館のほう、旧市民会館にもたくさん駐車場はあって、いつもびっしりまではいいないけれども、かなり利用。これは、市民というよりも職員関連も多いのしょうけれども、安全面ということで斜め型の駐車場のあり方について少し検証していただいた上で、一定の時期、警察署もそのうち移転もするのしょうけれども、いろいろ対応策は時間がかかるけれども、あるのかなと思ひているのですけれども、この斜めのは専門的に検証していただいて、いつかの時期にこれがいいのだとか、斜めだろうと、直角の交差点だろうと同じだという結論になるのかどうか、ちょっと気になっているものですから求めて、終わりたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第1号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 専決処分し

た事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、本年6月23日午前11時30分ごろ、名寄市立大学1号館駐車場におきまして市立大学所管の公用車が駐車場を走行中、駐車をしていた相手方車両の左後部に接触をし、破損させたものでございます。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が29万8,025円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

東千春議員。

○18番（東 千春議員） ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

少し珍しいタイプの事故かなというふうに思うのですが、やはり事故を起こすには原因があると思うのです。例えばこの場合は、前方をよく見ていなかったのか、あるいはハンドル操作を間違えたのか、そこら辺の原因というのはどういうところにあったのかお知らせをいただきたいとします。事故を起こす場合に、その後担当者から注意をしていただくとか、そういったことって都度やっていたのかというふうには思いますけれども、やはり原因となることを調査をして、何を改善したらいいのかということを検証していかなくてはいけないというふうに思いますので、そういった観点からもちよとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大学所管の事故でございましたので、私のほうから説明をさせていただきます。

本件のこの事故につきましては、所管の公用車

が大きなワゴン車でございまして、いわゆる切ったときに内側をすったと申しますか、インのその部分でぶつかったという報告を担当教員のほうから受けまして、その後8月だったと思うのですが、市の車両係長のほうからいわゆる研修と申しますか、それを受けて、今後十分このようなことのないようにというか、技術指導を受けましたことを報告を受けました。本件は、100%ということで大変申しわけなく思っておりますし、担当教員についても深く反省をして、技術指導を受けて今後十分そのようなことがないようにという説明を受けました。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 大きな車両で内輪差の感覚がわからなかったというのが原因というふうにお伺いしました。多分通常の運転されている乗用車でしたら、こういうことはなかったのかなというふうには思うのですが、こういうふだんとなっていない大型、説明をいただきました内輪差のあるような車両を運転する場合には、その前に本当は練習なり試運転をして、そこからやるべきではないのかなというふうに思いますけれども、今後の対応についてどのようにお考えなのかお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大学の教職員も非常に実習の巡回ですとか、その他の実習指導等で乗る機会がございますので、本件を十分教授会等でお伝えをして、このようなことがないようにという注意喚起と、あと必要に応じて技術的な指導も車両係のほうと相談をして、今後それも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 報告第3
専決処分した事件の報告についてを議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 専決処分し
た事件の報告について申し上げます。

本件は、本年6月17日午後10時ごろ、名寄
市風連町字瑞生3046番地地先におきまして相
手方所有の自動車にて市道風連20線を東に向か
って走行中、道路損傷部を通過した際の衝撃によ
り左前輪及び後輪のタイヤがパンクしたところで
あります。事故発生箇所は、見通しのよい直線道
路でありましたが、穴の大きさや夜間等の物理的
条件により回避ができず、道路損傷部に車両が入
り込んだものでございます。これに伴い、車両損
害額2万425円のうち4割に相当する8,170
円を本市が負担することで示談が成立したところ
であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定によ
り専決処分をしたので、同条第2項の規定により
御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上
げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第3号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 報告第4
号 平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告
についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 平成29年

度名寄市一般会計継続費精算報告について、提案
の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度から平成29年度まで事
業を実施をしまりました北斗・新北斗公営住
宅建設事業（7棟目）及び名寄市立大学保健福祉
学部再編事業が完了したことに伴い、地方自治法
施行令第145条第2項の規定により報告するも
のでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入り
ます。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

報告第4号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月4日から9月18
日までの15日間を休会といたしたいと思いた
しますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月4日から9月18日までの1
5日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全
て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時49分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきこ
とを証するため、ここに署名議員とともに署名す
る。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥村英俊

署名議員 山田典幸

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月19日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総合政策室長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上下水道室長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（18名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
1番 浜 田 康 子 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

10番 塩田 昌彦 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 去る9月6日未明に胆振地方東部を中心として発生した地震によって犠牲となられた多くの方々に対し弔意をあらわすため、黙祷をささげます。

御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

（黙 祷）

○議長（黒井 徹議員） 終わります。

御着席願います。

平成30年9月6日未明に発生した胆振地方東部を中心とする地震の被災者に対し、名寄市議会からお見舞いの言葉を申し上げます。

今回の地震は、震源地となった厚真町で最大震度7が観測され、大規模な土砂崩れにより家屋が倒壊し、36名のとうい命が失われることになりました。道内においては、札幌市を含め多くの自治体でも被害が発生しており、今回の地震による道内の死亡者は41名となり、御遺族に対し心よりお悔やみを申し上げます。

また、今回の地震の影響で苫東厚真火力発電所が被害を受け、道内の全世帯約295万戸が停電となるということで、これまでに体験することがない事態が発生し、本市においても停電が一番長かった地域では地震発生から7日の午後7時55分ごろまで約40時間継続する結果となりました。停電による影響は、市民生活に不安を与えるだけ

ではなく、これまでの生活がいかに電気に依存していたかを改めて実感することになりました。

停電の際には、警察による交通整理や自衛隊による継続的な連絡、支援体制の保持など昼夜を問わない御活躍により大きな混乱を防ぐことができました。また、被災地の支援活動のために自衛隊から総勢約760名の隊員と消防職員6名が現地に入り、行方不明者の捜索を行い、入浴支援や給水支援、二次災害防止などの活動を行ったほか、名寄市立総合病院では医療スタッフ6名を札幌医科大学に派遣し、被災地での医療支援に当たられたことに対し、心より敬意を表するとともに、心強い限りであります。

地震から2週間が経過いたしました。今もなお断水や停電が続いている自治体があり、避難所で生活を余儀なくされている方々もおられます。ぜひとも今回の地震で被災された皆様におかれましても一日も早く震災の恐怖と苦悩から抜け出して復興への希望の光が見えることを御祈念を申し上げます。

名寄市議会といたしましても全国市議会議長会、全道市議会議長会などと連携を図りながら最大限の支援を行うとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げ、お見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、議長に引き続きまして私からも平成30年北海道胆振東部地震により被災をされた皆様にお見舞いの言葉を述べさせていただきます。

去る9月6日午前3時7分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、厚真町においては北海道で観測史上初となる最大震度7となる大地震が発生をいたしました。この地震により土砂

災害や自宅内での事故等で死者41人、負傷者は680人を超え、住家被害につきましても2,000棟以上が損壊したとあわせ、苫東厚真火力発電所の停止により北海道全域が停電をする事態となりました。平成30年北海道胆振東部地震において被災をされた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々、またその御遺族に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

震源地に近い胆振地方では、家屋の損壊だけでなく、崖崩れなどの危険が予測をされるため、1,000人以上の方が現在でも自宅に帰ることができず避難所での生活を余儀なくされている状況となっており、大変心が痛むばかりであります。さらには、一部地域では停電や断水も続く中で震度1以上を観測する地震が240回以上を超え、そのうち震度3以上の余震が40回以上もあり、被災者の皆様の不安や御苦労ははかり知れず、この耐えがたい苦難の日々を乗り越えていただきますように心よりお祈りを申し上げ、お見舞いを申し上げますところであります。

名寄市といたしましても被災地の一日も早い復興を願い、被災地への職員の派遣や義援金箱の設置などできる限りの支援に取り組んでまいりますことを申し上げまして、平成30年北海道胆振東部地震被災者の方々へのお見舞いの言葉とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

地域包括ケアシステムの構築について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3件、9項目について順次質問をしてまいります。

先ほど9月6日に発生しました北海道胆振東部地震で被災された皆様に黒井議長、加藤市長より

弔意のお言葉がありました。私からもこの地震によりお亡くなりになりました方に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、大項目の1番目、地域包括ケアシステムの事業構築についてお伺いをいたします。日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しております。このような状況の中、団塊の世代約800万人が75歳以上となる2025年以降は国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。このため厚生労働省においては、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的で可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的なサービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

そこで、小項目の1番目、将来人口の推計と高齢化率の推移についてお伺いをいたします。各種の計画策定時には、将来人口の推計が示されます。名寄市総合計画第2次では、名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示された人口の将来展望を計画の基礎数値としております。名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画での人口将来推計は、何をベースに計画をされたのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、健康寿命延伸に向けた取り組みについてお伺いをいたします。名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画策定に当たり福祉施策の一層の充実と介護保険事業の円滑な実施に向けて2017年にアンケート調査とワークショップが実施をされております。アンケートは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、保健福祉医療圏に分けて実施をされております。その調査結果から、なよろ健康マイレージについてお伺いをいたします。アンケート調査結果では、名前も内容も知らない

が全体の61.9%、次いで内容は詳しく知らないが21.9%、名前も内容も知っているがわずか13.4%であります。全体の83.8%の方がなよろ健康マイレージのシステムを知らないと回答しております。なよろ健康マイレージ事業の認知度を向上させる取り組みについてお伺いをいたします。

また、地域包括支援センターを知っているかのアンケート結果でも知らないが45.7%、次いで聞いたことがあるが、何をするとところか知らないが23.1%で、全体の68.8%の方が知らないと回答しております。その知らないの中で年齢、階級別では80歳以上が70%と最も高くなっております。高齢化が進展する中で自立支援、介護予防に関する普及啓発に向けてどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

また、介護予防の推進に向けて高齢化に伴い増加する疾患と言われますフレイル予防推進に向けての具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の拠点支援体制づくり、いわゆるネットワークづくりと地域活動の支援、担い手づくりが必要と考えますが、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、医療と介護の連携推進について。平成27年度より開始されました在宅医療並びに介護連携推進事業の具体的な取り組み経過についてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、公共施設建物老朽化への対応についてお伺いをいたします。名寄市公共施設等総合管理計画は、平成28年3月に発表され、具体的には平成28年度から平成47年度までの20年間の計画期間とされております。その中で一般的に建物などの大規模改修の目安となる建築後30年以上経過した主な施設は、ことしの12月で65%となります。

そこで、小項目の1番目、施設縮減目標値を13%と定めておりますが、改めて目標値の考え方、人口ビジョンについてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、現状の課題と対応についてお伺いをいたします。平成28年11月に示された名寄市における財政課題の主な公共施設の26カ所で建築後30年以上は52.3%でありましたが、先ほどお話ししましたようにことしの12月では65%になります。老朽化する建物施設の維持管理に向けて修繕実態はどのようになっているのかお伺いをいたします。

また、具体的な取り組みに向けては集約化、複合化などが検討されていくと思います。そこで、地域住民との協議をどのように進めていこうとされているのか、考え方についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、持続可能なまちづくりについてお伺いをいたします。現在都市計画マスタープランの見直し並びに立地適正化計画の策定が進められており、今後策定委員会で検討が行われていくものと思います。立地適正化計画では、都市機能誘導区域、居住誘導区域が設定をされています。具体的推進に向けて公共施設の統廃合、複合化など一定の個別計画が必要と思いますが、現状での考え方についてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いをいたします。この事業は、平成27年度から平成31年度までの5カ年で進められております。

そこで、小項目の1番目、地方創生推進交付金事業であります。冬季スポーツ拠点化プロジェクト事業並びに名寄市立大学を活用した地域のケア力向上の事業評価について、KPIの評価を含めた実績についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、人の流れを呼び込むまちづくりについてお伺いをいたします。現在まちなかお試し移住住宅体験事業が実施をされておりますが、利用実績、稼働日数についてお伺いをいたします。

また、合宿受け入れ人数について平成27年度実績から30年度の見込みについてお伺いをいた

します。

次に、小項目の3番目、現状の課題と今後の展望についてお伺いをいたします。まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策の中で、都市から地方への移住、交流の機運の高まりを捉え、本市の住みよさを発揮しながら、移住先として本市が選ばれた取り組みを推進することが重要であると明記をされております。東洋経済新報社では、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5項目で住みよさランキングを位置づけております。2018年の結果では、名寄市は道内5位のランクで、昨年の3位から下がっておりますが、各項目別にどのように分析を行い、評価をされているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） おはようございます。東川議員より大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2及び大項目3のうち小項目3については総務部長から、大項目3のうち小項目1については教育部長から、大項目3のうち小項目2については経済部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

私からは、大項目1、地域包括ケアシステムの構築について、小項目1から3まで一括してお答えいたします。初めに、小項目1、将来人口の推計と高齢者の推移についてお答えいたします。本年3月に策定をいたしました名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画につきましては、当初国が示しました見える化システムにより平成27年国勢調査をもとに国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計の地域別将来推計人口で用いられた計算方法で算定されました推計値を参考に検討いたしました。最終的には、可能な限り最新データを使用し推計するため、過去5年間、平成25年から29年の住民基本台帳

人口を基礎にコーホート変化率法により平成30年以降の人口推計を行ったものです。コーホート変化率法は、国が人口推計する際の計算方法の一つであり、各年齢の1年ごとの変化率を算定し、さらにその変化率の平均をとり、年齢ごとに計算し、積み上げた数字を推計値として算出をいたしました。議員御指摘のとおり、総合計画と比較し人口減少数の差が大きくなってはおりますが、今後計画の進行管理による検証を行いながら、3年ごとに本計画を策定するに当たって、より実績に基づいた数値をもとに適切に設定してまいります。

次に、小項目2、健康寿命延伸に向けた取り組みについてお答えいたします。なよろ健康マイレージにつきましては、若い世代から健康に関心を持っていただくため、対象年齢を18歳以上からとして平成27年度から本事業をスタートいたしました。健診受診のほか、市の関係部署や名寄市立総合病院などが実施する医療、介護、スポーツに関する講演会やイベント等を対象にするなど、気軽に参加できるメニューを設定、追加しながら取り組んでいただく事業となっております。

市民には、市の広報やホームページへの掲載、各団体の総会等においてPRを行うなど周知に努めてまいりました。本年度は、参加者拡大を図るため、平成29年度から参加した方への個別通知、インターネットでの申し込み受け付け、申込書とマイレージカードの一体化を新たに組み入れました。8月末現在では、379名のエントリーがあり、マイレージ達成に向け取り組んでいただいているところです。今後も市民が健康で安心して暮らせるまちを目指し、自分の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組んでいただき、健康維持や将来的な要介護リスクの軽減につながるよう関係機関と連携しながら対象事業の拡大やさまざまな機会において事業のPRを図ってまいります。

次に、地域包括支援センターの周知についてでございますが、医療機関や民生委員児童委員、介

護サービス事業者などと連携しながら市民周知に努めており、年々相談件数が増加しております。また、地域での介護予防教室等でのPRや市の広報、ホームページへの掲載をするなど行ってまいりました。さらに、ことし5月には名寄市版認知症ケアパスのダイジェスト版を全戸配布し、認知症等で心配な場合の最初の相談窓口として地域包括支援センターへ連絡をすることなどを掲載しております。しかしながら、アンケート調査結果から市民の認知度は高い状況にないことから、今後もさまざまな機会を通じて市民周知に努めてまいります。

次に、フレイルの予防についてでございますが、当市におきましては地域支援事業開始以前より運動機能向上の介護予防事業に取り組んでまいりました。その中でも豊栄区町内会においては元気会として介護予防教室が継続されており、元気会の立ち上げや自主的運営に関する支援を行ってまいりました。また、元気会では上川北部地域リハビリテーション推進会議の理学療法士や作業療法士等が考案しました嚙呼体操を継続して実施されております。市内の高齢者の介護予防のために昨年は嚙呼体操のDVDを作成し、各町内会へ配付いたしました。

地域支援事業の改正により、虚弱な高齢者のことを特定高齢者や二次予防事業の対象者、総合事業の対象者といった呼称で変遷してきましたが、最近ではフレイル、そしてその予防について重要視されてきております。当市では、今年度フレイル予防の一環として8月24日に国立長寿医療研究センターよりフレイル予防医学研究室室長の佐竹昭介先生を講師としてお招きし、介護予防講演会「フレイルを予防する生活」を開催いたしました。講演会には、200名もの市民の参加があり、多くの方に関心を持っていただく機会になりました。また、今後は個別にフレイル予防の生活につながるよう市内歯科医や市立大学栄養学科と共同して開催する楽食講座の実施を予定しております。

さらに、地域の介護予防教室にリハビリ専門職を派遣するなど、地域リハビリテーション活動支援事業などを継続してまいります。今後も介護予防教室を中心に高齢になっても介護が必要とならず健康を維持できるよう取り組みを進めてまいります。

次に、地域活動の具体的な推進についてでございますが、地域支援事業における一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業として、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を支援するため、名寄市通いの場事業を平成9年度に開始しました。まだ実施団体は1カ所にとどまっておりますが、身近な地域の地域活動の拠点として活動を継続されております。現在実施団体の拡大を目指しておりますが、活動の中心となる担い手が少ないことや開催回数などの条件をクリアすることが必要であり、名寄市社会福祉協議会に委託しております町内会ネットワーク事業との重複ができないなど、課題がございます。今後もさまざまな課題を克服しながら、広くPRすることや実施を検討されている団体、個人の方と実施に向け協議を進めてまいります。

介護予防の担い手育成としては、介護予防サポーター講座を実施し、現在50名の方に登録をいただいております。介護予防サポーターの一部の方は、自主的に地域で介護予防活動を実践されております。また、昨年度作成しました嚙呼体操のDVDの体操実施のモデルとしても協力をいただいたところでございます。現在の介護予防サポーター登録者が担い手として自主的に活動が行えるよう引き続きフォローアップ講座等を開催してまいります。今後も介護予防に対する理解を深めながら、サポート体制の充実に努めてまいります。

次に、小項目3、医療と介護の連携推進についてお答えいたします。介護保険法の中で制度化さ

れました地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業は、平成27年度から8つの事業項目について順次実施してまいりました。1つ目の地域の医療、介護の資源の把握の取り組みについては、平成27年度から医療・介護・福祉ガイドブックを作成し、関係者間で共有、活用をしております。2つ目の在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応策の検討の取り組みにつきましては、平成29年6月に医療関係者、介護事業関係者、市立大学教員、行政職員による名寄市地域包括ケアシステム構築を検討するワーキンググループにおいて実施しております。3つ目の切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進の取り組みにつきましては、今後関係機関との検討を行う予定となっております。4つ目、5つ目の在宅医療、介護連携に関する相談支援及び医療、介護関係者の研修の取り組みでは、相談窓口を地域包括支援センターとし、医療、介護関係者の研修を実施いたしました。6つ目の地域住民への普及、啓発の取り組みについては、研修や専門職向けワークショップ、高齢者向けワークショップを実施してまいりました。7つ目の在宅医療、介護連携に関する関係市町村の連携の取り組みでは、名寄保健所主催の協議会や会議への参加を通じて管内市町村との連携を図ってきております。最後に、8つ目の医療、介護関係者の情報共有の支援の取り組みでは、地域の医療、介護関係者等によるグループワークを通じて多職種連携を図ってきております。今後もこれらの取り組みを行いながら、地域における医療、介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療、介護を提供してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2及び大項目3の小項目3についてお答え申し上げます。

初めに、大項目2、公共施設建築物老朽化への対応について、小項目1の施設縮減目標値の考え

方についてから申し上げます。名寄市公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中、人口減少、高齢化社会を迎えて老朽化が進む公共施設や道路、橋梁、上下水道といった、いわゆるインフラ施設の全てを今後も維持、更新していくといったことが困難であるため、中長期的な視点から公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するよう平成28年3月に策定いたしました。計画期間は平成28年度から平成47年度までの20年間とし、原則新規の施設整備は行わないこと、また施設の集約、複合化、地域ごとの適正配置などにより計画期間内において公共施設の総延べ床面積を13%縮減することを目標に掲げております。この目標値13%縮減の根拠であります。平成27年にお示しさせていただいた総合戦略の人口ビジョンでは平成47年には名寄市の総人口が12.8%減少するという推計となっていることから、総人口の減少率を考慮し、平成47年度までの20年間で13%縮減を目標値として設定したところでございます。

次に、小項目2、現状の課題と対応について申し上げます。本市の公共施設の多くは1970年代に整備されていることから、議員御指摘のとおり一般的に建築物の大規模改修の目安となる建築後30年以上を経過した施設が多く存在し、老朽化が進行しておりますが、毎年度それら施設の状況を考慮し、長寿命化、延命化を図るべく修繕などの対応も行っているところです。例として各小中学校においては、毎年度計画的に教室やトイレの改修、さらにはエアコン設置などを実施していると同時に、昨年度は総合福祉センターの屋上防水改修工事を実施、今年度においてはひまわりらんど屋根塗装工事やスポーツセンタートイレ改修工事を実施するところです。また、公営住宅においては、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき各団地の改修工事を計画的に実施しております。

公共施設の老朽化への対応は、本市の大きな財政的課題の一つでもあり、特に大規模改修には多

額の事業費がかかるため、今後においてもそれら施設の現状や利用状況等の把握、基金の活用など財源対策についても十分検討するとともに、優先順位のもとで対応していく必要があるものと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、小項目3、持続可能なまちづくりに向けてについて申し上げます。今後の財政展望を踏まえたまちづくりを考えると、人口減少や高齢化の進展により公共施設のあり方は非常に重要な事項として捉える必要があります。そのためにも名寄市公共施設等総合管理計画の着実な推進が必要であり、国においても本計画については平成28年度までに全ての自治体に策定の要請をしていたことから、今後は次のステージとして個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を平成32年度までに策定するよう促しているところです。

現在本市では、10年後、20年後の将来を見据えた持続的な都市経営を維持していくため、よりコンパクトシティー化への推進が必要であるという認識のもと、今年度当初より立地適正化計画の策定を進めており、市民皆様の議論を深めるため策定委員会や庁内作業部会を設置し、課題への分析調査を今年度実施してまいります。そして、平成31年度においては、都市機能や居住誘導区域の更新決定など立地適正化計画を策定することで本市のまちづくりにおけるランドデザイン、方向性を描いていこうと考えているところです。さきにも述べたとおり、まちづくりにおいては公共施設のあり方が非常に重要な要素となることから、今後の立地適正化計画の策定スケジュールと並行しながら、公共施設の適正配置、統廃合や複合化などの検討や議論を重ねていかなければならないものと考えております。個別施設計画の策定に向けては、多くの議論と理解のもと慎重な判断が必要となってまいりますので、市民の皆様や議会に対ししっかりと情報提供を行い、市全体の認

識として共有化を図りながら平成32年度の策定に向け取り組みを加速させていこうと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目3、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、小項目3、現状の課題と今後の展望について申し上げます。東洋経済新報社が発刊する「都市データパック」による2018年版住みよさランキングが発表されましたが、本市の順位は昨年から比べると全国では191位から428位、道内では3位から5位に後退しました。ランキングの算出では、安心度、利便度、快適度、富裕度、居住水準充実度で区分され、それぞれ設定された指数で数値評価がされております。快適度、富裕度、住居水準充実度では昨年とほぼ同水準で評価されており、安心度では211位から145位へ順位を上げております。このことは、安心度を評価する指標として、待機児童関係にかわり年少人口増減率が採用されたことによる上昇でありました。12位から101位へ大きく順位を落とした区分では利便度となっており、指標に飲食料品小売事業所数が追加されたことによるものでした。こちらは、主にコンビニエンスストアの数が大きく影響しているものと想定しており、人口が集中している自治体の数値を押し上げる結果となっております。住みよさランキングの順位は、本市のPR素材としてはわかりやすい指標と考えておりますが、今後も総合計画を根底に据えたまちづくりを進め、市民が住みよさと思っていただける名寄市を皆さんとともにつくっていきたくと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、小項目1、地方創生推進交付金事業の評価についてお答えをいたします。

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づ

き地方創生推進交付金を活用した冬季スポーツ拠点化事業における各種KPI、成果指標については、平成30年度までの4年間の目標値を設定しておりますが、合宿受け入れ人数の目標値が5,000人に対し、平成29年度の実績で8,081人、新たな全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の目標値が5大会に対し、平成29年度の実績で7大会など、ほとんどのKPIで目標年度を待たずに計画を達成しており、大きな成果を上げております。今後は、地域活性化に大きく寄与する組織として、なよろスポーツ合宿誘致推進協議会を発展させた（仮称）なよろスポーツコミッションを立ち上げ、合宿受け入れ人数の増加に向けた取り組みや観光団体と連携したスポーツツーリズムの構築を行い、スポーツを通じた交流人口、関係人口の拡大を目指していきます。

また、各種スポーツ教室や講習会などを開催し、市民の健康増進やスポーツ少年団の育成など、地域社会の活性化に向けた取り組みを進めていきます。さらに、市内事業者と連携して名寄産農産物を活用したアスリートフードの商品化を目指し、スポーツ産業の創出による地域経済の活性化を模索するなど、冬季スポーツ拠点化事業のさらなる推進に努めてまいります。

次に、名寄市立大学を活用した地域のケア力向上事業について、まず平成28年度から3カ年事業として実施しているソフト事業から申し上げます。この事業は、圏域で不足している保育士や幼稚園教諭等の専門職の育成を図ることを目的にして実施しているもので、初年度の平成28年度は上川、留萌、宗谷管内の保育士、幼稚園教諭を対象としたアンケート調査の結果、平成29年度及び平成30年度はこのアンケート調査の調査結果を踏まえ、専門職の資質向上やリカレント教育を推進するため、各種講習会や研修会等を開催しております。平成29年度には、市内の認定こども園や幼稚園から地元開催について強い要望のあった幼稚園教諭免許状更新講習を市立大学で実施し、

関係機関から高い評価をいただきました。地方創生推進交付金事業は今年度で終了しますが、事業終了後も幼稚園教諭免許状更新講習の継続実施を含め、関係機関の御意見、御要望を踏まえて講演会や研修会等専門職育成のための取り組みを進めてまいります。

次に、ハード事業として昨年度地方創生拠点整備交付金事業により整備した模擬保育室の今後の活用について申し上げます。模擬保育室は、大学の本来業務である学生の講義や実習支援等における活用のほか、地域に開かれた大学として子育て支援や各種研修会等における実践の場として整備いたしました。ことし4月には、社会保育学科において市内の保育士による内覧会を実施し、実際に施設をごらんいただきながら活用策についてアンケート調査を実施しました。7月には、市内保育所の子供たち31人を招いて模擬保育室における演習を実施したところであり、今後も関係機関の御意見を参考にしながら、授業等での活用はもとより各種講習会や研修会における実践の場となるよう施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、人の流れを呼び込むまちづくりについて申し上げます。

初めに、お試し移住住宅の活用についてでございますが、本市の移住施策につきましては第2次総合計画、市民と行政との協働によるまちづくりを基本目標とし、交流活動の基本事業として移住の推進を掲げ、施策間連携を図るべく重点プロジェクトとして位置づけてございます。また、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまちを基本目標に移住を推進しておりまして、これら総合計画及び総合戦略に基づき移住に係る事業を実施しているところで

ございます。

本市での移住者向けお試し移住住宅につきましては、平成25年度及び26年度に旧風連高校の教員住宅を改修し、風連地区に2棟整備をしたのが始まりであります。その後、商業施設や医療機関が近いこと、除雪作業の手間がないことなど、名寄市の住みよさをより一層体験していただくことを目的とし、新たに名寄市街地にまちなかお試し移住住宅を平成28年度1棟、さらに本年5月に1棟設置し、運用しているところでございます。

なお、この間風連地区のお試し移住住宅につきましては、施設の老朽化などから移住を検討している方に提供するのは難しいと判断をさせていただきまして、平成29年度で利用を廃止させていただいております。

この間の利用状況につきましては、道外の方を中心に7月から9月までの利用が多く、平成28年度で11件20名、延べ151日、平成29年度で15件31名、延べ218日となっております。

利用の促進、拡大に向けた取り組みといたしましては、パンフレットの制作、ホームページ、SNS、首都圏で行われる移住相談会などにおきましてPRにそれぞれ努めさせていただいております。また、申し込みいただいた利用者の皆様には事前のリクエストに応じまして滞在中における情報提供ですとか、市内公共施設などを利用できるお試しチケットの配付を行ってございます。さらに、地域の方々にも御理解をいただきまして、町内会行事に参加をいただくなど、地域あるいは市民との交流についても深めていただいております。利用後につきましても、引き続き名寄市への移住を検討していただきたく、市の広報を郵送することによりまして情報を伝えるとともに、本市が参加をします首都圏での移住相談会の案内状を送付させていただいております。その後の状況について聞き取りなども行わせていただいている状況

でございます。

次に、合宿受け入れ人数の実績についてありますが、合宿の受け入れ人数につきましては平成27年度3,485人、平成28年度は6,020人、平成29年度は8,081人となっており、地方創生推進交付金事業を活用して取り組みが始まりました。平成28年度以降、官民連携により設立されましたなよろスポーツ合宿誘致推進協議会の事業展開によりまして着実に成果を上げてきてございます。本年度につきましても昨年同様夏季合宿で多くの方々に名寄市を訪れていただいております。中でもパラリンピックアルペンスキーの金メダリストであります狩野選手に練習拠点として本市を選んでいただきました。その結果、同選手の紹介で新たなアスリートが来名するなど、今後の合宿誘致につながる新たな動きもございます。冬季の合宿につきましては、降雪の状況に大きく左右される面もございますが、現状としては昨年同様の合宿受け入れ人数を見込んでいるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 御丁寧な答弁をありがとうございました。時間限られておりますので、それぞれ項目別にちょっとポイントを絞って改めてお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

最初に、地域包括ケアシステムというところで将来人口の推移と高齢化率の推移についてお聞きをしました。今回の計画に当たっては、コーホート変化率というふうな手法を採用されたということで、答弁の中でもお話が出ていたように総合計画の中、あるいはまち・ひと・しごとの人口ビジョンとは若干違っているというふうな、私もことし3月時点の総務省の人口問題研究所将来人口推計というのも調べてみたのですけれども、それとも違っていると。2020年度で見ると、今回の計画とまち・ひと・しごとでは約800人の差が

出ているというふうなことで、今回この手法を取り入れたということに関して改めてもう一度ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今いただいた御質問でございますけれども、最初の答弁でもお答えさせていただきましたが、当初この人口推計に当たっては総計の推計であったり、まち・ひと・しごとの部分の推計とも比較をさせていただきました。今回この計画を策定するに当たっては、冒頭申し上げました厚生労働省がシステムを運営しております見える化システムのデータを参考にとすることで推計を行ってきておまして、これにつきましては当初22年の国勢調査を使いながら平成25年3月の推計で出したものでしたけれども、27年の国勢調査が公表されたということで、そのデータがこのシステムの中に取り入れられましてまた推計値が出たということなのですが、それを見ましたときにちょっとやはり推計値が乖離している部分がございます、より近い数字といいますか、保険料の算定であったり、それから今後の給付費の関係もありまして、そこに積算の差が大きくなるということもあったものですから、今回直近の住民基本台帳の数字であったり、国が使うコーホートのほうということで、それを使って積み上げさせていただいたということで、推計ということでございますので、これがぴったり当たるかというのはわからないのですが、より身近な給付費であったり、保険料の関係の算定にも影響が出てくるということで、実際に近い数字を今回推計させていただいたということで、また3年後、今度8期の策定に当たっては今回の推計の状況を見ながらまた検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） より直近の数字という

ふうなことで理解をさせていただきました。

それから、健康寿命延伸に向けた取り組みということで、健康マイレージ、たしか昨年の決算委員会のときには登録されている人218名というふうにお聞きをしたのですけれども、今回379名ということで先ほど答弁において160名ぐらいふえられたと。広報だとか個別の周知だとかインターネットというふうなことで情報を伝達して広めていっているということなのですから、まだまだ正直言って不足なのかなというふうな部分を感じています。

それで、たまたま会派の視察で7月の末に地域包括ケアシステム、非常に先進的な取り組みを行っているという神奈川県藤沢市、ここへ行っていろいろ勉強させていただきました。その取り組みなのですが、基本的な考え方は市民一人一人が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、全世代全員対象というふうな考えで取り組みを実施をされていると。特にこれを進めるに当たっては、庁内の検討委員会、要するに行政の全ての部課を全体を横断的にそれぞれの取り組みを設置をして、2020年度までの短期目標として進められていると。具体的な個々の内容はちょっと時間がありませんので、省略をさせていただきますけれども、それを推進するに当たってはさらに情報共有や意見交換を行うということで、市内の専門機関だとか、あるいは関係団体との意見交換も定期的に行っているというふうな情報を得てきたのですけれども、当市の包括ケアの構築に向けた庁内の組織体制、これはどのように運用されているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 地域包括ケアシステムの構築に向けてということで庁内の組織体制、連携体制ということでの御質問でございます。議員おっしゃられるとおり、地域包

括ケアシステムの推進に当たっては高齢者が可能な限り住みなれた地域でということで、継続的に生活ができるようにということで、サービスが切れ目なく提供される地域ケアが本当に求められているという状況の中で、今回の7期の策定におきましては高齢者を中心として医療、介護、住まい、生活支援、介護サービスということで、そういう施策につなげていくということを目指す姿としておりますので、策定当初から部内の各課、それから建設水道部、市立総合病院から部会の出席などの参加を受けまして完成に至ったものでございます。また、さまざまな機関からも御意見を頂戴しながら計画策定に当たったということで、藤沢市さん、先進事例ということで、そういった組織も立ち上げられているということで、当名寄市の規模ではちょっと庁内的には立ち上げなくても現状の中で日常的に部課との連携が図られているということで、計画で定める目標達成に向けましては今御意見ございました藤沢市さんなどの先進地の体制だとか施策を参考にさせていただきながら、今後も連携を強化していきたいというふうに考えておりますし、庁議ですとか部次長会議においても課題を共有しながら広く横断的な取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） このところをもう少し詳しくやりとりをさせていただこうと思ったのですが、もう残り時間が少ないので、フレイルの具体的な取り組みについて再度ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

先ほど元気、DVDだとか、DVDを各町内会に配付をしたというふうなこと、具体的な取り組み内容を個々に答弁をいただきました。実は、今回先ほど藤沢市のお話もさせていただいたのですが、フレイルの先進的な取り組みを行っている千葉県柏市、こちらにも訪問させていただい

て、いろいろお話を伺ってきたところです。フレイルというのは、今さらではないのですけれども、やっぱり年齢に伴って筋力や心身の活力が低下をしてくると。多くの高齢者が健康な状態からフレイルという中間段階、これを経て要介護、言いかえればフレイルの状態というのは適切な介入をすることによって健康な状態まで改善できると。具体的な個々の取り組みは、また時間がありませんので、省略をさせていただきますけれども、やっぱりできるだけ早く自分の状態に気づいて健康な状態に改善をしていくというふうな取り組みが大事だというふうに、その中で特に特徴的な取り組みとしてフレイル予防の市民サポーター、先ほどもちょっと答弁の中でありました。例えば8月24日にEN-RAYホールで先ほど御説明ありました講演会、この講演会を聞いた後にどういふふうな、各町内会だとか、いろんなところにどういふふうな今後の取り組みをこうしていくだとかというふうな、実際にこれを聞いた各町内、ある町内会長さんは戻って次の日に指輪っかテストだとかチェックリストをやりましたよというふうなお話も実際伺っているのです。こういう講演からいろんなことを推進をした以降の取り組みというのがもう一つどうなのかなというふうなことで、その辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） フレイル予防の関係の御質問をいただきました。先ほど御答弁させていただいたとおり、8月には講演会を開催していただいて、多くの方、特に町内会の会長さんですとか、地域の方にも参加いただいて、内容についてはかなり好評だったということで、町内会にお持ち帰りになって実践されたというお話もお伺いいたしました。このフレイルの関係については、言葉自体は最近なのですが、もともと取り組みとしては包括のほうで実施をしたと

ということで、フレイルという言葉が言葉的に覚えていただきやすい言葉になっているということで、今後フレイル予防活動の普及啓発活動については当然行っていかなければならないかなというふうに考えておりますし、それから先ほど答弁させていただきましたが、楽食の講座ということでまた今募集をかけておりますけれども、歯科医の方ですとか、市立大学の栄養学科の先生に御協力いただきながら講座を行うということを考えております。

さらに、広く市全体に広げていくというところでは、従来より介護予防サポーターは育成しております、介護予防全体にかかわる部分で、フレイルに特化しているわけではないのですが、今後介護予防サポーターの活動の中にフレイルの部分も織りまぜていながら、地域に介護予防について、フレイル予防について広めていく活動をしていきたいなというふうに考えております。ただ、介護予防の担当職員の人員が少ないということもありますけれども、今後今まで開催してきました介護予防講演会だとか、それからリハビリ専門職の派遣の関係ですとか、そういった事業の中にフレイル予防を含めた介護予防の普及活動を広く取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ今進めている内容について、例えばフレイルサポーターも50名というふうなお話先ほどいただいて、あるいは町内会ネットワーク事業の担当者との重複が難しいとかというお話を伺いました。千葉県柏市で非常にお言葉の中で残っているのがフレイルの取り組みはお金がかからないよと。実際には、サポーターの方だとか、そういうふうな方たちを養成、要するに年度ごとの事業概況、これをどういうふうに定めて具体的に推進をしていくのかというのが非常に大切な部分だと。非常に印象に残ってい

るお言葉があります。今当然いろんな形の中で進められているとは思いますが、もう少し年度ごとのハードル、計画をきちっと決めていただいて、少しでもハードルを上げていただいて、その中でステップを上げてこのフレイルの取り組みを強化をしていただきたいというふうに思います。ぜひいろんなことを進めてはいるとは思いますが、その後のフォロー、いろんなことを例えばDVDを配付したらどのように運用されているだとか、あるいは研修会に参加して、その後どういふふうに、もう一歩踏み込んでその辺のフォローをしていただけたらと効果としては取り組みが生きてくるのかなというふうに思います。

ちょっと残り時間が少ないので、最後にまちなかお試し住宅の件で再度質問させていただきたい。今市内に2カ所ということで、御利用件数についても先ほど白田部長のほうから報告をいただきました。それで、実際にお試し住宅を利用されるタイミングだとか、あるいは施設ができ上がってここを利用するといったときに、各町内、該当する町内会長さん、あるいは町内会とのやりとりというのはどういうふうにされているのか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） お試し移住住宅のある地域の町内会長さんとは、住宅を設置する時から情報共有させていただいているということであります。特に移住される方の中には、移住される前提としてやっぱり地域の中に溶け込むことが必要だろうという思いもありますので、これは実際にお試しで来られる方の希望をとっての上でありますけれども、地域との交流を希望する方については該当する町内会にも御相談をさせていただきながら、交流できる機会を探させていただいているというのが現状であります。特に先般来た方については、ちょうど町内会のイベントがありましたので、その中にも参加していただいて、町内

会のほうにとってもよかったという声をいただいておりますし、参加したお試し住宅に住まわれた方についても大変よかったと好評をいただきましたので、こういった取り組みについては今後もぜひ取り組みを続けさせていただきたいと考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 結果という形の中では、今臼田部長がお話をされたことなのかなというふうに思うのですけれども、私がたまたま該当するところに1カ所お話を伺ったときには、この町内に1部屋お借りをしたと。部屋を借りたので、人の出入りはあるけれども、不審者ではないよと、というふうに思わないでくれというふうな言い方だったと。実際にショートステイ的な形で利用される方、あるいは2カ月ぐらい利用される方もいらっしゃるみたいなのですけれども、そのやりとりはほとんどないと。誰がいつ来て誰が出ていかもわからないと。たまたま長期間滞在された方に町内のイベントがあったので、そこに参加をしていただくようなことを行政の方をお願いをしたというふうな形なので、せっかく移住住宅体験事業という形の中ではもう少し該当の町内会とのコミュニケーションといいますか、連絡のやりとりだとか、そういうふうなものを深めていただければよりもっと効果が上がるのかなというふうに思いますので、それは要望しておきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、ちょっと申しわけないです。加藤市長に最後、それぞれ地域包括なり住宅、いろんなことを、ちょっと時間がなくて申しわけなかったのですけれども、PDCAの有効活用という面ではPDの実行、ここにもう少し、もう一步進めると企画をされたものがより効果的なものが発揮ができるのかなというふうに思います。それで、名寄市の魅力発信といいますか、持続可能なまちづくり、きょう私申し上げた地域包括を含めて市長としてのお考えがあれば最後にお

聞きをして、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 地域包括に絡んで、あるいは移住促進に対しまして、もう少し地域住民に対するPRや、あるいは政策をしっかりともっと推し進めるための手法を考えたほうがいいのではないかという貴重な御提言をいただきました。今回我々の2期中期の総計を策定するに当たりまして、アウトプットとアウトカムを新たに指標として明確に設定をすることを義務づけて、そういった御答申をいただいて現在議論を進めているということでございます。これ非常に大事なことで、住みよさランキングにしても、これは単純な結果、アウトプットなのですけれども、ではすばらしいこの結果がどのようにその後の市民生活の向上に効果を発現しているのだというところまで目標設定をして、そこで検証して次につなげていくということはそれぞれの施策においてとても重要なのではないかというふうに思います。改めて今貴重な御提言をいろいろお話をいただきましたので、アウトカムというか、発現する効果をどこに求めていくという目標設定をしっかりと行って、そのことをしっかりと検証して、また次につなげていくということをそれぞれの分野で行っていく必要があるのかなというふうに考えております。

名寄市の魅力の発信について、お試し住宅の話でも町内会でビールパーティーに呼んでいただいて、本当に地域挙げてそうした応援をしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。住みよさランキングにしても非常に上位にランキングをしているのだけれども、このことが市民の皆さんにしっかりと、これは当たり前になっているところもあるのかもしれない。しかし、それが市民にとってこうした効果があるのだと、こういうすばらしい行政サービスが行われているのだということを改めて市民の皆さんにしっかりと情報発信をし、市民の皆さんがそうかと、名寄市はそういうよさがあるのだということを改めて認識を

していただくことも市民力を押し上げていく一つの手法なのかなというふうにも思っています、改めてそうした情報発信もしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

スポーツを核としたまちづくりについて外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） こんにちは。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

平成を元号名とする時間も7カ月と少しの日数を残すところとなっておりますが、名寄市においては総合計画第2次にのっとり、市民生活の安定と発展を目指した取り組みが推進されています。

そこで、大項目1、スポーツを核としたまちづくりについてお伺いいたします。最初に、小項目1、スポーツ・健康都市宣言についてであります。名寄市は、合併翌年の平成19年3月15日に4つの都市宣言を制定いたしました。その中の一つが健康都市宣言であります。「豊かな自然の中で、健康で明るい幸せが続くことは市民共通の願いです。こころとからだの健康は、幸せと生きがいの源であり、市民一人ひとりがスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するため、ここに「健康都市」を宣言します」と記されています。この宣言の意図するところは、どれほど時間が経過しようとも不変のものであります。さらに、今名寄市においては冬季スポーツを中心にスポーツによるまちづくり、人づくりが進められています。そこで、健康都市宣言を基盤にさらなる定着と飛躍を祈念し、スポーツ・健康都市宣言の制定を求めるものであります。お考えをお伺いいたします。

次に、小項目2、施設利用状況及び施設の有効活用についてお伺いいたします。主なスポーツ施設の利用状況と閉校後の体育館の活用状況についてお伺いいたします。

次に、小項目3、スポーツ環境づくりについてお伺いいたします。名寄市にある大小さまざまな公園や閉校後のグラウンドを利用してスケートパークの設置はできないでしょうか。2020年東京オリンピックでは、新たにスケートボードが正式種目として採用されます。名寄市においても子供たちの間でスケートボードを楽しむ姿をよく見かけるようになりました。サンピラーパークだけでなく、下校後にも出かけていける身近な場所に安心して楽しむことのできる安全なスケートパークを設置することは、冬季スポーツの技術向上や運動遊びによる基礎体力づくり、仲間づくりの場にもなり得ると考えます。

次に、大項目2、安心、安全な暮らしを守る取り組みについてお伺いいたします。最初に、小項目1、有害鳥獣の現状と対策についてであります。熊、アライグマ、カラス等の有害鳥獣の現状と必要に応じた駆除対策についてお伺いいたします。

次に、小項目2、河川の雑木処理についてお伺いいたします。まちづくり懇談会や議会報告会等においても以前から要望されていた河川の雑木処理については、地域住民の声として今も引き続き聞こえてきます。日本各地で発生している想定を超える降雨による洪水被害は、この地域でも心配されることから、処理の状況についてお伺いいたします。

最後に、大項目3、国際交流推進についてお伺いいたします。まず、小項目1、市民に身近な国際交流について、国際交流に関する展示スペースの設営と活用についてお伺いいたします。名寄市と姉妹都市であるカワーサレイクス市リンゼイや友好都市であるドーリンスク市、また台湾との交流事業の実績は現在名寄市立図書館の3階に展示されており、展示品からも交流の歴史を知ることができます。しかし、残念ながら狭隘なスペースであるため、来訪者も少ない状況にあります。国際交流については、行政のみならず市民による友好委員会が核となり、連携をとりつつ日常的に交

流の輪をつないでいただいていることから、さらに市民の目に触れやすく日常的に国際交流を感じ取ることのできる展示スペースの設営と活用を検討する価値があると考えます。

次に、小項目2、名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年記念の取り組みについてお伺いいたします。ことし8月の市民訪問団の中には、高校生のときに交換留学生として2カ月間リンゼイで過ごした経験を持つ方がおられました。40年ぶりにかつてのホストファミリーと再会し、肩を抱き合っただけ喜び合う姿は、会えずとも国境と時間を越えて互いのきずながしっかりと結びついた年月であったと、そのことを知る機会となりました。来年は、名寄市でリンゼイからの訪問団を迎えることとなります。一人でも多くの市民が国際交流を身近に感じ、豊かな気持ちになれるような取り組みについて準備の状況をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 山崎議員から大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1、小項目1を私から、小項目2、3を教育部長から、大項目2の小項目1及び大項目3については経済部長、大項目2の小項目2については建設水道部長からの答弁となります。

大項目1、スポーツを核としたまちづくりについて、小項目1、スポーツ・健康都市宣言の制定について申し上げます。本市においては、両市町が合併をした翌年の平成19年3月に安全・安心都市、教育都市、健康都市、非核平和都市の4つの都市宣言を制定しております。これらの宣言は、合併以前の自治体の枠組みを超えた市民の一体感の醸成と新名寄市としてのさらなる発展のため、目指すべき姿を見据えたシンボリックな都市宣言として制定をされてきたと考えております。

山崎議員からは、近年の本市における冬季スポーツを核としたスポーツの振興においては、さらなる進化と飛躍を期待して健康都市宣言をベース

としながらも、スポーツ分野において発展的に各種施策に取り組むためにスポーツ・健康都市宣言を制定すべきだとの御意見でございますが、既に健康都市宣言の文中においては市民一人一人がスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するためとうたわれておりまして、この宣言の中にはスポーツの振興についても十分に述べられていると判断をしております。それぞれの宣言の意図するところは時間が経過しても不変のものでございますし、また冬季スポーツを含めたさまざまなスポーツの振興を図ることの究極の目的は市民の健康づくりを進める一つの手だてであると考えていることから、当面は現行の健康都市宣言を堅持をしていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目1の小項目2、施設利用状況及び施設の有効活用について及び小項目3、スポーツ環境の整備についてお答えをします。

まず、施設利用状況及び施設の有効活用についてですが、主なスポーツ施設については前年比同様の利用状況となっておおむね経過をしております。その中でスポーツによる健康づくりやスポーツによる交流づくりを通して市民の余暇活動に大きな役割を果たしているのが小中学校の施設を活用した学校施設開放利用事業です。学校施設開放利用事業では、閉校した学校を含め現在市内12小中学校の屋内運動場や屋外運動場を一般に開放しています。ここ数年は、利用人数、利用団体数ともに増加傾向にあり、平成29年度の利用実績はここ10年間で最高の4万908人の利用があり、市民のスポーツ活動が活発に行われている結果と見ております。人口減少や財政状況の課題もある中で、スポーツ環境を維持していくことが難しい状況になっておりますが、今後も施設の有効活用を図りながら、市民のスポーツ環境を維持してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、小項目3、スポーツ環境の整備について申し上げます。東京オリンピックが2年後に迫る中で、日本で根強い人気がある野球、ソフトボール、空手が追加種目となるなど、徐々に盛り上がりを見せているところです。また、スポーツクライミングやサーフィン、スケートボードも新種目に追加され、若者のスポーツ、オリンピック離れの対策も講じられていると考えているところです。

名寄地区においては、平成16年に当時の名寄市土地開発公社から土地を借り受けて名寄駅横スケートボード場の名称で現在のよろーな駐車場周辺にスケートボードができる環境を整えたところですが、その後名寄市土地開発公社の利用計画が決定したことや利用者も年々少なくなったこと、さらには平成19年に道立サンピラーパークに本格的な専用施設が設置されたことから、平成21年7月に駅横スケートボード場を廃止したところです。道立サンピラーパークの専用施設は、開設後の夏期間の平均利用人数は2,000人程度となっており、市外からも多くの利用者が訪れているところです。新しい施設の設置については、市全体の公共施設の整備計画とのバランスもあることから、市民ニーズや各スポーツ施設の設備更新の状況、利用状況等を考慮して優先順位を見きわめながら施設整備をしてまいりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、安全、安心な暮らしを守る取り組みについて、小項目の1、有害鳥獣の現状と対策について申し上げます。

農作物の被害防止における有害鳥獣対策につきましては、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会におきましてエゾシカ、キツネ、アライグマを対象に捕獲、駆除に当たっております。捕獲状況から見る今年度の特徴につきましては、9月10日現在エゾシカ346頭、キツネ41頭で、昨

年とほぼ同じ程度であります。アライグマにつきましては昨年度より211頭多い252頭と大幅に増加しております。このアライグマの捕獲頭数の増加の要因といたしましては、委託業務による事前調査捕獲の実施や講習会開催による防除従業員の拡大に関係者ともども精力的に取り組んできた結果、現在の防除従業員の数につきましては昨年と同じ時期より163人多い294名と捕獲体制が強化されたことが大きな要因と考えているところであります。また、一方では環境的に天敵がないことや1年から2年で成獣となり、繁殖力が強いこと、生息数が増加していることも影響していると考えられるところであります。捕獲された地域につきましては、市内ほぼ全域で捕獲されている状況にあり、農作物の被害に加え、酪農家の牛舎でも多数捕獲されている状況にございます。カラスにつきましては、被害を受けた農業者から駆除の要望が1件ございました。猟友会に依頼をし、追い払いの取り組みをさせていただいたところであります。今後も引き続き関係機関、団体と連携し、捕獲、駆除活動に取り組むとともに、アライグマにつきましては防除員の育成確保に向けた講習会の開催や情報提供に組み込み、捕獲体制強化に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、ヒグマの出没状況についてでございますが、同じく9月10日時点で前年度の59件に対し24件少ない35件となっております。地域別でも全市的に減少傾向にあり、智恵文地域で10件、名寄地域で7件、風連地域で7件、それぞれ減少しております。

なお、農作物被害については昨年度より1件多い8件となっております。スイートコーン、デントコーンの被害が発生しております。

また、月別でも本年4月以降各月とも昨年に比べて減少傾向にあり、特に例年出没件数が増加いたします7月、8月におきましても昨年度の43件に対して18件少ない25件となっております。これらヒグマの出没が減少傾向にある理由と

いたしましては、6月の長雨や寒冷などの影響によりまして農作物の生育がおくれていることが一つの要因として考えられますが、農作物の本格的な収穫時期を迎え、出没がふえることが予測されますので、関係機関、団体と十分連携をし、警戒するとともに、出没時には速やかに対応を図ってまいります。

次に、大項目の3、国際交流推進について申し上げます。初めに、小項目の1、市民に身近な国際交流について、国際交流展示スペースの活用についてであります。国際親善メモリアルホールにつきましては、姉妹都市提携を結ぶカワーサレイクス市リンゼイや友好都市提携を結ぶドーリングス市などから贈られた記念品などが展示されています。メモリアルホールは、展示物を来館者に見ていただくほか、展示物の保存という目的もありますので、ふだんは施錠し、見学者が来館された際に開錠してございます。以前御提案をいただいた際にも市民の目に触れやすい場所での展示につきまして管理体制も含めて検討させていただきましたが、御提案の趣旨に沿った場所を確保することが難しく、現在も図書館の3階で展示をさせていただいているところであります。

しかしながら、展示品につきましては提携を結んでから今日までの交流の経過や両市のきずなをあらわすものであり、より多くの市民の皆さんに見学していただきたいと考えておりまして、今後は広報なよろ10月号でメモリアルホールについて周知を図るほか、来年に開催が予定されております名寄、リンゼイ都市提携50周年記念式典などを直接市民の皆さんに国際交流PRできる機会と捉えまして、記念品などの展示に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年記念の取り組みについて申し上げます。来年8月1日に名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年を迎えることとなりますけれども、現在のところ名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会におきま

しては、先ほども申しあげました記念式典を開催するほか、記念式典にあわせて本市を訪問する予定のリンゼイの皆さんを受け入れます。また、これまでの取り組みをまとめた記念誌の発行、生きた英語を学び、国際感覚を磨くイングリッシュキャンプの実施、浅江島公園の記念碑またはモニメントの設置などを計画しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の2、安全、安心な暮らしを守る取り組みについて、小項目2、河川の雑木処理について答弁させていただきます。

まず、本市が管理する普通河川につきましては、国の補助制度などが無いことから、ブロックを用いた護岸や堤防を備えた整備を行うには多額な工事費や河川用地の取得など課題も多く、大規模な改修工事については難しいことから、この間本市の単独事業により維持業務を中心に整備を行っております。河川周辺の農地や道路を冠水被害から守るために、崩れかけた川岸に布団かごや土のうを積んで整備を行い、また川底に堆積した土砂の床ざらいや雑木についても除去を行ってまいります。普通河川の雑木処理の状況については、雑木や土砂堆積の多い河川において優先的に処理をしており、ここ5年間の実績としまして名寄地区で智恵文の福德川を1,265メートル、中名寄の平和川を300メートル、砺波区の砺波川を280メートル、風連地区の大沼川を200メートル、真狩川を85メートル雑木処理しております。毎年少しずつではありますが、継続して課題解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北海道の管理する河川については、毎年河川整備とともに雑木の処理についても要望を行っており、ここ5年間の実績として名寄地区では智恵文川を5,347メートル、有利里川を7,855メートル、豊栄川を1,726メートル、初茶志内川を1,561メートル、ピヤシリ川を710メ

ートル、十線川を220メートル、風連地区では東生川を1,000メートル、忠烈布川を1,160メートル、風連別川を840メートル雑木処理いただいております。今後も引き続き北海道に対し要望を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再度質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、スポーツ・健康都市宣言について再度質問させていただきます。平成30年度の教育なよろに、社会教育の中の生涯学習のところでもかなりの回数市民皆スポーツという言葉が出てきます。市民皆スポーツを目指してという言葉がかなり使われておりますことは、当然このまちのスポーツに対する施策だけではなく、スポーツが市民生活に豊かな潤いを与えるということを求めて、またはそのことがわかっているの、大きな目標になっていることと思っておりますが、そのことと、それからスポーツ合宿拠点化事業ですとか、冬季スポーツの拠点化事業、現在名寄市ではかなりの場面でスポーツという言葉が出てきています。対外的にも、本州に行ったときでさえ、北海道名寄市です、スポーツ頑張られていますねという言葉をかけていただけるようなこの時期に来ていて、やはり健康都市宣言、スポーツ、文化、自然、もちろんその趣旨の中には入っておりますけれども、まちの至るところに掲げられております名寄市の都市宣言の中に健康都市宣言、さらにそこにはっきりスポーツという文字が入るということは、先ほど市長が東川議員への御答弁の中でも言われましたアウトプットとアウトカムその考え方からいっても、とても市民の中に定着を促すことができる有効な手だてだと思いますが、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 前向きな御提言をいただきありがとうございます。先ほどもお話しさせていただきましたが、名寄市の2次総計と、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で本市の自然環境と、また施設、設備環境、こうした名寄市の特異な資源を生かした冬季スポーツの拠点化を目指す、そしてそのことでスポーツ合宿や大会誘致、さらにはジュニア世代の育成、冬季スポーツを通じて故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成ということは大きな柱の一つとして取り組んでいくということになっております。

しかしながら、先ほども述べさせていただきましたけれども、冬季スポーツを核としたスポーツの振興は市民の健康づくりにつながるものと確信をし、これからはしっかりと進めていきたいと考えておりますけれども、まだまだ取り組み自体がスタートをしたばかりということもございまして、今後の方向性も見きわめていく必要もあろうかと思っております。いただいた御意見は貴重な今後への提言として受けとめさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 前向きな御答弁というふうな受けとめさせていただきたいと思っておりますが、やはり冬季スポーツの拠点化、市長はよく冬季スポーツだけではありません、ジュニア育成については夏のスポーツについても十分考えていますという発言をしてくださっています。その中で競技スポーツだけがスポーツではない。どの世代の人たちもどのような身体状況にあっても、スポーツにかかわることで人生が豊かになる、そのことを求めていくということが重要であると思っております。そのためには、スポーツはやるだけではなく、見るスポーツ、応援するスポーツ、いろいろなかわり方があると思っております。そのこともあってスポーツ・合宿推進課も動かれていると思っておりますし、合宿誘致も市民の協力が得られている。ひいては、スポーツコミッションの創設へと全体の流れが動

いてきているのだというふうにとらえています。ですから、改めて、近年名寄市は開拓120年を迎えることとなります。風連地区が明治32年、名寄地区においては明治33年、それぞれ開基を定めておりますので、開拓120年に向けていろいろな取り組みがされていくと思います。そのときに市民を巻き込んでぜひ議論をしていただきまして、今の施策が一時期のものではなく、今までの施策がこの後もずっと市民の中に定着していくことを願っておりますので、ぜひともその協議を進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そのことを踏まえて次の小項目に移らせていただきますけれども、先ほど河合部長から小学校の学校開放の状況についてふえている状況が報告されましたが、これも教育なよろに記載されていると思います。智恵文小学校、智恵文中学校についての学校開放はふえているとは言いがたいのではないかと考えています。それから、風連地区においても大きく増加したということが言えない状況ではないかというふうに思っていますけれども、地域によって差がある、この点についての学校開放事業の有効活用についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 確かに利用状況を見ると、智恵文小中学校については利用がないということもあります。風連地区につきましてもやはり競技団体数が減ってきている関係もあると思うのですが、横ばい程度。でも、微増ということでございます。強いて言えば名寄市内の小中学校についてがふえてきているというような状況なのですけれども、やはりこれにつきまして地域性もあるというふうに思っていますし、なかなか例えば奥さん方が出づらいのかなということもあるのですけれども、いろいろこれからは先ほど議員おっしゃられたとおり冬季スポーツだけではなく、インドアスポーツ等もありますので、各種ス

ポーツの振興につきましては引き続き図っていきたくて考えておりますけれども、その辺の地区的な利用状況の分析につきましても今後ちょっとさせていただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ利用団体の方のお考えもありますので、一概に申し上げることはできないと思いますが、例えば風連地区におきましては大変盛んにパークゴルフが行われています。けれども、残念ながら冬はできませんので、その方たちが学校開放の中で、特に閉校後の体育館を活用されて中でのパークゴルフができないかなど、提案も含めてお考えいただくというのはどうかなというふうに思っています。中でパークゴルフというと、体育館の構造上イメージが湧かないということだと思うのですが、実は隣の美深町さんは町立体育館におきまして花壇を自分たちで造花で設置したり、マットで高低差をつかったり、そういう活動の中で冬場のパークゴルフを楽しんでおられます。閉校後の体育館であれば、一定期間そういう設置をする中で、そこはそういう体育施設ですという扱いはできるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 確かにパーク愛好者の人口はいるというふうに承知をしておりますけれども、どうしても体育館でやるということになるとイメージ的には土間つきなのかなというふうに思っていましたけれども、床をそのままいろんな工夫をしてということですね。ただ、閉校後の体育館につきましては、現在日進小中学校、東風連小学校、豊西小学校がございまして、御承知のとおり日進小中学校についてはソフトテニス少年団の方に使っていただいておりますし、東風連小学校についても地域の方々が健康づくりのために使っていただいているという状況もございまして、また、豊西小学校につきましては、トイレ等

の水回りの問題と施設管理の問題もございまして、貸していないというのが状況でございます。大前提となるのがこの3校についても閉校してきた現状にございますけれども、少子化の関係もございまして、やはり施設の老朽化、耐震化をしていないということが大前提にあったということから閉校してきているという経過もございまして、その耐震化していない施設をそのまま市民の方に貸していくということはちょっと無理があるのだろうというふうに私は思っております。パークゴルフにつきましては、冬期間も人材開発センターのところでやっていただいている方もいらっしゃるし、そのようなことで冬期間も活用できるような施設を皆さんには活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 耐震化の問題については大変大きな問題だと思っておりますので、それについては市民の安全は100%守られなければいけないと思っておりますが、現時点で学校開放で施設開放しているところにつきましては、それはどのように考えればよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今日進小中学校と東風連小学校を例に出して言わせていただきました。これを今少年団と地域の方々に使用していただいている前提といたしまして、耐震化をされていないと。それとあわせて、今後改修等はできない施設だということを前提としてお話をさせていただいて、それでもなお使うということであれば、両面、スポーツの振興等も考えながら御利用いただいているという現状ですので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 痛しかゆしといえますか、部長の心中も察するところではありますけれども、申しわけありません。やはりそのとき、

そのときの状況を的確に判断いただきまして、ある施設を有効に活用していただいて、健康寿命を延ばしていただく。そのための健康都市宣言だとも思いますし、私の求めるスポーツ・健康都市宣言につながっていくところだと思いますので、ぜひともある施設が使われなくて、ただただ老朽化が進んでいくということだけは避けていただきますようお願い申し上げたいと思います。

子供たちの現状のことでスケートパークのことをお話しさせていただきましたけれども、先ほどの御答弁の中で名寄駅前にスケートボード場ということもありましたが、現在風連地区においてはそれがございません。先日サンピラーパークのところのストリートスポーツ場を見せていただきましたら、本当に素晴らしいスケート場で、そこに設置されていたというのは知っていましたが、実際に若者たちが楽しんでおられる状況を見ると、余りなかったのですが、何回か訪れましたところ、誰も使っていないという日はありませんでした。平日も午前中11時ごろにもかかわらず、20代の方がこの時間なら1人で使えると思ってきましたということでわざを磨いておられました。伺いましたら、名寄市外の方でありましたけれども、やはり需要はあるなというふうな認識を持ちました。それぞれの、例えば中名寄地区、智恵文地区でも風連地区でもその場所を使いたい子供たちはいるのですが、なかなか平日は来ることができません。大きな立派な施設ということではありませんが、駐車場ではなく、安心して滑れる場所の設定がまずは求められるところだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今のサンピラーパークの施設につきましては、私もこのお話をいただいた後に見に行ったのですが、この周辺では大変立派な施設かなというふうに考えておりますので、ぜひ継続してあの施設を有効活用していただければと思っています。日ごろそこに行けなくても手

軽にやれるような場所の提供ということだと思いますけれども、なかなか設備的にもある程度舗装していなければならないというようないろんな条件もございます。例えば施設の駐車場の一部というような話もございますけれども、それに合うような場所が確保できるかというような問題もございますし、いろいろ今後そういうことが可能かどうかも含めて検討させていただきたいと思っておりますけれども、基本はやはり皆さんにはサンピラーパークの施設を有効に使っていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） そのとおりだと思いますが、やはり日常的なところで毎日遊びたい子供たちからの声というものが届いておりますので、その状況について今後検討をいただきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思います。

以前ふるさと未来トークだと思うのですが、中学生が市長にお願いをしたと。そのときにできませんと言われましたということで、その子は大いのがっかりして、こうやって言われてしまいましたと言っておりますけれども、やはりそういう声を直接市長に届けたということがすばらしいなというふうに私は感じました。需要があります。そして、それは冬季スポーツにもつながる基礎体力の向上につながる部分でありますし、子供たちのコミュニケーション、ゲーム機だけではないところをぜひ育てたい、そのように思えば検討していただく値打ちが十分あると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の大項目2のほうに移らせていただきます。先ほど有害鳥獣についての御答弁をいただきましたが、有害鳥獣について広域的な対策というのはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） なかなか広域的な取り組みができていないというのが現状です。各自

治体のほうから、例えば北海道は海に面していますので、北海道全体での取り組みなんていう要望というか、意見等についてもあるのですけれども、なかなか北海道全体的な計画はつくるのですけれども、取り組みについては全道統一した取り組みにはなっていないというのが現状です。ただ、上川振興局管内でも従前は鹿は鹿だけというような形での取り組みだったのですけれども、現在は熊なども含めて有害鳥獣で大きなくりの中で会議なんか設置をされているというのもありますし、もう一つは取り組みそのものは各自治体の取り組みになっておりますけれども、全道の各市町村がやはりそれぞれ精力的に取り組んでいるということでもありますので、結果的にはそれらが結びつけば広域的な取り組みになるかなというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 計画等大きなくりにについてのお話をいただいたと思いますが、例えばヒグマにしてもアライグマにしても、何か具体的な対策が必要な事例が出たときの近隣市町村との具体的な連携というのはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 有害鳥獣の現象については各自治体広域的に発生はしていますけれども、具体的な取り組みになりますとなかなか市町村を超えての被害だとか、現象というのはありませんので、取り組み自身については各自治体の中でそれぞれ知恵を絞り、関係する皆さんに御協力いただきながら取り組みを進めているということ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 各自治体の中で適切に進められているということの一つは、アライグマの委託業務による対策も含まれるのかなというふうに思っています。ことし大きく成果を上げていくというふうに思っていますので、安心してい

るところなのですが、アライグマのように委託業務を出す、その手順をほかの例えばスズメバチですとか、カラスですとか、カラスはとても難しいと思うのですが、でもカラスの被害が私の耳には結構な数届いておりまして、先ほど部長は役所のほうへの被害届は1件というふうに話をしてくださいましたけれども、やはり届けないまでも、結局は農家の方が我慢をされている状況になっていると思います。その状況について何か起きたときの委託業務ということで、市役所の行政だけが動かなくてもいいような仕組みはとれるものですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） これちょっと行政縦割りというふうに言われるかもしれませんが、私ども経済部で取り組んでいる農作物に対する被害防止対策ということで、今取り組みをさせていただいているということでもあります。そういった意味では、カラスについてはその耕作者なり近隣の方がある程度声をかけると言っているのですか、何らかのアクションを起こしていただければ、その時点では逃げていくということがありますので、まずはそういう自衛というのでしょうか、そこの取り組みがまず必要だというふう思いますし、それでもなかなか被害が減らないということであれば、先ほども申し上げた1件の事例がございましたけれども、私どものほうに御相談いただければしかるべき猟友会に御協力をいただいて、追い払い等行うことはできますので、そこについては対応はできるものだというふうに思っています。

それと、もう一つ、質問の中で委託業務という話もいただきました。アライグマの捕獲頭数がふえたのは、委託業務にもよりますけれども、もう一つやはり大きいのは猟友会の皆さんにも今回多大な御協力をいただいているということが先ほど申し上げた実績に結びついているということでもありますので、つけ加えさせていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ関連団体との連携もとられているということを確認させていただきました。

市民部のほうにもかかわってはくるのですが、やはりカラスについては農業被害もそうですが、子供たちが外で遊んでいるときに近寄ってきて襲われるという状況もあるのではないかと思います。その点にかかわる被害届ですとか、そういうものは届いていませんか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 有害鳥獣の現状と対策に関連しまして、市街地におけるカラスの対応状況をお知らせをしたいと思いますけれども、市街地におけるカラスにかかわる相談、あるいは通報、駆除の対応状況なのですけれども、そのほとんどは巣づくりが始まる6月からひなが巣立っていく8月にかけてということになっておりまして、市では生活安全上の観点から、その相談に個別に対応してございます。対応としましては、駆除ということではございませんで、巣の撤去を行い、威嚇ですとか攻撃の要因を取り除くといった対応をとってございます。今年度の相談などに対する出動の件数というのは65件となっております。今質問いただきました被害の状況ですが、こちらのほうは入っておりませんが、やはりカラス、威嚇されますとかなり怖い目に遭うという状況もありますので、我々としましては市街地にカラスが集まることについて、いろいろ原因はあると思うのですけれども、原因の多くは人間が生活することから、例えば生ごみの排出に当たってはカラスの対策を講じることが大切であります。そのあたりの周知啓発活動、これに力を入れるというような対応を現状ではとる以外にはないと考えております。

それと、スズメバチの件についても今質問をいただきまして、蜂の巣の対応状況なのですけれど

も、こちら7月から9月の間例えば個人の所有する家屋にできた蜂の巣の駆除、これ民間の業者に委託をしてございまして、平成29年度の実績では47件となっております。その期間以外は、職員が直接駆除の作業に当たってございます。また、その他個人での駆除等を行う方には防護服の貸し出しを名寄庁舎、風連庁舎でそれぞれ行っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 先ほどのスズメバチの件数については少し驚きましたが、適切に処理していただいているということで安心もいたしました。カラスについては、やはり生ごみの処理について求めたいというふうに思っておりますので、今の三島部長の御答弁の中にも生ごみの処理のことが出ておりましたので、今後適切に、名寄市はルールを守って適切に処理されていることが多いとは思いますが、やはりごみが多く集まるところにカラスがいるということは否めない事実でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

河川の雑木処理のことについて再度質問させていただきます。先ほどそれぞれ雑木処理をさせていただいております経過について御報告をいただきました。そのことによって洪水が起きたときの安心感は担保されてきているというふうに思いますが、やはりそれでも自分の住む地域について不安に思われている方がいらっしゃるのです、この話がずっと継続、要望として出されているのだと思っております。とはいっても財政的なことについてはいたし方のないところではあると思いますが、例えば川の流れが真っすぐではないような川があります。その川につきましても、S字を描いているその中州のところに特に雑木が生い茂っているという状況もあります。風連旭の三十線橋の下はそういう状況になっておりますが、そういうところについては優先順位が高いと思うのですが、ど

のように見取っていただいておりますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 普通河川でいう、私どもも都市整備課の担当者が普通河川のそれぞれの状況の中で判断をさせていただいて、例年河川の普通河川に手をかけさせていただけるのは大体三、四本程度の河川に対しまして数百メートルずつの土砂さらいなど、雑木処理などということをさせていただいております、大変多くの普通河川の中で地先の皆さんもそれぞれ何とか早いうちに少しでも整備をしていただければということで、私どもの担当には大変多くの声が届いているのもこれまで今議員のとおりでございまして、その中でも取り急ぎ河川の流れのやはり急ぐもの、また継続してやらねばならぬものといった地域を優先的にということではなく、当然必然的にやらねばならぬということで、なかなかこの地区が先である地区が先でというのは、これはまた申し上げることもちょっと難しい面もございまして、今年度の予定で、先ほど答弁させていただきましたが、今年度ですと智恵文地区で1カ所、砺波地区で1カ所、中名寄地区で1カ所というような形で、もう既に今準備にこれから入るという状況になってございます。それぞれの河川の普通河川の場合は隣接して田畑がございまして、早い段階から地先の方々の御理解や御協力もいただきながら、当然仕事としては農作業等々に影響を与えないために冬場の仕事ということになりますので、今年度も先ほど申し上げた形でこれから準備をし、冬場にしっかり取り組んで少しでも地域の皆さんの安心につながるようになればと思っております。まいりたいなというふうに考えております。

先ほど議員の御指摘の地域もございましたけれども、今担当のほうから道河川の関係で要望を上げているということでございまして、北海道もなかなか一斉に取り組むというのは難しいので、先ほど申し上げたような形で順次取り組みをいただいているかと思っておりますので、そこに期待させて

いただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 毎年必要なことについて道、国のほうへも要望は上げていただいていると思います。先ほどの部長の御答弁の中で優先的ではなく、当然やらなければいけないところはやるというお言葉がありましたので、そのお言葉をしっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

それでは、大項目3のほうの再質問に移らせていただきたいと思っております。国際交流にかかわっての展示スペースのことにつきまして部長から御答弁いただきました。確かに見ていただくということも大事ですが、保存する、長く現状を保って保存するという点については大変大事なことだというふうに思っています。このことについて、交流推進課は風連庁舎のほうで執務をしておられるわけですから、名寄図書館の3階と結構離れていると思うのです。風連庁舎のほうへも展示品を移して、見ていただく。保管について大きく壊れないようなものについて見ていただくスペースを設ける。ロビーですとか、風連庁舎3階がかなりあいておりますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほどの質問にもありましたし、今改めて山崎議員のほうからありましたけれども、私どもも同じ考えがありまして、人目につかないところに保管すること、保管することの大切さというのがありますけれども、やはり貴重なものであります。交流のあかしということもありますので、多くの人の目につくところという考えは私どももそこは共有してございます。しかしながら、先ほど申し上げたように保管をするということとやはり目の届かないところに置くことによる事故と言うとあれかもしれませんけ

れども、何かがあってもいけないということをさまざま考えさせていただいたときに、先ほど申し上げたようになかなか今保管しているところ以外に場所が見つからないということでした。

私も昨年の4月に経済部に異動したときには、山崎議員の質問を覚えておりましたので、改めて風連庁舎に行ったときにどこかいい方法ないかということで考えさせていただきましたし、実は今回の御質問をいただいたときにも部・次長会議の中でこういった御質問があるのだけれどもということで、全員で少し場所なんかについても考えていただきましたけれども、なかなか全ての要件を満たすところについては現状では難しいだろうということから、当面については現在の場所で保管とあわせて展示もさせていただきたい。ただ、今回の御質問を受けて、改めて見ていただく機会の創出についてはぜひ努力をさせていただきたいと思っておりますし、そこに展示されているのだということについては先ほど申し上げたように広報などを使って市民の皆さんにもさらに広めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 私は、幸いにもドーリンスクにもリンゼイにも市民参加という形で参加させていただきました。やはり国際交流の本来の趣旨というのは、それをまず見たり聞いたりしなかなかなか名寄市が国際交流を推進しているというふうに言葉だけで言われても感じるができないというふうに思っています。

実は、名寄市内にはその交流を長く続けておられて、物すごく大きな財産を持っていらっしゃる方がおられます。精神的なものもそうですし、物質的なものもそうだと思います。訪問したときに向こうからいろいろなものを記念品としていただきます。それは、個人が持っているものですが、その個人で持っているものは10人行けば10個もらっているわけですから、そういうもので提供

いただけるものがあるとすれば、壊れることも承知の上でという取り組みも、多分友好委員会などの方たちは動かれるのではないかというふうに思っています。行政だけで事を進めるということではなく、ぜひ市民も巻き込んでの国際交流を進めていただきたいというふうに思っています。多分隣の人がそういう財産を持っている、経験をしているということもなかなかわからない状況ですから、この後もいろいろな機会でそのことが例えば広報なよろですとか、友好委員会からの情報発信でされたいと思いますので、ぜひその部分について進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 非常に前向きな御提案をいただいたというふうに思っています。先ほども一つの例としますと、来年迎える50周年の記念式典の中で市が今保管しているものについて市民の皆さんの目にとまるところに努力させていただきたいという話させていただきましたけれども、今言われたように市民の皆さんが保管されているもので提供される方も御理解いただけるのであれば、それについてもぜひ展示などさせていただければと思いますので、前向きに受けとめさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 最後の質問になると思いますが、再度市長にお尋ねしたいと思います。

名寄市に浅江島のところに名寄・リンゼイパークがございますが、奥の浅江島公園の緑と手前にある名寄・リンゼイパークと、少し名寄・リンゼイパークのほうが狭い形になっています。来年の50周年に向けてその公園への市長の思い入れといますか、それも市長お一人のお考えということにはならないかもしれませんが、市長の思いを伺わせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 来年8月にリンゼイと名

寄の50周年ということで、日本でもこれだけ長く国際交流を続けている自治体同士の友好、連携は類を見ないということで先日も表彰いただいたということでもあります。これは、やはりリンゼイ友好委員会の皆さん、民間の皆さんのたゆまない努力と継続のたまものであるというふうに敬意を表します。

浅江島の一角に名寄・リンゼイパークというふうに記された丸太看板がありまして、そこに記念植樹もあることを承知をしております。そこが交流のよりどころとしてふさわしい場所なのだろうと思っております。現在その名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会の皆さんを中心に浅江島公園にこの50年を節目に記念碑あるいはモニュメントを設置してはどうかというような議論を主体的に検討されているというふうにお聞きをしております。そうした主体的な市民委員会の皆さんの意見を尊重しつつ、行政としても大きな節目に当たってできる限りのバックアップをしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時15分までまで休憩をいたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第3回定例会行政報告から外2件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより通告に従い3件、5項目について一般質問を行います。

最初に、行政報告の平成29年度の各会計決算からお伺いをいたします。それによると、一般会計は形式収支で4億8,268万9,000円の黒字、実質収支で4億7,819万2,000円の黒字となっています。また、特別会計では5,005万5,000円、介護保険事業でも4,947万6,000円

がそれぞれ黒字計上と明記されています。この黒字額の内訳等について市民理解が得られますよう御答弁をお願いいたします。

次に、商工業振興と公共工事等についてお伺いをいたします。同じく行政報告の商工業の振興では、道の地域別経済動向調査で上川北部地域の平成30年度第2・四半期について触れており、建設業は公共投資減少、資材価格の高騰で収益低下が懸念される。あわせて雇用の面でも7月末の月間有効求人倍率も1.47倍と依然として慢性的な人材不足が報告されています。今後の建設、土木事業の公共事業計画の予定及び雇用の安定と確保対策についてお伺いをいたします。

次に、市の行政運営から、孤立する高齢の親と中高年で未婚の8050問題について質問をいたします。この8050問題とは、同居する親子ともども高齢化し、それぞれの事情により80代の親と50代の子供が生活困窮を初めとする万が一の事態に直面する社会現象を指しています。名寄市の高齢化率は、8月末現在で31.9%、また75歳以上の高齢者の割合は16.89%となっています。この数値上からも名寄市は超高齢社会に突き進んでいることは明らかですが、独居や高齢者夫婦世帯の増加の中で高齢化する親の家に同居し、地域社会とのかかわりも隔絶されている無職で無収入の中老年世代の実態について御答弁をお願いいたします。

次に、使用済みおむつの処分についてお伺いをいたします。市内には計8カ所の保育施設がありますが、このうち市立保育所では保護者が使用済みおむつを自宅に持ち帰って処分するルールとなっています。猛暑が続いた今夏は、帰宅時にスーパーや小売店での買い物やレストランで食事をすることもあるほか、蒸れて臭気が漏れるなど周囲への衛生面や環境面で不安視する声が上がりました。この使用済みおむつを自宅に持ち帰って処分するルールを保育所で回収、処理にすることについて御答弁をお願いいたします。

次に、小中学校の教育環境の整備についてお伺いをいたします。今夏は、7月下旬から気温が夏日を迎え、7月下旬には記録開始以来第3位の34.5度の猛暑を記録いたしました。幸い猛暑を記録した7月29日は夏休み期間中で、児童生徒らは各家庭で熱中症対策をして大事には至らなかったようですが、来年の夏以降授業や校内活動の場で今夏のような猛暑から児童生徒の安全と健康を守る市内小中校への空調設備についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大石議員からは、大項目で3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2及び大項目3の小項目1については健康福祉部長、大項目3の小項目2については教育部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1、第3回定例会行政報告から、小項目1、平成29年度の各会計決算について、初めに企業会計を除く平成29年度の各会計決算ですが、一般会計については歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億8,268万9,000円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源を差し引いた実質収支は4億7,819万2,000円となりました。特別会計では、国保、介護の保険事業勘定でそれぞれ約5,000万円の黒字となりました。

なお、国保、介護の保険事業勘定を除く特別会計につきましては、収支同額となっております。

平成29年度の決算は、財政調整基金の取り崩しや基金積み立て額の減少など、少しずつ基金への依存度が高まってきているとともに、合併算定がえが進んでいく地方交付税の減少などによる一般財源収入の減少など、本市の財政運営には多くの財政的課題も抱えております。引き続き今まで同様持続的な財政運営を行うためにも、財政規律の遵守はもちろんのこと、限られた財源を効果的に活用するよう努めていく必要があると考えてお

ります。

小項目2、商工業振興と公共工事等について、現況と改善すべき今後の課題について、まず今後の建設、土木事業の公共工事計画の予定についてお答えをいたします。今後の公共工事計画については、総合計画や中期財政計画等に基づき計画的に進めていきたいと考えておりますが、毎年行われます総合計画ローリングにおいて事業所管課とヒアリングを行うとともに、予算査定時にも十分議論をし、事業を精査をしながら進めていきたいと考えております。ただし、将来的に予想されまます大型公共事業としては、建設事業では教育施設等の改築や庁舎の建てかえなどが考えられますが、土木事業では通常の維持管理や修繕が中心の事業となる見込みとなっております。これからも必要となる事業について、市民や議会と議論を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の安定と確保対策についてお答えをいたします。本ハローワーク管内におきます建設関係の求人状況は、7月末現在の月間有効求人倍率で建設、土木測量技術者が1.017倍、大工、左官で8.0倍、建設、土木作業員が6.3倍と依然として高い水準となっております。地元人材の育成につきましては、平成28年10月から本年度まで3カ年の事業として技術者の人材育成及び継続した雇用を目的に地元企業による施工を条件とした名寄市住宅改修等推進事業を実施をしており、次年度以降につきましては建設業界などの意見も踏まえて新たな制度の検討を進めているところであります。また、中小企業振興条例に基づく支援メニューとして、人材確保、養成事業、工業技術者養成事業などを設け、従業員の育成、就職促進に係る宣伝活動等への助成を行い、人材育成、確保に努めております。

公共事業は、元請や下請を含め地域経済や雇用の安定及び確保に一定程度の役割を果たしていると認識をしておりまして、これからも市民にとって必要な事業については業者選定、発注方法、発

注時期等十分に検討しながら、雇用の安定に寄与したいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目2、高齢者等福祉行政から、小項目1の孤立する高齢の親と中高年で未婚の子の8050問題についてお答えいたします。

議員より質問のありました8050問題ですが、子に安定した収入がなくても親の年金や残された財産を頼りに生活を行っている世帯を指しており、親が元気なうちはよいのですが、親が病氣や介護状態になったときに表面化する問題であると認識しているところであります。

当市では、平成27年度より生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会に委託して実施しております。具体的な取り組みについては、生活相談支援センターを設置し、社会的な自立支援や経済的な家計相談支援、成年後見制度など総合的な相談窓口として対応をしているところであります。このセンター設置以降、8050に該当と判断される相談も4件あり、それぞれの置かれた家庭状況を聞き取りながら適切な助言を行ったり、関係する機関等へつなぐなど個々の状態に応じた対応をしております。また、平成28年度より事業を開始しています基幹相談支援センター事業においても障がい者における同様の相談を1件受けております。このような生活の維持が困難な世帯については、地域で見守りをいただいている町内会や民生委員児童委員の皆様、各種サービス事業者などからの情報により対応しているケースがあります。しかしながら、潜在的な全ての家庭の状況把握までには至っていないのが現状です。今後も地域や関係する事業者などと連携を図りながら、地域で安心して暮らせるよう努めてまいります。

次に、大項目3、市の保育、教育行政から、小項目1の保育所での使用済みおむつの処分についてお答えいたします。保育所における使用済みおむつについては、衛生管理の面などから保育所で

は保管処分できないため、全て保護者に持ち帰っていただいている状況にあります。全国的にもこのおむつ持ち帰り問題は課題として挙げられており、近隣自治体においても全て園で処分している自治体と名寄市と同様に全て持ち帰ってもらっている園がございます。市内民間事業者においても年齢によって持ち帰ってもらっている園や便については処分しているが、尿については持ち帰ってもらっている園もございます。ただし、便の状況がいつもと違う場合などにおいては、便の処分、おむつも持ち帰ってもらっていると聞いておりません。保育所において保護者に持ち帰ってもらっている理由の一つとしては、衛生的に保管する場所がなく、処分ができないことが挙げられますが、便の状況を確認し、健康状態等を把握してもらうためにも持ち帰りをお願いしております。

また、名寄市においては乳幼児紙おむつ用ごみ袋の支給事業を実施しており、既に処分費を自治体が負担していることから、保育所に入所している家庭とそうでない家庭とでの不均衡が生じることからおむつ持ち帰りに御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、小項目2の小中学校の教育環境の空調整備についてお答えをします。

市内小中学校の現状についてですが、パソコン教室には情報機器からの発熱を考慮し、全ての学校にエアコンを設置していますが、普通教室や音楽室などの特別教室にエアコンを設置している学校は今のところございません。普通教室の暑さ対策につきましては、風通しをよくするために網戸の設置を進めてきており、特別教室や構造上既製品の網戸が利用できない一部の学校の普通教室などを除き、おおむね設置は完了してきているところです。また、風の流れをよくするため、各学校の状況により扇風機を配置していますが、購入に

当たっては学校配当予算やPTAの会計、またベルマークの益金などを活用し、配置をしている状況でございます。各学校での暑さ対策として、空気が流れるよう窓をあけたり、扇風機を利用するとともに、小まめな水分補給を行うよう指導したり、また屋外活動では水分補給のため適宜休憩をとるなどの対応をしているところでございます。

近年の異常気象とも言われる暑さが続く中、子供たちが良好な環境の中で学校生活を送るためには、空調機器を各学校に導入することは有効な手段とは考えておりますが、全校に空調機器を設置するには相応の経費もかかることから、そのほかにも有効な手段がないかなど検討しながら、慎重に対応していきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。最初に、一般会計の黒字についてお伺いをしてまいりたいと思います。

壇上では、黒字の内訳等についてぜひともお教えをいただきたいということだったのですけれども、なかなか黒字の内訳というそのものずばりではお答えをいただけなかったように思いますけれども、名寄市の決算も企業の会計と同様に黒字は多ければ多いほどいいというイメージが一般にはあるだろうと思います。ただ、最初から利益を出すことを前提にした企業会計とは公会計の性質、目的、おのずと違いが出てくるのは仕方がないというふうには思いながらも、なるべく計画に忠実に予算執行を心がけてその差額を控え目にするよりは、結果として予算との乖離が生じて黒字を出すという、この黒字が出るという、こういう公会計、一般会計の黒字の出し方については、市民感情からすると何かちょっとすとんと落ちないというか、その辺は黒字の内訳を知りたいところであったのですけれども、あの手この手で不用額を出

しながら、結果として黒字というふうになる今の行政報告にある黒字報告というのはすとんと落ちないということで、繰り返しになりますけれども、市民感情からは理解は得られないところだと思えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今一般会計において黒字が出ると、このことについて市民の皆さんの理解が得られるのかということでございましたけれども、まず黒字の内訳ということでございますけれども、これはなかなか一般会計全てにわたって当初予算との比較について述べることにはならないわけがございますし、大きく歳入では市税あるいは地方交付税がそれぞれ当初予算よりは上回ったということでございますし、また歳出においては年度末までに当初予定をしていました各種事業あるいは不確定な要因を含んでおります扶助費等あるいは繰出金関係におきまして歳出額の減があったということの内容になってございます。

また、黒字といいますか、出ることについての理解ということでございますけれども、一般会計も含めてでございますけれども、それぞれ予算編成段階においてはしっかりと十分時間をかけながら予算編成をしてございます。しかし、残念ながら先ほども申しましたけれども、どうしても最終的な当初予算との差は出てくるということでございます。特に先ほど言いました歳入の関係では、当初予算においては歳入欠陥、不足に陥らないようにしっかりと積算をしてございますし、当初予算においてもそういった観点から計上させていただいております。市税、地方税についてもそれぞれ多少歳入欠陥不足が起こらないようにということで厳し目には計上しておりますけれども、しっかりと予算編成をさせていただいております。いずれにしましても、市民の皆さんのサービス低下招かないようにしっかりと歳入歳出ともに誤りのない適正な積算に今後も心がけたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） るる御説明をいただきました。もう一度行政報告に立ち戻って見ていきますと、行政報告では黒字を一般会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支と翌年度に繰り越すべき一般財源を差し引いた実質収支で報告をされておりました。この一般会計の歳入あるいは歳出総額とは、いわゆる収入済額、支出済額のことを指しているのだらうと思えますけれども、ただ先ほどから何度も言うようにこの黒字がどこから算出されたのかというふうになると、なかなか一般の市民の皆さんの中からは読み取ることはできないだらうというふうに思います。つまりこの黒字は、今部長からもお話がありましたけれども、年度当初予算に年度途中で追加、減額した補正予算等を加えた予算現額というのがありましたけれども、この予算現額と支出済額の差額、これちょっと私出してみました。6億2,743万2,499円という数字が出てきましたが、この残高を構成する中の一つの項目であるというふうに私は理解をしているのですが、どうも行政報告の中では予算現額の対比あるいは比較ということが出ていないものですから、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支と実質収支で黒字というふうに立てていると。この点について理解が得られないということで申し上げます。この点いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 行政報告の中では、形式収支という言葉使っておりますし、もうあくまでも形式的なものということは、歳入で実際に受けた歳入額、それから支出で実際に支払った額、その差し引きを要は形式収支という形でお示ししておりますので、行政報告の中で予算に対してどうということは今出ていない状態であります。決算委員会の中でも予算額に対してどうかということについてはまた御説明させていただきたいと思えますけれども、この形式収支、実際に入ってきた

た額と実際に支払った額の差し引きで黒字という、プラスという意味も含めてのお話をさせておりますが、財政当局としてやはり一番避けなければならないのはこの形式収支のところで赤字になってしまうこと、要するにお金が足りなくなってしまうことを一番避けなければならない。やり方としては、翌年度の繰り上げ充用という形で、例えば平成30年度でどうしても歳入が足りなくなったら、31年度の予算から持ってくるという、この手法はあるのですけれども、これはかなり危機的な状況だと思っております。ですので、予算の段階でそれを避けるような形をとること。そして、部長のほうから説明ありましたが、扶助費あるいは除排雪経費、積み切れないものはどうしても残ってしまうということになります。

ただ、この中では実際黒字というものがどうかという評価は最後残ります。よくよく考えてみますと、今平成29年度の決算ですけれども、入ってくるお金の中には平成28年度からの繰越額が入ってきます。あるいは、実質収支入っています。そういったものを全て差し引いて単年度の実質収支でどうかというと、平成29年度は赤字になっております。ですので、財政側としてはちょっとこれ厳しくなってきたかなという感触も持っていることをつけ加えておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今副市長のほうでおっしゃるとおりでいいのだと思いますが、ただ黒字という数字だけ、あるいは言葉だけが行政報告の中で出てきてしまいますと、名寄市の財政は何とすばらしいのだろうなど。黒字を出すことでまた評価を得る部分もあるのかもしれませんが、決してそうではないのだということをもう少し市民の皆さんに、多分これから11月の広報に決算の状況について報告をされていくのだろうと思いますが、ここ今年の11月の広報を見ても黒字ということで紙面を飾っていましたが、この点でいけばことしの11月の名寄市の広

報においてもやはり4億何がしの黒字が出ていますよということで市民の皆さんに周知されることになるのだと思います。ただ、先ほど申し上げた予算現額と支出済額の差額6億2,743万円から形式収支の占める割合を出すと76.9%、実質収支で76.21%が数字としてあらわれるということになります。ただ、くどいようで大変申しわけないと思うのですけれども、この黒字というのはつまり事業に計上されながらも歳出されないので、翌年度に繰り越されもせず、余った予算額ということに、ちょっと短絡的な言い方になるかもしれませんが、そういった解釈も十分成り立つだろうと思います。ただ、これでは市民が理解する、あるいは求める方向とは全く逆の方向に向いているなど、私はそう思うのですけれども、今後11月の広報に向けて決算の報告について支出済額、収入済額だけではなく、年度途中で追加補正した予算現額との対比も含めて、もう少し市民の皆さんにわかりやすい決算の内容報告としていただければと思うのですが、この点はいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 3年前から広報の中では、名寄高等学校の皆さんの御協力を得たり、いろんな形で市民の皆さんにわかりやすいような形も心がけているところであります。形式収支というのは、先ほどの答弁のとおりどうしても全体を見てのお話になってしまいますし、あるいは不用額の内訳等についてはなかなか分析するのが難しいこともありまして、こういうトータルでの表現に努めざるを得ないというような形なのですが、議員おっしゃるとおり財政の中身について市民の皆さんにわかりやすく情報を開示するのは非常に重要なことであります。従前より合併算定がえの話ですとか、基金のお話ですとか、あるいは人口との対比等という、そういうようなものも入っております。予算現額についてどのような載せ方がいいのか、ちょっと研究させていただきな

ら、市民の皆さんにわかりやすい周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） よろしく願いいたします。

それでは、商工業と公共事業等についてお話を伺ってまいりたいと思います。商工業振興と公共工事について再質問を行ってまいります。先ほど市長のほうから今後の公共事業というのは総計や中期財政計画に基づいて進めていくと。ただ、今後考えられるものとしては、教育施設あるいは庁舎の建設などが上がってくるだろうというような観測が述べられておりました。ただ、お話しのとおり大きな公共工事というのはこれからどんどん少なくなつて、既に名寄市の中には充足しつつあるものですから、残された公共大型事業となると本当に耐震化のできていない名寄庁舎を初め、今市内外で図書館を核とした複合施設だとか、そういった教育施設についてのお話だろうと思うのですけれども、そういった大型の公共事業が少なくなる中で、今後は補修や修繕、修理に向けた公共事業が重立ったものになっていくのだろうなという予測は十分に立つところではあります。

私も今後の公共工事の発注のバロメーターになるだろうなということで、過去の普通建設事業費と市内商工業における建設、土木従事者の数と事業所数をちょっと洗い出しをしてみました。それによると、普通建設事業費は平成26年度以降30年度までの5年間でピークの平成27年度、これ49億1,500万円でした。平成30年度、これはまだ執行中ですから当初予算値と比較をしましたが、そうすると差額が出ました。23億円の減少になっています。従業者数では、ピーク時の平成13年度と対比すると796人従業者数が減っています。建設、土木関連事業所、ひっくるめてですが、これが対比をしていくと35社減っていました。この数値からも市内の商工業における、本当に暗い影を落としているなというふうに改め

て瞠目するところなのですけれども、公共事業工事と商業界の建設、土木関連事業、あるいは普通建設事業費も含めてどのように捉まえておられるか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 恐らく今お話のありましたピーク時は、文化センター西館、E N-R A Yホールの関係もあってかなり大きく膨らんでいる状況にあるかと思ひますし、公共工事自体は市内の経済環境を下支えする一因になると、これはもう否めない事実だと思っております。業界の方々の意見交換の場などでは、よくお伺いするのはある程度今後どのような工事発注があるのか計画的なものをお示しいただければ楽なだけでもなというお話はよく聞くところです。というのは、やはり今人材を確保するのが非常に厳しい時代ということもありまして、また職人さんを育てるのも一定の時間が必要だと。そういうことも踏まえると、私どもも含めて公共事業をいきなり発注といってもそれが受け切れるのかどうかという問題も内在していると思ひますので、普通建設事業費そのものについては近年ちょっと大型事業が続いていたのも事実だと思ひます。特に箱物が多かったのが事実です。今後もやはりまだ老朽化施設ありますけれども、公共施設等総合管理計画等に従ひまして、できるだけ複合化あるいは集約化もしていかなければならない時代ですので、公共事業そのものは今までのような大型事業がどんどん出てくるという時代ではないということはあると思ひます。ただ、その中でもどのようなことをやるのかというのをできるだけ計画的なものをお示しすることがやっぱり必要なかなというようなことを考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 人材雇用等の人材育成については後ほどまたお伺いをしたいと思うのですが、つい最近なのですが、市内に本店を置

く金融機関が景況レポート44号でしたか、それを発行しているのですが、そこでもやはり建設業について、対前期比請負費価格の下落、あるいは受注残悪化の要因もあって業況、売り上げ、収益とも悪化しているとレポートしています。こうした金融機関のレポートもさることながら、今橋本副市長からもお話あったように、普通建設事業費がピーク時は45億円ぐらいあったというにもかかわらず、年ごとに公共施設が充足して、建てるものが少なくなっていったというふうになっていくと、今後市内の土木、建設合わせると36社ぐらい格付ランクされている企業があるかと思いますが、こういった企業あるいはそこに従事する従業員の方の生活を守っていくためには、恒常的に公共事業費というのは何ぼぐらい必要だというのが出てくるものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現状では、中期財政計画の財政規律をつくるときにおきまして、今までの景気あるいは今後の公共工事のところから起債償還のところも含めると、大体1年間に20億円ぐらいは最低でも必要だというような、そういう感触は持っているところであります。ただ、これは箱物に限らず、道路、土木、そちらのほうも含めての数字になります。恐らく議員お調べになったところでいいますと、ピーク時のその前のところは20億円ぐらいのところはずっと続いていたのではないかなと思っております。そのあたりのところが1つ基準にはなるかなと思っております。箱については、先ほど申し上げましたとおりなかなか集約化あるいは複合化しながらでないと思え切れないというところがありますけれども、一方、道路等につきましてはまだまだ舗装化されていないところもありますし、舗装化されているところでもかなり損傷の激しいところもあります。一番なのは、これは二面性、2つの見方が恐らくあると思ひまして、公共工事発注すること、我々も含めてほかの行政機関もそうですけれども、そ

こで経済の活性化と、それから市民の満足度を高めるといふ、この2つの側面を同時になし遂げていかなければならないということがありますので、そのあたりの目配りをしながら、恐らく20億円ぐらいはどうしても出るのではないかなとは思っておりますけれども、改めてそのような方針で進ませていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。時間が押してまいりましたが、少し今副市長からのお話も含めながら、ちょっと人材の確保と雇用についてお話もしていきたいなと思うのですが、ただ公共工事の入札となると、名寄市には公契約に関する指針というのがございました。指針は指針であって、法的拘束力があるかどうか、その辺は専門家に聞かないとわかりませんが、ただ公共事業が少なくなっていく。つまり発注減によって格付業者の方々がやっぱりしのぎを削ることになっていくのだろうというふうに思いますけれども、こうした公契約の中にちょっと1項目私もお教えいただきながら勉強していきたいなと思うのですが、地元企業への受注機会の拡大配慮という言葉がありました。これ地元企業への受注機会への拡大配慮という意味がちょっとわからないので、わかりやすくお教えいただければと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 公共事業につきましては、建物によりましていろいろなやり方があるわけで、名寄の企業と、あるいは旭川、道内含めた企業と一緒にジョイントを組むというようなことも当然あるわけでございます。基本的には、名寄市内の業者の方でできる公共工事につきましては、極力市内の業者の方に発注をしていきたいという考え方の文言だというふうに考えていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 今部長のほうから名

寄市内の業者という言葉が出てきたのですけれども、名寄市内業者あるいは入札時に必要な入札要件というのは地元業者のという定義づけがしっかりとできているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今ちょっと手元に要綱ございませんけれども、名寄市内に営業所あるいは支店を構えるという、支店を構えた場合については営業実績がたしか5年以上だと思っておりますけれども、そういうような形で要件は定めているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

あと、先ほどからの繰り返しになるかもしれませんが、発注減による受注競争が激化するだろうということになっていきますと、当然何とか自分たちの経営を支えるために仕事をとろうということで、かなり無理した入札も出てこようかなという気がしないでもないです。いわゆる何か言葉ではダンピング受注という言葉もあるようですけれども、こうした経営というか、事業内容に厳しい受注で無理やり落札をするということで、後からできなかつたなんていうことになりかねないということで、そういった低入札価格調査制度というのがあるそうですけれども、こういった低入札価格調査制度というのは果たして名寄市では機能しているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現在いわゆる低入札調査の部分については、そのものずばりではありませんけれども、調査基準価格制度というのを設けておまして、一定の額よりも少ない金額での受注になりましたら、そこはどうしてそうなったのということで、必ず聞き取りあるいはヒアリングを行います。場合によっては、それは入札は無効という形の判断をさせていただきます。まだ入札無効という判断になった事例はありませんけれども、そういう形で低入札を防止するという制度は

設けております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

ここへ来る前に総務省のホームページを見たら、今申し上げた低入札価格調査制度ともう一つは最低制限価格制度の引き上げを早急に検討するようというふうに通達が出ているようですが、今申し上げた低入札価格調査制度と最低制限価格制度の見直しというのは進められているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 総務省のホームページあるいは通達などで私どものほうに来ておりますので、市のほうの入札等審議委員会の中でいろいろ諮ることになりますが、その前に委託業務あるいは物品等についてこの低入札の部分までできていないのが実態でありますので、恐らくそのあたりも含めてこれからの協議になるかと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 時間がなくなってまいりましたけれども、少し人材雇用と育成についてお伺いをしたいと思います。

先ほど壇上でも述べましたように、とりわけ建設、土木関連の求人、求職のバランスシートというのは全業種の中でも大きく崩れています。先ほどお話があったように、ハローワークからいただいた雇用概況でも、私も見てみました。7月の内容を見ると、建設、土木で10.17倍、大工、左官では8倍、金属加工、溶接では15倍、1人に対して15社の求人があるというようなのは異常値ですよ。普通の業種は1倍とか2倍なんですけれども、この異常値を業界だけの努力目標で果たして解決できるのかということになってきますと、なかなか困難が伴うだろうと。そのための仕組みづくりというのは、先ほどどなたかもお話をされていましたが、協会の方々とコンセンサスを得ながら進めていきたいみたいなニュアンスでお話をされていましたが、こういった人材開発あるいは人材育成、雇用、これはもう本

当に待ったなしの状況だろうと。例えば今回のような9月6日のブラックアウトによる1万4,000世帯の、名寄は全戸で停電という。たまたま停電ではありましたが、これが河川の氾濫とか大層な災害になったときに、業者数は少ない、請け負うスキルがない、熟達者がいなくなっているという状況の中で、果たして災害の対応もできることになるのだろうかという漠然とした不安がそんなに遠い未来の話ではないというふうに感じているのですが、一体全体土木、建設業者の皆様とこうした人材開発、人材育成、雇用についてどこまで真剣な話し合いが行われているのか、経過がありましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま大石議員が言われるように、人材の確保は非常に緊急の課題だというのは私も認識をしているところです。特に言われました建設、土木の技術員の関係、あるいは大工、左官の関係、建設、土木作業員も含めてですけれども、いわゆる資格を持っている方ですとか、経験を持った方が不足をしているということです。背景には、生産年齢人口の減少というのも当然ありますけれども、全国各地で災害が起きて、その復旧作業が行われていると。あるいは東京オリンピックの中で初めての建設特需というのでしょうか、そういったものが中央の中で行われているのもありまして、どうしてもよりよい条件のもとに人が集まっているのだろうという、そんな分析も一定程度させていただいているところであります。

名寄市としては、この間も中小企業の振興条例があります。これは、関係する方たちに審議会を構成させていただきまして、その中でさまざまな意見をいただく中で条例に基づく支援策、これを見直しながら進めさせていただいているところでありまして、現状の中でいくと人材確保、養成事業、あるいは工業技術者養成事業の中で資格を取得する、あるいは事業所が資格者の育成に向けて

努力するところに対しての支援を行っているところもあります。あるいは住宅等改修の補助事業、先般補正もいただきましたけれども、雇用している方々が技術を継承して、さらには職場を離れないとか、人材もふやせると、いただければという思いもありまして、市が1割出しますとちょっと切るのですけれども、10倍ぐらいの事業になるというのがありますので、こういったもので市民の皆さんの発注意欲というのでしょうか、喚起しながら、人材の確保、育成に努めさせていただいているところでございます。これを進めるに当たっては、当然関係の団体とも意見交換をさせていただいて、先ほど言った審議会もそうありますし、経済団体もありますので、そこもいろんな意見を交わしながら、本当にどこにピントを当てたらいいのだろう、あるいはそこに対してどういう誘導策が効果的なのだろう、それは行政だけではなくてそれぞれの立場で努力しなければ恐らく難しいというのがありますので、そういったところも含めて今意見交換をしているという状況だということで御認識をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。それでは、次の質問に移ってまいりたいなというふうに思います。

高齢者福祉行政からの孤立する親と中高年の8050問題についてお伺いをします。年老いた親の家に本来であれば働き盛りの中高年世代の子供が親の年金などを当てにして同居していると。そういう世帯については、小川部長のほうから全体的な調査も行っていないので、把握はしていないと。ただ、相談件数はあるのだと。名寄市の福祉行政というのはどちらかというと申請主義ですから、窓口に来ていただかないといかんともしがたいという、そういった側面があるのは事実でございます。ただ、こうした中高年層は働き盛りという、そういう観点から、意外と福祉の谷間から置

かれているという、そういうきらいがないでもないなというふうに思います。子供やお年寄りについてはそれぞれ救援や救済の方法がございますけれども、残念ながら40代、50代、7040というのがあります。こういった中高年世代に対しては、意外と見過ごされがちになると。ただ、薄々とは行政の側でもこうした世代、こうした家庭が存在するという事は気づいてはおられるのだろうなというふうには考えるのですけれども、あえて小川部長にお聞きをするのですが、ここはひとつ親子共倒れという非常事態になる前に、こうした社会と、あるいは地域と隔絶して親子ともども共倒れにならないようやはり全体的な調査やヒアリングをやるべきだと私は思うのですが、この点についてはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたとおり、高齢者とその子供、社会的つながりもない、そういった方々のどのように対象者を見つけて対応するかということですが、議員おっしゃるように基本的には相談、窓口への相談だったり、先ほども申し上げましたけれども、いろんな地域であったり、介護サービス事業者等々の情報から、そういった世帯があった場合には市としても動いて何らかの対応というのはとっているわけですが、潜在的なそういった方を探すというか、恐らく調査をしてもその人たちは調査は上がってこないのかなと思いますし、市としても個人情報保護法がありますから、ほかの税情報とか、いろんな情報を取り寄せるといってもできない状況にありますから、そういった面では地域とのかかわりだったり、市内で動いている事業所とのつながり、連携の中からそういった人を一人でも多く探しといいますか、発掘しながら、その都度適切な体制をとっていくということが今やれるところかなというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 御協力をいただくことになる民生委員児童委員の皆さんもかなり高齢化されて、新たな事業をお願いするというものなかなかしんどいところもあるのでしょうか、かといって町内会にお願いをするにしても、町内会自身もそうした情報の収集に、いろいろ町内会によって情報量も違うでしょうし、なかなかやれといってもできないというのはうなずける部分ではあるのですけれども、やはりこれだけ高齢化率あるいは超高齢社会というところで名寄が真っ正面から向かっているところですから、何とかしていかないと、本当に万が一のときに親子共倒れという、名寄はまだ今のところは発見はされていませんけれども、そうした事態に備えていく必要は十分あるだろうと。

1つ相談件数が4件、1件というお話がありましたけれども、私はファイナンシャルという金融に関する知識は全然ないのですけれども、こういう1人2人の方を存じ上げているものですから、お話をしていくと社会生活を送っていたという経験もあるものですから、ただいろんな心に心因性の問題があってなかなかコミュニケーションがとれないという方を見ていくと、こうした方々に対する、あなたは例えば日次で、週次で、月次で必要な金額はこのぐらい必要なですよというお話をしていくと、今親の年金あるいは親が残している貯金残高、そういったものをこうやっていくと、では私は月に、あるいは週に幾らあれば、足していけばそんなに窮迫することもないのだなと。では、それでも部分的に仕事を持つように面接という、ハローワークを訪ねてみようかなみたいな、私みたいな素人が言ってもそのぐらいの同調していただける側面がある。だから、私は相談者にぜひとも中高年世代、親の家に同居する無職で無収入のこういう世代に金融面から老後の必要な資金について資金計画を立ててあげられるようなファイナンシャルプランナーみたいな素養を持った方を1人、一人でも二人でも構いませんよ、

それは。社協でもいいですし、福祉事務所のほうでお持ちになってもいいでしょうし、意外と違うところで動機づけができそうだなという、ちょっと感触を持ったことがございますので、人生設計についてプランナーを配置することで自立あるいは支援していく方向について御検討いただきたいと思いますが、今申し上げただけでなかなか即答はできないかもしれませんが、ぜひともお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今ありましたように、そうした生活設計とか、恐らくそういう人たちは立てないで、親のあるお金で生活していますから、将来的な設計も含めてない方だというふうに思いますけれども、そういった面や先ほども申し上げましたけれども、社協に委託しています事業の中で取り組みを進めています。社協においてもいろんな生活困窮者に対する対応も含めて、そういった研修も受けながら、職員も資質の向上を図りながら対応していただいている相談窓口がありますので、そういったところでしっかりと対応していきたいというふうに思っていますし、当然行政委託しているからといって任せきりではなくて、行政もしっかりそういった個別ケースにおきましては連携をとりながら対応して行って、その状況を見きわめながら今議員からあった部分についても検討の必要性も含めてどうなのかというのは今後考えていくことかなと思いますけれども、現時点におきましてはこれまでの蓄積された知識や経験の中で対応できているように考えていますので、御理解をお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ぜひ御検討いただきたいと思います。各保険会社には、2級、3級ぐらいのファイナンシャルプランナーの方がいらっしゃるみたいですし、ぜひボランティアをお願いして、相談日にはこの方も用意していると。いらしゃっているのです、ぜひお気兼ねなくというよ

うな来場を促すような一つの手段をとっていただきたいと思います。

あと1分しかなくなりましたが、ちょっとエアコンについてお聞きをしていきたいと思います。実は、文科省のほうで来年の夏はぜひとも小中学校にエアコンを設備したいのだということで新聞記事か何かで読んだ記憶があるのですけれども、たしか学校周辺整備交付金とかという、そんなような名前だったかなと思うのですけれども、その中には耐震化も含まれるので、耐震化の工事のあれの範疇に入ってしまうものですから、エアコン設備はエアコン設備、耐震化は耐震化、名寄市の小学校の耐震化は記憶ではたしか68.8%だったなと思いますけれども、その耐震化は耐震化、エアコン、空調設備は設備で分けて、財布は同じですけれども、出てくるようになるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） そういうような報道がされたというようなことはお聞きをしております。ただ、総体の国としての予算枠が大体決まっているということもありますので、空調設備にどれだけの経費をかけていただけるのかというのがまだ全く見えてこない状況でございます。今名寄市でも風連中央小学校等で国の補助金をもらって改築しておりますけれども、学校施設整備交付金という補助金でやっておりますけれども、その一つのメニューとして耐震化ですとか、エコ事業ですとか、そのような中で空調設備の整備も出てくるのかなというふうなことは想定されていますけれども、まだまだ制度設計がされて各市町村におりてきていないものですから、今の状況ではちょっと不明な状況になってございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいた

いただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、大きい項目1番目、学校施設の通学路におけるブロック塀の安全確保の推進についてお尋ねをいたします。本年6月18日、大阪北部を震源とする震度6弱の地震による影響で、女子児童が通学中に亡くなりました。児童5名が死亡し、400人以上が負傷、そのうち学校関係者が158名の児童が負傷したそうです。学校1,200校の天井、ガラス、壁のひび割れ、断水と甚大な被害を受けました。事故発生を受け、文部科学省から都道府県教育委員会などに7月27日に最終報告とする安全点検等状況調査の依頼があったそうです。また、学校施設は常に健全な状態を維持できるように適切な管理について調査を発せられました。

今回補正予算で名寄東中学校の体育館の横のブロック塀も取り壊されましたが、その意味で1番目、文部科学省から依頼のあった学校施設におけるブロック塀等の安全点検状況調査において、安全性に問題があるブロック塀等を有する学校は何校あったのか。

2番目、この中には法定点検の対象外の施設はあったのか。これらの安全点検等、状況調査はどう進められたのかをお知らせください。

3番目、安全性に問題があるブロック塀の工事着手までの間、安全確保と対策はどうだったのかをお知らせください。

4番目、学校危機管理マニュアル、安全マップに基づき、改めて通学路を確認すべきと考えますが、どのように進められているのかお知らせをいただきたいと思っております。

5番目、通学路の安全性の問題のある通学路をどうしていくのかをお知らせいただきたいと思っております。

6番目、通学路に面している民間ブロック塀の安全対策とある地域では撤去等の支援を進め、児童の安全対策のため支援をすべきと考えますが、

理事者の御見解をお願いいたします。

質問、大きい項目2つ目、ICT、情報通信技術を活用した学習機会の充実についてお尋ねをいたします。北海道のような広域分散の地域において、どこの地域においてもどんな時間においても予習、復習ができる学習の機会をICTの活用により提供することは非常に重要と考えております。そうした中で、新聞報道によると北海道教育委員会は千歳科学技術大学と連携協定を締結して、北海道教育委員会が作成した英語検定のコンピューターベーステキストを利用し、英語検定準2級から5級までの筆記とリスニング問題を用意され、全ての問題に取り組む知識習得学習、回答率に応じて出題内容を変化できる往復モード、テスト形式の問題に取り組む模擬テストの3種類を用意し、自動的にコンピューターが採点するそうであります。市町村の教育委員会が北海道教育委員会のeラーニングの利用申請を行い、市町村教育委員会と学校がそれを管理、アカウントを作成し、児童生徒にアカウントを発行する流れであります。現在児童生徒のアカウントは4,000件を超え、eラーニングの活用は無料で、市町村に普及を進めております。子供が自分の習得の程度に応じ数学や英語等の問題に取り組むことができ、上川管内は美深町、音威子府村、滝川市、江別市、小樽市など道内20市町村まで、小中学校32校まで広がっております。eラーニングシステムの普及を本市でも進めるべきと考えますが、理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目3番目、乳幼児健診における小児がんの早期発見についてをお尋ねをいたします。小児の死亡原因の第1位は小児がんになっているが、年間発症数が少ないため多くの医療機関では小児がんに対する医療経験が乏しく、適切な医療受診のおくれなど懸念されております。そのため早期発見に向けて住民への啓発が重要となっております。また、小児がんの中でも網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、乳幼児健診

でチェックできれば早期発見につなげることができます。全国では小児がんを扱う病院や小児がん拠点病院は200程度しかなく、国では昨年全国に15カ所小児がん指定病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制を進めているところでありますが、小児がんの早期発見の本市の取り組みの状況についてをお尋ねいたします。

小児がんの中には、網膜芽細胞腫という目のがんがあり、発見がおくるとがんが脳に転移し、死に至る傾向になっております。発症は出生1万5,000人から1万6,000人に対し1人と少ないのですが、このがんは5歳までに95%診断されており、その多くは家族が子供の目の異常に気づき受診に至っている状況であります。素人でも症状に気づきやすい小児がんと言えます。腫瘍が眼球の内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方法で治療することができます。そのためには、早期発見が重要なことは言うまでもありません。網膜芽細胞腫は、白色瞳孔、斜視の症状があらわれるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見につながると思っておりますが、そこで乳幼児健診の医師健診アンケートの目の項目に白色瞳孔の追加をしてはどうかと思っておりますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目4点目、名寄地区徳田18線緑丘連絡線の安全対策についてをお伺いいたします。名寄地区徳田18線緑丘連絡線は、下川から名寄、名寄から下川、旭川につながる国道への最短ルートとして、大型ダンプ、大型トレーラーや乗用車等が信号がないため通り抜けられるため、交通量が多く使用されております。しかし、道幅が狭く、道からは軟弱なため大型車両や乗用車でも交差できないため片方がバックしたり、車が通るまで待機するような状況が続いております。これから冬期間になるため、今以上の安全性が求められております。名寄地区徳田18線緑丘連絡線の通行の安全対策と今後の計画の考えについて理事者の御

見解をお願い申し上げ、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 高橋議員より大項目で4点にわたって質問をいただきました。大項目1及び大項目2については私から、大項目3については健康福祉部長から、大項目4については建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお尋ねをいたします。

まず、大項目1、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保について、小項目1、学校施設におけるブロック塀等の安全点検等の状況調査の結果について、小項目2、調査対象外施設の安全点検について、小項目3、危険箇所確認後の安全確保の方法について一括御答弁をさせていただきます。学校施設におけるブロック塀等の安全点検につきましては、大阪府の小学校でブロック塀が倒壊し、事故が発生したことを受け、文部科学省から道教委を通じて行われた学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査に基づき実施してきたところでございます。

調査した結果、名寄東中学校に3カ所設置されていた塀のうち、体育館北側の塀と自転車置き場の北側から西側にかけて囲うように設置された塀の2カ所が設置基準を満たしていないことが判明しました。建築基準法施行令の定めでは、塀の厚さ10センチメートル以上、高さが1.2メートルを超えるブロック塀には控え壁の設置が必要でしたが、この2カ所については高さが1.2メートルを超えていますが、控え壁が設置されていないことから、基準不適合との結果でございました。この調査結果から、改修工事等の対応するまでの間緊急の安全対策として7月4日に2カ所の不適合の塀周辺にロープを張り、立入禁止の表示をする応急対策を実施しました。また、夏休み期間中に基準適合とされる塀の高さ1.2メートル以内にするため、ブロック5段積みの中3段を削り、2段積みとする工事を行い、完了したところでござい

ます。

また、小項目2の調査対象外施設の安全点検についてでございますが、東日本大震災以降、そのときにつり天井とかつり物照明等で大被害が起きたということで、東日本大震災以降安全点検の調査は毎年継続して行われている状況でございます。

次に、小項目4、学校防災マニュアルに基づく通学路の安全対策について及び小項目5、通学路に面する民間ブロック塀の安全対策についてですが、各小中学校では通学路安全マップを作成するなどし、学校と家庭、地域、関係機関が協力しながら児童生徒が安全に登下校ができ、みずからの交通事故に遭わないことなどを目的とした取り組みがなされております。今後の取り組みとしては、継続的な通学路の安全対策を推進するため、名寄警察署、道路管理者、校長会やPTAなど関係機関をメンバーとした（仮称）名寄市通学路安全推進会議を設置することとしています。その取り組みの一つとして、児童生徒の登下校時の検討などをするため、通学路の危険箇所の調査を進めているところでございます。今後は、交通安全対策に加え、防災の視点も含めた安全対策に関する調査を実施しながら、通学路の安全対策について協議検討していきたいと考えています。

続いて、大項目2、ICTを活用した学習機会の充実について、小項目1、eラーニングの活用についてお答えをします。北海道教育委員会は、本年2月に千歳科学技術大学との間で双方の専門性を生かし、相互に連携協力し、地域を問わずに学びの機会を提供することにより、教育の充実、発展に資することを目的として、連携協力に関する協定書を締結しております。この協定によって、道教委はICTの活用における児童生徒の英語力を含めた学力の向上、コンピューター利用試験の活用による家庭教育の定着などを期待しているところでございます。eラーニングシステムは、その連携事業の一つであり、パソコンやモバイル端末などの電子機器やインターネットなどのネット

ワークを利用して行う学習の仕組みのことであります。具体的には、インターネット環境があれば子供たちがいつでもどこでも予習、復習をすることができたり、子供たちの回答状況から理解度を判断して習熟に応じて一人一人に合った問題を出すことができるシステムであります。

道教委からは、本年4月にeラーニングの利用促進に向け、その内容や特徴、活用の手順を示した市町村教育委員会、学校向けの資料と子供向けの資料が配付されましたが、eラーニングを先導的に導入している学校の活用事例や効果的な活用方法などについてはまだ十分に資料提供がなされていない状況にあります。このことを受け、教育委員会といたしましては、このシステムを導入している市町村の活用状況、その成果や課題、eラーニングの問題の整備状況に関する情報などを収集するなどして本市におけるシステム導入について慎重に検討していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、乳幼児健診における小児がんの早期発見についてお答えいたします。

初めに、小項目1の小児がんの早期発見のための本市の取り組みについてですが、本市における乳幼児健診は母子健康法に基づき乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、お子さんの成長の節目となる4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象に実施しております。乳幼児健診は、あくまでも健康診査であるため、ある特定の疾病や発達状態だけを見るのではなく、総合的な観点から満遍なく見るというのが基本的なスタンスであるとされております。そのため、小児がんだけに特化したものではありませんが、本市の乳幼児健診においては名寄市立総合病院小児科の医師がお子さん一人一人を丁寧に診察していただいております。その際には、問診からの情報や計測の結果等を参考に視診、聴診、触診等を通じてお子さ

んの心身の健康状態を把握していただき、その中で何らかの所見があった場合は早期に必要な精密検査や治療が受けられるよう医療機関を紹介いただいております。また、健診時にリーフレット等を配布し、保健師等が保護者との問診場面を通じて御自分のお子さんの心身の健康状態を確認し、健診後もお子さんとのかかわりの中で疾病の早期発見や早期治療のきっかけにつながるような情報が提供できるよう努めております。

さらに、名寄市立総合病院におきましては、小児科が24時間体制となっており、お子さんの気になる症状やいつもと違う体調の変化があれば休日や平日の時間外も小児科医の診察が受けられるなど、よりよい医療を提供いただいているところであります。

次に、小項目2の乳幼児健診の医師の診察における白色瞳孔の項目追加についてですが、国立がん研究センターによると網膜芽細胞腫は網膜に発生する悪性腫瘍で、出生児約1万5,000人につき1人の割合で発症し、日本では年間約80人が新規に発症すると推定されています。そのため先ほどお答えしましたとおり、名寄市立総合病院の小児科医による診察の中では、既に網膜芽細胞腫は早期に発見すべき重症な目の疾患の一つとして念頭に置きながら、白色瞳孔、斜視だけでなく、流涙、まぶたの異常等さまざまな目の疾患の早期発見に向けた診察をいただいております。視力の発達途上にあるお子さんに起こる目の疾患は、発見がおけるとその後の視力獲得に影響が大きいことから、目の疾患が疑われる場合は眼科での精密検査等を紹介いただいております。また、本市で交付しております母子健康手帳には、保護者が記録できる項目に瞳が白く見えたり、黄緑色に光って見えたりすることがありますかとの設問があり、はいに該当する場合はすぐに眼科医の診察を受けるよう記述がされております。さらに、健診の待合室には網膜芽細胞腫のお子さんを持つ家族の会が病気の早期発見や早期治療につながるよう

作成いただいたポスターを掲示し、早期発見に向けた啓発を図っております。今後も乳幼児健診に従事するスタッフの技量を標準化するために作成されているさまざまな乳幼児健診に関するマニュアルを参考にしながら、健診の質的な向上を図り、お子さんの健やかな成長、発達を促すことができるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の4、市道徳田18線緑丘連絡線の安全対策について答弁をさせていただきます。

北海道名寄高等学校から国道239号線へ向かう市道徳田18線緑丘連絡線は、社会資本整備総合交付金を活用し、大型車両のすれ違いができるよう車道幅の拡幅を目的とし、平成25年度から事業を継続しております。本路線には、北海道主体でかけかえを行う緑丘橋やJRの受託工事による18線踏切の拡幅工事が伴うことから、3者により調整をしながら工事を遂行しており、現在は18線踏切より東側の車道拡幅工事を完了しているところでございます。残る緑丘橋のかけかえ工事、18線踏切の拡幅工事と道路改良工事の完成に向け事業を進めてまいります。

工事が完成するまでの期間については、18線踏切から道道旭名寄線までの現状の道路幅員が非常に狭いことで、特に冬期間については通行する皆様が大変御迷惑をおかけすることと思っておりますが、除排雪作業を徹底することにより安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大変にありがとうございます。再度再質問をさせていただきます。

まず、学校の通学路等の安全対策ということで、名寄東中学校はしっかりとそのように改善をされておりますけれども、先ほど言った（仮称）名寄

通学路安全会議、警察等が入って通学路を再点検するという会議等なのですが、防災に向けて、それと交通安全に向けてという部分でスタートされていると思うのですが、状況的には今現在やっている最中なのでしょうか、それともこれからその学校、学校で名寄通学路安全会議がスタートするようになるのか、ちょっとそこら辺の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） その会議ですけれども、通学路安全推進会議なのですけれども、これにつきましてはことしから設置を考えております。

まず、設置に当たりまして基礎資料ということで、検討材料といいたいまいしょうか、今各学校の学校にそれぞれ通学路上における危険箇所等の点検をしていただいております。その取りまとめをしているところでして、それがまとめ次第その会議にかけて、それぞれ現場を確認しながら安全対策を講じていくように進めていきたいと今考えておりますので、まずは資料収集の段階ということで御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

あと、この調査項目の中で通学路の安全対策の問題ということで、通学路に面している部分のブロック塀、民間の方々のです。この状況というのはどういう状況だったのか。調べられたのか、それともこれから調べるのか、ちょっと状況を教えていただいて、もし調べている状況であればその安全箇所というのですか、先ほど言ったブロック塀、10センチ以上で軟弱地盤だとか改良地盤があるのです。それによっても高さ変わって、補助を入れなければいけないだとかあるのですけれども、その部分でそういう対策をされていないブロック塀のところは現状通学路にあったのかどうか、確認されているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 教育委員会としては、通学路の民間所有のブロック塀の所有につきましては把握はしておりません。調査しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 一応この文科省の学校施設におけるブロック塀等の安全点検状況調査では、通学路もやれということになっていてはないかなと思うのですけれども、これからということで考えてよろしいのですよね。学校施設内はやったけれども、この法定点検対象外というのはきっと通学路の民間のほうの部分や何かだとは思っているのですけれども、その辺の部分の対応というのはこれからされるのかどうか、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 民間の所有のブロック塀に調査をした段階で、例えば改善の余地があるブロック塀だということになった場合、委員会としてその所有者に対して安全対策を要望という形ではできるのかもしれませんが、法的なものが何もないということもありますし、あくまでも通学路に設置されている塀や建物につきましては個人の所有物でありますから、個人の資産に対する補助は難しいものと考えています。また、もし所有者がブロック塀ですとか、構築物が構造に面して危険な状況になっているとか、どうしたらいいか判断がつかない場合は、行政のほうに照会いただければ建築基準法等に基づいて助言、指導を行っていくというような形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 建築基準法は、最近もちょっとあの事件で見直されたみたいですが、それで、民間のほうも厳しく言われているみたいですので、やっぱり通学路の面だけでなく、建設にも関係ありますけれども、名寄市内のそういう危険ブロックの場所ですか、名寄は地震が少ないという状況もありますけれども、今回も震度3の地

震が名寄では起きていますので、いつ起こるかわからないので、しっかりとした対策を進めるべきでないかなというふうに思いますので、その点よろしくお願ひいたします。

では、次に移らせていただきます。eラーニングシステムの導入ということで、今回4月に先ほど部長言いましたけれども、文部科学省からのeラーニングの活用を試みませんかという教育委員会向け資料と学校向け資料が来たと思います。そして、ここに私も持っていますけれども、これ来たときにはやはりまだ先ほど言った各市町村の調査をしたと、どういう状況なのかは検討するという段階で、教育委員会としては話がとまった状況だったのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 話がとまった状況といひましようか、各学校には案内は出しております。ただ、これにつきましてもあくまでも先進例が少ないということもありますし、教育委員会自体で導入に向けて今後進めるとかという判断がまだできない状況にあるのかなというふうに考えております。先般の質問にもお答えしましたけれども、ICTの導入につきましても今後モデル校等で実証といひましようか、していく中でソフトの面につきましてもあわせて検証していきたいというふうに考えていますから、その場面を通してでも、eラーニングについても一つの素材といひましようか、ソフトの素材ということで検討することということで今のところは考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。今名寄では、学校教育情報化推進モデル事業を進めるということで進めていますので、ICTの関係ですからしっかりと進めていただきたいのですが、道の教育委員会が第1回の北海道道議会の定例会でこのICT、eラーニングシステム導入についてこのように言っているのです。今後全道の小中学校に対してこのシステムの周知を図り、

希望する児童生徒一人一人にパスワードを配付していく。子供が放課後や長期休業中にみずから習熟度を確認したり、復習に活用したりするなど学校や家庭で自由に学習に取り組むことができるよう千歳科学技術大学と連携してICTを活用した教育の充実に努めてまいりますという答弁が教育委員会からされております。また、文教委員会ではこのように言われています。この連携事業の一つであるeラーニングシステムは、子供がインターネットを活用していつでもどこでも予習、復習することができるなど、広域分散型の北海道においては効果が期待できることから、これから内容や特徴、活用のための手段などを示した教育委員会の学校向け資料をまずさっき言われた4月に配付したということだったみたいです。そして、その中で今32校やって四千何百人のアカウントで使っている方がいるのですけれども、やはり北海道の広域分散型の地域の中で学校でもできる、そして自宅でも予習、復習もできるという中ですので、私はどんどん、どんどん進めていったほうがいいのかなというふうに感じております。

そして、その文教委員会でちょっとeラーニングの使用法で学校教育局の義務教育課の方が言われたのは、不登校の生徒に、または夏休み、冬休み等々学校がない時間に本システムは時間や空間の制約を受けずに子供の多様なニーズに対応できることから、教育機会の提供をすることができることから、不登校生徒の学習等の支援として有効であると考えています。道教委としては、今後学校はもとより不登校児童生徒にかかわる関係機関に対しても本システムの活用について情報提供を行っていくという部分で言われております。だから、今学校に来られている方だけでなく、変な言い方ですね、来られて。不登校になった生徒にも活用ができるというふうに言われております。ぜひこの活用を今研究段階ですからあれですが、なるべく早い段階でこれを導入していただきたいというふうに思います。料金はただですし、

名寄の教育委員会が道教育委員会に申請を出してアカウントをもらえばもうそこでスタートできるという学習体制ですので、いつでも対応ができるのかなという部分ありますけれども、どのようなもの。研究されるということですから、ぜひ早目に進めていただきたいなと思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 道教委につきましては、本システムが時間や空間の制約を受けずに子供たちの多様なニーズに対応する教育機会を提供できるということで推奨しているところです。特に不登校児童生徒等の指導に、学習指導ですとか、長期休業期間中の自己学習といいましょうか、に効果的だということでは重々承知をしております。ですから、先ほど言ったとおり本市としても十分導入に当たって検討しながら進めていきたいと思っておりますけれども、ただいろんな中に入っているパーツ、問題ですとかが実際名寄市に合っているものなのかどうなのかという点検もしなければならぬのかなと思っています。道でも使っている教科書がそれぞれの地区で違う教科書を使っているという場面もありますので、本当に全道的に同じような問題で、どこの地区でも同じような学習段階でちょうどやっているような問題集的なものになっているのかということもちょっと内容を見ながら検討させていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） ちょっと補足をさせていただきますのですが、eラーニングの活用フォーラムというのが8月の初旬に千歳科学技術大学で実際行われているのです。そこで行われたときに50人程度の参加者しか集まらなかったと言ったら変でしょうけれども、50人程度の参加者で実施された。そのときに道教委の課長がこんなお話をしております。eラーニングシステムの導入による学力向上の効果に期待し、導入校の成果と課題を把握し、より一層各市町村の導入が進む

よう努めていきたいと。これ8月6日の時点でこういう答弁していますので、まさしくもう既に導入している学校ももちろんありますけれども、これから検討していく学校や教育委員会がほとんどだということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ調査研究して進めていっていただくことをお願いいたします。

次に、小児がんの早期発見についてちょっとお伺いをいたします。名寄は、すばらしい名寄市立総合病院の小児科の先生がおられまして、もうそういう発見はすぐできるという安心した病院を持っておりますので、余りあれなのですけれども、これをするようになったのは、網走の私の同僚議員が看護師なのです。そして、その子供が2軒の病院に行って、目の調子が悪いということで。そして、行ったのだけれども、わからなくて、最後北見日赤に行ったときに白色瞳孔があるということで、がんだったみたいなのです。結局早期発見ができなくて義眼にしまったということがあるので、ぜひ全道の議員もそういうかわいそうな子供をつくらないためにもこの質問を入れていただきたいということで今回させていただきました。

そして、名寄は健診のときにその部分をしっかりやっているという部分ですので、安心しました。ぜひそういう子供がならないように進めていただきたいと思います。

また、子供のがんを安全を守る会の方がこのように言われています。小児がんというのは、上位からいって白血病だとか、脳腫瘍、悪性リンパ種、神経芽腫、ウイルス腫瘍、これらは肉腫と違って中にあるのですけれども、大人はこういう肉腫が皮膚から入ってできているのですけれども、子供は奥に潜んでしまうみたいなのです。だから、早期に発見するのが難しいと言われているそうなのです。そして、小児がんの検診のときにこのセンター長も、やはり名寄の先生は非常にすばらしい

ですからすぐわかると思うのですけれども、その先生によっても状況、先ほど網走みたいに見落としてしまうということがあると思うのです。だから、先生も大事だけれども、先ほど言ったように親の会が白色瞳孔の写真をつけて啓発しているというふうに言われていますけれども、この啓発すごく大事だと思うのです。子供を持っている方が夜赤ちゃんを見て、目が開いたときに白く光るのが見える、猫目というのですけれども、そういうのがわかればちょっとおかしいなというのはわかるのですけれども、なかなかわからない人が多いという部分があるので、この親の周知というのをそのポスターだけでなく定期的な部分で進めていただければいいのかなと思うのですけれども、そこら辺部長としてはどのようなものでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、親といいますか、そういったことの連携も必要だという、大変重要だというふうに思っています。医師が見ただけでは、なかなか発見できない部分というのはやっぱり中にはあるかというふうに思います。そういった面では、保護者が日常的な子供を観察する中での変化というものをきちんと母子手帳なりに記載しながら医師に伝える。ただ、その変化、どういう変化がどうなのかというのもわからないので、そういった面では保健師がしっかりかかわりながら、こういった状態があった場合とか、こういう変化はどうか、そういった情報もしっかり親に伝える、指導することも大事だというふうに思っていますので、保護者と保健師、病院の連携の中でしっかり早期発見に結びつけるような取り組みを今後改善しながら、また推進してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひ周知のほうよろしくをお願いします。また、健診の際、やっぱり市立総合病院の先生ですから大丈夫だと思いますけ

れども、しっかりと子供のがんの早期発見が一番重要な対策というふうに言われておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、名寄徳田18線道路の連絡線についてお尋ねをいたします。途中まではしていただいているのは、重々私が言ったので、わかっております。最後の名寄高校から踏切、10メートルぐらい行ったところ、残りなのですよね。やっぱり今回この質問は入っていませんでしたけれども、質問提出前の日に私の家に連絡来まして、大変にあそこ危ないですという、稚内から来た人なのですけれども、名寄に住みついて。言われまして、今回質問させていただきました。

その中で何回か現場見させていただいて、先ほど言ったようにJRの問題、そして国の社会資本整備交付金の問題、道との問題がありますから、それが解決しないとできないという部分だと思うのです。その中でそれまでの安全対策が一番重要なことというふうに思うのです。あそこに行かせていただいたら、路肩弱しの看板が逆になっていました。向こう側から見えるものが線路のこっち側から見えるような状況になっていましたし、よく道路幅が狭くなるという看板がありますけれども、私はあれつけたほうがいいのかと、冬の間は。非常にやっぱり緑丘の坂から意外とスピードを上げてくるのです、乗用車なんかは。とまりにくいのですし、あそこから本当に完全に1車線になる状況に冬はなると思います。幅を広げられない状況が冬期間は続くと思うので、その辺の対策をどうするかと思うのですけれども、看板等はどのような形というか、冬期間除雪はしっかりやっていると申されましたけれども、安全対策の看板等は設置の考え等はないのかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から御指摘のとおり、大変交通に当たりましては細心の御注意を払っていただくような状況になっているの

はもうここ続いている状況でございまして、私どもの役割としては、まずは何とか道路の仕上げるための努力を、今現在は工事がとまっているような形に見えますが、先ほど申しあげましたように北海道やJRや、そして交付金の関係で国への要望なども含めて内部的な作業は続いていて、なかなか目に見えない形で、改善できていないというのが現実でございまして。当面してこの冬場も迎えることとなりますので、今議員御指摘のあったそういった表示看板なども含めてもう一度点検なり不足している部分があるのかどうなのか、もう一回そのところは確認してみたいなというふうに思っておりますし、当然あの道路御承知のとおり路肩が大変やわらかく、道路自体もすぐ穴ぼこになって都度補修をさせていただくような現状でございましてけれども、御指摘いただいた分十分気を払いながら、少しでも安全性高めるように今シーズンまた努力したいなと思っておりますので、この時点ではちょっと御理解いただければなと思っております。よろしく願いいたします。

議長 黒井 徹

署名議員 高野 美枝子

署名議員 塩田 昌彦

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひ冬期間の安全対策、また穴ぼこ等の修理をしっかりとやって事故を起こさない道路につくり上げていただきたいことをお願い申し上げ、以上で質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時05分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月20日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

9番 東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

新築戸建て住宅建設における地元受注の現状と対策について外3件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

質問の前に、平成30年9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興を遂げられますことをお祈りいたします。

また、被災地支援、災害派遣、救助活動のために御尽力いただいております陸上自衛隊名寄駐屯地の皆様、名寄消防署、名寄市立総合病院、名寄市職員の皆様には深く感謝と敬意を表し、お礼を申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。大項目の1、新築戸建て住宅における地元受注の現状と対策についてお伺いをいたします。小項目の1、平成29年度及び平成30年度現在の新築戸建て住宅の地元受注の現状について、地元受注の件数についてお伺いをいたします。平成29年第3回

定例会質問で28年度以前の実績については御答弁をいただいておりますので、平成29年度及び30年度の実績についてお知らせください。

小項目の2、新築戸建て住宅の地元受注減少が地域経済に及ぼす影響への受けとめについて及び小項目の3、影響回避のための具体的な対策について一括してお伺いをいたします。名寄商工会議所の景気景況調査によると、本年度第1・四半期では特に建設業が悪化したとしており、悪化の要因として受注減、売上げの減少、人件費の高騰、仕入れ単価の上昇などとしております。受注減や売上げの減少が続けば雇用の確保や技術者の養成などに大きく影響を及ぼすこととなり、ひいては会社の存続危機にもなりかねない状況に陥ることとなります。このような現状をどのように受けとめているのか、また新築戸建て住宅の地元受注の減少も含め、早い段階で何らかの対策を講じなければならないと考えておりますが、具体的な対策についてお知らせください。

次に、大項目の2、機能訓練事業、リハビリ教室廃止の影響についてお伺いをいたします。平成32年度をもって名寄市保健センターが実施する無料リハビリ教室が廃止されるということです。利用者の方から存続の要望を受けており、幾つか行政の考えをお伺いをいたします。

小項目の1、介護保険制度の浸透に伴う名寄市保健センターが実施するリハビリ教室利用者への影響についてお伺いをいたします。無料リハビリ教室の廃止に関し、利用者からの意見や継続要望の状況について、現在保健センターが実施するリハビリ教室の利用者に対する今後のリハビリに関するサービス、訓練の方向性などどのように指導されているのかお知らせください。

小項目の2、名寄市立総合病院が実施する理学療法士の現状について。平成9年度から広域的に理学療法士の派遣がスタートしておりますが、派遣状況の変化など保健センターの指導体制への影響についてお知らせください。

小項目の3、介護サービスの中でデイサービス、デイケア、訪問リハビリの現状と対応施設についてお知らせください。

次に、大項目の3、教育環境の現状についてお伺いをいたします。近年異常気象がもたらす気温の変化に伴い、暑さに対する対策が急がれますが、授業中の暑さ対策として扇風機や網戸など学校によって対応状況が著しく異なっているように感じます。小項目の1、教室における暑さ対策の現状について、教育委員会が設定する基準などお知らせください。

小項目の2、スクールバスの運行及び配車の現状についてお伺いをいたします。校外学習のためにスクールバスを配車する場合の基準で、配車請求は1カ月前、また天候不順など中止の判断に時間制限があり、学校関係者が苦慮する現状にあります。教育委員会担当者も調整に御苦労されていると思いますが、学校の実情を踏まえた中、スクールバス運転委託業者との調整が図れないものかお知らせください。

小項目の3、学校駐車場の現状と安全確保についてお伺いをいたします。市内中心部の学校駐車場については、敷地が狭いことから駐車場スペースが狭く、来客者や学校行事での駐車場確保に苦慮している現状にあることや玄関付近の車道が狭いなど、交通安全の観点に立っても厳しい状況にあります。子供の交通安全確保のためにも検討が必要ではと考えますが、お考えをお知らせください。

次に、大項目の4、福祉施設等における暑さ対策の現状についてお伺いをいたします。小項目の1、特別養護老人ホームにおける熱中症対策について。異常気象の中、特別養護老人ホーム清峰園やしらかばハイツなど施設の現状についてお知らせください。

小項目の2、公立保育所における暑さ対策と保健衛生の管理についてお伺いをいたします。保育室での扇風機の数や網戸の現状、風の抜け方の工

夫などについてお知らせください。

また、お昼寝時にはホールの床にビニールごびを敷き、敷き布団を敷いて寝ますが、通気性も悪く、特に子供の体温は高いため多くの汗をかきます。不衛生であり、衛生管理上に問題はないのか実態をお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 皆さん、どうもおはようございます。ただいま塩田議員からは、大項目で4点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2及び4につきましては健康福祉部長から、大項目3につきましては教育部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、新築戸建て住宅建設における地元受注の現状と対策について、初めに小項目の1、平成29年度及び平成30年度現在の新築戸建て住宅の地元受注の現状について申し上げます。本市におきます過去5年間の新築住宅の実績につきましては、平成25年度は新築64戸、うち市内業者は28戸で、市内業者の占める割合は44%となっておりまして、以降平成26年度は新築51戸のうち市内業者25戸で49%、平成27年度は新築56戸のうち市内業者22戸で39%、平成28年度は新築48戸のうち市内業者14戸で29%、平成29年度は49戸のうち市内業者が10戸で20%となっております。また、今年度につきましては、7月末現在で新築26戸のうち市内業者8戸で31%となっておりますが、新築戸数、施工する市内事業者の割合とも減少傾向にあるものと受けとめているところでございます。

次に、小項目の2、新築戸建て住宅の地元受注減少が地域経済に及ぼす影響への受けとめについて申し上げます。市民の住環境整備と建設業における技術者の人材育成及び継続した雇用による経

経済活性化に関して、本市では平成28年10月から今年度まで3カ年の事業といたしまして名寄市住宅改修等推進事業を実施しております。この事業は、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得るとともに、市内建設関連業者からも高い評価をいただいております。当初予算の執行状況と今年度の需要を踏まえまして今定例会初日の補正予算の審議におきまして増額の補正予算を議決いただいたところでございます。

一方、さきに答弁したとおり新築住宅に関して過去5年間では総数も減少傾向にある中、市内業者の割合は平成26年度の49%をピークに減少を続け、昨年度は20%まで落ち込んでございます。名寄商工会議所が四半期ごとに実施しております景気景況調査におきまして、直近の今年度第1・四半期の調査結果では、全業種平均のDI値は悪化をしております。全道及び全国の数値を下回っており、特に建設業の悪化が大きいことがその要因とされてございます。また、ハローワークなよろ管内における7月の月間有効求人倍率につきましては1.47倍で、平成27年以降31カ月連続で前年同月を上回っている中、建設、土木測量技術者の有効求人倍率については10.17倍と高どまりをしております。建設業界の人材不足は深刻なものと認識をしております。さらに、来年10月に予定をされます消費税増税を前に消費者の住宅取得ニーズは高まるものと推測され、市内業者における人材確保や技術者の人材育成及び継続した雇用、さらには経済の地域内循環の観点からも、新築住宅の建設をより多くの市内業者が受注されることが肝要と考えているところでございます。

次に、小項目の3、影響回避のための具体的な対策についてでございますが、現在実施をしております名寄市住宅改修等推進事業につきましては本年度までの取り組みとなつてございますけれども、既に表明のとおり現在市民や建設業界のニーズなども踏まえ、新たな制度の検討を進めている

ところでございます。具体的には、移住、定住の推進や空き家対策など本市のさまざまな施策とも連動させながら、人材育成や雇用の安定、地域経済の活性化につながるよう、より経済効果の大きい新築住宅も含めて事業対象や事業期間、事業規模など幅広く検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目2、機能訓練事業廃止の影響についてお答えいたします。

小項目1の介護保険制度の浸透に伴う名寄市保健センターが実施するリハビリ教室利用者への影響についてですが、保健センターで実施しておりますリハビリ教室につきましては、老人保健法の改正により機能訓練に関する事業を推進することとなり、本市では昭和57年の開始から長きにわたり実施しております。しかし、平成12年に施行された介護保険制度への移行とともに介護サービスが充実したことなどの理由により、平成32年度をもって終了させていただくこととしております。事業開始当時は、介護保険制度も開始されておらず、脳卒中の再発防止や機能維持訓練を行う場所が医療機関以外には保健センターで実施するリハビリ教室だけであり、最盛期には100人近い登録がありました。しかし、平成12年に介護保険制度が始まってからは介護保険サービスに通所、訪問のリハビリが位置づけられ、脳卒中などの急性期、回復期の治療が終了した際には介護保険サービスに移行することとされたことから、徐々に登録者が減少しております。現在では、名寄地区17名、風連地区7名の計24名の登録となっており、通級者の半数以上の13名が要介護もしくは要支援認定を受けられている状況です。さらには、通級者の平均年齢が8月末で75.6歳と高齢化しており、通級時に介助を必要とされる方も増加しており、安全に教室を運営していくこ

とが困難になってきたことよりハビリ教室を終了することとした理由の一つであります。

本年2月から通級者の方々に教室終了についてお伝えし、御意見をいただけてきました。その中には継続してほしいという要望もありましたが、介護保険を初めとしてリハビリに関する制度が変わってきていること、教室が終了してからも介護保険サービス等を利用してリハビリを継続することができることなどを説明し、御理解をいただけてきたところです。リハビリ教室の通級者は、脳卒中後遺症をお持ちの方々であり、リハビリ教室が終了した後も何らかのリハビリを続けることが必要と認識しております。教室の終了まで2年半ほどの猶予がございますので、個々の身体状況等を確認し、適切なリハビリが続けられるように支援を続けてまいります。

次に、小項目2の名寄市立総合病院が実施する理学療法士派遣の現状についてですが、名寄市立総合病院からの理学療法士の派遣事業につきましては、平成9年に名寄、美深、下川、中川、風連、音威子府の6市町村での共同配置という形が始まり、名寄市と旧風連町の合併を経て現在の5市町村での共同配置に至っております。共同配置とは、各市町村で理学療法士の派遣に係る経費を均等割及び人口割で負担し、名寄市立総合病院の理学療法士を各市町村に派遣し、リハビリを行ってもらうという仕組みであります。名寄市においては、当初リハビリ教室での機能訓練に理学療法士の派遣を受け、合併時の平成18年度には179回の派遣を受けておりました。その後地域包括支援センター、こども発達支援センターが設置され、派遣先がふえたこともあり、リハビリ教室への派遣は徐々に減少してまいりました。本年度のリハビリ教室への理学療法士の派遣回数は30回となっておりますが、教室の開催日を集約したため、一月に2回は理学療法士の指導が受けられる状態となっております。

一方で、平成12年の介護保険制度の開始、平

成18年の介護保険法改正による介護予防の開始、さらには平成26年の法改正による介護予防・日常生活支援総合事業の開始によりリハビリテーションの概念も徐々に変化してきております。従前は、リハビリといえば平行棒を使用した歩行訓練やマシンを使用した筋トレのようなりハビリを思い浮かべたものですが、近年では日常生活の中での動き、例えば椅子から立ち上がってトイレまで歩いていくことなど日常生活の動作を取り入れたリハビリが住みなれた地域で暮らし続けるために重要であるとされるようになりました。このような中、理学療法士の派遣事業といたしましては、従前のようにリハビリ教室での機能訓練事業だけではなく、介護予防教室での指導や高齢者施設、要介護、要支援認定者宅への訪問同行など多様な派遣先に出向き、日常生活におけるリハビリや居住環境の改善などの助言等を行うことも増加しており、ほかの自治体では理学療法士を直営で配置するなどリハビリ専門職への需要が高まっている状況にあります。

次に、小項目3の介護サービスの現状と対応施設についてですが、リハビリ教室終了後にリハビリを継続するための受け入れ先といたしましては、第一に介護保険サービスによるものが挙げられます。市内には、理学療法士等が訪問してサービスを行う訪問リハビリの事業所が2カ所、事業所に送迎をしてもらいリハビリを行う通所リハビリ事業所が2カ所あります。さらに、理学療法士によるリハビリを行うわけではありませんが、事業所まで送迎を受け、集団で体操等を行うことができる通所介護事業所が5カ所あります。加えて平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防・生活支援サービス事業所として、これも送迎を受け、体操などを行うことができる通所型サービス事業所が1カ所あり、リハビリ教室終了後の受け入れ先として選択肢は数多くある状況です。これらの介護保険サービス等の利用につきましては、ケアマネージャーが策定

するサービス利用計画に基づくものとなりますので、担当ケアマネージャーとの橋渡しも含め通級者本人やその御家族に適切なりハビリが続けられるように支援を続けてまいります。

次に、大項目4、福祉施設における暑さ対策の現状についてお答えいたします。小項目1の特別養護老人ホームにおける熱中症対策についてですが、ことし本州では歴代の最高気温を更新する41.1度を記録するなど猛暑に見舞われ、熱中症対策を呼びかける注意喚起が多く報道されたところです。本市におきましては、気象庁の記録によりますと7月25日から31日までの1週間で最高気温が30度を超え、29日には34.5度に達しております。

議員から質問がありました特別養護老人ホームの熱中症対策についてですが、施設ハード面では清峰園、しらかばハイツともにエアコンの設置は1部屋という状況です。このため指定管理者による施設運営においては、特に体調が悪い方をエアコンのある部屋に移動していただいたり、扇風機を各居室に配置したり、直射日光を遮るために窓にすだれをかけて室内の温度上昇を抑制するなど、外面からの対策を行ってきました。また、小まめな水分補給や食事からの水分摂取を心がけるなどの内面からの対策を並行して実施しているところです。さらに、7月25日には札幌管区气象台から発表された情報をもとに全職員に利用者に対する目配り、気配り、心配りの徹底を日ごろより増して配慮するよう周知したところであります。特に高齢になると体温調整が十分に機能しない方々もおられることから、細心の注意を払いながら設置者と指定管理者が協力し、利用者のケアに努めております。

本市の多くの公共施設では、エアコンなどが設置されていないことから、暑さ対策が課題となっております。今後各施設の改修や改築時期も考慮しながら対応を検討していかなければならない課題と考えておりますので、御理解をお願いいたし

ます。

次に、小項目2、公立保育所における暑さ対策と保健衛生の管理についてですが、保育所における熱中症対策といたしましては、体温調整が特に未発達な乳児のいる乳児室や1、2歳児のいる南側保育室には、3保育所ともに平成29年度にエアコンを1台ずつ設置しているほか、各部屋においては扇風機により送風し、暑さをしのいでいる状況にあります。また、すだれを設置し、室温上昇を抑える工夫をしているほか、児童の様子を逐次観察し、夏場においては小まめな水分補給や経口補水液による塩分補給を実施しております。場合によっては、冷却ジェルシートを張るなど身体冷却に努めて事故が発生しないように対応しております。

施設としては、網戸は設置していますが、構造的に自然の風が抜けづらいため、エアコンのない保育室においては扇風機によって送風をしておりますが、さらに暑さ対策についてはどういった対策が可能か検討していく必要があると考えております。扇風機についても現在おおむね1部屋に二、三台ずつ設置し、ホールでのお昼寝のときには四、五台程度の扇風機により送風しており、増大も実施しながら対応しております。

お昼寝のときに使用する敷き布団等については、6月から9月にかけては汗等により不衛生になることから、最低限の対策として毎週保護者に持ち帰っていただき、洗濯や天日干し等の対応をしていただいているところであります。今後も暑さ対策や衛生管理等についてはできる限り改善をしながら、保育環境を整えてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、教育環境の現状についてお答えします。

まず、小項目1、学校の教室における暑さ対策の現状についてですが、学校の教室における暑さ対策については先日の答弁にも重複しますが、全

ての学校のパソコン教室についてはエアコンの設置が完了しております。また、普通教室につきましても名寄小学校と名寄西小学校など特殊な窓枠を設置している学校を除き、網戸の設置を完了しています。今後も特別教室や特殊な窓枠のある普通教室についても順次設置をしていきたいと考えています。

扇風機につきましては、各学校において学校配当予算やベルマークの益金、PTA会計から支出していただくなど各学校で必要に応じ設置をしている状況となっています。大きさも業務用や一般家庭用とさまざま、導入台数にもばらつきがあります。各学校での扇風機の導入については、教育委員会として予算措置をして整備を進めてきていけませんので、特に扇風機の大きさや配置台数等の基準は設けておりませんし、現段階では各学校の裁量の中で導入していただいているという現状でございます。近年の異常気象とも言われる暑さが続く中、子供たちが良好な環境の中で学校生活を送れるよう網戸や扇風機の設置などを含め引き続き対応を講じていかなければならないと考えているところでございます。

次に、小項目2、スクールバスの運行及び配車の現状についてですが、スクールバスの運行については、まず最優先に考えなければならないことは学校統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段を確保する。そのほかに校外学習で行われるスキーやカーリング授業など校外活動で移動が必要な場合の運行がでございます。市では、スクールバスとして29人乗りのマイクロバスを6台所有しています。車両更新に当たっては、児童生徒の減少傾向もあり、マイクロバスの配置まで必要のない路線もありますが、校外活動等にも活用するためマイクロバスを導入している現状になっています。

登下校時に運行している路線は、名寄日進地区、共和・曙地区、瑞穂・砺波地区、智南・砺波地区、智恵文地区、東風連地区、風連旭・日進地区の7

路線で、スクールバス6台で6路線、旅客運送会社に1路線を委託し、登校時に1便、下校時に2便の運行をしております。通学時間帯以外でのスクールバスの利用状況につきましては、学校行事で行われるスキーやカーリング授業、博物館や天文台などの校外学習、職場体験などの総合学習、そのほかにチームジャンプや音楽発表会等での運行をしており、運行実績につきましては平成28年度では延べ日数217日で、台数は604台、平成29年度では延べ日数は248日で、台数581台となっており、スクールバスで足りない場合は旅客輸送会社のバスを借り上げて対応している状況にあります。

各学校からの学校行事での利用の申し込みにつきましては、基本的に1カ月前までに申請をしていただきますが、学校行事や校外学習については実施する時期が集中することもあり、希望どおりの配車とならない場合は日程や人数等を考慮し、スクールバスの運行を調整しているところでございます。また、天候等の理由から日程が変更になることもあることから、その都度各小中学校と十分な調整をしながらスクールバスを効率的に運行するよう努めているところでございます。

次に、小項目3、学校駐車場の現状と安全確保についてですが、学校駐車場の現状と安全確保につきましては議員御指摘のとおり市内小中学校の駐車スペースに大きな差異があります。駐車場としている場所の駐車台数につきましては、最小の学校で10台、最大のところで80台程度となっておりますが、各学校の敷地の状況により、駐車場の指定台数は少ないけれども、敷地が広い学校では学校祭や運動会など多くの保護者が集まるときには広い敷地を有効に使い、多くの車を駐車できるように対応している学校もあります。しかし、名寄市街地区にある学校につきましては敷地が狭く、十分な駐車スペースを確保できていないのが現状でございます。車で送迎やスクールバスの乗降等、敷地が狭いことから登下校の児童の安全

を確保するため、敷地内での乗り入れを禁止している学校もあり、道路で行われるなど交通安全上課題があるものと認識をしております。また、市内の敷地の狭い学校での対応につきましては、運動会や学芸会等の保護者や地域の参観者が多く訪れる学校行事では公共施設の駐車場や近隣にあるお寺の駐車場等を借りる、徒歩で来校するようお願いするなどの対応をとられているところでございます。

以上、この場からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。項目に従って、再度質問をしてみたいと思います。

まず第1番目に、新築戸建て住宅の地元受注の現状、これについては御報告をいただきましたので、状況は把握できました。その中で建設水道部長にちょっとお伺いをしたいのですけれども、現状こういうふうに、昨年私も同じことで質問させていただいたときに28年度で30%に減少しているというふうなことで御答弁いただいた際、考え方を御答弁いただいたわけですけれども、それからなおかつ現状としては10%落ちているというふうなことで、結構厳しい状況にあるのかなというふうに思います。そんな中、建設の事業所等の育成等々に建設水道部はいろいろ図っていかなければならない、対策を講じていかなければならないというふうに認識をしてございまして、部長としてはこの受けとめをどのように受けとめて、対策を今後どのようにとっていかなければならないかというふうに思っているか、分析も含めてお答えいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今建設、建物を中心とした業者への配慮と申しますか、配慮と言うとちょっと誤解を生むかもしれませんが、市内業者、例えば戸建ての住宅でありますと代表的な会としてなよろっばい家づくりの会などが市の広

報などを含め、適切に細かく市民の皆様へ助言、アピールなどもされて、地元の業者としてそういった努力をされているというのは大変評価させていただいているなという気持ちであります。私どもの立場からいいますと、それぞれの戸建てもありますでしょうし、私どもの発注しますさまざまな建物にかかわる公共事業なんかもございまして、業界の方との意見交換の中では、とりわけ個別住宅というのは民間、個人の方からの発注でございますので、公共事業としては公共事業として発注するスケジュール感をできるだけ一時期に集中することなく、一定程度の発注サイクルと申しますか、春先から雪降るまでの期間に十分配慮しながらしていただければなというふうな、こういうようなこと、大変強くありますし、それぞれの公共事業につきましては当然準備期間も必要ですし、入札等々のさまざまな諸手続がありますので、十分そういったところを吟味しながら、適切な時期に適切な形となるような発注ということを心がけ、業者の方ができるだけ幅広く、市の仕事もそうでしょうし、道の仕事、国の仕事だとか、そして個人の方だとか、民間でのお仕事なども含めて、できるだけ獲得できる機会というか、スケジュール感に配慮しながら、私どもとしては先ほど申し上げたような形での発注などのスケジュール感に十分配慮してまいりたいなというふうに考えております。

個別住宅の現状の評価等々、分析等々というのは先ほど経済部長からありまして、私どもとしてはあくまで実績として、近年の傾向としてはおおむね50件程度の新築住宅が地元、地元以外の業者も含めて一定程度のニーズというか、需要と供給のバランスとしては平均的になってきているのかなというふうに思っております。ただ、来年御承知のとおり予定されております消費税の兼ね合いや何か出てきますので、これから住宅等々をお考えいただいている方のお気持ちというのはいささか少しそういったことも考慮されていくのだ

ろうなというふうには思っておりますが、あくまでもそれぞれ個人の皆様の御判断になるのではないかなというふうに受けとめるところもございません。

以上、私からでございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 公共事業に関する部分については、実際景気景況調査の中でも減少しているという中では、公共事業の減少ということも理由の中に上がっていますので、その中でも今部長がおっしゃったように配慮しながら進めるのだというふうなことです。それについてはぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。ただ、戸建て住宅に関する部分としては、やはり名寄市以外の住宅メーカー等々が建設工事を行うとかいうふうなことになろうかと思うのです。そうすると、やはり地元を受注が少なくなるというふうなことは地域経済にとって大変なことになっていくのだというふうな認識を私持っているものですから、そこら辺の部分で建設水道部として指導していく立場の中で建設業の方たちともしっかりと密に連絡をとり合いながら、指導していくというような形で進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほど白田部長のほうからこの状況についてお話をいただきました。本当に20%というのは非常に予期していない数字だったなというふうに思っています、大変なことになると。実際こういうことが続いていくということになると、地元の建設業者のほうに発注がなくなるということとはそれだけお金が落ちないというふうなことになりますから、業者としても新しく雇用を生み出そうとしてもなかなかそこに原資が伴ってこないというふうなことになろうかと思うのです。ですから、受注減に対する部分としては単なる雇用の確保ばかりではなくて、技術者の養成等々についてもやはり努力をしようと思ってもなかなかそこ

に至らないという部分もあるのかもしれませんが、そんな中、リフォーム事業というふうな形で助成制度を設けて、これは業者にとって非常に有効に活用しているというふうなことで評価も高いというふうなことでありますが、新築戸建ての部分については制度が今のところないわけです。近隣を見ますと、隣の土別さん含めて和寒、剣淵、下川、美深、中川、皆さん持っているのです、助成制度を。ですから、この部分については先ほども御答弁の中にありましたけれども、来年10月から消費税が10%になるということも含めて、これは駆け込みの需要というものはあるのではないかなというふうに思っていますから、何らかの手だてを早目に対策を打たなければならないのだろうというふうに思っています。

そんな中、去年の12月に名寄市の開業医誘致条例を、この中で実際には地元業者をお願いをした場合について、建設関係の改修なり新築なりというふうな部分でありますけれども、7,000万円の上限というふうなことで補助金のほかに上乗せとして5%、350万円市内の業者を使うことによって上乗せしますよという制度ができています。そんなことも含めて、これらも含めた戸建て住宅の減少対策、これに歯どめをかけるというふうなことで何か名寄市として策を講じないのか、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の対策ということでの再質問だったというふうに思っています。新築住宅の地域経済に及ぼす影響というのは大きいと私どもも認識をしているところであります。経済動向の調査などの一つの視点としても新築住宅の着工件数とその分析の一つに使われるぐらいやはり大きいということだと思いますし、国の景気対策なんかにおいても減税が中心となってますけれども、住宅の民需拡大、新築住宅の民需の拡大を促すような施策も打っているところで、その裾野は広いのだろうなというふうに思っ

ています。塩田議員が言われるように、新築住宅、地元で業者が多くを占めていただくというのが地域経済の活性化にも大きく寄与するだろうというふうに思っておりますので、先ほどの答弁で申し上げましたように今回は新年度からまた新たなスキームで補助事業を検討中でありますので、その中の一つの視点として検討させていただきたいと思っております。

私どもは、限られた財源の中で効率的な運営を図りたいというお話をさせていただいております。効率的というのは、やはり目標に対してどれだけ達成できたかということになっていきますので、まずは目標をしっかりとこの事業の中で定めさせていただいて、その手段として何が望ましいのか、効率的なのかをしっかりと検討させていただきたいと思っておりますし、その視点の一つとしては今塩田議員から御提案いただいた部分についても検討の材料にさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 効果ということを意識、そのことばかり意識するとなかなか難しいところが出てくると思うのです。今本当に早急に手を打たなかったら遅くなるというふうなことを私危惧しておりますので、新しく制度といたしましうか、考え方を整理をするということですので、それらも含めて意識をした中でいい制度を出してほしいと思っておりますので、よろしく願います。

続きまして、2番目のリハビリ教室の関係であります。この分については、前回奥村議員が同じ質問をしてございます。それに伴って答弁をいただいているというふうなことでございますので、内容、どうして廃止に向けて進めているのかというふうな部分についてはお答えをいただいている部分で理解をしているところではありますけれども、実際に2年半といえどもすぐやってくるわけです。24人今保健センターで通っていらっしゃる人がいて、そのうち13人が介護認定を受けて

いて、11人が受けていないというふうなことでないかなというふうに思います。この11人の方々に同じように今後、やはりリハビリというのは当然やめてしまうと後退をしていくということもありますから、それらについていろんな制度があって、いろんなところに、今それを先ほどお話しいただいた部分としては訪問、通所というふうな形でリハビリをする環境はあるのだというふうにお聞きをしておりますけれども、この11人の今後の方向性といいたまいますか、どのようにお話をして導いていくのか、その辺の考え方あればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、今通級されている皆さんにおかれましてはやっぱり何らかのリハビリは継続が必要だというふうに考えております。それで、11名の方については介護認定を受けられていないという状況ありますけれども、ただ介護認定の認定を受けた場合、要支援なり介護、軽度かもしれませんけれども、に認定される方が多くいるかというふうに認識しております。ただ、もし介護認定が非該当になった場合におきましても、先ほど申し上げました介護予防の日常生活の総合事業の中でもそういった支援を受けられる状況がありますので、個々の状態においてどういった方向、リハビリを受けることがよいのか、ことなども含めて利用者、家族としっかり相談をしながら、議員が言われていますように期間があるような感じがありますので、そういったような対応も含めて適切な対応をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 奥村議員が質問した後私のところ継続のお願いというような形でおはがきをいただいたということで、私も今回質問をさせていただいてはいるのですが、実際に介護認定、11の方が介護認定、要するに

申請をしてどのくらいの程度なのかわかりませんが、受けていくというふうなことになるれば、その度合いによって実際に受けられる部分が決まりますよね、金額もそうですし。そうなる。それ以上のことをお願いをしなければならないとなれば当然お金もかかってくるというふうなことになるわけですし、私は平成9年から始まったこの理学療法士を派遣をしての事業がこのように浸透してきたということを考えると、名寄以外にも江別、恵庭でもまだされていて、江別、恵庭ではもう実際にやめる方向でいるということで、名寄と同じような状況にはあるというふうにお聞きをしていますけれども、ほかがどうであれ、名寄市民というか、利用者に対する名寄市の姿勢だというふうに思いますので、できればそこら辺のところを継続というようなことをお願いをしたいなというふうに思いますけれども、両方、いろんなことを考えると応分の負担というのは当然必要だというふうには思いますので、これはなかなか無料ですといくというふうなことにはならないのかなというふうに思いますけれども、実際実態として苦しいという状況も、認定後の利用の仕方によってはやはり負担増というふうなことにつながっていくわけですから、それらのことも考えていただきたいと思いますし、市立総合病院が行っている理学療法士の派遣というふうな部分ですけれども、随分当初から考えると少なくなってきた、今現在30回というふうなことでありますけれども、これは地域包括のいろんな制度があって、そちらのほうにも派遣されるというふうなことで、仕方ないといえば仕方ない部分なのかもしれませんが、この辺の部分について市立総合病院とどのようにお話をされているのか、最後にそれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほども答弁申しましたとおり、リハビリ教室の理学療法士の派遣については減少してきております。これは、先

ほどの答弁でも触れておりますけれども、介護保険制度が始まりまして、そしてさらには介護予防事業等も充実している。そういった事業に移行していくということでありまして、やっぱりいろんな制度ですけれども、それは移行していったり、廃止をして新しい事業に転換をしていくというのはこれはやむを得ない状況があるというところでは御理解をいただきたいというふうに思っていますし、病院との派遣事業につきましても病院の体制もありますから、そういった面では現時点ではまだ病院に最大限派遣いただける部分について対応していただいているというふうに考えておりますけれども、今後こういったニーズと事業の改正等々によってまた派遣等が増加しなければならない状況等が出てくれば、その都度市立総合病院とも相談をしながら、市民の皆さん、こういった必要な方について適切なりハビリ等を提供できるような環境については今後においても改善をしながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。

それでは、3番目の教育環境の現状というふうなことで御質問をさせていただきます。学校の教室における環境、授業中の暑さ対策に伴う環境といいたいまいしょうか、相当私も市内の小中学校、風連中央小学校以外、そこは新しくなりますから、それ以外全部回って状況を確認し、把握してきました。その中でこんなに違うのかなというぐらい違ってはいます。授業を受ける環境としては、どの学校に行ってもやはり同じような環境で受けるのが正しいことなのかなというふうに思いますし、そのために、先ほど部長は基準は設けていないのだというふうなことでありますけれども、この違いというのは現状どのように把握しているかといいたいまいしょうか、私把握した中で違うと思っておりますけれども、これは環境を整えるという部分

でいうとどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 全校回っていただきましてありがとうございます。

学校の暑さ対策でございますけれども、昨年12月に平成30年度の教育行政に向けた要望ということで名寄市のPTA連合からもいただきました。その中で全校の共通した要望ということで、網戸の設置というものがございました。そのような要望を受けまして、実は昨年度の、29年度の年度末と今年度の新年度早々に早急に普通教室の網戸の設置を進めてきて、先ほどお答えしたとおり普通教室については一部を除いて設置が完了したと。今後は、やはり一部の普通教室と特別教室等についてはまだ完全に配置が終わっていないということで、進めていきたいというのが教育委員会としての考え方でございます。

扇風機の設置につきましては、名寄東中学校みたいにPTAのお力をいただいて早々に整備をさせていただいた学校もございますし、名寄中学校のように網戸の設置である程度暑さ対策ができたのでというような話もお伺いしております。それ以降詳しいお話はいただいております。近年ますます暑さというか、ここ名寄地方でも暑さが続く状況もございますので、再度各学校とお話をしながら、統一した基準というのはなかなかつくれないと思います。各学校で風の流れ等も建ち方によって変わってきますので、風向きに対して建っている学校もありますし、そういうこともありますから、統一した基準ということではなくて各学校の実情に応じた対応をとっていきたいと思っておりますけれども、基本としてはやはり空気が滞留しないということです。風の流れをいかにどうやってつくっていくかということが大事だと思っておりますので、網戸の設置、また扇風機の設置などを含めて検討させていただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。中には教室に扇風機一つもないというところもありましたので、やはりそれは実際把握をして協議をしていただきたいというふうに思います。

それから、スクールバスについてはやはり先ほど御答弁をいただきました。校外学習にかかわる部分として、スクールバスを適宜配置をしてくれているというふうなことについては感謝を申し上げます。ただ、屋内に行く場合については、もう予定をしている部分についてはスムーズに運行できるのですが、屋外となると天候に左右されるというところもあって、それが一度中止になると、1カ月という縛りがあるとするとなかなか難しいというふうなことで、本当に中止して、できなくなってしまふというふうなことで、果たしてこれでいいのかなという気もしますので、そこら辺先ほど部長、柔軟に対応していくのだというふうなお話をいただきましたので、そんな中、柔軟に対応していただければというふうに思います。

それから、駐車場の関係については実際状況的に町中の部分というのは敷地も少ないということも含めて非常に環境つらいというふうな部分はあるのですが、それについては先ほど御答弁いただきましたけれども、ほかに、限られたところって本当にそれこそ2つくらいなのです。ですから、そんなところをどういふふうにご考慮いらっしゃるか、ちょっとお聞きをしておきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 特に名寄市街地区の小学校の駐車場については、狭いという感想を持っております。学校の駐車場の問題につきましては、私も教育委員会へ来て10年程度になりますけれども、その間ずっと言われてきていますし、学校からも何とか駐車場を確保したいというような要望が出されております。先ほど申しましたとおり、保護者の皆さんにはなるべく徒歩で来ていただくようなことも周知をいただいておりますし、例えばお寺の駐車場を借りるような努力もし

ていただいて、皆さん各学校については大変な思いをさせているというか、していただいているということは十分に理解はしているところですけども、何分にもやはり場所の問題ということもあります。ただ、先ほどのように近隣に民有地、空き地みたいなものがあればそのようなものも利用したりして、今後も取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしくをお願いします。

最後に、本当に時間なくなってしまうと、福祉施設の暑さ対策ということでもありますけれども、これ今委員会のほうの部分についても共通する部分ですので、ぜひ実態といいたしめようか、把握をお願いをしたいなというふうに思いますけれども、それこそ福祉施設の部分については御病気といいたしめようか、年齢も高いということもあって、そこらについては最善の配慮をしていただきたいなというふうに思いますし、やはり設置者としての義務といいたしめようか、いうふうな部分もあろうかと思っておりますので、その辺の対策をしっかり講じていただきたいというふうに、これは要望してをお願いします。

保育所に関しての部分ですけども、同じ状況であります。ただ、保育室の部分については網戸との風の流れというふうな部分もありますから、これは風通しという部分で、それに配慮をしていただきたいと思いますが、環境、衛生管理という部分でお昼寝の部分、私実は土別の保育所見学に行つてまいりまして、随分いい環境でお昼寝をしていました。これも市内の保育者も研修に行つているはずですので、そこら辺も含めて今後どういうふうに改善をしていくのかということについて最後お聞きして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 保育所の衛生管理ということで、特に昼寝の時間の布団の関係

ですけども、議員からありましたようにうちのほうも土別の保育所へ行って、簡易ベッド的なものを使用しているということで、大変環境がいい状況というのを確認をしております。ただ、それを保管するスペースなり、いろいろ課題もあるということでもありますけれども、将来的にはそういったものも視野に入れながら環境を整えていかなければならないと考えていますし、今後においても高温で湿度が高い、年々上がっていくという状況だというふうに思っておりますので、施設改修というふうに言いますといつになるかわからないというふうにもとれると思っておりますけれども、そういったことも視野に入れながら、しっかりと工夫改善をしながら、子供たちにとって優しい環境を整えてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

国や道を含む水害対策について外2件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をいたしたいと思っております。

まず、1点目、国や道を含む水害対策についてお伺いをしたいと思います。近年多くの地域で水害が発生し、とうとい人命や財産が失われております。この要因として、気象の変化により雨が強く降るようになったとも言われております。また、100年に1度の計画が数年のうちにまた被災するなど、今までの経験値から災害を推測してはいけない状況になっているのではないかと思います。大きな河川の管理は、それぞれが担当する国や道であります。万が一の際に被災するのは市民です。このことから水害を発生させない、あるいは適切に避難をして人的被害を出さないために国や道と名寄市がさらに情報交換をし、連携をして対応することが求められていると思っております。

そこで、1点目、それぞれの河川を管理する国

や道には水害を発生させないために適切な管理が求められております。河川の立ち木の管理や川底の経年変化についてどのような状況なのかお知らせをいただきたいと思っております。

2点目、名寄川は渇水時の水量は極端に少なくなり、大雨の際には急に水量が増加をいたしますが、水害対策としてサンルダムほどの程度効果を生むと考えられているのかお知らせをいただきたいと思っております。

3点目、現在北海道は徳田に豊栄川遊水池を建設しておりますけれども、工事の進捗状況と現在の機能についてお知らせをいただきたいと思っております。

4点目、名寄市では自主防災組織の立ち上げを進めておりますが、その状況と災害前、災害時の避難情報の伝達のために配付した緊急告知ラジオの割り込み放送や各町内会へ電話等で連絡を行うと思っておりますが、そこから先の連絡体制について考えをお伺いしたいと思っております。

5点目、名寄市では第22回防災まちづくり大賞の日本防火・防災協会会長賞を受賞するなど、特に避難への取り組みを積極的に行ってこられました。今後の取り組み計画がありましたら、お伺いをいたしたいと思っております。

大項目の2点目、JR宗谷本線と公共交通についてお伺いをいたします。1点目、国土交通省は、JR北海道に対して2年間で400億円の財政支援を決定しましたが、その具体的な内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

また、そこにはJR北海道が経営自立することを目標とし、さまざまな取り組みを求めましたが、JR北海道の反応や受けとめはどのようになっているのかお知らせいただきたいと思っております。

また、ここには沿線自治体の意向を集約し、取りまとめて国やJR北海道との調整役としてリーダーシップが期待される北海道の役割と現状の対応についてあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

2点目、今回一定の国からの支援策とともに、国、JR北海道、道、沿線自治体は課題を与えられた形となろうと思っております。求められた取り組みの一つにインバウンド観光客を取り込む観光列車の充実があり、この部分には沿線自治体としても協力ができるのではないかとと思っておりますが、このことも含めて今後宗谷本線活性化推進協議会としての対応について考え方を伺いたいと思っております。

3点目、公共交通はそれぞれが分離しては利用者の利便性にはよくありません。空港及びバス路線を含めて考えたときに住民及び地方に訪れる交流人口を求められる人たちの足として望ましい交通網のあり方について考え方を伺いたいと思っております。

大項目の3点目、名寄市の雇用についてお伺いをいたしたいと思っております。人手不足は全国的なものとなっておりますが、その要因を正しく分析をしなければ対応策を誤ってしまうかもしれません。全国の有効求人倍率のデータでは、平成24年が0.74倍で29年度が1.38倍、労働力人口のデータでは平成24年では6,628万人で、29年度では6,556万人で、年齢分布の変化もあると思っておりますけれども、労働力では1.1%の減少にとどまっております。これを単に少子化と片づける評論される方もおられるようですけれども、数字上の説明はつきません。名寄市では、平成24年度では0.69倍、平成29年度では1.26倍となっておりますが、これらの要因についてお伺いをしたいと思っております。

2点目、名寄市の有効求人倍率を見るときにさまざまな分野や職業で人材が不足を生じているのではないかとと思っておりますが、主な業種とそれらの影響についてお伺いをいたしたいと思っております。

3点目、名寄市ではこれまでも人材不足が顕著となった介護職や高校生の資格取得などの対応をされてきましたが、今後どのような対応をお考えなのかお知らせをいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 東議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1、国や道を含む水害対策について、小項目1から小項目3までを私からの答弁、小項目4と5については総務部長から、大項目2、JR宗谷本線と公共交通については総合政策室長から、大項目3、名寄市の雇用については経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

大項目1、国や道を含む水害対策についての小項目1、天塩川及び名寄川の管理について答弁をさせていただきます。天塩川及び名寄川は、国が管理する1級河川であり、市内を流れる北海道の管理河川及び市が管理する普通河川は全てこの2つの河川に合流しております。昨今増加している集中豪雨により、市内各地に水害が発生するなど流域内にはいまだ大雨や融雪による洪水で被害を受ける地域があるため、河川改修の促進や河川管理施設の適切な維持管理が求められている現状でございます。

議員より御質問のありました立木の管理につきましては、現在天塩川では立木の伐開は計画的には行われてはおりませんが、ピンポイントとなりますが、伐開について行っていただいております。名寄川については、立木の維持、伐開を継続的に行っていただいているところでございます。天塩川の川底の経年変化という部分については、継続的な調査を行っていないとのことで、定量的な調査ができていないとのことでございますが、国が管理している河川の管理については北海道開発局で定めている天塩川水系河川整備計画に基づき、川の断面が不足している区間において川を流れる水流量が安全に流下できるよう土砂掘削を計画をしていただいております。現在は美深地区の天塩川において掘削工事を継続をいただいております。名寄地区については、現状においては時期は未定ではございますが、天塩川と名寄川の合流点付近、名寄川の真勲別頭首工付近及び中名寄地区におい

ての河川の土砂掘削を計画をされております。今後も引き続き河川の土砂掘削の促進及び立木等の維持管理について国に対し要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、小項目2、サンルダム供用開始時の水害への効果についてですが、サンルダムは有効貯水容量5,020万立方メートルの約7割を占めます3,500万立方メートルが洪水調整容量として計画され、洪水ピーク流量の低減効果が期待されております。また、サンルダムの活用を図る天塩川水系河川整備計画において目標としている洪水対策では、名寄川のサンル川合流点から天塩川合流点の間で最大約1メートル10センチから最小約40センチ程度の水位を低下させる効果があると承知をしております。

次に、小項目3、豊栄川遊水池の工事進捗状況についてですが、豊栄川遊水池は、現在北海道主体の豊栄川河川総合流域防災工事により河川改修、橋梁かけかえとともに整備されております。平成13年度から豊栄川の河川改修が着工し、遊水池については平成28年度より本格的に工事が着手され、今年度は河川の土砂掘削及び遊水池の植生工、いわゆる緑化、芝張りなどを実施しております。

なお、遊水池工事の進捗率は約90%であり、河川改修等を含む事業全体の完成については平成35年度の予定となっております。

また、機能については遊水池の上流側、徳田18線に係る緑丘橋の河川改修及び橋梁工事が完成した後、遊水池までつながる河川断面が広がることで、遊水池内に水を受け入れることが可能となります。近年増加傾向にある豪雨災害を鑑み、今後も引き続き北海道に対し事業の早期完成に向けた要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1、

小項目4、5についてお答えいたします。

初めに、大項目1、国や道を含む水害対策について、小項目4の自主防災組織の状況と市民への情報伝達について申し上げます。自主防災組織につきましては、地域住民の自主的な防災活動の取り組みにより自助、共助力の向上を目指し、地域の防災、減災対策の向上のため各地域において設立及び組織の活性化に向けて推進してきているところです。現在市に届け出がある自主防災組織は19と把握をしておりますが、実際に組織を立ち上げていますが、届け出がない組織もございますので、これよりも若干多いものと考えております。

緊急告知ラジオの割り込み放送や町内会への電話連絡後の体制につきましては、各町内会において連絡体制をとっていただいておりますので、町内会によってさまざまな状況となっております。連絡体制の考え方についてでございますが、市から避難情報等を出す場合などには町内会のほうに電話などで連絡し、情報伝達を行うとともに避難行動、要支援者への避難の呼びかけなどをお願いをしているところでございます。市からの避難情報の発令とあわせて町内会での自主的な連絡などを行ってもらうことで、より一層の避難行動につながるものと考えております。

次に、小項目5、名寄市として今後考えられる取り組みについて申し上げます。市の防災訓練につきましては、昨年度から訓練の目的を実際に避難行動をする上で避難における課題の発見や想定最大規模の降雨への理解を深めるとともに、気づきによる地域住民の避難能力の向上を図ることとして実施してきました。この訓練につきましては、浸水リスクの高い地域の町内会から参加していただき、毎年地区を変えながら複数年継続して行うこととして計画をしてきたところでございます。この間の訓練成果からは、避難行動に当たっての課題の発見や自主性、自発的な発言が多く出されており、地域の防災力の向上につながっているものと考えております。今後の計画についてござ

いますが、あと一、二年は同様の訓練を継続し、防災意識の高揚や避難能力の向上に向けさらに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、JR宗谷本線と公共交通についてお答えいたします。

初めに、小項目1、国からの支援策とJRの自立経営を目指す考えについてですが、本年7月27日に国土交通省が公表した「JR北海道の経営改善について」によりますと、JR北海道は北海道新幹線の札幌延伸の効果が発現する平成43年度の経営自立を目指して徹底した経営努力をするよう求めています。経営努力の内容につきましては、札幌市圏内における非鉄道部門も含めた収益最大化、新千歳空港アクセスの競争力強化、インバウンド観光客を取り込む観光列車の充実、コスト削減や意識改革などとなっております。また、事業範囲の見直しについてはその地域に適した交通手段の検討や鉄道を持続的に維持する仕組みの構築となっております。

関係者による支援、協力につきましては、利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区における鉄道施設及び車両の設備投資及び修繕への支援、貨物列車走行線区における貨物列車の運行に必要な設備投資及び修繕等への支援、青函トンネルの維持管理への支援、経営基盤の強化に資する前向きな設備投資への支援となっており、これらを2年間で総額400億円台の支援を公表したところです。

JR北海道につきましては、国から示された内容について取り組んでいく姿勢を打ち出しておりますが、地方自治体にとりましては財源スキームが明確ではなく、現在は議論を進める状況にはなっておりません。北海道につきましては、道内自治体の厳しい財政状況を踏まえ、地方負担が発生した場合の地方財政措置の獲得に向けてしっかり

と取り組んでいただくとともに、本年3月に北海道が策定した北海道交通政策総合指針に則した方向性をまとめていただくことを要望しております。

小項目2、今後の宗谷本線活性化推進協議会の対応についてお答えいたします。事務担当者レベルで構成する幹事会において経費節減策及び利用促進策について議論を始めており、現在は利用しやすいダイヤの研究を進めているところです。

インバウンド観光客を取り込む観光列車の充実についてですが、JR北海道もいろいろ研究を進めていただいておりますので、道北地方の特色である雄大な景色や食を生かしたツアーの実施など沿線各地の関係団体などと連携し、魅力を十分発信していけるよう取り組んでまいります。

小項目3、JRを含む公共交通網の考え方についてお答えいたします。地域の生活基盤である公共交通は、通院、通学、買い物など市民生活を維持する上でも身近な移動手段であり、地域医療や観光、物流など広域的な観点において地域の生活や経済活動を支える上でも重要なものとなっております。都市間や間接的に空港と結ぶ交通手段として基幹的な交通ネットワークである宗谷本線や都市間高速バス、市内の移動や周辺自治体間を結ぶバス路線などそれぞれの交通機関が相互に連携、補完し、地域事情や利用者ニーズに応じた公共交通網の形成が必要であります。今後につきましても名寄市地域公共交通活性化協議会などの場で利便性の高い安全、安心で安定したシームレスな公共交通の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、名寄市の雇用について申し上げます。

初めに、小項目の1、名寄市の有効求人倍率が上昇した要因についてであります。全国的に人手不足が課題となっている中、本市におきましても各事業所における人手不足、人材確保は大きな課題となっております。本年7月末現在のハロ

ーワークなよろ管内の有効求人倍率につきましては、1.47倍と平成27年度以降31カ月連続で前年同月比を上回っております。これらの要因につきましては、生産年齢人口の減少に加えまして都市部での景気回復による賃金の上昇、2020年に開催される東京オリンピックへ向けた建設工事などにより地方から都市部への労働者の流出が考えられるとともに、求人と求職希望職種のミスマッチによるものと考えられます。

次に、小項目の2、特に人材が不足する業種について申し上げます。本ハローワーク管内におきましては、特に人手不足が深刻な業種といたしましては、7月末現在の月間有効求人倍率で申し上げますと建築、土木測量技術者が10.17倍、大工、左官8.0倍、建設、土木作業員が6.3倍と建設関係が多く、作業員の高齢化や現場代理人の不足により多くの現場を請け負うことができないなどの声がありまして、市内事業者では対応できない専門工事について下請契約にて対応するなどの影響があらわれてございます。また、医師、薬剤師が4.0倍、看護師、保健師が3.75倍と医療分野においても依然として人手不足が続いております。不足する医師につきましては市外からの勤務医で対応するなど、利用者に御不便をかけないよう対応を図っているところでございます。

次に、小項目の3、名寄市としての対策と今後について申し上げます。これまで人手不足とされておりましては研修費用、就職支度金の助成、保育士につきましても奨学金、就職準備金、住宅賃料の助成、看護師につきましても学資金貸与制度などを設け、この間効果があらわれているものと認識をしているところでございます。また、若年層に対しましては、インターンシップ制度による行政を含めた市内事業所での受け入れ、高校生への資格取得に係る助成制度の創設を初め、市内青年団体による市内事業所の職業体験など、本市の職業を知る機会と興味を持っていただく取り組みなども行われてございます。今

後人手不足の解消に向けましては、地元を離れた方へ本市の就労に係る情報提供を行うなど、商工団体等と連携をし、Uターン等に向けた取り組みなども検討してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、水害対策についても詳しく御答弁をいただきました。河川が氾濫をする、今までそういう映像をテレビ等々でたくさん見てきたわけなのですけれども、まずこの土手が、土手というよりも堤防が決壊する要因です。例えば天塩川なり名寄川が決壊をする要因というのは、どういうことが考えられるのか。一般的には何種類かあるようなのですけれども、水が上に、上を越すだとか、侵食をするだとか、いろんな要因があろうかなというふうに思いますが、まずその点についてのどのような見解があるのかお伺いしたいのと天塩川と豊栄川が並行して流れているわけでありまして、天塩川の水が上昇するところから逆流をするということが考えられるのかなというふうに思うのですけれども、そういったところに対する考えについてまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から特に国の河川、天塩川、名寄川の合流付近を含めて、これ一般論的な言い方しかちょっとできなくて、あくまでも仮定の話にならざるを得ないというふうに思っているのですが、当然豪雨の集中した量によりますし、同じつながらる河川であってもやはり時間差、タイムラグなどもございまして、先に例えば天塩川の本線の水位がかなり高く上がりますと、今お話ございました豊栄川だとか名寄川の吸い込みが一気に水位が上がるというケースも、要するに高さに合わせて水が高くなるという、

そういった現象も生じるかというふうに思っています。国としては、できる限りといいますか、万全を期すために今日までの堤防の整備をしていただいているものだというふうに理解をしておりますけれども、あくまでも一般論になりますけれども、土木の技術的なものでの限界というのはやっぱり正直あるのかもしれませんが、予想だにしない今日の気象状況の中で、国や道や私どももそうですけれども、どれだけ努力できるか、しかしながらそれを上回る事態というのも考えながら、そのための全体的な市の防災であり、避難であり、さまざまな対応が考えられているのだというふうに思っております。河川の大変細かい技術的なノウハウ等々については、国と私どもで全くレベルが違っていて、詳細等々申し上げることはできませんけれども、その辺御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今答弁いただいたような状況だろうなというふうには理解をさせていただきます。しかし、万が一に遭ったときに被災するのはやはり市民でありまして、そのリスクをどこまで下げていくかということが課題になってくると思います。これを完全に防ぐような土木工事ということは、全国どの地域においても不可能ではないのかなというふうに思っております。しかしながら、私たちが訴えていかななくてはいけないのは、被害を最小限度に食い止めるということかなというふうに思っております。要は、例えばこの場所が決壊をした場合にどれぐらいの市民生活に影響を及ぼすのか、それはひよっとすると被害額にもかわるかもしれません。では、それはどこなのかということ考えたときに、やはり市街地は市街地の近くで決壊をした場合に大きな被害があるのだろうなというふうに思っております。こういったところの状況は、名寄市では把握がつかないと思っておりますけれども、こういったところを

できれば河川事務所ですとか、国ですとか、よく協議をしていただいて、どういう可能性があるのかということを経験収集をしていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、例えば侵食が心配であるという答えが出てきたのであれば、その部分を補強する要請を国にしていくべきだろうというふうに私は思います。そして、もう一つは、例えば天塩川の水位が上がって豊栄川に逆流をしていくという可能性があるよという国からの答えが出たのであれば、今北海道は徳田に貯水池をつくっていただいて、この効果は大変期待をするところではありますけれども、冒頭申し上げましたように今までの経験値で推測してはいけない状況にきているのかなと。これは、学術的に私全然わかりませんが、周辺を見ているとそうなのかなというふうに思ってしまうわけでありまして、その沿線に住んでおられる皆さんもやはりそれなりの不安を抱えて生活をしているのではないかなというふうに思っております。そういった段階において、例えば豊栄川の土手の高さ、数年前にあと約1メートルぐらいだったのでしょうか、のところまで水位が上がりました。本当にこの土手の高さでいいのかどうなのかということも含めて、一回ちゃんとそこら辺は国のデータ、情報をいただきながら、名寄市として要望する必要があるのかなのかも含めて検討していただきたいというふうに思うのですけれども、そこら辺のところについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 大変御心配をいただいて、御提言をいただいているというふうにご受けとめていただいているところではございます。予期せぬ形での河川の氾濫というのは、常に備えは万全にあると思ってもなかなか難しさというのはあるかと思っております。議員御心配の点なども含めて、当然国道へのさまざまな形での河川改修なども含めて、また防災の観点からもそういった機会等々には必

ずというか、ぜひこういった御意見、地域の不安も含めて理解いただいて、適切な情報提供なり、そして具体的な手をかけていただけるなり、しっかり求めるところは求めるような形で努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 私たちは、市に携わる者は市民の意見はよく聞いているなど、ちょっと言い過ぎかな。聞く努力はしているなど思っております。必ずや北海道や国も地元自治体の意見は聞く姿勢を見せてくれるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺のところは積極的に情報収集をしていただいて、市民生活が安心して送っていただけるような対策を講じていただきたいと思っております。

それと、今回はたまたま水害ではなくて停電があったのですけれども、そのときいろんな情報を収集する最もいい情報収集源となったのがエフエムなよりの放送なりが多かったのかなというふうに思っております。多分住民一人一人のところに名寄市の情報が行くというのは、テレビの情報よりやはりFMラジオの情報がリアルタイムな情報が行くのではないのかなというふうに思っております。市民の皆さんももうそういう認識になっているのではないかなというふうに思っております。そこで、例えば河川が氾濫をしたときに今のFMラジオの基地局というか、放送局もハザードマップで見ると決して安全な場所ではないのかなというふうに思うのですけれども、仮にあそこが水没をして放送ができなくなってしまったという事態に陥ったときに、バックアップ体制というのはやっぱり必要なのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の考え方についてお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） FMの関係につきましては、具体的に今回一部要望なども少しいただいております。ただ、今議員が言われた件については要望の中に入っているかどうかちょっと確認はしてございませんけれども、改めて今議員からお話があったように、ラジオというのは一つの有効な情報伝達手段というふうに考えてございますので、少し内容をもう一度エフエムさんとも確認をしながら今後考えていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） よろしくお願ひしたいと思います。やはり災害があったときに市民はリアルタイムの情報を求めていると思いますので、ぜひそういった状況を確保していただければありがたいと思います。

水害が発生してしまったときに一番最初に現地に向かって対応するのは、土木、建設業の皆さんかなというふうに思っております。そういった中でそういった土木、建設業の皆さんにここに行ってほしい、あそこに行ってほしいというふうな連絡が入ると思うのですけれども、これが一元管理をされていないのかなというふうに思います。それは、例えば市からの要望があったり、河川事務所からの要望があったり、そういったことがあるのかなというふうに思っております。例えば災害本部が立ち上がったときに建設業協会のどなたかを災害本部の中に入れて、一元情報管理をした中で指示を出してもらおうと。そういった形というのは望ましいのではないのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の考えについてお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員がお話しのとおり、大雨等については災害本部を立ち上げる、そういった状況もございます。その中には、言われたように建協の方ですとかはちょっと入っていただいております。建設水道部のほうで河川

の関係等々現場を直接担当が見に行き、その後の対応については建設水道部から一度本部のほうに情報をいただきながら、最終的にはどういう処置をするのかということとそれぞれ判断をいただいているというのが現状でございます。今建設業協会さんを本部に入れるということについてはまだそういった検討までは今まではちょっと考えていなかったところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） その状況にもよると思うのです。これから本当に建設業の皆さんの助けが必要になりそうだなと、そういったときにはやはりそういった協会なのでしょうから、それぞれの業者を熟知しているどなたかが入って、幾つかの場所が多分氾濫をするぞということがあり得ると思うのです。そういった場合にそこをコントロールするのはそういう方に任せたほうがちょっと効率的かなというふうにも思うので、ぜひそこら辺のところは今後の検討課題としていただいて、災害時の適切な対応を心がけていただければありがたいなというふうに思っております。

それと、建設業の皆さんはこういった災害時には自分の仕事を中断してでも災害復旧に当たってくれると思います。そういった中で最近、地方の業者の皆さんが名寄市の仕事をとって行く場合があります。こういった方は災害時に助けに来てくださいとお願いしても来てくれないのかなというふうには思うのです。こういった中で協働のまちづくりというのは、お互いさまということもあろうかなというふうに思います。そういった中で今後こういった関係づくり、どのようにお考えなのかお伺ひをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

○議長（黒井 徹議員） 再開をいたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員お話しのとおり、大きな災害になればなるほど現場対応は非常に大変になってくるわけでごさいます、名寄市内のそれぞれの災害の現場につきましては当然建協を通じて、先ほどちょっと言い忘れましたがけれども、建協とは災害の協定を結んでおりまして、何かあったときには建協の事務局のほうにもすぐ連絡を入れるということになっていることをつけ加えておきたいと思っておりますし、あわせて名寄地域における現場体制につきましては、もちろん建協にもお願いするということになってございますけれども、これまでの災害対応について言いますと、必ずしも、これはちょっと申しわけないというか、あれですけれども、いろいろな道河川もございまして。例えば風連の風連別川ですとか、そういったところですか、名寄市内の業者だけではなくてやはり地域から、ほかのまちからも来て災害対応とかしていただいているという状況も、これは名寄市だけではなくて全道それぞれ被災をする箇所が多いほどそういう対応が出てくるのだろうなというふうに思っているところでございまして、災害の対応としては名寄市内の業者だけということでは、必ずしも対応できる、できないというのは当然出てくるのかなというふうに考えているところでございまして。災害の現場の対応について、それと先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、建協との協定の関係についてだけ報告を申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ちょっと答えづらいことを聞いてしまいましたけれども、やはりとはいえ市内の業者の皆さんはほとんど全部出て対応してくれるのかなと。ごくまれによそから来てくれるところも、そちらの方面で災害がなければ来てくれるところもあろうかというふうに思いますけれども、本来メインはそちらだろうなというふうに思いますので、今後よろしくお話ししたいと

思います。

J R宗谷本線についてお伺いをしたいと思っております。先ほど答弁をいただいた中で総じて感じたことは、なかなか進むのが難しそうだという答弁をいただいた印象を受けたところであります。それは、国は一定程度400億円と答弁をいただいたような枠組みの中でお金を使っていいよという方針を出された。しかしながら、J R北海道と北海道がどうも動きが余りよろしくないなというふうな印象を答弁の中から受けさせていただきましたけれども、本当にこのままのペースで進んでいって、では2年間で一定程度の方向性を示せということだろうというふうに思いますけれども、今後のスケジュール的なものってどのようにお考えなのか。室長の立場ではわからないかもしれませんが、J R北海道や北海道は今後どのような姿勢で臨んでいこうと見受けられるのか、ちょっとお伺いをしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今後の動きというか、について、私の中での認識で、お話になりますけれども、毎年国におきましては12月までに地方財政措置に関する方向性がまとまるというスケジュール感の中で国の予算というのは動いているというふうに認識しております。それまでの間、要はこれからそう遠くない時期に答弁の中でも申しあげました地方が負担した場合の地方財政措置の考え方について、北海道が今国に調整をしているところでございますけれども、一定程度の方向性が示されるだろうというスケジュール感は認識をしております。現状それが方向性が見えた後、では今課題となっているのは線路が延びている沿線だけの問題なのか、それとも北海道全体としての問題なのか、その地方という部分がどこまでが地方なのかという部分の整理もいまだついていない状況でございまして、その部分も含めて今北海道のほうも一生懸命考え方をまとめているところだろうというふうな認識でおります。改め

て財政的なスキームの部分については、少なくとも年内に一定程度の方向性が示される。スキームについては、示されるだろうというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 順調に推移していただくことを切に願いたいというふうに思います。

9月4日に行われました地域合同説明会の中で、加藤市長は利用促進には新たな車両購入など抜本的な投資が必要と発言されたというふうに報道で読みました。今までの流れの中で経費の削減だけでは、JR北海道はもうどうしようもないということは国からの方針でも示されていて、そして北海道の計画でもそのような項目が入っている中で、これは本当に前向きな発言だったのではないのかなというふうに感じたところでございます。このことに関して、そのときの反応といたしましうか、道なり国なりJRなりの反応がどうなったのか、あるいは今後こういうふうな提案、提言が進んでいくのかどうなのか、私は進んでいくべきだろうと思うのですけれども、そこら辺の認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 旭川の会合のときに、まず旭川から稚内までまだ高速道路あるいは規格の高い道路がところどころミッシングリンクになっておりまして、これを含めて鉄路による高速大量輸送の代替はバス等でできないという認識の中で、我々は宗谷線が絶対必要だという話をさせていただいています。その中で今年の3月のダイヤ改正で札幌から稚内までの直通の特急列車が3本から1本に減ってしまったと。この原因が車両が調達できないと、こういうことでございまして、このことによって利便性が大幅に低下をして、そのことが乗客離れに拍車をかけている現状が間違いなくあるというお話をさせていただいたのと昨年というか、ことしの冬、昨冬、昨シーズン、冬だけで40回以上多分運休しているのです、宗谷本線

が。こうした状況だと、これは信頼できる公共インフラと言えるのかと。ここを維持するにしてもこのまま維持するのでは、私たちはこれはじり貧になってしまうので、それはそういった災害等に強いインフラにさせていただくために車両の購入や鉄路の抜本的な投資が必要なのではないでしょうかというお話をさせていただきました。具体的にそれはわかりましたので、やりますという返事は当然いただけなかったわけで、どちらかというと言いつ放しの話になってしまいました。今回2年間というスパンも出てきましたけれども、車両を購入するだけで、一説によると発注してからできるまで3年かかるというふうにも言われておまして、2年間で目に見えるような効果を発現していくというのは非常に難しいのかなと。2年で法律が切れるというタイムリミットもあるということは重々承知はしているのですけれども、そうしたことも含めて我々としては沿線としてできることはしていくという覚悟があるし、そのことはやっぱり抜本的な投資も必要だと。それには、やはり国ないしは道の抜本的な支援が必要だということをこの間も訴えさせていただいているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 加藤市長においては、宗谷本線の活性化推進協議会の会長として日夜努力をしていただいていると思います。これからちょっと長い道乗りになるかもしれませんが、ぜひこの地域のリーダーシップをとってよい方向に導いていただくことをお願いしたいというふうに思います。

最後、雇用についてのお伺いをしたいというふうに思います。それぞれ御答弁をいただきましたが、やはり雇用の状況が厳しさを増しているというのは全くそのとおりだろうなというふうに思っております。数字でも示していただきましたけれども、ことしの7月では1.47倍でしたか、どんどん人手不足が加速しているなど。これは、ひょ

つとすると全国、全道よりももっと厳しい状況になっているのかな、どうなのかなというふうにも心配をせざるを得なくなってきました。そういった中で対応策をとったものに対しては、それぞれ効果が出てきているなど。まだまだ不十分ではありつつも、例えば介護職に対しても手を打てばそれなりに市民の皆さんは応えてくれるだとか、やはりこれは何らかの手は打っていくべきだなというふうに思っております。こういった状況を人手不足に悩む企業の皆さん、あるいはそういった事業所の皆さんだけで何とか頑張ってくださいというのは少しもう難しい時期に入っているのかなというふうに思いますけれども、まずUターン、Iターン等にももう実際さまざまな取り組みをしていただいていると思っておりますけれども、そこら辺の今後の考え方について簡単にちょっと御説明をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の考え方を簡単にということであります。最初に、全国、全道との有効求人倍率の関係でいきますと、全道と比べると名寄市は少し高いと。7月に限って言うと全国より高いのですけれども、その前後も含めて見ますと全国よりは若干低いような、そんな感じで有効求人倍率は推移しているということで御理解いただければと思います。

今東議員のほうから言われたように、喫緊の課題についてはこの間も個別の対策を出していただいたということであります。先ほども述べさせていただきましたけれども、それぞれその制度を活用して地元というか、名寄市に就職をいただき、定着いただけているということでありますので、効果もあらわれているのだというふうに思っています。今課題となっているのは、それ以外の職場について、先ほどの中でいくと建設業関係についてという話もさせてもらいましたし、それ以外、運輸関係だとか含めてさまざまな職場で人材の確保が喫緊の課題となっておりますので、それらに

向けた対応について検討させていただきたいということですが、ただこれは昨日の答弁の中でも申しましたけれども、名寄市だけということではなくて、公的な立場でいくとハローワークさんなんかもありますし、民間の皆さん、あるいは経済団体もありますので、その中で十分検討させていただきまして、有効な手段を今後検討させていただければという、そんな考えでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 関係機関、商工会議所や当然ハローワーク等々の皆さんともよく相談をしていただいて、前向きに対応をお願いしたいなというふうに思います。

冒頭部長からも建設業について雇用の状況が厳しいのだというふうな答弁もいただきました。やや6倍に近いような倍率というのは、今後改善される余地は少ないのではないのかなと、これが平準化をしていくということは今の状況の中では難しいのかなというふうに私は思っております。そういった中でこれから国が法整備を考えている外国人の単純労働者の受け入れということで、当面は5年、資格をした場合には10年というふうな形で国は検討しているようであります。こういった中で市内の地元デパートでは、ベトナムの方を雇用しているというふうなお話を伺いました。こういった事例がある中で、やはりそこまで考えていかなければこの状況は改善していかないのかなというふうな考えにも私ちょっと至ってしまったのです。そういった中で外国人労働者、この国の方針に乗ってやっていくというふうな考え方について、考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の人材確保における国の新制度というか、外国人の拡大のところについての活用と。実は、北海道においても人材確保対策推進本部というのを立ち上げておまして、この8月に人材確保に向けた連携事業、プロ

グラム20というのを示しています。この中の、大きくテーマを3つに分けていて、1つは若者の道内の定着だと。もう一点については道外からの人材誘致、もう一点については外国人材の活躍の促進ということで、3つの視点を示しております。示されているプログラムを見ますと、地元の定着ですとか、道外からの誘致のところについては先ほど言ったいろんな、名寄市だけということではなくて公のところ、あるいは民間も含めて取り組みの中で合致するものがあります。それが一定の効果になっているのだと思いますけれども、残念ながら外国人材の活躍については民間レベルでは進んでいますけれども、我々もここについてはまだ内容等についても十分検討されていないものだというふうに思っています。ただ、制度としてまだ明確になっていないところが新たな在留資格の創設のところ、特定技術の水準と日本語の水準というのが、ここがまだ明確になっていないのです。ここが今後国の中でどのように水準が設けられているのかというのが1つ制度に対する関心事ということでありまして、先ほど申し上げた北海道の外国人のところで行くと、地元の対応としてまず企業とのマッチングというところがあったり、あるいは仕事や暮らしの環境整備をどうしていくのかなど、地元としても整備をしなければいけない、対応しなければいけない部分もありますので、これらの課題をどう対応していくのかというのが今後の検討の中で必要だと思っています。

今私どものほうで考えていますのは、経済部のほうで労働実態調査というのを2年に1回させていただいています。ことしはその調査年に当たりますので、この中で各事業所さんの外国人材の活用についての意向を確認させていただきたいと思っています。もう一点は、制度的な課題もあるというお話をさせていただきましたが、私たちも実を言うとまだ不勉強な部分はたくさんありますので、職員研修の枠になりますけれども、各部局参加をいただいて、この制度について学ぶ機会を設

けたいと思っていますし、そこはぜひ行政だけではなくて民間の方にも出席をいただいて、制度について学ぶ機会の提供になればと思っておりますので、まずはそういったところから始めさせていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄地区中心市街地活性化の展望について外3件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、名寄地区中心市街地活性化の展望についてであります。名寄地区の中心市街地活性化については、人口の過疎化が進行以降続く大きな課題であります。特に徳田地区に大型店進出議論以降喫緊の課題として市や商工関係団体が訴え、さまざまな施策を展開してきました。

そこで、改めて徳田地区に大型店進出問題以降における名寄地区中心市街地活性化の取り組み経過及び施策の成果についてお伺ひします。

加えて徳田地区には間もなく大型ホームセンターの開店が予定されておりますが、同進出に伴う影響をどう推定されているのか、さらには依然としてシャッター街化、さらにはその空洞化が懸念される五丁目商店街を初めとする中心市街地像についてお伺ひするとともに、商店街を中心とする中心市街地活性化の今後の考え方をお示しをいただきたいと思ひます。

次に、市街地区の緑、緑化に対する姿勢をお伺ひします。今回来年姉妹都市提携50周年を迎え

るカナダオンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイ地区を訪問させていただきましたが、町中における緑、緑化のすばらしさは目をみはるものがありました。一方、名寄市にあってはここ数年町中に潤いを与えていた木々が伐採され、市民からも懸念の声が聞かれます。

そこで、ここ10年間における市街地の伐採状況をお伺いします。

さらに、名寄市における緑のあり方に対する基本姿勢、現在策定作業が行われている立地適正化計画を初め諸計画策定時における緑、緑化への認識について、今後の考え方を含めお伺いします。

次に、近年の猛暑対策のあり方についてお伺いします。昨日及び午前中の答弁で一定程度理解は深まりましたが、さらに現状認識をするため、答弁にあった施設を除く名寄市立総合病院など市民が利用する施設への取り組みと今後の考え方を伺います。

最後に、29年度においても当初の厳しい財政見通しを示し、厳選した予算編成を求めた結果、行政報告にあったように形式収支で4億8,268万9,000円、実質収支は4億7,819万2,000円の黒字となり、減債基金に2億4,000万円、30年度に2億3,819万2,000円を繰り越しました。この結果、当初基金から5億1,362万円を取り崩しましたが、減債基金や公共施設整備基金などに合計7億5,066万2,000円を積み戻すなど健全財政を維持するとともに、一般会計における基金残高は94億3,165万6,000円と前年度比2億3,704万2,000円増となっておりますが、改めて多様化する市民ニーズの中にあつて財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の現状をどう分析されているのか、また財政規律の中では財政調整基金及び減債基金について国の財政健全化判断比率の一つである実質赤字比率における早期健全化基準への対応を想定し、2基金の合計額を合併以降の標準財政規模の平均120億円の15%分となる18億円以上の残高確保

に努めるとしてはありますが、具体的に各基金の目標額を設定されるのかをお伺いします。

加えて合併特例基金の活用策についてもお伺いします。

私は、年金完全支給となる65歳以上になって名寄市を転出される市民が年間約150人いる状況下にあることから、将来の不安に対する蓄えも重要ではありますが、65歳以上となっても安心して暮らせる名寄づくりのための予算配分は惜しむべきではないと考えますが、改めて見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐藤議員から大項目で4点にわたつての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3、4を総務部長から答弁させていただきます。

初めに、大項目1、名寄地区中心市街地活性化の展望について、小項目1、徳田地区大型店進出以降における名寄地区中心市街地活性化の取り組みについて申し上げます。本市では、JR駅を起点として商業等の活性化を図り、事業活動を促進するため、名寄市都市計画用途地域として商業地域を定めて中心市街地として位置づけております。平成11年には、徳田地区へ商業及び娯楽施設が開設をされ、その後の大型店の進出も重なり、名寄地区中心街の店舗数は減少してきております。

これまでの中心市街地活性化の取り組みについては、平成12年に中心市街地活性化基本計画を市が策定するとともに、商工会議所等民間では中小小売商業高度化事業構想、いわゆるTMO構想、これを策定するなど、行政と経済界が連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んでまいりました。その後名寄市都市再生整備計画に基づきまして、コンパクトなまちづくりを進めるに当たり社会資本整備総合交付金を活用し、駅前交流プラザよろーななどJR名寄駅から浅江島地区までの施設整備を行ってきたところでございます。

あわせて中心市街地において商業等の活性化を

図るため、関係機関及び中小企業振興審議会の助言等に基づき、市独自の支援策を講じて商業地区の振興を図ってまいりました。具体的には、名寄市中小企業振興条例に基づく支援制度として、商業地域内での店舗改修や設備投資などに対しての中心市街地近代化事業、店舗支援事業、空き地、空き店舗への助成事業を講じており、近年はこれらの制度を活用した飲食店の店舗開設が続きまして、市内外からのお客様でにぎわいを見せているほか、中心市街地のにぎわいづくりへの支援制度である街なかにぎわい事業などを活用した商店街あそびの広場、大道芸フェスティバルなど商店街振興組合やグループなどがイベント事業を企画、実施をし、商店街の新たな発見、足を運ぶきっかけづくりなどに努めていただいております。

また、商工会議所では市内事業者のお勧め商品などを紹介する冊子、ウェブ情報を発信しており、町中への誘導も図っております。さらには、商店街振興組合では名寄市立大学に御協力をいただき、商店街の空き地に仮設の壁を設置し、名寄市にゆかりのある絵本作家の作品を題材に絵を描くなど商店街を歩く人が楽しめるような取り組みも行われているところです。

小項目2の徳田地区への大型ホームセンターの進出に伴う影響について申し上げます。平成11年に徳田地区へ商業及び娯楽施設が開設をされ、その後も大型店の進出により商業地区が商店街と徳田地区に二極化をいたしました。この背景には、大型店の規模や営業時間を規制していた大規模小売店舗法が平成12年に廃止をされ、全国的にも同様の現象が進んできたところであります。今後開業が予定をされております大型ホームセンターの進出に当たっては、中心市街地を含めた小売店舗において一定程度の影響もあると想定をしております。

小項目の3、今後の考え方でございます。本市においては、老朽化した施設等がふえる中、中長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを

計画的に実施をするため、平成27年度に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をいたしました。また、現在は名寄市都市計画マスタープランの見直し及び名寄市立地適正化計画の策定に向けて検討を行っており、都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の立地、公共交通の充実に関する包括的なランドデザインを描く中で中心市街地の中長期的なあり方についても検討をしております。さらに、平成28年には中小企業振興条例を一部改正をし、支援メニューを新たに創業支援に加えて新規開業事業に対して資金的な後押しを行うとともに、これまで事業所等の相談、サポート体制の充実が求められていたことに鑑み、市、金融機関、商工団体の関係機関が連携をし、オール名寄でサポートをする体制を構築するために、産官金なよろ経済サポートネットワークを設置をいたしました。この新たなネットワークの構築により、それぞれの機関が有する情報を共有することで事業者のニーズを的確に把握をし、今後の商工施策に反映、さらには相談体制を強化をする中で第2創業あるいは事業継承など後継者の課題解決につなげてまいります。今後は、各計画において中心市街地の役割やあり方を検討するとともに、時代のニーズに合った支援制度の改定などを行い、行政、商工団体、民間、それぞれが責務と役割を果たしながら、中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の2、市内の緑に対する姿勢、小項目1、この10年間における市街区の伐採状況について答弁をさせていただきます。

本市が管理する樹木は、緑による潤いのある生活環境の向上を目的とし、街路整備とともに植樹している街路樹を初め公園や各施設の整備時に植樹したものや、また寄贈されたもの等市内でも多数ございます。御質問いただきました伐採状況につきましては、強風や雪の重みによる倒木を初め、

枯れた樹木、幹が折れている等倒木の危険性がある樹木のみを伐採しており、街路樹と公園と合わせて年間10本から多い年で30本程度伐採しており、統計としてはおりませんが、10年間では300本程度の伐採をしているものと考えております。また、名寄南小学校や名寄大学図書館といった施設の整備に伴い支障となる樹木においても、樹齢や用途等の現状を踏まえた上で協議を行い、伐採もしくは移設等により対応をしてきたところでございます。

また、落ち葉の清掃を地先の方に実施をしていただいている状況を踏まえ、伐採した全ての樹木を補植とはなっておりませんが、この間約20本の補植についても行っており、平成21年度には道路事業の整備とあわせ名寄東小学校に隣接する東4条通でモンタナハイマツを62本整備し、名寄南小学校改築事業においては記念樹であった桜の木の移植や隣地住宅地との境にヒバの植生をし、大学図書館の整備においては既存樹木の撤去に伴いライラックやヤマモミジ等を植樹し、近隣の景観に配慮して緑化を推進してきております。今後も地先の方々や町内会の方々の御理解もいただきながら、緑豊かな町並みを実現するため適切な維持管理をしてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、小項目2、名寄市における緑のあり方に対する基本姿勢についてであります。本市においては、名寄市総合計画第2次において美しい市街地の形成を実現するための方策として、都市の環境を魅力あるものにするため、緑の保全と環境負荷を軽減する自然環境の保全等、心地よく快適な住みやすさをつくることや緑と花で潤いのある都市環境を守るために緑地帯や街路樹、フラワーロードなどの維持管理を継続してまちづくりを進めています。また、まちづくりの方向性を示す名寄市都市計画マスタープランの基本理念でも、緑豊かな景観を持つ優しく安心して住みよい市街地形成を図ることとしております。これらの考え方

を基本姿勢としながら、施策、事業を計画、実施してまいりましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

続いて、小項目の3、立地適正化を初め諸計画策定時における緑への認識についてでございますが、御承知のように現在策定から10年経過いたしました名寄市都市計画マスタープランの見直しを行っており、あわせてコンパクトシティー化を具現化する名寄市立地適正化計画を策定中でございます。今後も進展する地球温暖化や少子高齢化に伴う人口減少に対して持続可能なまちづくりを進める必要があり、緑は低炭素、資源循環型のまちづくりに役立つだけでなく、生活にゆとりや安らぎを与え、住環境の質の向上や地域コミュニティ機能の維持など豊かな生活を実現する効果があるものと認識をしており、諸計画策定時には市街地の植樹帯や街路樹、都市公園などの緑地が生活環境の向上につながる効果を発揮できるようにその実現に向けて努めてまいります。

小項目の4の今後の考え方についてでございますが、本市が目指すコンパクトシティー化を実現するためには、土地利用や自然、居住環境と整合性がとれた都市施設の配置が良好な都市環境を確保する上で大変重要となります。その中でも緑は、環境保全、レクリエーション機能、防災、景観構成の役割を担っており、今後においても市街地の潤いと安らぎをもたらす緑を維持していくため、街路樹等の緑化や緑地の保全、都市公園における憩いの場の提供など緑豊かな魅力ある町並み形成の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3及び大項目4についてお答え申し上げます。

初めに、大項目3、名寄市における猛暑対策のあり方についてお答えいたします。なお、小項目1、小中学校内での取り組み及び小項目3、福祉施設での取り組みについては昨日及び午前中の答

弁において申し上げましたので、私からは小項目2、名寄市立総合病院内の取り組み及び小項目4、5について一括で申し上げます。小項目2の市立総合病院内における猛暑対策の状況についてでございます。本館の各入院病棟は、平成24年にエアコンを整備し、精神科病棟は平成26年に改築したことにより全館対策を終えております。外来棟につきましては、診療室内の改修工事の際にエアコンを整備しておりますが、待合室には設置できておりませんでしたので、今年度に暑さ対策として内科外来に壁つき扇風機を増設いたしました。また、エントランスホールにおきましても扇風機等を設置し、少しでも暑さを軽減できるようにしたところであります。待ち時間が長くなり、御迷惑をおかけをしている時間帯もございますが、今後でもできる限りの対応を行っていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、主な公共施設における状況としましては、名寄、風連の両庁舎にはエアコンは設置してございませんが、駅前交流プラザよろーなや市民文化センター西館においては建設時から設置しておりますし、名寄市立大学では毎年度計画的に各教室への整備を進めております。また、近年では名風聖苑や道の駅などについても新たに設置や修繕により整備を図ってきているところでございます。

今後の対応についての考えでございますが、近年は気象条件の変化から、猛暑による日々が続くことも想定され、高齢者や児童生徒、保育児童が多く集う施設についてはエアコンの整備を推進していく必要があるものと認識はしているものの、整備に当たってはイニシャルコストのみならず、ランニングコストも十分に検討し、しっかりと財源の確保に努めた上で対応していかなければならないものと考えております。いずれにいたしましても、利用者の健康を損なわないように対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目4、各種基金のあり方と市民ニーズについてお答えいたします。初めに、小項目1、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金における現状と目標額について申し上げます。平成29年度の一般会計決算については、実質収支で4億7,819万2,000円となりました。また、一般会計の基金残高は平成28年度決算剰余金1億8,000万円を含む積立金が7億5,066万2,000円、取り崩し額が5億1,362万円で、前年度より2億3,704万2,000円増額の94億3,165万6,000円となりました。しかしながら、決算の内容としまして、歳入には平成21年度から繰り入れしてこなかった財政調整基金を2億4,298万9,000円繰り入れしたほか、備荒資金超過納付金を2億8,000万円返還しており、こうしたことから実質単年度収支は赤字となりました。さらに、基金への積み立て額についても昨年度より約5億7,000万円減少しており、少しずつ基金に依存しながらの財政運営に変わってきてございます。減債基金と公共施設整備基金については、一定程度積み立てすることができましたが、減債基金においては今後の公債費償還を見据えた財源として、また公共施設整備基金については公共施設の老朽化への対応としてそれぞれ必要に応じ、またその時々々の財政状況等を考慮し、適切なタイミングで活用させていただくものと考えております。

お尋ねの各基金の目標額であります。財政調整基金と減債基金については、平成28年11月にお示した名寄市における財政課題で、財政規律として設定させていただいた財政調整基金と減債基金の合計として18億円以上の残高確保に努めるとともに、公共施設整備基金については目標額の設定はしていないものの、公共施設の整備、改修などの対応に向けた貴重な財源として、少しでも多くの残高確保に努めていきたいと考えてございます。しかし、今後の本市の財政運営は地方交付税の減少などから基金の活用も十分に検討し

ながらの財政運営になることが想定され、現状の残高確保においても難しいものと考えているところでございます。

次に、小項目2、合併特例基金における活用策についてお答えいたします。合併特例基金については、平成18、19年度に借入れを実施した合併特例債を財源に12億3,160万円を基金に積み立てしております。合併特例債による造成した基金を取り崩すに当たっては、その条件として取り崩しを実施する前年度末までに基金造成の財源として借入れた合併特例債の償還が終わった額の範囲内とされており、平成29年度末までに約5億3,000万円償還していることから、この範囲内においては合併特例基金の取り崩しが可能となります。また、基金の用途は合併時に策定した新市建設計画に位置づけられた事業であることが条件であり、名寄市基金条例においても合併に伴う地域の振興に要する経費に充当するとされております。さきに述べたとおり、既に一定額を取り崩すことは可能となっておりますが、基金残高が他の基金と比較し大きいこともあり、できるだけ基金を温存し、今後の財政負担に備える必要があるものと判断しているところです。現状合併算定がえの終了時以降が活用の大きなポイントとなるものと考えておりますが、引き続き総合計画中期計画での議論や立地適正化計画などにおける公共施設のあり方に対する議論を通じ、その活用については財政運営を見据えながら適切に判断してまいります。

次に、小項目3、高齢社会下における市民ニーズと財政にかかわってについてお答えいたします。65歳以上の高齢者数は、年々増加傾向にあるとともに、年間100から120人が残念ながら名寄市を転出されている状況にあります。高齢者が可能な限り住みなれたこの地で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを深化させながら、安心して

健やかに暮らせるまちづくりを推進していく必要があるものと考えております。つきましては、今年度から新たに見直しとなりました第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現に向け、各種施策や取り組みについて進めていかなければなりません。したがって、今後とも引き続き市民ニーズを的確に把握しながら、限られた財源のもと市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりを目指し、予算の編成に当たりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、基本的な認識はさせていただきました。それぞれこれからいろいろなお話をさせていただく基礎は、やはり財政というか、お金の話でありますので、ない袖は振れないということでは困りますので、先にちょっと4番目の基金のほうの話から再質問させていただきたいと思えますけれども、改めて今さら申し上げるまでもなく、基金は全て目的に基づいてやっているわけですが、財政調整基金というのは年度によって市税などの収入は増減があるため収支が不足する場合があります、このような年度間の財政不足に備えているのが財政調整基金と。一方、市債の償還に必要な財源を確保するのが減債基金と。この認識で間違いはないですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員のおっしゃる認識で間違いはないというふうに思います。思いますではない。そうです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、鹿野監査委員にお伺いしたいと思いますけれども、平成29年度名寄市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書というのが出されまして、一般会計の

結びの中で基金の取り崩しは計画的に取り組まれるよう努力されたいとしていますが、この計画的という意味合いについてお伺いしたいのと、また健全な財政運営のため財政調整基金及び減債基金を安定した状態に保ち、効率的、効果的な予算執行に取り組まれるよう努められたいのうちの安定した状態に保ちという意味合いを教えてくださいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野代表監査委員。

○監査委員（鹿野裕二君） 初めに、この場をおかりしまして、平成29年度の名寄市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書において、風連中央小学校の記載が誤っておりましたことをおわびいたしたいというふうに思います。

御質問の件でございますけれども、財政調整基金につきましては名寄市基金条例の規定では地方財政法第4条の4の各号のいずれかに該当する場合に限って処分することができるというふうになっておりまして、いわゆる制限があるというふうに考えます。この基金条例の取り崩しは、財政状況に対応されたものというふうに認識しておりますが、基金運用の考え方としてある程度の見通しも必要であろうというふうに考えております。したがって、このような表現をさせていただいたということでございます。

また、基金の安定化ということにつきましては、本意見書の巻末に資料として添付をさせていただきました財政指標の推移ということで、参考として資料を添付させていただいておりますけれども、この中では決してゆとりのある財政状況とは申せません。各種の基金の活用にも限界があらうと思っております。適切な基金の管理に努めていただきますとともに、無駄を省いてコストと成果のバランスがとれた効率的で効果的な財政運営に取り組んでいただきたいという思いから、このような表記とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたけれども、正直部長の答弁にもございましたように名寄市の財政はこれから厳しさが予想されるということの編成がここはやっぱり三位一体改革以来ずっと続いているのです。今部長の答弁の中にもありましたように、29年度においても基金からの取り崩しをしたり、備荒資金から取り崩しをしていますけれども、結局総体では全部基金の全残高では約120億3,000万円ほど、つまり前年度と比較してもわずか6,118万円減っているだけ。財調から2億円、減債から2億円といいながらも、結果的には全部の基金残高から引いたのは6,000万円強ということになると思うのですが、それでもやっぱり財政は厳しいという状況は、今でも認識はそういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今佐藤議員のほうからは、平成28年、29年度それぞれ基金の残高の比較ということでお話があったと思いますけれども、御承知のとおり平成30年度におきましては基金から約7億円取り崩しをしておりますし、残高としては一部積み立てもしましたけれども、現状このままで推移しますと前年度よりは一般会計の総額では約20億円ほど基金が減少するという、実はそういう状況になってございまして、30年度の当初予算を編成するときにも基金の取り崩しをしながら編成をさせていただいたという、そういった予算状況にあるということでございます。したがって、財政的にはやはり厳しいものがあるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それをなぜ言うかという、例えば部長もおっしゃってありました28年11月に策定をした名寄市における財政課題、この中の基金の推移という中の状況を見ると、平成29年度は財政調整基金で12億4,382万円、

減債基金で16億4,400万円、実際は29年度の終わりを迎えると財調20億円、減債は18億円という計画を大きく上回った状況になっている。これを規律として基本的に策定をして、18億円以上というモラルというか、規律を設けたのですけれども、ここの推移でさえもう既にこれだけ黒字というか、数字がよくなってきているのです。それは、財政当局の努力といえどもそれまでかもしれないけれども、この数字を見て、なおかつ厳しくて事業が厳選されているということで解釈できるかという、きのうの大石議員の質疑ではありませんけれども、やはりちょっと言われている言葉と出てくる数字が余りにも違い過ぎないかという感触があるのですけれども、その辺はどういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 自治体の財政運営状況というのは、交付税によっては特にいろんな影響、名寄市の場合は40%交付税ということで交付税の影響もあるでしょうし、合併以降いろんな施設等も新たに建てた部分も当然ございますし、今後はやはり老朽化をしていく施設、この改修あるいは建てかえ、さらには複合化も含めて、さらにまちづくりをしていかなければならない。住みよいまちづくりをしていくという意味においては、決して基金として、私は今後を見通した中では多いというふうには認識はしてございません。これから十分基金については活用していくという段階で、29年度なりの時点での基金残高という認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） この財政規律の中だと、例えば財調、減債を合わせて18億円以上と。既に20億円と18億円ですから38億円、約39億円。ここで言っている18億円以上と言っているのがもう39億円ぐらいになる。40億円近くになるのですけれども、これでもこの推移続ける。18億円以上だから、それは言葉で誤り

はないのですけれども、18億円以上という18億という数字と40億、倍近い数字というのはちょっと理解ができないのです。その点についてはどういう解釈をしたらよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。目標額に対して、18億円以上ということでございますので、議員がおっしゃられたように最低18億円以下にならないようにという財政の努力ということで捉まえているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 何回も言うようですが、いづれにしても財政が逼迫して、名寄市も一時期は赤字、再建団体に転落しようかという状況もあったことありますので、財政が赤になっていたり、財政が悪くなっていくということは市民生活にもどんどん影響するということですから、悪いことではないのですけれども、ただ、今この名寄市の状況からいうと高齢化がどんどん進んでいって、経済建設ではないのですけれども、除排雪に対する問題を含めていろいろな課題がある中でも、その中でもやっぱり財政の厳しさが前面に出てきて、結果的には残っているのが全部いい数字になっていくことに対する理解が本当に大丈夫か。これから特に中心市街地の活性化や何かも含めていろんな議論をしていくときに、これはまだ厳しいからどうしようもないのだと言われたら何の議論もできないものですから、改めてその認識を18億円以上、あるいは一般的に言われている財調の基金残高も標準財政規模の10%が適正という思いもあるわけですから、今ここでは計画では120億円になっています。実は123億円ぐらいですので、12億3,000万円というのが一定程度の適正という評価をする自治体もあるようですけれども、名寄市はそれを大きく上回っているものですから、改めてその認識は橋本副市長にお伺いしておきたい。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 議員言われるとおり、今現状の財政調整基金、それから減債基金については18億円以上ということであります。29年度で今振り返るとかなり残高がふえてきているというのがありまして、ちょっと私もこれは予想外の結果だというのは素直に考えております。従前も申し上げましたが、合併算定がえの縮減含めて、恐らく平成32年度までが一つの山場だろうというふうに思っています。これからのことを考えて、財政当局としては楽観視できない。言いかえると、将来に不安がまだ残っている状態だということがあります。ほかの市町村のほうも見ますと、基金残高ふえていますし、それが国の財政諮問会議や何かでも話題になったところでもありますけれども、議員おっしゃるとおり三位一体改革のときのあのことを考えると、やはり将来に不安が残る以上ある程度残高をふやさなければならないというベクトルが働いておりますし、名寄市もそうですし、さらに名寄市はまだ十分やり切れていない公共施設の老朽化の対策があります。それから、それぞれいろんな面で、子育て、それから高齢者の皆さんへの対策、ソフト分の充実もこれからしなければならないということでもありますので、恐らくこの基金をうまく使わなければならないというところは、そこのところに非常に大きなかわりがあると思います。例えばこれも財政規律の中でお示しさせていただいたのですが、建物を建てる時に起債を、お金を借りてそれを償還するということになると、将来世代に対してその償還をお任せするということになるのですが、これから名寄市の人口が減っていく中でお金をたくさん借りてしまうと1人当たりの償還がどんどんふえると。となると、基金をうまく活用して、そこをうまくソフトランディングするという方策を使わなければならない。そういうようないろんな方面からこの基金は活用させていただきたいと思っておりますので、財政についてはいいというよりも楽観視できない。将来に対してやはり不安が

残るので、この基金を十分に活用させていただきたいというのが財政に当たっての考え方でありませう。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 基本的には、私もそれはもう副市長と同じ見解を持っておりますけれども、ただやっぱりこの数字だけを見るとどうしてもあの事業もだめ、この事業もだめ、難しいねという背景は財政が厳しいからと言われたら、終わってみたら、いやいや、いい数字ではないかという話になってくると、ちょっと市民の皆さんもどういう思いをするかなという思いをしているので、これは当然ながらこれからの総合計画の推進、あるいは各年度の事業を選択していくときに財政を横にらみにしながら市民の期待に応えられる施策が展開されるということに期待を込めて終わりたいと思いますけれども、ただどうしても、市長から御答弁いただきましたけれども、中心市街地活性化はあの徳田に大型店が出るときのいろんな議論、あるいは商工関係者を含め、あるいは市民を含めて二分するようないろんな議論があり、何としてでもやっぱりコンパクトシティをするのだ、いやいや、商店街の活性化のためには何としてもやっていかなければいけないのだと言った割には、結局どんどん、どんどんシャッター街が、シャッターを閉めていく店がふえていくという状況もあるのです。そこで、所管の経済部としては、今徳田への大型店進出以降の消費者動向についてどういう分析をされ、どういう認識をお持ちかお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 大型店進出以降の消費動向ということでもあります。ここは、私どもの調査ということではありませんけれども、会議所等がアンケート等で、サンプル調査になりますけれども、その結果がございます。かいつまんで申しますと、今の消費動向でいくと郊外での買い物が、買い物機会という捉え方がいいかもしれませ

ん。大体4割の方が郊外に行かれると。中心市街地ということよりは、もっと広く町中での買い物の方がコンビニ等を含めておおむね2割程度の方が町中で買い物をされると。その他については市外、あるいは最近少しふえてきているのは通信販売等のところがありますけれども、そういったところも最近少しずつふえてきていると、そういう動向にあるというふうに認識をさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 中心市街地活性化については、ここで何回も議論をしてきたのです。その中で私はよく言っていたのは、ちゃんと商店街の経営者の皆さんと行政の所管の部長と経済部長がやっぱり膝詰めでいろんな話をして課題を煮詰めていき、それを施策に展開する取り組みが必要ではないかという話をさせていただき、前部長はそれをすると。それは前向きに検討すると言っていたのですけれども、その成果は現部長には引き継がれておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 現場の声を聞いてしっかりと施策に反映するのだという意味での発言だったというふうに思っています。我々のシステムという言葉に当たるかどうかわかりませんが、取り組みとしますと、各個店の皆さんとかなかなか1対1での話についてはまだ少ないのだというふうに思っていますけれども、そこは例えば中小企業の振興審議会があったり、先ほど申し上げたようなアンケート結果があったりだとか、あるいはそれら事業者の取りまとめでですけれども、意見を集約しているであろう経済団体などもありますから、そこらの意見も含めて反映をしていると思いますし、新たには産官金のネットワークなども設けておりますので、そういったところも通じて現場の声をできるだけ吸収できるような形で取り組みをさせていただいているということで認識をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 結局前部長もそうやって言っていたのです。中小企業振興審議会、あるいはいろんなところを通じて意見を聴取します。でも、そうではなくて個々の経営者には後継者がいない、店舗をどうするのだ、直したい、あるいはいろんなことを含めていろんな悩みがあるでしょうと。それを膝詰めで職員の皆さんが回ってでも、お話ししてでもきちっと集約をして施策に反映できるようなことはしていくという。そうしないと、中心市街地はどんどん寂れていくのではないのですかという話をして、それはやるという話だったのです。当然ながら、それは引き継がれて、やられたか、やられていないかも含めて、今のお話ではやっていないということですので、それはやっていかないと、今のままでは本当にあと5年、10年したら商店街がどうなっていくかという、ほとんどシャッターが閉まって、せつかくJRの名寄駅が今改修をしよう、あるいはよろ一なができて名寄の顔が1つでき、2つできというときに、おりてみたらシャッターが全部閉まっている商店街なんて何の魅力もないと私思うので、それをさせないためにはやっぱり今で打開できるものはないのかと。例えば総合計画の中では、にぎわい創造の前提として多様なサービス提供など魅力ある店づくりに向けた取り組みの推進、集客力の高い商店街づくりに向けた支援を掲げ、これがにぎわいがある魅力的な商店街をつくるとして、そのために空き店舗の活用だとか、ファサード整備事業などにより個性ある商店街づくりの推進、民間と連携した商店街への再整備などにより町中へ新たな人の流れを創造するというふうに掲げていたわけではないですか。ところが、今回の今年度の執行方針見ても支援という言葉ばかりで、具体的に何をするのかというと結局主体は商店街であって、それに行政はしっかり支援していくという姿勢でしかない。それでは、この商店街はやっぱり再生して活性化に導くというのは、私はもう厳しい状況になっているのではないかと思いますけれども、

部長の認識はどういう認識なのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 支援という言葉がさまざまな形での取り組みにつながるのだろうというふうに思っていますけれども、この間の取り組みでいうと先ほど佐藤議員が言われたように、中小企業の振興条例を見直しまして、これはあくまでも実際に取り組む商店、事業者の方たちの声を反映して、事業採択のハードルを下げてやはり皆さんに努力のしやすい形でやらせていただいたということで、その結果、これらの事業、例えば中心市街地の近代化事業があったり、店舗の支援事業など、まさに事業者の皆さんを支援する事業になりますけれども、これを本当にハードルを下げて皆さんが活用しやすい形にしたというのは、佐藤議員が言われるように生の皆さんの声を反映したということだと思いますので、直接聞いているところが足りないという指摘については、そこは私どもも改善に向けて努力をさせていただきたいと思っておりますけれども、この間もいろんな形で生の声を聞いてできる支援を講じるということで取り組んできたということをぜひ御理解をいただければと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今まで市長の御答弁にもありましたように、平成12年以降中心市街地活性化基本計画、TMO、都市再生整備計画といろいろ進めてきて、具体的に形になってきたものもありますけれども、なかなかそれが当初の構想と現実が相当乖離しているという、そこまでは言わないですね。なかなか100%そこには行かないという。計画をつくったときには、私どもも相当に期待感を持って、商店街が活性化するなという思いを持って議会でも議論をしてきましたけれども、結果的にはやっぱりそれがなかなか実を結ばないという状況だと。例えば今回もお話にあったように、立地適正化計画もしていても、では国土交通省が上げている立地適正化の中の財政支

援なりいろんな支援策の中で、具体的に商店街に対する支援策というのはあるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回どちらかという建設水道部のほうになりますけれども、立地適正化の関係についてはグランドデザインを描くということでもありますので、そのグランドデザインの上に具体のものも整備する段階においてどのような支援策があるのか、そこについては整備する内容によって使えるメニューがあるのだろうというふうに思っています。

それと、議員が言われて、少し歴史的な話もいただきましたけれども、この間行政としてはやっぱり取り組むものについては取り組んできた。ただ、なかなかできないものも、それは行政だけということではなくて民間サイドもできなかったものもありますので、この立地適正化の計画の検討にあわせてできなかったところの課題なんかも改めて検証させていただきたいと思っておりますし、グランドデザインの上にどんな絵を描いていくのか、それは次の作業になるかもしれませんが、その中では議員が言われるように実際に取り組む事業者の皆さんとも意見交換などを進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 立地適正化に対する予算、あるいは財政的な支援、これはホームページに載っているのです、国土交通省の。全部読んでいっても該当するようなものはほとんどないのです。要するに商店街の活性化、例えば物をつくる、何とか2分の1の補助、3分の1の補助、いろいろありますけれども、商店街の活性化につながるような、うちの実態に合うようなものというのは今のホームページの中では見出せないものですから、そこに期待をかけて、結局はそこはやっぱり行政がしっかり支える、あるいは商店街を含めてそれぞれに理解を持ってやっていくという姿

勢がないとなかなかうまくいかない。特に今6丁目なんかそうでありますけれども、あそこに人が通るとするのは非常に昔から、名よせ通りができたころから自転車が通れないとか、冬期間になると議会でもよく言いますけれども、積雪がそのままになっている、あるいは歩道が凍結して歩けない、歩道と歩道の間の車道のところ山になってとてもでないけれども、転ぶから歩けないと。それだったら、本当にあそこ今までのいいのかどうなのかというものも含めて、やっぱりある程度行政と商工会議所、あるいは商店街を含めてきちっと同じテーブルでどういうふうに商店街の活性化、中心市街地の活性化につなげていくかという議論をしながら、中心市街地、立地適正化計画でコンパクトなまちづくりというのをしていかなければいけないというふうに私は思うのです。実際に例えば市内で買い物をされる方、特に高齢者の方はやっぱり徳田は遠いと。やっぱり町中で買い物をしたいと。町中の大型店で買い物をしたいのだというのは、あのときから議論があって、今でもやっぱりそういう状況はあるのです。だけれども、あそこにあれがなくなったら本当に住みづらいまちになってしまいますけれども、改めてその決意は市長か、あるいは副市長からしていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 答弁の中でもお話ししたとおり、今まさに総合計画の中でもそれに匹敵するような、準じるような都市計画マスタープランあるいは立地適正化計画の議論をしているところでありまして、この中で市民の皆さんと一緒に考えていく課題だろうというふうに思います。コンパクトな、あるいは拠点を集積をして利便性を高めていくこと、それと商店街の活性化というのも恐らくリンクをしていくことになるのだろうというふうに思いますので、商店街の活性化の施策が立地適正化計画にないというお話でありましたけれども、しかしこれから我々の行政施設の中でも

老朽化をして建てかえをしていく中で、あるいは町中にそれを複合化していくことで商店街のにぎわいの創出につながるかもしれないというような事案もあると思いますので、そこも含めてしっかりと議論をしていきたいと。しかし、何といたっても何回も私もお話ししていますけれども、中心市街地の集約化は商店街の皆さんであり、地権者であり、その方たちが主体的にやるのだと言っただけでパワーがないと、それは我々は上から目線で、あるいは我々が押しつけてやっていくわけにはいかないというふうにやはり考えますので、そこは商店街の皆さん、あるいは市民の皆さんとこの機会にしっかりと議論をして、より住みやすい、あるいはより使いやすい中心市街地のあり方を模索していきたいというふうに思いますので、御指導よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 中心市街地にある商店街の皆さんの御意向というのは、当然ながら私よりも市長のほうが数段熟知されていると思いますので、その市長の今の発言をしっかりと信じて、必ず成果が出るものと期待を込めておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

緑については、天野部長から御答弁いただきましたけれども、この10年間で300本の伐採と。確かに名寄市は、緑が周囲は緑なので、豊富なのですけれども、町中を見ると意外にやっぱり緑が少ないと。これは、リンゼイ地区なんかそうでもありますけれども、非常にリンゼイ地区は平野というか、これは副市長も市長も行ったことあるでしょうけれども、本当に平野です。山がないので、それだけでやっぱり緑が豊富だと思うのですけれども、どうも言っていることとやっていることが違うような感覚が、特に公共施設、南小学校はああやって校歌にまでカシワ木と歌っていた木を全部切って、工事の邪魔だと切ってしまったけれども、今はもう全くそういう意味ではない。例えば北斗団地、あそこも建てかえはしたけれども、

緑がほとんどないと。やっぱりそういうふうに公共施設は全部、浅江島公園はありますけれども、エンレイのところにはほとんど木が植わっていないという状況からいうと、言っていることとやっていることと感ずること、例えば市役所前もそうですけれども、あのグリーンベルトのところの木も一斉に切りましたけれども、それも枯れたのだ、あれなのだと言ったけれども、それで本当にいいのかという気がしないでもないのです。市民憲章でも緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民ですという1項があったり、名寄市の市章は当然ながら緑でありますので、もっとやっぱりこだわった施策の展開が必要だと思いますけれども、改めて部長のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員のほうから私ども申し上げていることと実際の対応とでやはり相当開きというか、違いがあるのでないかというふうにお尋ねいただいているのだらうというふうに思っています。私ども緑、これ市民の皆さんも同じですけれども、やはり我々の生活にとって当然欠かせないものでございますし、道路や施設を整備する立場に立ったとしても緑と環境の豊かさについて十分大事なものだというふうに思っているのは、重ね重ね先ほどの答弁のとおりというふうに申し上げるしかございません。ただ、特に街路樹で申し上げますと、どうしても現実的な対応、例えば通行される方への安全だとか、当然その木の寿命だとか、さまざまな条件をしっかりと確認しながらでの、残念ながら補植を全てをとということにはならず、植えることによってまた将来的に落ち葉なども含めて御迷惑かけるケースもございまして、同じ数そのとおりということにはならないというのはある面現実的な対応としてせざるを得ない部分については御理解いただきたいというふうに思います。

また、特に公共施設の建築される場合、当然一定程度こういった植生といいますか、木もしくは

例えば芝を張るだとか、さまざまな面でこれは建築の担当者もそこにはどのような形になるかは別にしても必ず盛り込ませていきたい、そのようなつもりで施設の準備に手をかけてきているわけです。ただ、管理する側、利用される方でなくてもいいとか、必要ないとかいう御意見もある場合がありますので、これはこれでまた私どもとしては基本的な考えはありますけれども、利用者の御意見も踏まえての対応だというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 緑については、例えば街路樹、今の本当は教育部長に聞こうかと思ったのですけれども、通学でも小学生も2キロぐらいで歩いてくる方に猛暑のときに本当に木陰で少し休みながら帰るといいうのも必要かと思えますし、そういう意味ではもっともっとやっぱり緑を意識していただければと思います。

病院については、本当に外来の扇風機は臨機応変な対応だったと思えますけれども、ただまだまだ言いたいことあるので、それは決算委員会で院長がお見えになったときに議論をしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

名寄市の災害対策について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 議長より指名を受けましたので、通告順に従い質問いたします。

昨日の冒頭黙祷いたしました。今回のたび重なる災害と亡くなられた方々、今なお避難生活を余儀なくされている皆様に心よりの哀悼の誠とお見舞いを申し上げます。

そこで、大項目1、名寄市の災害対策について、小項目1、平成30年7月豪雨による災害に学ぶについて質問いたします。7月に広範囲で大規模

な土砂崩れや浸水被害などを引き起こした西日本豪雨は、1府14県で高齢者を中心に230人以上の死者、行方不明者を出しました。11府県に大雨特別警報が発表される記録的大豪雨だったとはいえ、これほどまでに被害が広がった原因は何だったのか、今改めて考えています。気象変動による大きな豪雨は北上していき、北海道や名寄市もその可能性があると思いますが、最近の傾向についてお考えをお聞きいたします。

小項目2、市民の避難に対する対応について質問いたします。気象情報の提供や避難指示の適切なタイミングについては、一定のタイムライン基準で取り扱っていると思いますが、市民の中には災害弱者や避難しづらい住民も存在します。その方たちに対する対応については、どのように考えているのかお伺いいたします。

大項目2、高齢者社会に対応するためにについて質問いたします。団塊の世代が超高齢化世代になる2025年が近づいてまいりました。名寄市においては、これまでも高齢化社会に対応してはさまざま取り組んでいることと思うところでございます。

そこで、小項目1、フレイルを予防する生活について質問いたします。フレイルとは、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を指します。フレイルは、多くの高齢者が通る道ですが、早い段階から正しく予防、治療を行うことで健康な状態に戻ることができると言われております。そこで、名寄市におけるフレイル予防についてどのように取り組まれているのかお知らせください。

また、関係機関との連携にも取り組まれていることと思いますが、その現状と課題についてお知らせください。

小項目2、認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものとするための方策について質問いたします。9月3日、第3回定例会冒頭認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認

知症の方と家族を支える環境づくりに努めますと大変力強い加藤市長の行政報告がありました。そこで、名寄市で取り組んでいる認知症施策事業についてお知らせください。

小項目3、高齢になっても住み続けられるまちづくりについて質問いたします。ことし3月に厚生労働省主催の地域包括ケアシステムの講演が名寄大学で開催されました。厚生労働省の考えるこれからの介護予防と病院があり、医療、福祉系の大学がある名寄市に注目されたとお聞きいたしましたが、詳しいいきさつについてお伺いいたします。

また、名寄市における今後の方向性についてお知らせください。

大項目3、国際交流事業について、小項目1、国際交流事業の意義について質問いたします。今回リンゼイ親善訪問団に参加し、国際交流の意義を実感いたしました。18歳のときに交換留学生としてリンゼイにホームステイし、40年ぶりに訪れた市のホームステイ先の御家族と対面され、太いきずなどお互いを思う大きな愛に、同行した私は初めてお会いした方でしたのに大きな感動と国際交流のすばらしさをまさに実感いたしました。そして、その場にいた誰もが大きな感動を覚え、目頭を熱くさせられました。地域を超えて、国を超えて相互に理解し合えることの重要性や国際化に貢献できる人材の育成が名寄市にとってもとても重要であると改めて考えています。

今回リンゼイでは残念ながらホームステイはできなかったものの、リンゼイの皆様との昼食会、夕食会を初め市役所や開拓の村、博物館などの見学を通じて意見交換をしました。また、国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、国を超えて相互に理解し合うことの重要性や地域の国際化に貢献するような人材の育成がとても重要であるとリンゼイ市で名寄市内の高校生2人といろいろな話をする中で改めて感じたところでございます。そこで、市内の国際理解や人材育成を進

める上で青少年の海外への派遣などに取り組むことが大切になります。名寄市が現在実施している青少年の海外派遣事業とその意義について質問します。

小項目2、国際交流事業での人材の育成について質問いたします。人材育成は、成果が見えるまで時間も費用もかかるところですが、これまでに成果のあった事例がありましたら、教えていただきたいと思えます。

また、来年姉妹都市50周年を迎えるに当たり、交流事業に積極的にかわる市民をふやす取り組みがぜひとも必要であると考えます。現在行われている取り組みについてお知らせください。

小項目3、市民レベルでの交流の重要性について質問いたします。今回在トロント日本国総領事表彰が名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会に授与されました。これは、これまでの長きにわたる市民レベルでの交流が評価されたとのことでした。また、受賞に当たり稲場委員長が100周年に向けてさらに歩みを進めるとの決意表明もありました。今後とも市民レベルでの交流事業を進めるに当たり、次年度に周年事業を予定していると思えますが、どのようなことを意識して行う予定なのか質問いたします。

以上、この場からの発言といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま高野議員からは、大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2はこども・高齢者支援室長から、大項目3は経済部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1の名寄市の災害について、小項目1、平成30年7月豪雨災害に学ぶについて申し上げます。近年の気象や豪雨などの状況につきましては、平成30年7月豪雨や台風第21号など近年ではこれまでにないような異常とも言える気象状況となっており、全国的にも大きな被害が発生し、北海道でも多くの地域で災害が発生し

ている状況となっています。名寄市での豪雨の可能性につきましては、もちろん発生しないことが一番ではありますが、このような気象状況では名寄市でも例外なく、いつ災害が起きてもおかしくない状況と捉えております。特に岡山県倉敷市真備町での小田川の決壊による水害におきましては、市街地が大きな河川とその合流点の近くに挟まれた本市と同じような地形で発生しており、本当に身近な災害だったと感じています。さらに、小田川決壊では、バックウオーター現象が越水を引き起こし、決壊の引き金となったとも言われておりますので、本市でも名寄川のバックウオーター現象などが起これば堤防の決壊などの事態も想定されるものと非常に危機感を持って防災、減災対策に取り組むことが重要だと考えております。

次に、小項目2、市民の避難に対する対応について申し上げます。住民の避難につきましては、平常時からの取り組みとして防災訓練や出前講座、さらにはハザードマップの配布など市民の皆さんが確実に避難していただけるような取り組みを進めてきているところです。避難に支援を要する方々につきましても避難準備高齢者等避難開始が発令された段階もしくは危険を感じた段階で避難行動を開始していただくよう周知しているところです。避難をしたがらないという方がいるということですが、そういう方につきましてはこれまで大きな災害が発生していなく、自分の地域は安全だと思っているため、避難の必要性を感じていないことも理由の一つとなっているかもしれませんので、避難行動の必要性なども含めて広く周知できるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

先日の7月豪雨や9月6日の地震による停電など、名寄市では大きな被害は発生しておりませんが、北海道内でも多くの災害が発生しておりますので、災害の危険が身近にあるということを理解してもらうため、今後も啓発活動等に取り組んでいきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目2、高齢化社会に対応するためにについてをお答えいたします。

初めに、小項目1、フレイルを予防する生活についてでございますけれども、当市におけるフレイルの予防につきましては地域支援事業開始以前より運動機能向上の介護予防事業の中で取り組んでまいりました。町内会での自主的介護予防である元気会への支援や地域包括支援センターの保健師等による高齢者の虚弱を予防するための介護予防として、町内会や老人クラブなどの場で介護予防教室を開催してまいりました。元気会や介護予防教室では、上川北部地域リハビリテーション推進会議の理学療法士や作業療法士等が考案しました嚙呼体操を実施しております。この嚙呼体操がより多くの高齢者に実施してもらえるよう、昨年は嚙呼体操のDVDを作成し、各町内会へ配付をいたしました。先日名寄市出身の北海道医療大学の鈴木英樹教授による嚙呼体操紹介の記事が北海道新聞夕刊に掲載されまして、市内外の方から問い合わせが20件以上寄せられるなど反響があったところでもあります。

また、当市では今年度フレイル予防の一環として8月24日に国立長寿医療研究センターよりフレイル予防医学研究室室長の佐竹昭介先生を講師として招聘し、介護予防講演会「フレイルを予防する生活」を開催しました。講演会には、200名もの市民の参加があり、多くの方に関心を持っていただく機会となりました。介護予防講演会事業に引き続き、次の事業として実践的にフレイル予防の生活ができるよう市内歯科医や市立大学栄養学科と共同して開催する楽食講座の実施も予定しております。さらに、より効果的に運動機能低下や認知症機能低下の予防を進めるために、地域の介護予防教室にリハビリテーション専門職を派

遣する地域リハビリテーション活動支援事業を実施しております。この間のフレイル予防の取り組みでは、より効果的となるよう市立総合病院のリハビリテーション専門職、市立大学、歯科医や歯科衛生士と地域包括支援センターによる多職種連携を図ってきているところでもあります。今後も介護予防教室を中心として高齢になっても介護が必要とならず健康を維持できるよう取り組みを進めてまいります。

次に、小項目2、認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものとするための方策についてお答えいたします。当市では、高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の第6期に引き続き第7期においても認知症施策の推進を第1の柱とし、地域包括ケアシステムの推進に取り組むこととしております。第7期計画には、認知症施策や認知症の人と家族を支える仕組みとして市の事業、関係機関、医療、地域によるサービス等を掲載しております。

当市の認知症に関する主な事業として、平成20年度に未帰宅の認知症の人を警察からの連絡で行政、協力事業者のネットワークで捜索を協力する名寄市徘徊高齢者SOSネットワーク事業を開始し、平成24年度から26年度まで認知症の方が入居されておりますグループホームがある町内会の御協力をいただきまして、徘徊高齢者の模擬捜索訓練事業も実施いたしました。この事業の実施にあわせて認知症を正しく理解するための認知症講演会や協力町内会を対象とした認知症サポーター養成講座等も実施をしております。今年度は、模擬捜索訓練事業を再開しまして、北新区町内会の御協力により9月29日に実施をいたします。また、事業に先駆けまして市民向け認知症サポーター養成講座を市立大学を開催会場に模擬捜索訓練事業の前日の9月28日に開講いたします。

また、先日名寄市と同様に模擬捜索訓練事業を実施しております深川市認知症ケア研究会から依頼を受けまして、当市の徘徊高齢者SOSネット

ワーク事業の実績の報告を行ってまいりました。これまで当市の認知症施策につきましては、認知症対策の先進地である砂川市を参考にしてきたことから、認知症カフェ開催に向けた研修や地域のネットワークづくりの講演などに砂川市立病院の認知症疾患医療センターの医療ソーシャルワーカーに講演を依頼したり、砂川市で行う事例検討会に参加させていただくなど交流を深めてまいりました。また、今年度から開始しました認知症初期集中支援事業も砂川市の実施方法を参考にしております。今後も市内外の認知症関連の関係者と連携し、認知症の人やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせる名寄市を目指してまいります。

次に、小項目3、高齢になっても住み続けられるまちづくりについてをお答えいたします。本年3月9日に平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の一つである地域包括マッチング事業により、テーマを「まちづくりの新しいアプローチ」、サブテーマを「多様な資源で進める地域包括・地域共生」と題したシンポジウムが名寄市立大学を会場に開催をされました。この事業は、全国のうち関東信越厚生局では東京大学、東海北陸厚生局では名古屋大学、北海道厚生局では名寄市立大学を会場に全3カ所で開催をされました。名寄市で開催をされた経緯ですけれども、厚生労働省北海道厚生局地域包括ケア推進課より名寄市の人口規模で総合病院、大学を設置していることが全国的にも希少であり、それぞれが連携し、高齢者施策を展開していることも評価されたものです。

また、シンポジウムを開催するに当たり市長、学長、市立総合病院副院長兼地域連携支援室長のシンポジスト登壇の依頼を受け、会場は新設されたばかりの名寄市立大学図書館大講義室となりました。シンポジウムは100名の参加があり、行政と大学、病院、民間事業者、企業などが連携、協働によるまちづくりについて参加者と学び合うことができ、盛会に終了しております。今後につきましては、シンポジウム終了後から1年後まで

に名寄市の地域包括ケアにおいて大学、病院、行政等の連携がどのように変化したのかなどを北海道厚生局及びシンポジウム実施関係機関等と検証を行っていく予定となっております。北海道厚生局地域包括ケア推進課や他自治体、関係機関との連携を継続し、国の動向や情勢を把握しながら、名寄市の高齢者が最後まで名寄市で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、国際交流事業について、初めに小項目の1、国際交流事業の意義について申し上げます。

名寄市では、これまで隔年でリンゼイに高校生2人を派遣しておりますが、24時間英語に囲まれた環境で約2カ月間異国の地で暮らすことは、語学の上達はもちろんのこと、友好交流の推進や幅広い視野を持った人材育成に大きく寄与してございます。また、中学生野球交流事業を見直し、今年度から対象を限定せずに中学生を台湾に派遣する予定であります。台湾との交流推進はもちろんのこと、地理や経費などの面からも青少年の国際理解を深める事業として位置づけ、実施をしてまいります。若いうちに海外旅行を経験することは、語学の勉強に対する目的意識が芽生えたり、価値観に対して柔軟になるほか、日常の当たり前に感謝するなどさまざまなメリットがございます。

なお、11月下旬からは新たに40歳未満の農業青年を太保市に派遣する予定であります。農業青年の国際的な視野を広めるとともに、台湾交流を担う人材の育成に寄与する事業にしたいと考えてございます。

次に、小項目の2、国際交流事業での人材の育成について申し上げます。リンゼイとの交流では、過去に派遣した交換学生のうち2名が名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会の役員として事業実施に当たり中心的な役割を担っているほか、地域の国

際イベントにも積極的にかかわっていただいております。また、ドーリンスク市との交流でも同市を訪れたことをきっかけとしまして、名寄・ドーリンスク友好委員会の役員として両市の交流推進に尽力していただいております。今後とも国際交流事業に参加した方々には、引き続き事業に携わっていただけるよう、リンゼイやドーリンスク市などへの訪問に当たって行います説明会などの機会を捉えまして、国際交流事業の意義などについて説明してまいりたいと考えております。

次に、国際交流事業にかかわる市民をふやす取り組みについてであります。平成28年度から国際ボランティアの募集を始めております。現在の登録者は4名ですが、リンゼイの交換学生や台湾からの訪問者の受け入れの際に通訳などとして御協力をいただいております。

また、名寄・ドーリンスク友好委員会におきましては、昨年引き続きロシア料理教室を開催し、ドーリンスク市との交流に係るPRはもちろんのこと、交流事業に携わるリピーターの確保にも取り組んでいただいております。

次に、小項目の3、市民レベルでの交流の重要性について申し上げます。来年7月29日に名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年記念式典が行われる予定でございますが、記念式典にあわせましてリンゼイから訪問団が来名する予定であります。地方では、都市部と比較しますと外国人と交流する機会が少ないことから、市民にリンゼイの方々と触れ合う機会をより多く提供したいと考えているほか、訪問団の受け入れは友好委員会が主体となって行うこととなりますが、より多くの市民の協力を得た上で受け入れを実施できるよう友好委員会と受け入れ準備を進めてまいります。

また、友好委員会では市内の子供たちを対象に1泊2日でイングリッシュキャンプを行う予定ですが、市内の子供たちが英語に親しむとともに、外国に目を向ける機会となることを期待しております。国際交流事業への参加者にとりまし

ては、楽しみの一つとして交流先の地域の方々との交流が挙げられますが、互いに交流する機会を設けることは交流の本旨でありますので、国際交流事業に市民が参加、協力しやすい環境や機会を設けることを意識しながら友好委員会とともに各種記念事業を実施してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問いたします。

まず最初に、3番の国際交流事業について、市民を主体とした交流団体が今後とも国際交流事業を主体的に推進していくこととなりますが、個々の交流団体の活動に応じた支援を市がしっかりとバックアップをしていく必要があると考えます。北海道内においてカナダ国との連携は、釧路市に次いで2番目であり、特に道北にあっては国際交流の先駆けでもあり、高い評価を受けているところだと思えます。来年実施する予定の50周年記念事業を夢のある事業にすることも含めて、国際交流事業に対する市の支援について市長の考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど白田部長からも御答弁をさせていただきました。来年いよいよ記念事業ということで、友好委員会が主体的にさまざまな事業に取り組んでいただいていることに心から敬意を表します。こうした市民力、民間力が長い間この姉妹都市を継続してこられたのかなというふうに、その継続していろんな方がつながっていただけることに本当に感謝をしております。そうしたこれまでかかわってきた方、またいろんな方が大きな節目にこの交流を思い起こしていただいて、また次の交流の発展につなげていける友好委員会の主体的な取り組み、記念事業となるべく、我々としてもできる支援をしっかりとしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひとも支援をしつかりとさせていただきたいと思います。

今回ナヨロパークを訪問いたしました。広大できれいに整備された美しい公園でした。また、そこには姉妹都市交流に功績のあった方々の名前を刻んだ記念碑などが設置され、改めてこれまでの関係者の御努力に敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいと思いました。名寄市にも浅江島公園の一角では名寄・リンゼイパークと彫刻された丸太看板があったり、記念植樹がされていますが、50周年の節目に当たり、モニュメントの設置など名寄市でも多くの市民が訪れる浅江島公園を整備し、市民に対して交流の足跡を残してはどうかと考えます。6年前にナヨロパークを訪問したことがある市長に考えをお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さきの山崎議員のときにもお答えをさせていただきましたけれども、その友好委員会の皆さんが来年の大きな節目の一つとしてこうした名寄・リンゼイパーク、浅江島公園に象徴的な姉妹都市のいろんなメモリアルなものがございまして、そこに新たなモニュメント等の計画もされているというふうにお話をお聞きをしているところであります。こうした主体的な取り組みをぜひ名寄市としてもできる限りしっかりバックアップしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） できましたら、モニュメントの設置などお願いしたいというふうに思います。

また、国際化にふさわしい幅広い視野を持った人材の育成を目標に、市長の公約でもありますが、パスポートの助成を総合計画中期で行ってはいかがでしょうか。助成の対象や目的により、教育委員会であったり、経済部であったり、所管する部署はかわりますけれども、また財政面も考慮しな

ければならないところですが、市長に今後パスポートの助成を行う考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これもまた白田部長の御答弁でもさせていただきましたけれども、今回台湾の新しい交流事業を野球から新たにまた中学生を選抜をして台湾の歴史等を学んでいくということで、たくさんの市民の皆さんにできるだけいろんな形での国際経験をしてもらいたいと、そんな思いで新しい事業を組み立てているということでございます。こうしたことを契機に、我々も限られた予算の中でありませけれども、できるだけそうした市民の子供たちにそういった視野を持った育成をしていきたいという願いでありまして、その一環として窓口業務として道から市に権限移譲されておりますパスポートに関して検討できるのではないかという思いで公約にのせさせていただきました。具体的な制度のあり方について今後検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 今回市の代表として参加された副市長にお伺いいたします。

表彰を受けた伊藤トロント総領事は、名寄市に小学校2年生まで住んでいたとお聞きいたしました。伊藤トロント総領事の招聘を含めて50周年記念事業に対する副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 市長のほうのお考えと一緒にありますけれども、基本にあるのはやはり国際交流、今名寄市で3つの国とやっております。カナダカワーサレイクス市リンゼイ、それからサハリン州のドーリンスク市、そして台湾。台湾についてはまだ都市ということではございせんけれども、全ての国際交流の中でやはり我々が一番大事に考えなければならないのは、この事業を通じて特に若い世代に対して国際感覚を身につ

けた人材をつくっていくということが1つと。そして、それを含めながらそれぞれの関係している方々との交流がなされていく。なかなかこれ行政としては不得手な部分でありまして、やはり市民の皆さんが主体的にやっていただけると本当に改めて感謝と敬意を表するところでございます。

伊藤さんも来られて、大変ありがたい言葉もいただいております。来年50周年ということでもありますので、節目の年でありますから、いろんなことを想定しております。ぜひ友好委員会の皆さん方とどういことがいいのか改めてじっくりお話しさせていただきまして、次の50年に向けてということもありますし、本当に50年という長い期間やってこられたというのは非常に大きなことでもありますから、これは1つ次のステージに向けてのステップになりますので、十分議論をさせていただきたい。そして、これがうまく回りますと、ドーリンスク市との交流も協定が平成3年だったと思いますので、もう来年で28年目になります。非常に長い期間になっておりますので、全ての交流事業に対して弾みがつくのではないかなというような考えも持っておりますので、ぜひまた友好委員会の皆さんと十分話しさせていただいて、詰めていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひ友好委員会と話を進めていっていただきたいというふうに思います。

やはりこういう国際交流については、教育、文化の面でも大いに名寄市に功績があったというふうに考えております。子供たちが海外へ行くことによって名寄市にとって本当にすばらしい事業になり得るというふうに私は考えておりますが、教育部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 子供たちの国際交流のあるべき形といましようか、今実際交流していただいている台湾のほうで、今まで野球を通し

てということですがけれども、ことしからはいろんな形で、また変わった形で交流をしていただけるということ聞いておりますし、大変期待をしているところです。

先ほど臼田部長のほうからもございましたとおり、やはり若いころというか、小さいころから国際感覚を身につけるといのは大変大事なことでございます。ことしの8月にまたカナダから新しくALTの方が来られましたけれども、今回は余り日本語がお上手ではないということで、私もどぎまぎしながら英語で会話をさせていただいております。こういうような感覚が若いころから身につけてくると、国際的にも国際感覚も人間としても豊かな感性を築き上げられるのかなと思っておりますので、引き続き交流事業については期待をしたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 私も英語が全くできませんで、まさか海外に行くとも、アメリカに行くとも思っていませんでしたので、本当に今回行ってみて英語が必要だなということで改めて思っ

て……

（何事か呼ぶ者あり）

○7番（高野美枝子議員） カナダ。アメリカと言いましたか。済みません。カナダに行って、改めて英語が話せたらどんなに楽しいかなというふうに思ったところでございます。

先ほどイングリッシュ、英語で交流するとか、小学生にと、いろいろ考えている部分もあるのかというふうに思いますけれども、子供たちだけでなく市民全員が交流できる、触れ合うことのできる、そういう取り組みが必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、イングリッシュキャンプだとか、50周年のイベントの取り組みを通じて、

できるだけたくさんの皆さんにかかわっていただくようなイベントを友好委員会が中心にかなり主体的に考えていただいているというふうに思いますので、そうしたことを心強く感じつつ、そうした思いにぜひ我々も応えていけるようできるバックアップをしっかりとしていきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） これからの子供たちの成長が非常に楽しみだなというふうに感じておりますので、来年の50周年に向けて交流委員会と十分な話し合いを重ねていただきたいというふうに考えております。

次に、1番の災害対策について再質問いたします。バックウオーターということで、河川の整備やバックウオーター、背水というのでしょうか、による堤防の決壊ということで、名寄川、天塩川もあり得るのではないだろうかという答弁だったかというふうに思いますけれども、名寄市も同じような地形だというふうに私は思っているのですけれども、その可能性と対策についてどのようにお考えか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど答弁の中で真備町と同じような地形だということで、天塩川が本流で名寄川が支流ということで、そこに挟まれた名寄、名寄地区はこの地形だということで、可能性として私どもも危機感を持って今後防災、減災対策を進めていかなければならないということでお話をしましたけれども、天塩川、名寄川にかかわらず、こういった合流地点というのはほかにもあるのだというふうに思っております。特に名寄川ということでいえば、名寄川については市の管轄ではないものですから、なかなかどういった対策ということでは答弁できないわけですが、今国、道の段階においては水防災意識社会再構築ビジョンというもののなかで河川の堤防の天端、上の部分といいますか、例えば管理道路も含めて

なのですけれども、道路の部分を舗装をかけて何とか避難の時間を引き延ばすような取り組みが進められているところでもありますし、あわせて合流地点もそうですけれども、やはり雑木等による影響もあるのかなということで、これは国、道もそれぞれ雑木については厳しい財政の中で苦慮しながら、計画的に名寄川についても進められているのだろうというふうに思っているところです。

名寄市においては、なかなかハードの面というのは難しいわけですが、特にソフト面ではこれまで同様防災セミナーですとか、防災訓練あるいは各町内会に出向いての出前講座等をしっかりと地域の防災力向上のために市民全体が防災意識の向上が図れますように一層取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に人ごとではないということを経験して9月6日の朝、未明です。3時8分におきた地震、そして停電で思い知らされたわけですが。あり得ないということは、名寄では地震がないと思われていましたけれども、停電でございましたけれども、初めての経験で、非常に水道がとまるとか、いろいろなことが言われて、今回の停電で名寄市においてはどのような被害があったのかお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 9月6日に発生しました地震によります被害というところについては、地震について、あるいは停電も含めて特に被害ということの報告は受けておりません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 停電に伴って水道が出なくなるという情報が私のほうにも朝早くから電話、お尋ねがございまして、自分の家がどういう状況にあるかわからないということ、電気がどのように水道にかかわっているかわからないとい

う家庭が多かったように思いますけれども、このことについてどのように対応されたのかお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 停電の関係につきましては、地震を発端として停電ということで、名寄地域も40時間、41時間近く停電になったということで、本当にこれまでにない事態でございます。地震が発生後担当の職員が登庁しまして情報収集をさせていただき、それぞれ関係職員を招集をして対応を進めております。議員のほうからお話あったように、飲料水への影響なども先ほど影響はないというふうにちょっと言いましたけれども、飲料水の影響も少しあったようございまして、浄水場ですとか、あるいは市役所において給水の施設を整備をしたり、さらに公共施設等で携帯電話等の充電器、電子機器の充電対応などもさせていただきました。御家庭においては、オール電化の住宅とかについては調理も含めて長時間にわたったものですから、大変だったかなというふうに思っておりますけれども、先ほど言いましたようにライフラインについてはしっかりと確保するということが重点的に進めさせていただきました。あわせて広報車で、市内の信号等も稼働しなかったということもありますので、交通安全の呼びかけなどもさせていただきましたし、あわせて健康福祉部のほうでは福祉サービスを利用していない独居老人のお宅に訪問しながら、安否確認等もさせていただいたという状況になっていきます。

また、9月6日、7日、夜間につきましては、智恵文、名寄、風連それぞれ地区におきまして先ほど言いました携帯電話、電源の確保ですとか、あるいは一時避難できる施設ということで開放させていただきました。市民の皆さん、一時期文化センターあたりも100人を超える皆さんが集まったようございまして、そんなような対応をさせていただいたところでございます。また

しっかりとそれぞれの担当のほうで停電にかかわる分についてのお話を十分させていただいていないものですから、これからまたこれまでにない停電ということで、少しそれぞれの職場において、現場においていろいろと御意見をいただきながら集約をし、今後の参考にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 先ほど午前中の東議員の答弁にもございましたけれども、我々がどれだけ電気に、テレビやラジオに頼っているのかということをお聞き知らされたというふうに思っております。情報が非常にそのとき大切であるということをお改めて考えて、私は乾電池式のラジオがたまたまありましたので、自分のガスが電池式の古いガス台だったので、ガスに問題もなかった。水道も問題なく、マンションとか高い、この市の庁舎もそうですよね。電気ですら水を上げるところとか、地下水を電気ですべてくんでいる方とか、そういう方においては本当に非常に不安な思いをしたのではないかとこのように思っておりますけれども、今回改めて東議員もけさほど午前中に情報の大切さ、FMがよかったよねというようにお話をされておりました。今までラジオが各町内会に配付されているところですが、それも今回は役に立たないということになるのかなというふうに思いますが、そこら辺はどういうことになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の停電で、本当に電気というのは議員おっしゃるとおりなくては困るものということで、私のうちもオール電化でしたので、大変な目に遭いました。先ほど停電に関して直接的な、例えば建物が壊れるですとか、設備が壊れるですとか、そういうような被害はなかったのですが、やはり経済的な被害はありました

ので、後ほど経済部長のほうから御報告させていただきたいと思えます。

今回停電ということで、電気がとまっているということはテレビが見られないと。ということは、テレビからの情報は出てこないということになります。携帯についても役所のほうで充電コーナーを設けましたが、充電しないと動かないということですので、残る情報伝達手段というのはやはりFMラジオが一番市民の皆さんにとって心強いものではないかなという、これが浮き彫りになった今回のことではないかなと思っています。改めて情報伝達の重要性含めて、その手段もどういう形がいいのか、これは本当にもう一回真摯に考えなければならない問題だと思っています。ただ、FMラジオにつきましてはまだ難視聴区域もございますので、一気にというわけにはいかないかもしれません。ただ、非常に大きな伝達手段ではありますので、十分研究を進めてまいりたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま副市長のほうから経済における影響ということでありましたので、私のほうから少し報告をさせていただければと思えます。

まだ速報値あるいは概数ということでお受けとめいただきたいと思えますけれども、まず1つについては畜産業の関係で、どうしても生乳は搾った後にバルククーラーという冷蔵庫で冷やして出荷をするまで待つのがありますので、搾乳そのものについてはできたというふうにお伺いしていますけれども、集荷が来なかった、あるいはバルククーラー、冷蔵庫が動かなかったということで、生乳廃棄をした部分があって、概算でいきますと700万円ぐらいの被害が発生したのではないかとこのふうにお伺いしているところでもあります。

また、観光あるいは宿泊の関係でも、まだこれも途中経過ということでお受けとめいただきたいと思えますけれども、これも数万円の規模から多

いところでは100万円ぐらい、その後の予約の差し控えも含めてそのぐらいの影響額があったのではないかとこのようなお話もいただいているところでもあります。これについては、改めて商工会議所あるいは商工会も通じながら数字を取りまとめているところでもありますので、まとめましたらまた何かの機会に御報告をさせていただければと思えます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に今行政と住民に何が求められているのか考えさせられる一連の出来事でございます。犠牲者を一人も出さない防災のまちづくりがますます大切であるということを確認いたしましたし、防災が災害に強いまちをつくるというふうにも考えております。市長の考え方を聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今回の停電は、名寄市においては人的な大きな影響はなかったということも幸いという言い方がいいのかわかりませんが、いい教訓になったというふうに思えます。改めてこれらは取りまとめをさせていただいて、電源が全体的に落ちたときこういった問題が発生したのか、どういう取り組みをしていかなければならないのかということをしつかりとまた市民の皆さんに発信をしていきたいというふうに思えます。

また、7月の豪雨だとかで、名寄市はやっぱり天塩川と名寄川が合流する地点に市街地区がありまして、新しい1,000年に1度のハザードマップをこのたび市民の皆さんに配布をさせていただきましたけれども、ごらんとおり市街地区は天塩川が決壊をするとほぼ水没してしまう状況でございます。これをできるだけ防ぐべく、東議員からも質問いただきましたけれども、天塩川に関しては毎年天塩川の治水の協議会の中で河道掘削や、また豊栄川等の要請はしっかりとさせていただ

ておりますし、また今回避難訓練もさせていただいて、1,000年に1度ということで一時的避難からもう少し高台へということでの2次避難場所に人材開発センターということで移動していただきましたけれども、これも本当に果たしてこれがいいのかどうなのか、改めて新しい新たな河川防災のための施設も含めて、今現在こうした要望も開発局や道のほうにもさせていただいているところでございます。いずれにしても、防災に強い基盤といざなにかあったときにしっかりと市民の皆さんの命を守れる情報伝達あるいは避難する手段等の確保ということに改めてこれからも全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に防災については、年々厳しい状況というか、考えられない状況でございますので、今本当に思っていないことが起き得るということで、非常に課題が大きいというふうには思いますけれども、一人の犠牲者も出たくないという思いで私もしっかり頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

あと、2番目の高齢者、名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画について再質問いたします。フレイルについては、名前は変わっていますが、今までもそういうこと、取り組みはずっとなってきたというふうに私も認識しているところでございますが、名前が変わったところでまた意識も新たになってフレイルに取り組もうと、何か語呂がいいものですから、これがいいかなというふうに思った次第なのですけれども、それで認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものにするためにということで今回質問させていただきました。第7期のこの計画の82ページのところに、平成37年、2025年には本市において何らかの認知症状がある方が1,700人になると見込まれていると記載されているとおりに、今後ますます増加していくというふ

うには考えているのですけれども、やはりその家族や本人を支えていくことで随分違うというふうにも考えますので、具体的な今後の方策について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 御質問ございました認知症の方が今後増加していくということで、議員おっしゃるとおり2025年には日本全国で700万人ということで、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるということが見込まれておりまして、計画書の82ページにも記載をさせていただいておりますが、この国の推計を用いた場合に平成29年が1,000人ということになっておりますので、その1.7倍ということになるということが予想されております。こういった状況を踏まえまして、先ほど答弁をさせていただきましたが、認知症施策の推進を第1の柱ということで、これも計画のほうに記載させていただいておりますが、この第1の柱としながら地域包括ケアシステムの推進を図ってまいりますけれども、認知症本人、それからその家族を支えるための具体的な方策ということでございますけれども、まず1点目に認知症サポーター養成講座による受講者と、それから受講された方を認知症サポーターの会会員ということで加入していただきまして、その方の拡大を図ることが1点目でございます。現在の名寄市における講座の受講者につきましては、平成29年度末累計で1,561名、それからサポーターの会の会員につきましては56名となっております。この会員さんにつきましては、昨年度から開所をしました認知症カフェ、いわゆるここにカフェと呼んでおりますけれども、この運営スタッフとして参画もいただいておりますし、その中で参加者同士の交流だとか情報共有についてつなげていただくための重要な役割を担っていただいております。さらに、地域でより活動できるサポーターを養成するため

に、ワンランクアップということで認知症サポーターステップアップ講座を実施しておりまして、人数だけではなくて、量的ではなく、数を養成するのではなくて、さまざまな場面において御活躍いただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目としまして、先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、認知症初期集中支援チームの設置、これはことしの4月に設置をしております。事務局は地域包括支援センターにおきまして、認知症サポート医、それからリハビリテーション職、保健師の3名によって認知症が疑われる方、また認知症の方、その家族を訪問させていただいて、観察、評価を行った上でいろんな治療ですとか自立生活のサポートにつなげるということで、現在も対応を行っているところであります。

それから、3つ目として、在宅介護リフレッシュ事業の充実ということで、この事業は季節ごとに年4回実施しておりまして、在宅で家族を介護している方、それから広く一般の方も対象としながら、介護者のリフレッシュ、それからその中では軽運動を実施したり、介護などの情報を得る、または参加者同士の交流を深めることを目的に開催をしてしております。参加しやすくするために1回当たり1週間の日程を設定しまして、メニューを今後も充実しながら開催をしていきたいというふうに考えております。

それと、4点目ですけれども、高齢者の権利擁護ということで、高齢者が地域で尊厳ある生活を行うことができるように必要な支援を行うということで、特に認知症高齢者の方がふえておりますので、判断力の低下による成年後見制度が必要なケースが多いということで、ここではことしの1月から名寄市の成年後見センターも開設されましたし、従来から地域包括支援センターの中でも対応させていただいておりますので、今後も必要な支援を行っていきたいというふうに考えておりま

す。認知症の方だけではなくて介護者への支援を行うということは、認知症の方の生活の質の改善にもつながるということで、今後とも家族だとか介護者の精神的な負担の軽減を図るような取り組みをとっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 大学で、今まで私は認知症に関しては砂川市が道内のトップに行くのだなというふうに思っていたのですけれども、名寄市で開催されたということに本当に大きな驚きとやはり名寄って素晴らしい取り組みしているのだなというふうに思いました。

市長に質問いたします。壇上でも申し上げましたが、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の方と家族を支える環境づくりに努めますとの行政報告でございました。具体的にどのような地域を、どのような環境づくりを思い描かれているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 具体的な取り組みについては、今廣嶋室長がかなり具体的に思いあふれて、時間もあふれるぐらいお話をさせていただきましたので、その思いであります。名寄がそうした医療資源あるいは介護福祉、そうしたマンパワーも含めて資源が非常に豊富でありまして、これをさらに有機的に絡めていくことでさらに認知症に優しい、あるいは高齢者に優しいまちづくりを進めていけるものというふうに確信をしております。大所高所からまた議員にも御指導いただきながら高齢者に優しいまちづくりを進めていきたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 佐久間 誠

署名議員 東 川 孝 義

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月21日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 出席議員（17名）

- 議長 17番 黒井 徹 議員
副議長 14番 佐藤 靖 議員
2番 山崎 真由美 議員
3番 野田 三樹也 議員
4番 川口 京二 議員
5番 川村 幸栄 議員
6番 奥村 英俊 議員
7番 高野 美枝子 議員
8番 佐久間 誠 議員
9番 東川 孝義 議員
10番 塩田 昌彦 議員
11番 山田 典幸 議員
12番 大石 健二 議員
13番 熊谷 吉正 議員
15番 高橋 伸典 議員
16番 佐々木 寿 議員

18番 東 千春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜田 康子 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 久保 敏
書記 渡辺 敏史
書記 開発 恵美
書記 長 正路 慶

1. 説明員

市長 加藤 剛士 君
副市長 橋本 正道 君
教育長 小野 浩一 君
総務部長 中村 勝己 君
市民部長 三島 裕二 君
健康福祉部長 小川 勇人 君
経済部長 白田 進 君
建設水道部長 天野 信二 君
教育部長 河合 信二 君
市立総合病院 岡村 弘重 君
事務部長
市立大学長 松島 佳寿夫 君
事務局 長
総合政策室長 石橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳一 君
支援室長
上下水道室長 粕谷 茂 君
会計室長 常本 史之 君
監査委員 鹿野 裕二 君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

18番 東 千 春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

本市における防災対策について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

質問の前に、平成30年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震により被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。それとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。初めに、大項目1点目、本市における防災対策について2点質問いたします。1点目に、防災訓練の成果と今後の課題についてです。近年全国的にも災害が多く発生しており、多くの被害が報告されております。我々本市においてもいつ災害が発生するかわからない状況になっております。本市も毎年防災訓練などを実施しておりますが、防災訓練を実施することによってどのような成果が出ているのか、そして今後の課題についてもお知らせください。

2点目に、シェイクアウト訓練の取り組みにつ

いてです。本市においても北海道シェイクアウトのときに市内の小中学校が参加しておりますが、本市においてシェイクアウト訓練についての考え方についてお知らせください。

次に、大項目2点目、教育行政について2点質問いたします。1点目に、学校教育情報化推進モデル事業についてです。本市においても20年度から実施される新学習指導要領の中でICT活用や情報教育の充実が重視されていることに伴い、本年度から普通学級で中学校1校と支援学級で小学校1校をモデル校として実施するようになっておりますが、どのような内容で進めていくのかお知らせください。

2点目に、小中高いじめ防止サミットについてです。本市では、毎年開催されているいじめ防止サミットではありますが、昨年度から高校生も参加しての開催となっておりますが、高校生が参加することによる全体の成果と今後の課題についてお知らせください。

次に、大項目3点目の本市における交通安全対策について1点質問いたします。自転車における運転マナーについてですが、近年全国的にも自転車を運転しながら携帯電話を操作し、歩行者と接触事故を起こし、歩行者の大けがや死亡事故などが発生しており、重要視されておりますが、本市においても発生する可能性が高いと考えておりますが、本市としての交通安全対策の考え方についてお知らせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） おはようございます。ただいま野田議員から大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は教育部長から、大項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしく願いをいたします。

初めに、大項目1の本市における防災対策について、小項目1の防災訓練の成果と今後の課題に

ついてお答えいたします。本市では、年に1回を目安に防災訓練を実施しており、近年では暴風雪、ホワイトアウトの対応や通信途絶対応訓練などを行ってきましたが、平成28年に想定最大規模の降雨による浸水想定が示されたこともあり、平成29年度からは浸水深の深い地域を対象に避難訓練を実施しております。この訓練につきましては、FIG-aなよろ、課題を見つける避難訓練として実際に避難行動を行う上で避難における課題の発見、想定最大規模の降雨の理解を深めるとともに、気づきによる地域住民の避難能力の向上を図ることを目的として実施しております。訓練の中では、避難に支援を要する方への課題や避難経路の課題などさまざまな面での課題の発見から自助、共助に関する自主的、自発的な発言が多く、地域の防災力の向上につながっているものと考えております。

今後の課題としましては、議員御指摘のとおり名寄市でもいつ災害に襲われるかわからない状況となっておりますので、訓練などを通して避難の重要性などについて広く周知するなど、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、シェイクアウト訓練の取り組みについて申し上げます。シェイクアウトにつきましては、北海道シェイクアウトの実施にあわせて市内小中学生を中心に参加を呼びかけております。これまで各学校の協力により多くの学校が参加しており、今年度につきましては全ての小中学校で実施されております。学校によって取り組み方はさまざまですが、ドロップ、まず低く、カバー、頭を守る、ホールドオン、動かないの順番で身の安全を確保する行動の訓練を実施したほか、訓練後には防災についての啓発や災害学習など事後指導にも取り組んでいるとの報告もいただいております。小中学校で参加されることにより防災について考えるきっかけとなり、防災への意識の向上につながっているものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、教育行政についてお答えします。

まず、小項目1、学校教育情報化推進モデル事業についてですが、2020年度から順次全面実施される新学習指導要領においては学習の基礎となる資質、能力の一つとして、情報を分析、活用する能力の育成が重要としています。各学校において行うべきこととして、情報機器や情報通信ネットワークなどの必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること、また視聴覚教材や教育機器など教材教具の適切な活用を図ることなどを指摘しております。文部科学省が示す学校において最低限必要とされ、また最優先に整備すべきICT環境の整備内容の主なものとして、まず全ての普通教室にコンピューターと無線等で接続できる大型提示装置を常設する。また、児童生徒用のコンピューターは各クラスで1日1こま分程度の使用を目安に3クラスに1クラス分程度を配置し、教員用にはそれぞれ1台を配備する。さらに、その他として無線LAN環境の整備、通信回線の大容量化、学習用ツールの導入を積極的に行う。また、校務におけるICTの活用などが示されています。

このことを受け、本市においては教育の情報化を総合的かつ段階的に進めるため、モデル校を2校指定し、タブレット端末を児童生徒4人に1台、教員用に1人1台を導入します。また、学校におけるICTの効果的な活用を通して児童生徒の確かな学力を育成するため、普通学級ごとに大型提示装置を配置し、校内無線LANを整備することにより、日常の授業や特別支援教育の充実に向けた指導方法の工夫改善を図るための検証を実施してまいります。さらに、統合型校務支援システムをモデル校1校に導入することで、業務の効率化についてもあわせて検証を行っていきたいと考えています。

次に、小項目2、小中高いじめ防止サミットに

ついてですが、いじめをなくすためにはよりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりが大切なことから、教育委員会では名寄市いじめ防止基本方針に基づき、市内の全小中学校の児童生徒によるいじめの根絶に向けた自主的な取り組みの活性化を図るため、平成26年度より名寄市小中学校いじめ防止サミットを実施しております。平成29年度からは、市内2つの高校からの生徒の参加により、名寄市小中高いじめ防止サミットと発展し、ことしは2年目となります。これまでもこの取り組みでは、名寄市小中学校いじめ防止宣言の定着状況を伺うアンケート調査を行い、その結果について意見交流等を行うことにより、市内の全児童生徒が名寄市の小中学校からいじめを根絶するという目標を確認できたことや自分たちでいじめを生まない学校をつくるという意識を高めることができたといった成果を上げてきました。さらに、高校の参加により高校生も含めていじめ防止標語を選定したり、意見交換を重ねることで、これまで以上にいじめに対する意識を高めるとともに、各校におけるいじめ根絶の取り組みの充実につなげております。また、小中高校の相互交流により、小学生は中学生を、中学生は高校生を手本として自分たちの取り組みの質の向上を図ることもつながっております。

現在名寄市小中高いじめ防止宣言も採択から2年が経過しており、この間に名寄市いじめ防止基本方針も改定しましたので、その内容を踏まえ、高校生を含む市内の全児童生徒が友達が嫌がること、明るい学校とは何かを考え、いじめ防止宣言の内容の見直し作業を進めていくことが今後の課題と考えています。今後とも教育委員会といたしましては、各学校と連携し、名寄市小中高いじめ防止サミットを継続するとともに、取り組み内容などの改善、充実を図りながら児童会、生徒会を中心とした自発的、自治的な取り組みによるいじめを絶対に許さない学校づくりを一層強力に推進していきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の3、本市における交通安全対策について、小項目1の自転車の運転マナーについて申し上げます。

警察庁の統計による自転車の交通事故は、全国で9万件を超え、そのほとんどは自転車対自動車の事故が占めておりますが、およそ2,600件が自転車対歩行者の事故となっております。議員からも御指摘をいただきました自転車と歩行者の事故についてその内容を見ると、自転車運転者が24歳以下の若い年齢層、歩行者のほうは65歳以上の高齢者が当事者となる事故が比較的多い状況との統計が出されております。

本市における自転車利用者に対する交通安全対策についてであります。交通ルール、マナーの教育あるいは指導として各小中学校での自転車講習の実施、町内会、老人クラブなどで交通安全教室を開催するなど、各教育機関、警察署、交通安全協会を初めとする関係団体等と連携をしながら、事故防止につながる活動を実施してきております。しかしながら、自転車交通安全においてはさらなるマナー向上に向けた取り組みが必要であると考えておまして、今後も自転車対策を重点課題の一つと位置づけ、自転車安全利用五則を初めとする交通ルールの遵守やマナー向上につながる普及啓発活動に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれ答弁いただきましてありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、防災訓練の成果と今後の課題についてですけれども、今まで本市としても防災訓練を通して市民から数多くの意見が出てきていると思いますけれども、この意見を生かして防災訓練を行うことにより、一人一人の防災に対しての意識の向上につながっていくのではと私自身考えて

いるところではあるのですけれども、この点について本市としての考えがありましたら、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今野田議員のほうから防災訓練における意見等についてということで御質問をいただきまして、実際に訓練につきましては先ほどお話をしましたように、昨年から防災訓練につきましては実際に避難をして、そのときにいろいろな気づきについて町内会のほうで自主防災組織も含めたいろいろな課題についてのお話が出されているところがございます。今年度も人材開発センターのほうで各町内会から最終的にいろいろと参加をしての感想ですとか、そういうお話をいただいたところがございますけれども、防災訓練における成果、課題等につきましてはそれぞれ参加をされました自主防災組織、町内会の皆さんにおいて今後に向けた避難に向けての取り組み等について成果等のお話されるものというふうに思っているところで、市としましては今後の訓練などにおいて市民の皆さんの防災意識の高揚ですとか、安全行動などにつながるような避難訓練を通して、さらに安全、安心なまちづくりに向けて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。私も今まで防災訓練のほうにも参加させていただいて、いろいろと勉強をさせていただいている中に、今回本市においても停電になったときの教訓として本当に非常に勉強になって、また意識の向上につながったなと実感しているところではあります。

そのほかにも私自身も今まで市民から多くの話を聞かせていただいているところでもあるのですけれども、特に緊急エリアメールというのですか、Jアラートも含めてなのですか、メールが鳴ったときに情報を確認してもその後の行動に戸

惑ってしまい、様子を見てしまうと。もしくは、人によっては時間差でおくれて緊急エリアメールが鳴る場合がある。実際現実的に避難することになった場合には、不安が残ってしまうとお話を聞かせていただいているところなのですけれども、この緊急エリアメール、Jアラートも含めて本市としての考え方についても何かありましたら教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 緊急速報メールにつきましては、昨年はミサイルの発射によりまして2回ほど発信がされまして、実際に避難までには至りませんでしたし、緊急地震メールが発信されてもなかなか直ちに行動できるということは、そういう対応をすることは少し難しいのかなというふうには考えておりまして、こういったメールに対応するためにはJアラート、あるいはそれを含む緊急メールが着信後の行動について改めてしっかりと周知をする取り組みが必要だというふうに考えております。

地震につきましては、先ほど言いましたように北海道シェイクアウトへの参加等広がれば安全行動にもつながるというふうに思っておりますし、また大雨等で市から発信をするメールにつきましては避難情報あるいは避難所などの記載についてメールを通じて確認をいただき、速やかに避難行動に結びつけていただきたいと思いますというふうに考えているところがございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。やはり今回本市においても停電して、SNSだとかでももしかしたら本市においても水道がとまるのではないかと、そういった誤報も流れたみたいだったので、市で緊急の対応をしていただいて、そんな大きなことにならなくてよかったのかなと私自身実感しております。それも踏まえて、ふだんの防災訓練がもしものと

きに最大限力を発揮することができるように継続してこれからも取り組んでいただけることをお願いしたいと思います。

そして次に、シェイクアウト訓練の取り組みについてなのですが、本市においても北海道シェイクアウト訓練を取り入れてからそんなに年数がたっていないと思うのですが、三、四年ぐらいでしょうか、取り入れたばかりだとは思いますが、このシェイクアウト訓練は場所を選ばず、時間をかけずに誰にでも簡単にできる防災訓練の一つなのですが、人によっては防災訓練は難しく、時間がかかるのではというイメージを持っている人もいますとお話を聞かせていただいております。今のところ本市では、市内の小中学校が参加している状況になっておりますけれども、今後は市内の小中学校だけではなく、民間企業などにも参加を呼びかけるなどの取り組みなどとか、そういったことは考えているのでしょうか、お知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 野田議員からございましたシェイクアウトの関係につきましては、お話しのとおり短時間で簡単にできる、場所もとらない訓練ということでございます。市で参加集約をしているのは小中学校だけありますけれども、広報等を通じて各事業所、御家庭での参加についても呼びかけをさせていただいているところでございます。事業所あるいは御家庭においても積極的に参加をいただき、防災に対する意識の高揚につながればというふうに思っております。このことが地域の防災力の向上にもつながるものと考えており、今後も市の広報等を通じまして継続的に参加を呼びかけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからもこのような誰にでもできる防災

訓練を取り入れて広めていただき、ぜひ防災意識の向上につなげていただくことをお願いしたいと思います。

そして次に、学校教育情報化推進モデル事業についてなのですが、この取り組みを進めていくに当たって教員側の指導方法なども私自身重要なことになってくると考えているところではあるのですが、このICTを活用しての指導方法について、指導する教員の指導力向上に向けてどのような考えを持っているのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今野田議員からICTを活用した指導方法について、指導する側の教員の指導力向上に向けてどのような取り組みをしていくのかという御質問だと思います。ICTを活用した事業、今まではパソコン教室で行っていたというような授業づくりなのですが、今後についてはタブレット端末ですとか、実物投影機に映し出された、大型提示装置に映されたものを見ながらの授業というようなことで、新たな授業づくりが必要になるのではないかと考えております。その中で全ての先生がICTの活用に関して理解を深めていただかなければ、なかなかうまくは進んでいかないだろうというふうに考えています。そのためにもICTをさまざまな場面で活用するための指導に関して、教員の研修も当然必要になっていくというふうに考えています。そこで、教育委員会としましても北海道教育委員会ですとか、北海道立教育研究所がございましたけれども、そのところで企画しておりますICTの活用に関する各種研修に積極的に先生方に行っていただくような取り組みをしていきたいと考えております。

また、本市においても教育改善プロジェクト委員会がございまして、その中での研修や研究事業、授業づくりをしながら、もうそれを通してからICTを活用した指導過程をどのようにしてい

ったらいいのかということで、皆さんで工夫しながら、教職員間で共有をしていただきたいと思いますというふうに考えています。また、先ほど申しましたけれども、北海道立教育研究所からいろんなICTに関する研修資料、校内研修に活用できるような研修資料も出されておりますので、それを活用しながら各学校でICT機器の状況に応じた研修を行っていただきたい。このような取り組みを行いながら、ICT環境の整備と先生方の研修、また先生、自分自身の自己研修も行っていただきながら、教員一人一人の実践的な指導力の向上をぜひお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今このような時代でもありますので、インターネット社会になっており、やはりこういった事業を取り入れることによって子供たちが将来自分が何になりたいのかとか、そういった夢を持ち、幅広い夢を持って大人になっていただきたいなど私自身も思っていますし、そのためにも学生のころからそういった教養を身につけていくことは非常に大事なことではないのかなと思っています。ですから、今後も今の学生の時期が一番大切なので、児童生徒たちに困り感等が出ないように、そして特に特別支援の子供たちに対してそれに合った一人一人のICTを活用した指導をできるように、明るく、そして楽しく勉強に取り組めることが一番大前提だと私は思っておりますので、ぜひそのように進めていくことをお願いしたいと思います。

そして、次になのですけれども、小中高いじめ防止サミットについてなのですけれども、児童生徒に対していじめ防止についての意識の向上が非常に図られておりますので、これからも続けて取り組んでいただきたい取り組みだと私自身考えております。そのほかにも児童生徒だけではなく、

教職員の方々もいじめ防止についていろいろと意識の向上を図られているところではあると思えますけれども、教職員の方々のいじめに対する認識のずれが生じないためにも、どのようなさらなる取り組みをされているのか、この点について改めて何かありましたらお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今野田議員のほうからいじめに対して先生同士の中で見方が変わってきて、いじめの認識と思っている先生もいるし、そうでないというように思っている先生もいるような、そういうずれが起きていないかというような御質問かなと思います。いじめかどうかを正確に認知するということは、いじめ対応への第一歩だというふうに考えております。いじめ防止への対策が機能する大前提ではないかなと思っています。また、いじめの認知が適切に行われなかったために重大な結果を招いたというような事案が全国的にもいまだに発生していることを真摯に受けとめていかなければならないのだろうというふうに思っています。

このような認識のもとで、教育委員会としましてもいじめの認知に関する考え方につきましては、平成30年4月に北海道教育委員会から通知されております北海道いじめ防止基本方針のポイントを全ての教職員に配付しております。その配付した中で職員会議や特にいじめに特化した研修会などで実際の教育相談等も含めましてその内容の確認を行いながら、いじめの正確な認知に関しての先生方の共通理解を図っていますし、これからもそのような取り組みをしていきたいと思っています。また、名寄市いじめ防止基本方針がございます。そのリーフレットを配付して、学校等でこれらの資料をもとに保護者や、また地域住民に対してもいじめの定義や防止の基本理念等を説明しながら、いじめ問題に対しては地域全体で共通の認識を持ちながら、学校の教員だけということではなく、多くの目で子供たちを見守りながら

育んでいくことができるように今後も取り組みを進めていきたいというふうに考えております。今後教育委員会としましては、学校間や教職員同士でいじめに対する認識の差がないのか、各種いじめ調査の結果を分析しながら、それをもとに点検作業を行いながら、学校に対してもいじめに関する研修を継続的に行いながら、教職員が共通の認識のもとで児童生徒に向き合えるようなことができるような支援をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。本当に私自身もいじめについては、どのようなことでいじめになるのかという線引きというのでしょうか、その判断が非常に難しい問題であると感じているところではあります。ですから、こういった児童生徒の意識の向上を図り、そして教職員の先生方、そして今部長がおっしゃいました地域だとか、親、全体でそういった意識の向上を図っていくことにより、いじめの判断というのが見えてくるのではないのかなと私実感しておりますので、これからもいじめ防止については全体で取り組んでいくことで意識の向上を図られて初めて発揮されていくと思っておりますので、ぜひとも引き続き取り組んでいただくことをお願いしたいと思っております。

次に、最後になるのですが、自転車における運転マナーについてなのですが、私もふだん新聞やテレビの報道なども見ていて、そして今部長からのお話の中にもやっぱりそういった24歳以下の若者だとか高齢者が非常に事故に遭いやすいということを確認しているところであるのですが、特に携帯電話の普及率が多い中学、高校とか、当然我々の本市にもあるわけなのですが、それと同時に大学もあるわけなのですが、そういった若者に対して、学生に対して教育委員会や大学と連携をとりながら何か

取り組んでいることがあるのでしょうか。何かあればお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今議員からは、自転車における運転マナーにつきまして中学生、高校生、さらには大学生を含めた学生さんに対して教育委員会あるいは大学と連携をした取り組みについて改めて質問をいただきました。最近新聞、テレビでも報道がされておりますけれども、学生など若い年齢層が自転車を運転中にスマホを操作するなどしておりまして、この違反が原因で多額の損害賠償を伴う大きな事故が発生をしております。気軽な足としまして思われがちな自転車ではありますが、道路上では軽車両でありまして、当然道路交通法を守らなければなりません。ことし4月に実は北海道自転車条例も施行されておりますけれども、条例の中では自転車交通安全教育推進及び学校等における自転車交通安全教育の推進について、これ自治体はもとより学校や保護者に対しても努力義務としてうたわれていることから、今後は教育委員会や各種学校を初め関係団体とも連携をしながら、この条例の周知と発達段階に合わせた自転車交通安全教育、さらにはもしものための個人賠償責任保険の加入促進について、本日9月21日から9月30日までの10日間が秋の全国交通安全運動期間ということもありますけれども、交通安全対策は息の長い継続的な取り組みを粘り強く取り組んでいく必要があると考えておりますし、そのことから一層の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。まさしく今三島部長が言ったとおり、自転車も乗れば軽車両扱いだということで、当然のごとく道路交通法が適用になってくるわけなのですが、やはり若者というのでしょうか、学生だとか、そういった人たちに対して軽車両になっ

て道路交通法が適用になるという認識がちょっと低いというのも実際のところではないのかなと私考えております。実際私自身もそうですし、家族で当然ふだん自転車を使うわけなのですから、家族全員で、私も携帯を持っているときは電話が鳴っても絶対に出ないと。どうしても出るのであれば、通行人の邪魔にならない場所にとまって、安全を確認してから電話を使うようにと家族で取り決めをしているところなのですから、本当にこのように学校ですとか地域、そして家族で全体で取り組んでいくことが撲滅につながっていくのではないのかなと私自身考えております。ですから、これからも事故を減らしてなくしていくためにも力を入れて引き続き取り組んでいただくことをお願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

市民との協働による宗谷本線の存続に向けて外1件を、奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、順次質問していきたいというふうに思います。

最初に、市民との協働による宗谷本線の存続に向けてですが、これまで何度か質問していますが、改めてJR宗谷本線にかかわるこの間の議論の経過についてお知らせいただきたいというふうに思います。

あわせて国土交通省がJR北海道に対し求めた経営改善に向けた監督命令における国の支援方針と地元負担に関する考え方についてもお伺いしたいというふうに思います。

さらに、現在取り組まれている利用促進にかかわる議論と将来展望についてもお伺いします。

こうしたJR宗谷本線の維持、存続に向けた取り組みは、市民との協働、共通理解が不可欠だというふうに考えていますが、この点についての考えもお伺いしたいというふうに思います。

次に、名寄市の定住対策について。行政報告に

も記載がありますけれども、また一昨日の東川議員との質問とちょっと重複しますけれども、まちなかお試し移住住宅の利用状況の推移、実績とこの取り組みでどれだけ移住に結びついたかをお伺いいたします。

あわせて移住、定住にかかわるそのほかの名寄市の施策についてもお知らせいただきたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ただいま奥村議員から大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては経済部長からの答弁となります。よろしくお伺いいたします。

大項目1、市民との協働による宗谷本線の存続に向けて、小項目1、JR宗谷本線の維持、存続に向けての取り組みについてお答えをいたします。JR本線に関するこの間の議論の経過につきましては、平成28年11月にJR北海道が単独では維持困難な線区として10路線、13線区を発表し、宗谷本線では名寄から稚内間が該当しましたが、発表される以前から保線区の統合や旅行センター、キヨスクの撤退などが進み、宗谷本線の存続に不安が広がっていたことから、宗谷本線活性化推進協議会では平成28年5月に宗谷本線沿線自治体市町村長意見交換会を開催し、10月には当時民進党北海道JR北海道路線維持対策本部との意見交換会が行われました。平成29年3月に北海道議会新幹線・総合交通体系対策特別委員会の地域課題に関する意見交換会、8月には宗谷本線活性化推進フォーラムを開催し、意見交換会を開催してきております。本年6月には、国土交通省、北海道、市長会、町村会、JR北海道、JR貨物が集まり6者会議が開催され、JR北海道グループの経営再生への見通しやJR北海道の経営自立、維持困難線区の扱い、国のJR北海道に対する指導監督と支援について協議されたところで

す。7月27日には、国土交通省がJR北海道に対し経営改善に向けた取り組みを進めるとともに、2年間で400億円台の支援について示した事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令を発出しました。この400億円台の国の支援の概要のほか、同水準の自治体負担や国の考え方を踏まえたJR北海道の今後の取り組みについて報告を受けるため、9月4日に宗谷線、石北線、富良野線、根室線の協議会が4路線合同説明会を開催し、国や道、JR北海道から報告を受け意見交換を行ってきたところです。

国が示しました400億円台の支援方針と同水準の自治体負担については、統一的なルールに合わせるのではなく、北海道の厳しい自然環境や長大な路線状況などを考慮するとともに、地方財政措置について強く要望してきております。

宗谷本線の利用促進と将来展望については、本年度はフォトコンテストを初開催しており、現在全国各地から思いの詰まった写真を多数応募いただいております。また、将来展望については、宗谷本線の特急が稚内から札幌まで乗りかえなく移動することができる直通便の復活や宗谷本線の完全高速化の実現と車両更新により、宗谷本線はより一層活性化するものと考えております。

また、宗谷本線活性化推進協議会では、平成30年度からさらに利用しやすいダイヤの構築研究や極端に利用の少ない駅及び踏切を含めた鉄道設備について情報交換を始めております。これらにつきましても、利便性向上や協力できる経費節減など検討を進め、JR北海道、沿線自治体、地域住民の理解と協力のもと一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。宗谷本線は、旭川から稚内までつながり、全国へとつながるからこそ鉄道として大きな役割を果たすものと考えておりますので、引き続き存続を前提とした取り組みを協議会全体で進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、名寄市への定住対策について、小項目の1、移住、定住の促進と人材確保について申し上げます。

本市におきましては、移住の推進を目的としまして平成25年度及び26年度に旧名寄高校の教員住宅を改修しまして、風連地区に2棟のお試し移住住宅を整備させていただきました。その後商業施設や医療機関が近いこと、除雪作業の手間がないことなど、名寄市の住みよさをより一層体験いただくために、新たに名寄市街地にまちなかお試し移住住宅を平成28年度に1棟、さらに本年5月に1棟それぞれ設置をし、運用させていただいているところでございます。

この間のお試し移住住宅の利用実績についてであります。平成25年度は3件7名、26年度は10件17名、27年度は9件18名、28年度は11件20名、29年度は15件31名、今年度は9月10日現在で11件22名となっております。このうち3組の方々が本市に移住をいただいているところでございます。

また、本市におきましては移住、定住を促進するための施策といたしまして、新規就農者への支援のほか、店舗や事務所の新設、増築への支援ですとか創業支援、さらには本年度まで取り組みを継続する方向で今新たな制度を検討を進めております住宅改修への支援の関係、さらには誕生餅助成といった子育て支援など本市での就業を考える方や子育て世代に配慮した取り組みなども行っているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再質問していきたいというふうに思います。

最初に、宗谷本線の存続に向けてでありますけれども、この間何度か質問させていただいてます。ほかの議員の方も取り上げてきているところ

でありますけれども、市民の皆さんにとってはなかなか新聞や何かで情報が伝わるくらいかなというところで、十分な内容について伝わっていないところもあるかなというふうに思いますので、そういう意味でもこういった議会の中でも議論させてもらうということが必要なというふうに思っています。そういう意味で質問も続けていきたいというふうに思います。

先ほどの答弁の中で、9月4日に4路線の合同説明会というのがありましたというところがありました。これは、昨日の東議員のやりとりの中でも市長から答弁があったところだというふうに思います。とりわけ国の財政措置がまだ明らかでない中で同水準の自治体負担を求める、そういったことに対しての懸念が各自治体の首長からも出されていたというふうにもお聞きをしています。その会議には、国土交通省、それから道、JRの担当者も出席をされていたということでもあります。きのうの市長の発言にもありましたけれども、市長自身も発言をいただいているというふうに思います。そういったことも含めて、加藤市長あるいは沿線自治体の首長のそれぞれの発言を受けて、そういった意図は国や道、それからJRの皆さんに伝わったかどうか、その点について実際に市長出席されていたというふうに思いますので、市長の感触と言ったら変ですけれども、どういうふうに捉えたかお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨日の答弁でも若干触れさせていただきました。400億円の支援をします。そこには、基本的には自治体にも同負担を求めていくということが前提だというお話がありましたので、私からはこの間分割された民営化の中で、若干北海道は少しげたを履かせてもらって経営安定基金というものを積んで、それによって運営をしなさいということでこれまで進めてきたのだけれども、その間の対応は一律的なものであ

て、そんなこともあって今こうした経営が厳しい状況になっているのだと。なので、全国一律のルールなので、理解してくださいというお話は到底理解できないと。北海道のいわゆる広域分散型なこういった地理的条件や、あるいは自然環境、特に冬、雪が非常に厳しいという中で除排雪経費が大変大きくかかっている。そんなようなことをぜひ鑑みて、抜本的な、あるいは大きなさまざまな支援をしていただきたいというお話をさせていただきました。鉄道局の皆さんもそうした地域の意見を重く受けとめさせてはいただくというお話はしていただきましたし、北海道も引き続き国とも協議をしていくというような姿勢でありましたので、そうした今後の協議が前向きに進むように我々も見守ってきたいというふうに思いますし、これからもJR北海道あるいは北海道庁さんともしっかりと連携を密にして、よりこの問題が前に進んでいけるように我々としても力を尽くしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今回の2年間で400億円の国からの支援、その辺のところは自治体の負担という話ですけれども、やはり自治体負担、どれが単費で何らかができるかという、そういった余裕のない状況だというふうに思いますし、先ほどありました国からの支援、自治体に対する支援が一方で裏づけがなければなかなか身動きがとれないというふうな状況かというふうに思います。2年間ということで示されましたけれども、2年間で終わりということでは当然ないのだというふうに思います。2年間の結果が必ずプラスになっていなければ、簡単にならないと思いますし、それが条件でさえ、終わりですよということでは到底ないのだというふうに思いますし、それは誰もが納得できない状況だというふうに思います。そういう意味で2年間で国の引き続く支援を含めて終わらせないような取り組みが必要なのだとい

うふうに思いますけれども、そういった点について、この先の展望ということになってしまいますけれども、お考えがあればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今後のこの先2年間という、いわゆる時限的なくくりをつけられたわけですが、これはこの2年というのは根本的に国が鉄道事業に対して支援ができる法律の期限ということでの2年という位置づけであると認識しております。この中でしっかりと今現状突きつけられているのは、必要なのだという部分をいかに出していくかという部分、それから先ほどの答弁でも私触れましたけれども、実際に昭和63年当時ですか、民間、分割民営化されたころから、実は鉄道ダイヤというのはそう大きく当時から何も変わっていないというのが現状でございます。その間利用の少ない部分、車両の部分、問題の部分でダイヤがどんどん削られていっているという状況で、実際に利用者目線で本当に利用しやすいダイヤになっているのかという部分も含めて、幹事会の中で利用されるダイヤということで今研究をさせていただいております。その部分で今年のダイヤ改正で札幌直通が往復で6便から2便になってしまったと。あとは、旭川の乗りかえが往復で4便になってしまったという部分も大きな集客を下げた部分かなというふうな分析もしておりますので、これからも直通便の要望と、それから若干便数をふやして効果的な特急ダイヤが編成できるような提案も案としてつくっていきながら、利用される、利用しやすい鉄道という環境も協議会として提案をしていきたい。その動きができることの一つではないかなというふうに考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） すぐ目先ではなくて、この先も含めての取り組みということになるかというふうに思います。先ほどの答弁にもあったのですが、当然存続を前提にして取り組みを

していくのだと、そういったことだというふうに思います。この間もそういうことでずっと答弁いただいていたのだというふうに思います。改めてこのことについて活性化協議会なり名寄市の姿勢としてそういうことが前提にあるということを確認させていただく。と思いますけれども、そういうことで、これは市長かな。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 昨年でしたか、29年2月、北海道の中でワーキングチームの議論があつて、そこで宗谷本線という明言はなかったけれども、国境に面する地域の重要性ということもあつて、そこに対しての一定のプライオリティーが見られて、我々としては宗谷本線が存続を前提にして議論できる土台ができた、というふうに判断をして、沿線の中で一番最初にJRさんを含む関係者との協議をスタートしたというふうに考えておりますので、お話のとおりだというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ確約ということではないにしても、やっぱり市民の皆さんが不安に思っていること、そのことを払拭するためにも今市長からあったことについては大きな前提でそれぞれの取り組みもされると。そのことについて市民の皆さんと一緒に取り組むことが必要だというふうに思いますので、今後そういう視点で取り組みをしていただきたいというふうに思います。

さらに、先ほど言いましたが、2年が、この31年、32年が終わるわけではなくて、その次につながる取り組み、展望して取り組みをしていくということだというふうに思います。1つには、JR自体も2030年に札幌に新幹線が延伸されたそれ以降は自立していかなければならないのだみたいな、そういった発言もされているというふうに思います。そういう意味では、そこまでの、その先も当然そうですけれども、そういったことも見据えながらいろいろな取り組みをしてい

く。長続きできる取り組みをする必要があるというふうに思います。

そういった中で少し先ほど石橋室長からもあったダイヤの見直しとか、そういった具体の利用促進やこれからの展望についてお話ししたいというふうに思います。先ほどもダイヤの関係、これまでなかなか手がついていなくて今の状況だというふうな総括をしていると。そういう中でいくと、通勤、通学、もしくは病院に通ったり、名寄市に来るような、名寄を中心に言えばそういうこと。利用する方が多い。そういう中でいくと、例えば朝の時間帯、あるいは帰る夕方の時間帯にそういったダイヤが集中されて、余り日中にたくさんの便を配置する必要はない。あるいは、直通便はやっぱり必要だとか、そういった検討をされているのではないかなというふうに思います。そういったことについてもし具体的に何か少しここまであるということであれば、これからの議論ということになっているのかもしれませんが、お話をいただければというふうに思います。

先ほど言いました日中の例えば少なくした便、通常皆さんが使うこともできますけれども、とりわけ北海道に来る旅行者の方、あるいは観光に来られた方に特化して利用していただくような、そういった考え方を持って各駅停車にする、あるいは停車時間を長くする、そういったことも提案としてはあるのではないかと思いますけれども、その辺の考えもあればお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） ダイヤの関係等で御質問いただきましたけれども、現在協議会の組織の各駅のある自治体に対してどのようなダイヤを構築すれば利用者、利便性が上がるのでしょうかということで、今集約をさせていただいております。その中で全体的に協議会として提案をしていけるよう今後調整していかなければならないというふうに考えておりますが、今現在は先ほど

よっと触れましたけれども、やはり特急の部分が今往復ではないですけれども、札幌までは一応特急、乗り継ぎもありますけれども、1日3往復分のダイヤがあると。この部分が本当にニーズにかみ合った時間帯で走っているのかという部分の議論の中で、さらにもう一本ふやしてみたらどうかという提案も考えながら、ちょっと今後は進めていきたいというふうに考えているところです。

停車時間のお話もごさいますけれども、いろいろな考え方があると思いますけれども、事務局のレベルでは、その各駅停車なり停車時間を延長をかけるようなダイヤというのは、例えば土日、週末にかけてのそういったダイヤを組んでみたりとか、そういったことも考えながら、観光的な要素と、あとそれから高速大量輸送ということを強みを生かしたダイヤと区分をしながら考えていくというのも一つの手であるというふうに考えておりますので、今後しっかりと研究、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今特急の話が出ました。これは、きのう加藤市長のお話の中にも出ていたと思います。とりわけ特急を直通化するに当たっては、車両の購入がやっぱり前提になっていく。ネックなのかもしれませんが、当然そうしていかなければ対応ができないということになると思います。直通便の復活というのは当然必要だし、有効だというふうに思います。そういったメリットと車両1台やっぱり高額だということと、きのう市長が言われていたのは発注して少し時間がかかるという話もされていたというふうに思います。そういう意味では課題もあるのだというふうに思いますけれども、この点について改めて市長の考えをお聞かせいただければというふうに思いますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 石橋室長からもお話ありましたけれども、観光利用というのも重要な視点

だというふうに思いますし、その前提としてしっかりとした基盤を、しっかりとしたものを残していかないと今のままで残っていつかはじり貧になっていくというふうに思っているのです。そこは高速大量輸送というのをしっかりと担保していただくための客車、あるいは基盤そのものが何かあったらすぐ運休してしまうような基盤ではここはやっぱり信頼性を失ってしまうというふうに思っていて、そこに対する投資もしていただきたい。そのためには、かなりやっぱり大きな投資が必要になってくるのだろうと。そうしたことを早目に大きくしていくことで利便性の早期の改善というか、そうしたものにつながっていくのではないかと、これまでも提案、主張をさせていただいているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 具体的にその車両の購入に当たっての話にこの先なるかどうかもありますけれども、要望されているということで、お願いします、はい、そうですか、買いますという話では当然なくて、先ほど来出ているような地元負担も含めてというふうなこともつながるのかというふうに思います。そういう意味では、一定の負担してでもやっぱり購入するというか、そういった考えも今の段階で判断できるかはありますけれども、あってもいいのかなというふうな、そういう意味では自治体がそれぞれ負担するもの、あるいは関係する団体が負担する、あるいは個人に負担をお願いしてもいいのではないかと、そういうふうに思います。そういったことも含めて今後の話ですけれども、検討することなのかなと思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成14年、15年でしたか、宗谷本線が名寄まで高速化された際に、北海道高速鉄道開発株式会社が以前から設立もされていて、そこで名寄市としても出資をさせていただいて、一部車両の購入と高速化に対する基盤整

備に充てたという経緯がございますので、そうした事例ももう既にありますので、そうしたことも参考になるのかなというふうに思います。ただ、北海道全体にわたっての問題でもあるので、ここは北海道の判断というか、北海道がどう考えていくのかということもすごく重要なところであります。我々が主張したことは北海道もしっかりとそこを酌み取っていただいて、北海道が全体としてどのような北海道全体の交通網、鉄道網を描いていくのかということにこれからなっていくのかなと。かなり中身のところにはなっていくと、これはJR北海道の経営そのものの問題にもなっていくので、我々の一線区だけではない判断が求められるのかなと思いますけれども、我々としては何回も言いますけれども、残していただくという前提でできる支援はしっかりとしていくという態度をずっと貫いているというか、お話をさせていただいていますので、こうしたスキームの問題も含めて今後もこうした客車だとか、基盤の高いものだとかということもしっかりとやってほしいということは提案をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今後の状況によってそういった議論になっていくということだというふうに思いますので、その時点でまた議論していきたいというふうに思います。

利用促進なり、そういったことについては、この間もちょっといろいろ提案をさせていただきました。できること、できないこと当然あるというふうに思いますけれども、少し将来が展望できるような、夢みたいなこともあるかもしれませんけれども、考えていっていいのではないかと、そういうふうに思います。とりわけサハリン、それからロシアとそういう意味では海峡2つでつながるというふうになります。大昔ではないですけども、古くからトンネルでつなげるという、そういった考えもあったようで、実際に進んだときもあるようで

す、今は全然取り組まれていませんけれども。そういったことが仮にできたとすると、北海道を縦貫する最終の宗谷本線からロシアにつながっていく、極東とつながる、ひいてはシベリア鉄道とつながると、そういったようなことも含めてできるのではないかというふうに思っています。間宮海峡の一番短いところは7.3キロぐらいしかないそうですので、今のトンネル技術、あるいは橋をかけるということもできるのかなというふうに思います。少しそういったことの展望というか、案としてやっぱり上げてもいいのではないかというふうに思いますけれども、そういったことについて市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ある全国紙の方から取材があって、同様の話をされたことがあって、宗谷本線の会長としてシベリアとつなぐことはどうなのだと。非常に夢のある話で、実現すれば素晴らしいですねというお答えをさせていただきました。当然今まで船便で届いていたものが例えば鉄道でつながると、大幅に時間が短縮されてというような、そういった物流の効果もあるのかもしれませんが、ただ、これは他国との問題にもなるので、そうしたことは国の担任事務でございますが、言っているように国境を守っていくために我々必要なのだと。これは、北海道も同じ認識をしております、北海道としてもそうしたことも1つ念頭に置いてのそうした計画、位置づけをしていただいたのかなというふうに思っております、そういったことになれば素晴らしいことだなというふうには思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 先般ドーリングスクに交流された方たちの中でもちょっとそういう橋がかかればというような話題もあったようで、というふうにお聞きしましたので、双方がそういう気持ちがあれば将来的にはそういったことが可能になってくるのだなというふうに思いますので、当然

存続。車両は車両幅が違う。それは両方使える列車をちょっと開発すると。双方でそういうことができる、経済的な交流も含めて進んでいくというふうに思いますので、ぜひ引き続き存続させる中で考えていければというふうに思います。

それから、今名寄駅舎が改修されています。何年前かに駅舎改修に向けて名寄市さん、少し要望みたいな話があったかというふうにお聞きをしていました。まだただ実際に今必要最低限の修繕というか、そういうことになったのではないかというふうに思います。できれば名寄市として少しかわりが持てて、例えばあそこをどういうふうな利用ができるかというようなことも検討できればよかったかな。既にJRサイドのあれで結構進んでいますけれども、そういったことも含めて利用促進に当たっては検討していたのだというふうに思いますけれども、今回できなかった点だと思えます。その辺についてももしお考えがあればと思えますけれども。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今駅舎改修真ただ中ということで、改修というよりは老朽化による構造補強工事ということでございます。その中で市としてかかわるチャンスがあったのかなという御提案というか、御意見だと思えますけれども、駅前、駅前というのはまちの顔という位置づけでありまして、その部分、あのエリアの部分についても今策定中である立地適正化計画等の中で、例えばその中で駅前の部分の役割という部分が出てきた時点でしっかりと駅を包含したような、人が集うような環境づくりというのも今後は当然行政の役割として出てくるのかなという認識ではおりますけれども、奥村議員御指摘いただきましたとおり、実は駅の改修について行政として若干かかわる部分については今回はちょっとできなかったということで、この後立地適正化計画等のしっかりとした根拠をもとに駅の役割であるとか、駅前のにぎわいづくりであるとかという部分につ

いては対応をしっかりとしていきたいというふうには考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市民の皆さんの中には、駅舎の改修の話を伝え聞いていた方もいますし、そういう意味では少しかかわったり、中身はこういうふうにといい思いがある部分ありましたので、そういうのもこれから今後の中でどういうふうにかかせるかはありますけれども、ぜひいろんな意見を取り入れながら、名寄市の顔の部分でありますから、活用というか、一緒になって利用できる、そういったものに結実していただければというふうに思います。

市長が以前から言っています旭川空港への乗り入れ、これについてはやっぱり一番大事というか、本当に必要なことだというふうに思います。改めていろんな課題あるのだというふうに思いますけれども、市長の考えと、それから市長の提案というか、この間の発言の中で、東風連の駅を名高前に移すとか、そういう話もされていたと思います。これについても通学で利用している皆さんにとっては当然利便が上がるということだというふうに思いますけれども、地域の皆さんの中では十分に伝わっていない部分もあってということもちょっとお聞きをしています。しっかり理解をしてもらうようなことも必要だというふうに思いますけれども、その辺についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まず、旭川空港への列車の接続ですけれども、これは宗谷本線の協議会の中でも明記をさせていただいて、提案をさせていただきました。空港から直通で宗谷本線にも乗り入れができるとなると、宗谷本線の意味づけも全く変わってくるのではないかといいふうに思っていますし、やはり千歳空港が一極化する。その一極化することによってのメリットも当然あるのだらうと思いますけれども、北海道全体のスケー

ルメリットを鑑みた空港体系、あるいは交通体系でなければならない。その中で旭川空港の位置づけというのは、非常に私は大きいというふうに思っていますので、このことに関しては引き続き訴えていきたいと、提言をしていきたいというふうに考えています。

加えて東風連の駅舎の移転についても、これは地域の住民の皆さんの生活、これが例えばなくなってしまふということでは利便性が損なわれるなんていう話になってはいけませんので、当然協議の上検討していく課題だというふうに思っています。まだこれ具体的に決まっていなくて、地域の皆さんの考えもしっかりと伺って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市長3期目の市民の皆さんとの対話を重視するという、そういったことも含めて必要なことだというふうに思いますので、十分に説明をして理解をしていただきながら進めていくべきかなというふうに思いますので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

いずれにしても、来年、再来年の国からの支援ということで、一定のその通過点が見えたのだというふうに思います。その先どういうふうになっていくか、2年後でないとわからないということではなくて、名寄市としても改めて存続を前提に取り組むのだという、そういった姿勢、決意をお聞かせをいただいた中で今の今までの話だったというふうに思います。そういう意味では、こういったことはより多くの市民の皆さんと一緒に進めるということだというふうに思いますので、改めて皆さんにその都度の状況が伝わるように少し工夫をしていただければと思います。冒頭言いましたように、どうしても新聞や報道でしか伝わってこない部分があるので、できる限りそういった情報もお伝えをいただきながら、一緒に取り組み、展望していけるようにしていただければというふうに思います。私自身も一緒に取り組んでいくつ

もりでありますので、引き続き努力いただくことをお願いをしたいというふうに思います。

次に続きます。移住、定住の関係です。お試し住宅をやっている中で、最終的に今現時点で3件の方が移住に結びついたというふうにあったのだというふうに思います。今回の行政報告の中でもこの点については、お試し住宅の關係に触れられています。ただ、その中で住みよさを実感してもらうことで移住に結びつけると、そういうふうな記載になっているのですけれども、何をもって住みよさを実感してもらうのかというのがちょっと伝わらないので、その点を説明していただきたいというふうに思います。お試し住宅を利用したから移住できるかといったら、そういうことではないのだというふうに思います。やはり住んでいただいて、実際に環境がこういう環境であったり、長く住むに当たってどういうふうなことなのかというのを体験してもらうということについては理解できますけれども、一方で住んでどうだということですから、名寄市としていろんな施策、生活するに当たってかかわる市の施策なりがどういうことかということについても実感をしてもらう必要がありますし、選んで来てもらうとすれば、ほかよりすぐれていたり、名寄市としてやっぱり売りにするものがないとだめなのだというふうに、そういう施策、それをもって決意をしてもらうということにつながっていくのではないかと思いますけれども、そういったことについてお考えというか、お試し住宅だけで移住すると考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今御質問の中に2点ほどポイントがあったかと思えます。1つは、名寄の住みよさというところがどのようなところからというところだったというふうに思います。これは、1つは客観的な指標としますと東洋経済新報社のほうで出ている住みよさランキングというのがありますので、ここで一定程度客観的な指標

として見る事ができるのかなと思っています。幸いに名寄市は、道内においては恒常的に上位のランクにあるということでもありますので、それらを見ますと、1つはやはり医療や福祉の關係の施設が充実しているという意味での安心度というのがございますし、もう一方でいきますと商業施設であったり、あるいは市立大学を初めとする教育機関なども整っておりますので、そういった意味での便利さなどもあるのかなと思っています。また、一方では、日本一のモチ米などがある。農作物を基幹とする地域であるというのもございますし、天塩川、あるいは緑を含めて豊かな自然、これらが調和する住みやすい環境というのがまさに名寄のよさだというふうに思っておりますので、こういったよさがあるということです。

このよさをどうPRしていくかということですが、1つとしますと關係機関で、あるいは団体で構成しています名寄市移住促進協議会がございまして、この中の構成員を通じて、あるいはこの協議会でホームページを設けておりますので、そういったものを通じながら、道内はもとよりですけれども、全国に向けても発信をさせていただいているということでもあります。さらに、直接担当者が道内、道外でいろんなさまざまなフェアが行われておりますので、あるいはJOINに派遣する職員なども加わりながら、そういったフェアでも情報提供させていただいていると。その情報を受けた、見て、名寄市でぜひ住んでみたい、体験してみたいという方たちについては、先ほど報告をさせていただきましたお試し移住住宅での実際の体験を通じて名寄のよさを感じていただくという、そんなシステムというか、流れの中で移住を推進させていただいているということでもあります。

それと、もう一点については、施策としてどうなのかということでもあります。ここについては、先ほど申し上げた部分もございましたけれども、現状でいくと移住者に特化したというところの施

策についてはなかなかこの間情報提供というところにとどまっているのかなと思います。ただ、移住についてはさまざまな階層の方がいたり、さまざまな目的を持ってこられるというのがありますので、ある意味では名寄市の総合力という言い方が適切かどうかわかりませんが、市民の満足度の向上も含めた生活のレベルを高めるということが1つ必要なのかなというふうに思っているのもありますけれども、ただもう一方ではターゲットをある程度決めてメリハリをつけてやるのも一つの方法ではないかというふうに今内部の中でも検討しておりますので、総合的な受け入れというところは維持しつつも、そのメリハリをつけるところを今後少し検討させていただければというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） お試し住宅も5年経過してというふうになっています。やっている以上、一定の成果求められるものだと思います。3件ありましたということですが、多いか少ないかはあるのですけれども、やはりもっと具体的な施策、今部長が言いましたようにターゲットを絞ったりとか、そういう中で打つ施策、そういったこともあるのだと思いますけれども、そういった移住者、移住される方に対する具体的なこういった施策というか、そういうものをもうちょっとはっきりしないと、これは名寄だけではなくてどこの自治体でも今取り組んでいることですから、なかなか名寄を選んでもらうということにつながらないのではないかとこのように思います。

PRの仕方もあるというふうに思いますけれども、具体的に移住に結びつく施策をどういうふうな形で打つか。以前経済建設常任委員会で視察に行ったときに、北陸に行ったときですけれども、石川県なんかでかほく市というところの視察に行かせていただいたときに、定住人口の増加プロジェクトという形で移住される方に対する特化をし

た施策をいろいろ打っています。これは、あわせて実際に既に住んでいる皆さんにも該当するような、そういったものにもなっています。部長からもちよっとあった今回のリフォームの見直しの中で、新築にもという話もあったようですけども、そういったのにもつながるものだと思います。

少し紹介しますが、石川県かほく市で取り組んでいるのは45歳未満の方が市内で一戸建て住宅を新築した場合に最大100万円の建築に対する奨励金を出します。かほく市以外からの転入者には80万円、それからかほく市内に在住の方は30万円で、市内の業者による建築の場合は20万円加算するとか、さらにいろんななかかわりの中で制度を拡充して、県外に3年以上居住していた方がIターン、Uターンで戻ってきたときには、住まわれた方には50万円の加算があるとか、それから新婚さん住まい応援事業補助金というふうなものがあるとか、その世帯にかかわる分について20万円の加算があるとか、あるいは3世代の同居されたところには30万円の加算があると。すごくというか、いろんな意味で施策を拡大をして移住の方を呼び込んでいる。特に若い、若年の方にも移り住んでいただきたいということでは、医療、福祉の関係、子育て支援にかかわる部分についてもそこではいろいろ取り組みをしていました。不妊治療費の助成であったり、不育治療費の助成、あるいは子供医療費の助成ということで、ここでは18歳までに達するところまでの部分で無料というふうな施策も打っていると。こうした一つの分野だけではなくて生活全般にかかわる、先ほど部長が言った総合的なものですか、というところでの施策の打ち方をもって定住に対するアプローチをしているというふうなことだというふうに思います。こういったトータルした施策を考えていく必要があるというふうに思いますけれども、その辺の考えについてあればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 移住を進める上では、いろいろな考え方があるのだろうなというふうに思っています。先ほど申し上げた総合的な部分も当然ありますし、めり張りをつけたところもあると思います。例えば名寄市でいくと、新規就農のところについてはまさにめり張りをつけたところということで、この間も進めさせていただいておりますし、あるいは総合的なところでいきますと中小企業の振興条例、店舗や何かの改修に資する助成があるのです。これは、広くやっているのですけれども、実を言うとUターンや何かを含めて御利用いただいて、名寄市に戻ってきていただいた、あるいはIターンで来ていただいた方もいて、そういった使い方というか、活用されて実際に移住されている方もおられるということです。今奥村議員が言われるように、総合的な施策なのだけでも、それにさらに移住者についてはそこにオンをしてやっていくのだという方法もこれはあるのだというふうに思っています。道内のほかの取り組みを見ても、住宅改修や何かを見ても一定の条件を満たしたことによってさらに加算をするのだという考え方があるようでありますので、これは制度の目的に沿ってそういう加算をするという方法がありますので、今私どものほうでいきますと住宅改修の関係の検討を次年度に向けてさせていただいておりますので、いただいた提言なども含めて検討のテーブルにのせさせていただければというふうに思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 奥村議員。

○**6番（奥村英俊議員）** 移住、定住の促進という意味では、具体的な施策がやはりどういうふうに伝わるか、利用していただけるか、メリットがあるかということだというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

そういう中で、これは人材確保にもつながるというふうにちょっと思いながらの提案ですけれども、名寄に就職していただいた方、市外から名寄に来られて、新たに進んで就職に当たって住むと

いうふうな場合について家賃補助をしてはどうかというふうに思います。これは、この間もお話をされていて実現にはなっていないというふうに思いますけれども、一定の金額、一定の期間について、月額1万円とか、そういうことかというふうに思っていますけれども、そういったことで名寄に就職するに当たって、来たときにそういうものが当たるといふふうなことでは、1つ名寄を選ぶきっかけにもなるかなというふうに思いますので、そういったこともぜひ御検討いただきたいと思っておりますし、もしこの間の検討した状況があればお話をいただきたいと思っております。

もう一点、先ほどのかほくの取り組みの中でもちょっと話しましたけれども、子供の医療費助成の関係です。名寄は小学校までの拡大をしていますけれども、ここ近年は道内でも中学あるいは高校までの拡大がどんどんされていっているのだというふうに思います。平成26年に拡大したのかな。年数的にも少したってきていますので、そういった意味でも見直しの時期にも来ているのではないかなというふうに思います。これは、先ほど言いましたように、名寄に住んでいる方にとっても重要な施策だというふうに思いますし、例えば名寄を新たに住む場所に選ぶに当たって若い世代にとっても重要な施策、効果がある施策だというふうに思います。これについて道内の状況なんかも含めて検討した経過やお考えをお聞かせいただければと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 臼田経済部長。

○**経済部長（臼田 進君）** 私のほうから前段のほうの家賃助成のところについてということでお話をさせていただければと思います。

今定例会では、ほかの議員からも人材確保についての視点からの御質問を多くいただいたというふうに考えております。ここについては、まさに人材確保は喫緊の課題だということで、個別の職種に限って進めてきているものはありますけれども、その他のところについても建設業などが例に

挙がっておりますけれども、不足する人材があるのだということについて私ども認識しておりますので、この間も答弁したようにどこにターゲットを当てて、どのような方法で施策を打つのが有効なのかについて、ここは関係団体とも関係機関とも相談をさせていただきたいということでお話しさせていただきましたけれども、今奥村議員から提案いただいたところも含めて検討させていただければというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 今医療費助成の関係について、道内の状況、また名寄市のこの間の検討の状況ということで御質問がありました。私が持っている資料でありますけれども、道内の都市の状況でいいますと、小学生全学年を対象にしている部分では、入院は35市、通院が19市、中学生の入院が22市、通院が14市、高校生の入院が4市、通院が3市という状況で、助成内容については全て無料化していたり、所得制限を設けていたり、1割負担だと、一部助成という形をとっている、さまざまな状況というふうになっております。また、上川管内の町村については、全ての自治体が中学生の入院、通院まで無料化を図っているという状況で、5市町村において高校生の入院、通院まで無料化まで拡大をしているということで、議員からありましたように年々全国的にも拡大はされているという状況にあります。そういった状況も踏まえつつも、本市においては議員からありましたように平成26年度に一部拡充をしてきていますけれども、これは子ども・子育て支援の施策にもかかわるところでありますので、ただいま現在第2次総合計画の中期計画の個別計画の協議も行っていますし、さらに子ども・子育て支援計画が31年度で終了するというので、来年度本格的に新たな計画の策定期間にも入りません。そういった面では、これまで寄せられている要望等も踏まえながら、さまざまな施策等の検討

に入っていかなければならないということで、これは医療費の助成についてもその中の一つの課題というふうに捉えて今後も検討をしていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 小川部長から今医療費の無料化の関係も検討というふうな話もありましたけれども、隣の士別も中学まで拡大ということになったというふうに思います。そういったことを聞いた中で、どうですか。これは、具体的な施策として、原課としてやっぱり上げていく状況にあるのか、それについてお答えいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 子育て支援策、今移住、定住の質問でありますけれども、今現在住まわれている方に対しても政策的な制度の拡充ということは必要だというふうに思っていますが、本市においては現在は例えば子育て支援でいけば就労の支援ということで、保育士の確保では幼稚園、認定こども園とも連携しながら、やっぱりしっかりした子供を預かる、そういった体制を整えていくということでこの間重視をしながら取り組んできています。その中で今後さらに拡充していくには、医療費の助成制度の拡充もありますし、そのほかにもさまざまな要望も出ていますので、そういったものを勘案しながら、限られた財源を有効に活用しながら、議員の皆さんとも御意見をいただきながら有効かつ効果的な政策を実現していきたいというふうに思っていますし、こういった制度については持続可能でなければならないということでもありますので、将来的な財源確保も必要になってきますので、慎重かつまた効果的な部分でいけばスピーディーということも問われるかと思っておりますけれども、今後協議をしていきたいというふうに考えております。

また、医療費にかかわってですけれども、全国

的にもこれはかなり拡大をしてきております。そういった面では、先ほど言いましたけれども、この制度自体が対象年齢であったり、全部無償化していたり、一部助成であったり、所得制限入れたと。各自治体でかなり格差が生じている状況がありますし、そういった面では国にも要望しながら、制度化に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 原課からやっぱり予算要求なり具体的な内容を検討していただいて、上げていただくということがまず必要なことだというふうに思っていますので、ぜひそういった御検討をお願いをしたいと思います。

個別のいろんな内容についてお話、提案というか、させていただきました。ちょうど今次期の総合計画の中期の計画、具体的の中身にも入っているのだというふうに思います。そういう意味で移住として特化するかどうかは別にしても、トータルで名寄市として打つべき施策の議論もする、ちょうど今チャンスなのだというふうに思います。ぜひとも市長も含めて見直しの時期、見直しのできる部分も含めてのちょうどいい時期だというふうに思っていますので、あわせて移住、定住にこの先もつながるような、そういった形での議論を協議をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな事例も踏まえて、移住、定住、あるいは市民生活の満足度の向上のためのさまざま施策についての御提案がございました。限られた財源、資源をできるだけ効果的に活用して効果を発揮していくという視点がこれからますます求められていくのだろうというふうに思っています。そうした中で、人口減少、人材確保というのは本当に最重要課題だというふうに思っていますので、そこにいかに効果的な施策を打っていくのかということは、これは全部署

挙げての課題だというふうに思いますので、横断的に協議をしていく覚悟でいたいというふうに思います。

病院の問題等も出ていましたけれども、小児科医がほぼ24時間診ていただいて、それで北海道内の病院の中でも小児科の救急搬送がもう圧倒的に名寄の病院が全道一の受け入れをされているという記事が何年か前に出ておりましたけれども、名寄の病院って本当すばらしい。このことが住みよさランキングを押し上げている一つの要因だというふうに思うのですけれども、我々まだまだこういう環境をPRしていくのも足りていないのかなというふうにも思っています。非常に安心した子育ての環境の一つに病院があって、そのことがいかに安心感を生んでいくのか。この間士別の市長さんとある新聞社の対談をさせていただいたときに、名寄は病院があるけれども、士別は小児科がいざというときに診れないので、あなたのところで医療費の無償化する必要はないみたいな話をされておりましたが、しかしそれはだから周りの自治体はそういった角度から医療費の無償化もされているというようなことで事例としてはお話をされておったということでもありますけれども、何が強くて、そこをいかに伸ばしていくために何が必要で、そしてまたそうしたすばらしい支援があるということもしっかりと我々はPRをして、市民の皆さんも名寄は本当にそういうすばらしいところなのだから移住者もどんどん来てほしいという、みんながそういうマインドになっていくということも非常に重要なのかなというふうに思います。改めてそうした名寄のよさをしっかりとPRをしていくということも必要だふうふうに思います。

改めて医療費無償化の提言もいただきました。これは、今まさに子ども・子育ての計画を見直す段階において、今小学生以下の親御さんたち全世帯にアンケートをやっているということでもありますので、こうした皆さんの声も参考にさせていた

だきながら今後の施策を組み立てていきたいと思
います。御提言ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の
質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議
を開きます。

男女共同参画推進計画の推進にかかわって外2
件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、
大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1つ目に、男女共同参画推進計画の推進にかか
わってお尋ねします。さきの定例会でも世界中で、
国内でも変わりつつあると推進計画の推進がより
スピード感が求められていると指摘をさせていただ
いたところでしたが、その後東京医科大学の女子
受験生への差別、国会議員による差別発言など
見過ごせない事態が続いています。東京医科大学
の不正入試を受け、文科省は医学部、医学科を置
く全国の国公立、市立大81校を対象に公平な入
試が行われているかを確認する緊急調査を始め、
9月4日速報を公表したところであります。ほか
の大学でも女性に不合理な差別が行われているの
ではないかと疑問が持たれているところでありま
す。

そこで、名寄市立大学の性別による差別に対す
る考え方について伺います。女子学生、女性教員
が多い中、名寄市立大学では多いですが、
男女共同参画推進に対する周知や配慮についてお
知らせをいただきたいと思います。

2点目に、性暴力被害者ワンストップ支援セン
ターについて伺います。性暴力被害に遭ったとき
に被害者に寄り添った適切な相談、医療的、心理
的支援などをワンストップで受けられる身近な場
所が必要であります。岐阜県のぎふ性暴力被害者

支援センターでは、24時間365日体制で電話
とメールによる相談を受け付けています。県内全
ての中学、高校の全生徒にパンフレットを届ける
など、若年層への周知に努力してきた結果、相談
数が17年度では前年度より67.6%増となっ
ているといえます。当市においても全中高生への周
知が必要と考えますが、お考えをお聞かせくださ
い。

また、デートDVについての情報提供の徹底も
必要と考えます。お考えをお聞かせいただきたい
と思います。

大項目2点目、障害者雇用促進法に基づく障害
者雇用制度にかかわって。国や地方自治体は、毎
年9月を障害者雇用支援月間として障がい者雇用
への国民の理解を広げるためにさまざまな啓発活
動を展開しています。ところが、ことしは月間を
目前に厚労省が発表した中央省庁での障がい者雇
用率の水増し問題に関する調査結果は、まず啓発
すべきは中央省庁であることを浮き彫りにしまし
た。障がい者雇用数を約6,900人としていたの
に、実際は3,400人余りと半数にも届かない数
に、市民の間からも余りにもひどい、でたらめ過
ぎるとの声が上がっているところであります。こ
の水増し問題、障がい者を含む国民の働く権利を
保障するための法制度をめぐって国の大半の機関
が法に反して障がい者の働く権利を侵害していた
重大問題と言わなければなりません。

そこで、名寄市の現状と今後の考え方について
お知らせをいただきたいと思います。

大項目3点目、観光推進にマンホールカードを
活用することについて伺います。本年8月11日、
マンホールカード第8弾が配布開始されました。
今回は、北海道5自治体を含め76自治体、76
種が加わりました。中には、北九州市の「銀河鉄
道999」がデザインされたマンホールも含まれ、
累計で418種類、364自治体分となっていま
す。道内では、25種類、25自治体が含まれて
います。また、9月18日からきょうの21日に

は第9弾の募集が行われているところであります。

そこで、伺います。マンホールカード発行の考えはないのかどうかお聞かせをいただきたいと思っております。ダムカード、天文台カード、武四郎カードなど観光推進に活用されています。マンホールカードの活用も考えてみてはいかがでしょうか。

小項目2、風夢くんをデザイン化したマンホールのふたをカードにすることを求めるものです。旧風連町がデザインし、今も使われている風夢くんをデザインしたマンホールのふたをマンホールカードにすることを強く求めるものですが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 川村議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1の小項目1は私から、大項目1の小項目2は市民部長から、大項目2は総務部長から、大項目3は上下水道室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、名寄市立大学の性別による差別に対する考え方について申し上げます。初めに、大学の学生数や教員数の男女比の現状について申し上げます。平成30年度の学生数の男女比は、総数736人のうち女子が621人の84.4%、男子が115人の15.6%、また教員数の男女比は総数84人のうち女性が45人の53.6%、男性が39人の46.4%となっております。また、管理職である部局長の構成は総数7人で、学長、事務局長を除く5人のうち女性教員が3人、男性教員が2人となっております。

また、出産、育児等にかかわる休暇の取得状況は、現在女性教員1人が産前産後休暇、男性教員1人が育児休業を取得しております。市立大学といたしましては、入試や教員採用、さらには政策等の企画立案及び決定の機会などあらゆる場面において男女の差別なく、個人の能力や適材適所などにより選考しており、出産、育児等にかかわる

休暇等についても男女分け隔てなく取得できるよう全教職員が共通認識を持っているところであります。

次に、学生や教職員対象の研修については、毎年男女共同参画を含む人権擁護、ハラスメント全般にかかわる研修会を大学の人権擁護委員会主催で開催をしております。今後も市立大学では、看護師や管理栄養士、社会福祉士などのケアの専門職を養成する機関の使命として男女の性別にとらわれず、教育研究などさまざまな分野において男女が共同して参画する機会を確保し、推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目1の小項目2、性暴力被害者ワンストップ支援センターについて申し上げます。

女性に対する暴力には、配偶者からの暴力、職場におけるセクハラ、つきまとい、ストーカー行為、性犯罪などがあり、それらは女性の人権を侵害する決して許される行為ではありません。しかしながら、そうした被害者は相談窓口も内容によって違っていたり、自分さえ我慢すればといった思いの中、誰にも相談できず、一人で悩み続けているケースが多い状況が考えられます。また、性暴力は相談内容についても多岐にわたりまして、恐怖や不安、恥や罪の意識から一人で悩み続ける傾向が強くなることが考えられます。そうした被害者が少しでも相談をしやすい体制づくりとして、北海道では道と札幌市がNPO法人に運営を委託をし、開設している性暴力被害者の専門相談窓口、性暴力被害者支援センター北海道がございます。同センターは、専門の訓練を受けた相談員を中心に医療機関、弁護士、行政、警察が連携をして支援をしており、面談、電話相談を利用した方には、札幌市に限りますが、関係機関への付き添い支援などを行っております。2次被害を抑制する意味でも若い世代に対する相談機関の存在の周知は

とても重要であり、性犯罪の被害者にならないための教育とあわせ、教育機関を通じ実施をしていく必要性については十分認識をしております。

次に、デートDVについて申し上げます。10代、20代においては、交際相手からのラインやメールにすぐ返信しなければならない、また軽微な暴力や性行為の強要など恋人とつき合っていれば当たり前のことと思いついでいるケースが少なくありません。そのことが拘束となり、ほかのことを差しおいてでも優先しなくてはならない状況をつくり、交際相手を自分の思いどおり、自分のものとしてコントロールをしたり、扱ったりすることは既に暴力であり、いわゆるデートDVに当たります。若年層においてもそうした行為を暴力として捉えられず、一人で悩んでいる方も多いと考えられます。こうしたDV被害を受け、悩んでいる人の相談窓口として、北海道立女性相談援助センターがあり、また身近な相談窓口として本市にも健康福祉部に相談窓口を設置をしているところです。若い世代がDVに対する知識を深めていただくことは極めて重要であり、相談機関の周知の必要性についても認識をしております。引き続き男女共同参画推進計画に基づき、庁内関係部署及び教育機関や女性団体等と連携を図り、性暴力や女性に対する人権侵害についての理解を深め、女性の地位の向上に向けた各種セミナーの開催など普及啓発活動に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用制度にかかわって、小項目1、名寄市の現状と今後の考え方についてお答えいたします。

名寄市における障がい者雇用率ですが、最新の公表値であります平成29年度において実雇用率2.39%と法定雇用率の2.3%を超えています。本雇用率の算出根拠となります障がいがある職員の把握方法ですが、毎年度職員給与の年末調整を

行う際に障害者控除を申告しました職員に対して障害者手帳の写しの提出を求め、手帳の内容に基づき障がいの内容及び等級を確認しており、客観的な資料により障がいの把握を行っております。

なお、議員御指摘の事例が大きく報道されたことから、対象となる職員の障害者手帳の再確認を行いました。問題は確認されませんでした。

今後の考え方につきましては、大都市のように職員採用において障がい者任用枠を常設するなど対応は、それぞれの障がいの性質に応じた職種を設定し、毎年募集することが小規模都市である本市の場合、職員採用計画上困難であることから、通常の職員採用の枠組みの中で可能な限り障がい者の採用機会の拡大が図られるよう努めてまいります。

また、市内の事業所における障がい者雇用の促進でございますが、市は障がい者雇用に関する監督権限を持たず、一義的には労働基準監督署が事業所の障がい者雇用に関する監督及び相談を行っております。市といたしましては、労働基準監督署などと連携しながら、市の関係部局に対し事業所から相談などがありましたら、適切な機関に取り次ぐことや国の情報提供に積極的に協力していくなどの対応をとってまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 私からは、大項目3、観光推進にマンホールカードを活用することについてお答えいたします。

小項目1、マンホールカードの発行の考えは及び小項目2、風夢くんをデザインしたマンホールのふたをカードにについては関連がありますので、一括して申し上げます。マンホールカードとは、下水道の普及活動を目的としたカード型の下水道広報用パンフレットであり、全国に実在するデザインマンホールふたをカード化したもので、ダムカードなどとたびたびマスコミでも紹介されているところでございます。現在名寄市の下水道事業

特別会計は、平成32年度から公営企業会計に移行するため、その作業を行っているところでございます。平成32年度以降については、水道事業と同様に経営状況の明確化を図るとともに、経営戦略を見直し、改めて下水道事業への市民への理解を広く深めることの必要性から、広報活動の一環としてマンホールカードの発行についても平成32年度に向け検討する必要があると認識しているところでございます。

マンホールカードを発行するに当たりましては、より身近に感じていただけるよう風連処理区と名寄処理区について1基ずつカード化を図り、複数年度にて発行したいと考えております。規則上登録時点で設置されているデザインマンホールをカード化することになります。名寄処理区は1種類ですが、風連処理区は風夢くんを含む3種類の中から1種類を選び、カード化を検討していきたいと考えております。

なお、コレクターも全国各地に存在していることから、観光部局と連携し、配布場所についてもよろいなや道の駅などの活用を検討したいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、それぞれ御答弁いただきましたので、随時再質問等をさせていただきます。

まず最初に、男女共同参画推進計画の推進にかかわってありますが、名寄市立大学、女子学生が多く、女性教員も多いように感じていたのですが、今お話を聞きましたらそうでもない。半々ぐらいだということがわかりまして、男性学生もふえていることもあるので、こういった状況かなというふうに思いながらお聞きをしていたところであります。そうした男女が比率が拮抗してくればくるほどやはり男女共同参画が強く求められていくのかなというふうに思っていますが、先ほどお話がありましたようにそれぞれ個人の能力

に応じて、また人権含めて、ハラスメントを含めて研修も行われているということでしたので、ちょっとというか、かなり安心をしながら、胸を張って疑問を持っている皆さん方にお答えをしていくことができるなというふうに思ってお聞きしてきたところであります。

ちょっと御紹介をさせていただければ、今回の東京医科大学の女性医師が結婚、出産で辞職する存在だと決めつけていたということでは、結婚や出産で離職する女性が多いのは女性ではなくて病院の労働環境にこそ問題があるのではないかなという女性弁護士の発言もあります。働き方こそ見直すべきだと。今働き方改革も進んでいますけれども、男女共同参画の報告からも見ていく必要があるのかなというふうに思いながら考えているところであります。

そして、もう一つ御紹介をさせていただければ、女性の医師の割合です。OECD、経済協力開発機構加盟国の中で実は日本は最下位になっています。女性医師率の割合、平均では46.5%なのですが、日本は20.3%と最下位になっている、そういう状況にあることをぜひとも皆さん押さえていただきながら、今後いろんなところで検討を進めていただければというふうに思っているところであります。

それで、あともう一つ気になるところがあります。先ほど研修の中に人権の問題も話されました。名寄市の男女共同参画推進計画の中の基本理念にある、1番に男女の人権の尊重というふうに書かれていて、性別にとらわれず、お互いの人権を尊重し、個人として能力を発揮する機会が確保されることを目指す、このように6つの基本理念の冒頭に掲げられています。今LGBTに対するいろいろな情報をメディアを通じて得ることがありますが、まだまだ多くの方々に理解できる状況にはない。私自身もまだまだ勉強不足で、よくわかっていない部分もあります。最近の報道で、名寄大学の中でサークル等で取り上げられているという

ふうなお話がありましたけれども、このLGBTに対する考え方についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今川村議員から御指摘がありましたように、先般新聞報道で本学の学生が担当教員の支援などもありまして、LGBTに関係するサークルを設立をいたしたところでございます。性の多様性などへの理解が十分ではない現代社会において、日常生活の中でLGBTが生きづらさを感じる場面などが数多くあるものと考えておりまして、大学としてもその活動を見守りながら支援してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 最近になって私たちの周りの中では、ようやくこういう性の多様性ということが話題に上がってきているのかなというふうに思います。なかなか今まで日本の社会的な問題やら風土的な問題もありながら、広く知られることがなかったのかなというふうに思っていますけれども、メディアで取り上げられるようになり、また自治体でもさまざまな支援が始まっているかなというふうに思います。パートナーシップ制度だとか、証明制度というようなことで取り上げられていて、こういったところのそれぞれの皆さんが性別にとらわれない、お互いの人権を尊重するというところ、こここのところをやはりきっちり捉えていく必要があるなというふうに思っていますし、今の御答弁にもありましたけれども、尊重しながらというふうに、見守りたいというふうにお答えをいただきましたので、引き続き見守っていただいき、私たち市民も見守っていきたいなというふうに思っているところであります。男女共同参画については、以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用制度にかかわってであります。今報告にありました

ように、名寄市では29年度で2.39%というふうな雇用率になっているということでありました。国の機関、民間を指導する立場でありながら、その指導する立場のところの水増しということをやってしまったら、本当に指導ができるのかというような、そんな不安の声があったところでもありますし、怒りの声が上がっているところであります。

これは、日本障害者協議会代表の藤井さんという方がおっしゃっているのですが、今回の問題は障がいを持った人に対する政府の姿勢の本質を感じさせますと。障がい者を雇いたくないという差別のような雰囲気をも多くの障がい者は感じていると思いますと。そこが一番問題なのだというふうなおっしゃり方をしています。この点について障がいを持った方々の働くことに対してのお考えをいただければというふうに思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 国においては、障がい者の雇用に関して障害者雇用促進法を制定をし、これは国あるいは自治体、企業においても一定の目標値を定めながら、障がいを持った方の雇用についても拡大をしていこうという、そういう方針があるということでございまして、これにつきましては先ほどありました男女共同参画、そういった社会の実現にも少し踏み込んでいるのかなというふうに考えておりまして、私ども自治体としても推進をしていく方向については同じだというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回男女共同参画の部分でもお話ししましたように、人権の問題ということをやったりこの間のいろんな、先ほどもお話ししましたように東京医科大学の女子受験生への差別、また国会議員による差別発言、そして今回この障がい者に対する雇用の水増し、本当に人権の大きな根幹にかかわるところに関する大きな問題だっ

たなというふうに思っているところです。それで、今回取り上げさせていただきました。先ほども紹介したように、部長も今おっしゃったように、共同参画推進計画の基本理念の中にある人権、あらゆる性にこだわらず、そしてあらゆる人たちが本当に安心して暮らせる、そして仕事につける、このことが非常に求められているのだというふうに思っています。この障害者雇用制度、障がいのある労働者が経済社会を構成する労働者の一員として職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるようにするためにつくられたと、義務づけられているということでもあります。ですから、国や地方自治体は民間企業を上回る割合の雇用を義務づけられているわけですが、そういったところに反していたということで、多くの国民の皆さんがひどいということで怒っているというところでもあります。先ほど御答弁にありましたように、今後も通常採用をしていきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、引き続き障がいを持ったことで働く場がなくなるということのないようにして行ってほしいなというふうに思っています。

それとあと、今回の問題、地方自治体の中でも若干あったようですが、国が大きくこの水増し問題が出たわけですが、4年前にも同様のことがあって、積極的に調査等していただいて、再発防止をしていただいていたら、今回のようなことはなかったのにというふうに強く思っているのですが、積極的に調査、審議を行い、再発防止と障がい者雇用対策の抜本的な改善、これを目指してもらおうように地方自治体からも声を上げていく必要があるのではないかとこのように思うのですが、その点についてお考えはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども申し上げましたけれども、国において、あるいは地方自治体において、民間においてそれぞれ性の差別もなく、

障がいを持った、そういった身体的な差別もなく、やはり社会の一員として働くことができる、そういった社会をつくるということは非常に重要なこととございますので、私どもも議員が今言われた趣旨については同じ考え方でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 同じようにお考えをいただいているというのはわかったのですが、国のほうにきちっと今回の問題を調査をし、やはり再発防止、そういうことがないようにしていくように地方からも声を上げていく必要があるのではないかとこのように思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） この場で私の立場、なかなか言いにくいわけですが、全道的な都市での集まりですとか、あるいはそれぞれ管内の会議ですとか、そういった場で今議員がお話しになったことについてぜひ進めていく方向で内部でも話をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回の水増し、私は水増し問題というふうに思っているのですが、この問題は障がい者を含めた雇用の場が大きく減らされたというふうに思っています。この背景には、この間公務員の定数の削減があるのではないかとこのように指摘もあるところでもあります。国家公務員の定数削減が随分進んでいます。公務員削減は、地方自治体にも押しつけられてきているのではないかとこのように思っています。地方交付税などの算定基準に加えられるなど、政府主導で地方公務員の削減が進められてきているというのは事実だということに思っています。そういった中で今後先ほど部長からも通常で採用を目指していきたいという御答弁いただきましたけれども、改めて市長から障がい者雇用に対するお考え

等あわせてお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来障がいのある方の雇用に関しまして重要な御提言もいただきました。ありがとうございます。いろいろな種類の障がいがございます、一部やっぱり社会が文明が進んでいくことによってもたらされた障がいもあるのかなというふうに思っています、我々そうしたこともひっくるめて、みんなで社会の責任として前に進んでいく必要があるというふうに思っています、そうしたことができる地域が、あるいは自治体がしなやかで強い自治体運営につながっていくというふうに私も承知をしておりますので、引き続きこうしたことを積極的に進めていきたいというふうに思いますし、名寄は大学等もありまして、そうしたことに非常に理解が進んでいる。ハローワークの名寄の状況を見ても非常に障がい者雇用率も全道でも上位にランキングをされておりますので、そういう理解が進んでいる地域だというふうに比較的認識をしておりますので、そうしたことをさらに推し進めていくようにしっかりと努めていきたいというふうに思います。

職員採用の観点の中でお話ございましたけれども、採用時の特別枠の創設などというところはなかなか困難なことかもしれませんけれども、職員採用の手続におきましてより多くの障がいがある方が本市の募集内容を確認できるように、障がいのある方向けの求人などの活用方法、可能かどうかなど、募集の方法については今後また深く研究を進めていき、より多くの障がいのある方の採用の機会をふやしていく努力を今後とも続けていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも雇用拡大に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。さきの定例会では、非正規職員を正規職員という提案もさせていただいたのですが、

この点についてはまた違う機会にさせていただきたいというふうに思いますけれども、雇用拡大というところではぜひ積極的に取り組んでいただき、そして差別解消になるといったところで、人権問題も含めて、やはり働く中で差別をつくってはいけないということをぜひともお願いをしておきたいというふうに思います。

では、次、マンホールカードのお話をさせていただきたいと思います。先ほどの御答弁では、経営状況も含めて32年度に向けて検討をしていきたいという御答弁だったかというふうに思いますけれども、前向きなお答えをいただいたというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 議員のほうから御指摘がありましたが、下水道事業につきましては先ほども言ったように平成32年度に公営企業会計に移行するというので、今後につきましては経営状況とか、そういうのを透明化という部分について市民に多く理解をいただく、そういう部分を踏まえて32年へ向けて、マンホールカードの実施については基本的には実施をしたいという考えは持っておりますが、主催団体との今後のやりとりとか、そういう部分がありますので、詳細な内容についてはこれから検討をしていくものということで、そういう回答とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） よしという声が上がりましたが、このマンホールカードは目的のところでききお話があった下水道の役割などの周知、そしてそれとともに各地を訪れることで地域の観光振興につなげていくことを目的としていると。ここのところが今までなかなか押さえておられたのだと思うのですが、前面に出していただけなかったといったところがちょっと残念だったなというふうに思っています。

それで、やはり先ほど御紹介しましたように、

全国的には第8弾で、もう418種類、364の自治体でつくられ、道内でも大変多いのです。25種類、25自治体でもう進んでいるということです。今、今回先ほど御紹介した18日から21日に第9弾の募集がされていますけれども、この募集の要項がやはり変更になってきているということなのです。私は応募数が多いのだと思うのです。多くて、注目度も高くなってということで、応募数が多くなっているのです。何件までというような縛りになってきているということですので、やはり早い取り組みが必要なのだというふうに思うのです。今これらもってきていただいた部分のカード、いただいたのちょっとお見せしますけれども、このようにここに風夢くんのマンホールのふたのあれができたらすごくいいのというふうに思いながら見ているのですが、早くといったところで、今9弾目です。この次募集がいつになるかわかりませんが、早い取り組みをとというふうに思うのですけれども、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 先ほど観光の部分がということですが、最後のほうにお話しさせていただいたように、議員が御指摘のとおり全道、全国からコレクターと言われる方が来られると。ある意味においては入り込みという部分も期待がされるということで、その部分については今後観光部局と設置場所等について検討していきたいという答弁をさせていただいたところですので、御理解していただきたいと思えます。

もう一つは、当初からこれは広報型のカードということで発行されておりましたが、この8月、第8弾で実施する団体のほうで考え方を改めまして、今までは一定程度コレクターの方が一気に出すと集集というのか、集めに行くのが大変と。それらのこともありまして、おおむね50ということを基準に進めてきたということですので、そういう部分で御理解していただきたいと思えますが、

この8弾までについてはブランド化の確立ということを第一の目的で進めてきたということで、実は企画書を出して、企画の内容によって選定されて50だったり、60になってきたということなのです。一定程度ブランドの確立、要するに全国に認知されたということで、この9弾からは登録制というふうになっております。登録の条件は前と大きく変わりませんが、今後登録されたものの中で発行枚数については抽せんで、予定は大体60から70ということですので、その中でそれを超えると抽せんになるかと思っております。

早くというお話ですが、先ほどのお話しさせていただいたように、公営企業の関係で改めて企業化になったときに市民への周知というのが下水道事業のまず1番目の考えと思っておりますので、そういう部分では御理解していただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ちょっと調べてみましたら、今まで総発行枚数が約230万枚となっているというふうに言われています。地元の人を受け取りに行くところもあると思うのですけれども、これだけの人たちが移動しているということですよ、たくさんの方が。ということでいえば、やはり観光、今まで名寄市のことを知らなかった方々に名寄市を知ってもらうというツールとしては非常に大きな影響というのか、活用の価値はあるというふうに私は考えているのです。そういう意味では、やはり観光の問題も含めてという、今お話もありました。そうであれば、平成32年度まで待たないで早くということも視野に入ってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 粕谷上下水道室長。

○上下水道室長（粕谷 茂君） 内部的なものもありますし、先ほどお答えさせていただきましたが、実存するマンホールのふたということで、そういう部分については名寄地区はアカゲラが1種

類、風連地区には3種類ということがあります。3種類の中から1種類、これについては風夢くんのキャラクター、それから望湖台自然公園、それと風舞あんどん、この3種類がマンホールのふたとなっておりますが、この中からどれを選定するのか、またアカゲラという名寄地区を先にするのか、そういう部分があります。今後については、もう少し内容のほうを検討する時間をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今マンホールのふたのデザインの話が出されていきました。私は、いろいろな全国のマンホールカードを見せていただきながらしているのですが、つくられた目的の中にも書いてあります。全国各地でデザインが異なる御当地物で、その土地にゆかりのある各所、名物品、スポーツ、キャラクターなどが描かれていると、そのように書かれているのですが、そういう意味で私は旧風連町がデザインしてきた風夢くんが残っている、そして在庫もなくなってきて、今残っている部分で使って終わりだということもお聞きすると、やはり心情的に残っているもの、今あるものを、なくなっていくものを形として残していきたいというふうな思いがあります。風連の方にそんなお話をすると、本当にそうだというお話もいただいている中で、やっぱりカード化して残すということも、そして観光推進にも活用できるというふうなことでは非常に有効かなというふうに思っているのです。確かにいろいろ名寄地域のアカゲラのふたもかわいらしいですけれども、そういうことも含めて検討していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 原課のほうは平成32年度に向けて、上下水道の見解としてはそういうコンセプトだということでありましてけれども、もろもろいろいろ準備もあるということでありまして、また審査があつて落ちる可能性もあるという

お話もありますが、31年度待たずしても準備が整えばでき次第申請をして、早くカードをつくるという準備をしていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） よろしくお願いをしたいというふうに思っています。私の趣味で言っているのではなく、ちょっとやはり観光のところに活用できるツールだということをぜひ理解をしていただきたいなと思っています。

それと、配布場所についても多くが下水処理場に置いているところも多いのですが、私も駅前でもよいかなどと思ったり、道の駅でもというふうに思ったりしたのですが、やっぱり下水処理場まで巡回バスを使っていただいて来てもらおうと。名寄市内を回っていただくということもいいかなというふうに思っていますので、そういったことも含めて検討していただいて、早目の発行をお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 報告第5号

平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報

告第6号は同法第22条第1項の規定に基づき平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し上げるもので、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、私のほうから報告第5号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明させていただきます。

配付いたしました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況、平成29年度決算についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が発生していないことから、なし、バー表示でございます。実質公債費比率については前年度より0.2ポイント増の8.4%、将来負担比率については5.2ポイント増の33.8%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況、平成29年度決算についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しています。一般会計の実質収支は4億7,819万2,000円の黒字となっていることから、分母である標準財政規模に対する割合はマイナス3.88%で、実質的な赤字が発生していないことから、なし、バー表示となります。次に、一般会計に特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率については、全ての会計の実質収支を合計すると表の右下のとおり16億1,193万9,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス13.09%になり、実質的な赤字が発生していないことから、同じくなし、バー表示となります。

3ページをお開きください。次に、総括表③、実質公債費比率の状況、平成29年度決算についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算、平成27年から29年の3カ年平均を用います。平成29年度決算では、前年度より0.2ポイント増の8.4%になりました。実質公債費比率が増加した主な要因は、普通交付税額の減少が挙げられます。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況、平成29年度決算についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成29年度決算では、前年度より5.2ポイント増の33.8%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込み額、職員の退職手当負担見込み額など将来にわたって負担すべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込み額などを記載しています。将来負担比率が増加した主な要因は、地方債の現在高の増加、普通交付税額の減少による標準財政規模の減少が挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしております。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を控除した金額を、また歳入相当の額については流動資産の額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。両会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。

また、食肉センター事業特別会計ほか2特別会

計については、それぞれ歳出歳入の決算額を記載しており、いずれの会計も一般会計繰入金で調整しておりますので、収支均衡となっており、資金不足は生じておりません。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第5号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 健全化比率の結果とそれに関連して説明を受けましたが、私の理解も深める意味で3点ほどお尋ねをしたいというふうに思います。

今お話ありましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率の関係はバー表示で黒字ということでございますが、基準が赤字比率が12.99、そして連結実質赤字比率が17.99ということで、説明のあった数字等加えるとそれぞれ16.9ポイント黒字、あるいは31.1ポイント黒字ということであります。こういう理解でよろしいか、黒字の中身の話になりますけれども、再確認でお答えをいただきたいと思います。

それから、実質赤字比率はかつての実質収支比率とほぼ同じ理解でよろしいかと思いますが、経験的には今までどの黒字の水準が望ましいのかという議論も過去にはあったような気がしますけれども、今回の実質赤字比率と直接かかわりませんが、望ましい黒字の水準についてどのように受けとめたらよろしいのかをお答えをいただきたいと思います。

それから3つ目に、将来負担比率はもちろん発生しないということは負担がないということではなくて、ありますけれども、各基金だとか、地方債の交付税措置だとか、いろいろとの比較でマイナスになるわけでありましてけれども、特にここ何年かで職員の減少だとか退職金の引き下げなんかについても当然この中に含まれてありますけれど

も、それとの因果関係について少しお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） まず、最初の質問の実質赤字比率、それから連結実質赤字比率と、それから基準との関係ですけれども、こちらの1ページに出ているそれぞれの基準についてはこれマイナスの部分でありますので、うちの場合は逆に黒ですから、当然その差が出ていますので、それは議員御指摘のと通りの数字ということの整理でよろしいかと思います。

2点目のこれも昔の実質単年度赤字との関係ですけれども、ほぼ同じ意味であります。ですので、これをもとに財政健全化の法律ができて、こういうふうになりかかっているということですので、中身としては同じ考えに立っておりますので、それも構わないと思います。

それから、どれくらいが適正な黒字になるのかということで、さきの一般質問でも大石議員のほうからもいろいろやりとりさせていただきましたが、なかなかこの金額が適切というガイドラインというものはありません。ただ、今までの経験則からいいますと、今私どもの一般会計、普通会計、大学も合わせますと大体予算規模で200億円超えて210億円から220億円ぐらいですので、大体経験則からいいますと多くても5億円から6億円ぐらいの黒字ということで推移しております。ほかの市の状況を見ますと、出てくる不用額あるいは黒字額それぞればらばらという状況がありますので、どれが適切かということは一概には言えませんけれども、今までの予算執行の流れから含めると大体220億円ぐらいの予算規模に対して5億円、6億円ぐらいがおさまりがいいところなのかなという一つの判断は持っておりますが、これが適切という黒字についてはまだもう少しと研究しなければならないなと思っております。

それから、職員構成あるいは年齢構成によります健全化判断比率の影響でありますけれども、こ

ちらにつきましては明確に反映されるのが4ページであります。4ページが将来負担比率になっております。ここの中が一番上の表の左から5つ目に退職手当負担の見込みがあります。こちらの部分に大きな影響を与えるところであります。名寄市の職員構成は、年齢構成を含めて若くなっておりまして、職員退職手当の負担見込みについては少しずつ下がってきているという傾向がありますので、これは将来負担比率においては下げるような流れになっているという、そういうような状況になります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 前段の赤字比率あるいは連結赤字比率の関係、議会で佐藤議員からいろいろ現状の基金残高の問題だとか、黒字なのだということだとかというやりとりもありましたけれども、市民がそれをどのように受けとめるかというところのお伝え方については決して十分ではないのかなという感じがして、たまたま私去年の広報の11月号のを今コピーして持ってきたのですが、いろいろ書いてありますけれども、「青信号だったんだね」、「市債残高が増えても青信号？」ということで、あと文章つけて丁寧に説明しているようには見えましたが、実際に赤字比率を、あるいは連結赤字比率も含めてバー表示で、これで青信号という理解をすればいいのですけれども、先ほど前段私いわゆる基準と今回の数字と足した数字をあえてお伝えをしましたけれども、もう少しどのような黒字なのかということなどについて、お伝えをするにしても広報かネット上のお伝え方しかないわけですが、少し工夫を凝らしてお伝えしたほうがよろしいのかなという感じがしますが、改善もお願いできればというふうに思っていますが、その考え方についてお知らせをいただきたいと思いません。

それと、これは名寄市のことではないのですけ

れども、同様にバー表示は総務省が発行している決算カードも大体そのようになっていて、これはなぜ総務省でこのような、法的な義務か、そういうことで必要ないということなのかもしれません。もしおわかりでありましたらバーの意味について、先ほど広報の改善なんかについてのお話ししたとおりちょっと説明をいただければと思っています。

それと、2つ目のいわゆるどのくらいの黒字水準かというところは、かつては実質収支比率の段階ではいろいろ全国的にも3から5%程度の水準があるということでもありますけれども、一律にこれが妥当なのだということは言いにくいことかもしれませんが、そういう理解で経験的には3から5%ぐらいという数字も出ていたような気がしますが、そういう考え方については妥当なのかどうかお聞かせをいただければというふうに思っています。

あと、将来負担比率の関係は、基金だとか起債の償還の交付税措置だとか、いろいろ退職金との関係とか年齢構成だとか、さまざまな要因で数字は決まっているのですけれども、数字を意識をするために住民生活だとか、福祉の向上だというところを置き去りにするということはあり得ないというふうには思いますけれども、ややもすると数字を気にして抑制をするという危惧も多少あるものですから、基本的には財政運営の基本については数字だけではなくて住民生活や福祉向上との因果関係は当然もう理解されているような話だと思います。基本的な考え方についてもう少しお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 順番は前後しますけれども、バー表示につきましては今ちょっと確認できませんけれども、恐らく赤字が出ていないという意味でもってのバー表示ということではないかと思っております。ちょっと確認させていただきまして、また何らかの機会に報告をさせていただ

ければと思います。

それから、一番最初の広報における財政含めた指標の周知方法につきましては、これ3番目の黒字の水準等にもかかわってくる問題だと思っておりますが、黒字が出たら黒字出たその背景も含めてできるだけわかりやすく、その黒字は何を意味しているのだというのをわかりやすく周知することは、非常にこれから将来に向けて大事なことだと思っております。今までの決算の経緯見ますと、黒字毎年度出ているということで、危機的な状況は脱しながら進めておりますけれども、そのかわりこれから何があるのだということも含めてこれは必ず市民の皆様にお知らせしなければならないことですので、改めて財政当局のほうと話をさせていただきまして、もうちょっとわかりやすく、表現方法も含めて詰めてまいりたいと思います。

それから、一番最後の今回の健全化判断比率、資金不足比率につきまして、もともとは道内の自治体の財政破綻に端を発生してこういうような法律ができて、実際にほかの会計も連結したときにどうなるのだろうというのを見える形にしようとしたものであります。この一応の早期健全化基準、財政再生基準、示されておりますけれども、これを超えると今まで例えば起債、お金を借りるときに届け出たものがこれ審査を受けなければならなくなる、あるいは起債を制限される、そういうような状況もございますので、非常に重要な指標であります。ですので、これを一応念頭に置きながら、財源配分で市民の皆さんの福祉をどのように向上させるかということが非常に大きな仕事の一つになってきております。この指標を守りながらいろんな市民のニーズに応えるという、この姿勢だけは絶対に忘れてはいけないというふうに思っております。特にこれから繰り返しになりますけれども、基金の活用がその中でどういうふうに出てくるのか、一番大きな課題になります。前に申し上げましたけれども、お金を借りないた

めに基金を使うと。そうすると手持ちのお金がなくなるので、将来に負担が残るよということで、資金不足比率のほうが悪くなるという傾向がありますので、これらも含めて非常に難しい作業になります。基本は市民ニーズをいかに組み込んで、この指標を守りつつ、時には大胆に財政出動もしなければならぬ、そういう時代も来るということで、今後財政進めてまいりたいと思います。よろしく御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 最後になりますけれども、結果は29年度の数字、そしてあらわし方は3年平均でそれぞれ数字が報告をされるわけですけれども、わずかな期間の間でこの数字を判断をするというのは非常に難しいのかなと。赤字より黒字のほうがいいというのは一般論では当然ありますけれども、この数字が総合計画の継続の中で今の財政の状況がどうなのかという中長期的な視野で市政運営もされているかと思っておりますけれども、赤字より黒字がいいに決まっているけれども、いっとき赤字もあり得るということだと思っております。前後の行政施策、あるいはこれからライフラインや、あるいは公共施設の老朽化や耐震化の問題も含めて考えるときに、市民がそれはもうやむを得ないことだということにはたくさんこれから水道の話も出てくるわけですけれども、つらいこともやっぱり説明をした上で、本当の財政実態を理解をいただく。あるいは、やっぱりニーズを優先するかという判断はこれからの議論の中で、市民抜きにそういう面では数字の上がり下がりだけにこだわる必要はないのかなという感じはしていますけれども、基準を超えると起債の発行制限が出てくるので、そうはいきませんが、十分数字だけに目を向けることなく住民福祉の向上やら市民ニーズをどう見きわめるかということについての財政運営についてしっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、総括的に加藤市長からのお答えをいただいて、終

わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 持続可能な自治体経営のためにこうした指標をしっかりと注視をしながら、市民のニーズにいかに対応していくかというそのバランスをとりながらの運営だというふうに思います。今回特に2つの指標において、若干今までのトレンドとは変わってきているということはやっぱり注視しなければならないと思います。このトレンドが変わってきたことが少し今後も償還がまたこれからもふえていく見込みでありますので、どちらかという悪化の傾向が続いていくのかなというふうに思います。そんなことも我々は予期していたこともあり、財政的なキャップもはめながら、ここしばらくは基金も上手に活用しながらやりましょうということでございます。当然こうしたことをこれからも財政の健全化に注視をしつつ、市民の皆さんのより多様となってきたニーズをしっかりと酌み取りながら、やるべきことをしっかりとやっていくと。このバランスをしっかりととっていきながら、これからも市政の運営を進めていきたいというふうに思います。御指導よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

報告第5号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月22日から9月27日までの6日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月22日から9月27日までの6日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で散会といたします。

散会 午後 2時14分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 東 千 春

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月28日（金曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第3 議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第4 議案第22号 平成30年度名寄市一

- 般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
意見書案第2号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書
意見書案第3号 児童虐待防止対策のさらなる強化と児童相談所の強化を求める意見書
意見書案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
意見書案第5号 主要農産物種子法の新たな立法を求める意見書
- 日程第6 報告第7号 例月現金出納検査報告について
- 日程第7 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第8 委員の派遣変更について
- 日程第9 委員の派遣報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について

（決算審査特別委員長報告）
 議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について
 （決算審査特別委員長報告）
 議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）

日程第3 議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について

日程第4 議案第22号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第4号）

日程第5 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

意見書案第2号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

意見書案第3号 児童虐待防止対策のさらなる強化と児童相談所の強化を求める意見書

意見書案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

意見書案第5号 主要農産物種子法の

新たな立法を求める意見書

日程第6 報告第7号 例月現金出納検査報告について

日程第7 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第8 委員の派遣変更について

日程第9 委員の派遣報告について

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

1番	浜田	康子	議員
----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局	長	久保	敏
書	記	渡辺	敏史
書	記	開発	恵美
書	記	長正路	慶

1. 説明員

市	長	加藤	剛士君
---	---	----	-----

副市長	橋本正道君
教育長	小野浩一君
総務部長	中村勝己君
市民部長	三島裕二君
健康福祉部長	小川勇人君
経済部長	臼田進君
建設水道部長	天野信二君
教育部長	河合信二君
市立総合病院 事務部長	岡村弘重君
市立大学 事務局長	松島佳寿夫君
総合政策室長	石橋毅君
こども・高齢者 支援室長	廣嶋淳一君
上下水道室長	粕谷茂君
会計室長	常本史之君
監査委員	鹿野裕二君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第15号 平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第16号 平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第17号 平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第18号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、東川孝義委員長。

○決算審査特別委員長（東川孝義議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会で決算審査特別委員会に付託されました議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第13号から議案第18号までの各特別会計

決算の認定について、議案第19号 平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について及び議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について、委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、9月3日に開会し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私東川孝義が、副委員長には山崎真由美委員が選任されました。

第2回の委員会は、9月25日に開会し、審査日程を9月25日から28日までの4日間と決め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、説明、答弁をいただき、各会派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査経過につきましては、当委員会は全議員をもって構成された特別委員会ですので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御了解をお願い申し上げます。

当委員会に付託されました全会計決算中、一般会計及び国民健康保険特別会計については起立多数により、その他の5特別会計、病院事業会計、水道事業会計はいずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

よって、当委員会に付託されました各会計決算につきましてはいずれも正確な収支が行われ、予算の執行が適正であったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

なお、委員会開催中は、委員並びに理事者各位におかれましては終始慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきましたことにお礼を申し上げます。また、日程どおり決算審査特別委員会を終えることができましたことに重ねてお礼を申し上げます。本委員会の報告とします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） ただいま決算審査特別

委員会委員長より報告のありました議案第12号外8件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

議案第12号 平成29年度名寄市一般会計決算の認定について委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第12号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第13号 平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第13号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第14号 平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定についてから議案第20号 平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定についてまでの7件について委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第20号までの7件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第21号 名寄市水道事業給水条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

水道事業の経営につきまして、名寄市上下水道事業経営審議会に諮問をし、料金改定が必要との答申を受けておりました。本年8月には、同審議会に水道料金の改定率及び時期について提案をし、料金改定に関する御意見をいただき、了承をされたところでございます。

水道事業といたしましては、平成29年度に策定をした名寄市水道事業経営戦略の投資、財政計画でも検討しておりますが、現行の料金水準では資金不足が生じ、安定的な水供給に向けた投資や老朽化する施設、管路の維持管理費用を賄うことは難しく、災害にも対応できる安定的な事業運営には水道料金の改定が必要であることから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第21号について質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

議案第21号は、経済建設常任委員会へ付託をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第22号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、北海道から介護サービス提供基盤等整備事業費交付金の内示に伴い必要な経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出にそれぞれ5,427万9,000円を追加をし、予算総額を220億8,005万3,000円にしようとするものであります。

歳出について申し上げます。3款民生費におきまして介護サービス提供基盤等整備事業費交付金5,427万9,000円の追加は、地域密着型サービス施設等の整備及び介護施設の開設準備に対し補助しようとするものであります。

次に、歳入につきましては、16款道支出金において介護サービス提供基盤等整備事業費交付金で5,427万9,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書、意見書案第2号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書、意見書案第3号 児童虐待防止対策のさらなる強化と児童相談所の強化を求める意見書、意見書案第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書、意見書案第5号 主要農産物種子法の新たな立法を求める意見書、以上5件を一

括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外4件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外4件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 報告第7号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 委員の派遣変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員の派遣を変更することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣変更が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 委員の派遣報告を行います。

派遣された委員の報告を求めます。

総務文教常任委員会、東千春委員長。

○総務文教常任委員長（東 千春議員） 総務文教常任委員会の視察報告を申し上げます。

日程は7月2日から4日までの3日間で、4自治体、5カ所視察をいたしました。初日は、網走市にある日本体育大学附属高等支援学校を訪問いたしました。網走市と連携し、閉校となった2つの教育施設を活用して国内初のスポーツ教育を主軸とした知的障がい者の特別支援学校として、平成29年に開校しました。学校の理念と経営方針では、学校教育目標を「自らの無限の可能性を信じ、たくましく（学び）生きる」とし、生徒が地域社会で生きる力を養うことを目指し、学校の中だけでは教育は完結しないという理念のもと、網走のまちの人々との触れ合いに重きを置いた体験的な活動を通し、好きなことを見つけ、得意なことをふやし、将来の自立につながる学習活動を行っております。

パラスポーツが一層注目を集めている中で、本市においても福祉サイドとの連携によりパラスポーツの取り組みを充実させることで、冬季スポーツ拠点化プロジェクトが一層広がりを見せるとともに、さらに深みを増すことが期待できると感じました。

2日目の午前には、釧路市中央図書館を視察いたしました。旧市立釧路図書館の老朽化と資料保存の限界、さらには耐震診断の結果、課題解決をすることは難しいとの判断から、平成30年に建設されております。建設位置の決定の経緯と選考理由については、平成25年に新図書館整備庁内検討会議を設置し、適正な規模、立地場所、整備手法等について検討を開始しました。適正規模については、文科省が示す図書館の設置及び運営上の望ましい基準と他都市図書館面積を参考に5,50

0平米程度を想定、立地場所については各地区コミュニティセンター図書室から2キロ以上離れ、交通の利便性がよく、中心市街地活性化に貢献できる場所等の観点で検討し、北大通における民間ビル新築計画が明らかになったことから、同ビルへの賃貸入居による新図書館整備の可能性について検討したところ、想定規模での整備が可能であることや公共交通機関の利便性が高く、補助制度の活用により財政問題も解決できることなどから、民間ビル内に図書館を設置することが最善と判断し、決定に至っております。

図書館の管理運営手法については、1、民間ノウハウを生かした利用サービスの向上が期待できる、2、人的資源の整備が図られる、3、経費の合理的、効率的な運用によるコストダウンが期待できるなどのメリットがあることから、指定管理制度を採択しております。導入前後の変化としては、開館時間の延長と開館日の拡大、利用者の増加、接遇の向上、レファレンス件数の増加などの効果が見られるとともに、図書館運営に係る経費についても約1,300万円程度節減されたなどの説明を受けました。

今後の本市における図書館のあり方について、民間活力の有効利用手法や施設整備のコンセプト、中心市街地活性化への貢献など検討要素の参考となる事例でありました。

2日目午後は、釧路市公共施設等見直し指針について視察をいたしました。公共施設の老朽化により、改修や更新をしたとしても費用の増大と集中が発生することから、建物状況、利用状況、運営状況等を把握し、総合的、戦略的、経営的な公共施設の見直し、公有資産マネジメントにより最少の経費で最大の効果を生み出す取り組みが必要となることから、平成22年に釧路公立大学地域経済研究センターとの共同で釧路市都市経営戦略会議を設置いたしました。当会議は、翌平成23年1月に釧路市の都市経営のあり方に関する提言をまとめており、その中で都市経営戦略のプラン

として、1、政策プラン、2、市役所改革プラン、3、財政健全化推進プランを求めています。特に公共施設に関しては、市長を本部長とする都市経営推進本部に公共施設等見直し作業部会を設置し、精力的に協議を行い、平成24年3月に釧路市公共施設等見直し指針、平成26年10月に釧路市公共施設等適正化計画、平成27年9月に釧路市公共施設等保全計画、釧路市公共施設等総合管理計画を策定しております。

今回の視察では、計画の策定及び完遂を目指すには、庁内での検討協議を十分に行い、市民理解を得られるデータ作成、指針、計画であることの重要性を再確認いたしました。公共施設は、市民の財産であるがゆえに既得権も存在いたします。それだけにアバウトな目標ではなく、目標を明確化するとともに、市民に理解と協力が得られる手法を検討しなければならないことを強く感じました。

3日目午前、帯広市のこども学校応援地域基金プロジェクトを視察いたしました。地域ぐるみで子供を育てることが求められる中で、これまで学校支援地域本部事業、放課後子ども広場、子供の見守り活動を初めとするさまざまな取り組みを通じて子供たちの健全育成を支援をしてきました。このプロジェクトは、学校を核として地域ぐるみで進めている子育てなどに関する既存の取り組みを緩やかにくくり、学校、家庭、地域総ぐるみでふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながる帯広の教育の実現を目指しております。

寄附金は、平成28年度11件、114万円、平成29年度171件、370万円、平成30年度6月末で14件、20万円の寄附が寄せられ、地域ぐるみで子供を応援する活動資金に充てられております。

学校を中心に地域が連携、協力し行われている地域で子供の顔が見える学校支援、放課後の居場所づくり、子供の見守りなどの活動を参考に、本市の取り組みを再度検証して、よりよい環境をつ

くりたいと感じました。

3日午後は、幕別町図書館を視察いたしました。幕別町図書館は、図書館が持つ3つの力として、1、ネットの力としてバーチャル本棚、プログ型の情報発信と共有、2、人材の力として本棚編集の自在性、地域情報の編集、3、本棚の力として魅力ある独自の本棚構成、カメレオンコードに注目し、それらを有機的につなげて図書館を利用者や地域の多様なニーズに応える情報サービス拠点として、情報編集センターに変革することを目指しております。

平成30年度の代表的な取り組みとして、1、ARのプラットホーム構築事業、2、図書館オリジナルグッズの企画販売、3、町友である平田オリザさんを講師に招いた講演会及びワークショップの開催、4、東部4町図書館交流事業、5、ポップコンテスト、6、ハロウィンパーティー、7、古本交換市、雑誌無料配布を計画していると伺いました。特徴的な取り組みとして、北の本箱事業では著名人から寄贈を受けた蔵書類を展示し、広く町民が手にとることで文化意識の高揚が図られるなど、職員のアイデアによりさまざまな企画を展開しており、先進的な取り組みを学びました。

当市の図書館は老朽化が著しく、今後の方向性を検討する中で、これらを参考とし、市民全体を巻き込んだ議論を進めることで市民理解を得られる図書館設計ができるのではないかと感じました。

以上、総務文教常任委員会の視察報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 続いて、市民福祉常任委員会、熊谷吉正委員長。

○市民福祉常任委員長（熊谷吉正議員） 市民福祉常任委員会行政視察について報告をいたします。

7月2日に留萌市の農業と福祉の連携による6次産業化について、7月3日には札幌市の社会医療法人社団愛心メモリアル病院の病院食に対する取り組みについて、砂川市における認知症に関する取り組みについて視察研修を行いましたので、

主な内容について報告をいたします。

留萌市の農業と福祉の連携による6次産業化については、平成24年より農水産物の未利用部分の利用拡大に向けた乾燥加工研究事業に取り組んできた経過があり、平成25年に乾燥野菜による高齢農家と障がい者のスモールビジネス支援として、大根を使った留萌産てぎり干し大根を試作製造し、就労支援の取り組みが開始されました。平成26年からは、農業、福祉連携6次産業化支援事業（事業費約2,700万円）により取り組みを拡大し、野菜生産の振興、障がい者就労支援等の支援、幌糠地区の活性化などに向け、廃校施設の改修し、農産物加工による農福連携の拠点が整備をされています。現状は、協力農家の圃場で大根の収穫作業を行い、廃校跡地の加工施設で障がいの程度に応じた作業分担により製品化され、6次産業化の取り組みとして関東圏のスーパー、道内の生協での販売、学校給食での提供や干し大根入りパンも商品化されています。

今後の新たな取り組みとして、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用し、障がい者の就労支援を進めるための受け入れ態勢の構築、就労サポート、人材育成などNPOるもい農業応援隊コーディネーターを配置し、地域における農福連携に向けた取り組み全体を調整、コーディネートする仕組みづくりを目指すとのことでした。他に近畿大学と連携し、もみ殻を利用した固形燃料の開発などにより、資源循環型農業への挑戦が始まるなど、新たな分野における農福連携につながる要素もあり、行政職員の情報収集による国の補助制度の連続した有効活用、地域住民との連携や支援体制の構築等の努力が実を結んだ結果と思われまます。

名寄市における農福連携の取り組みは、障がい者と受け入れ農業者との連携により進みつつありますが、障がい者の雇用、農業分野の労働力確保として捉えるのではなく、障がい者の特性を生かし、就労環境の確保に対する理解と相互の連携を高めていくことが課題であり、具体的課題をクリ

アしながら今後の事業化に期待が膨らみます。

次に、札幌市社会医療法人社団愛心メモリアル病院の病院食に対する取り組みについて。同院が病室でおいしい病院食の提供に着目したのは、病院食業務を委託していた配食業者との契約満了が契機になりました。業者との契約更新か、自前での調理、配食かを院内で協議を重ねる中で、入院患者を対象に行ったアンケートから、病院食は味が薄い、まずい、食欲が湧かないという病院食に対する率直な意見が院内調理と配食の決め手となりました。

病院食改善の阻害要因となっているのが病院食ならではの制約です。塩分の制限とおいしさを両立させるのは一筋縄ではいきません。ほかにもたんぱく質の制限やかたいものが食べられないなど患者の症状によって食材のさまざまな制限に対応しなければなりません。さらに、費用の壁もあります。病院食は治療の一環とされ、その費用は健康保険と自己負担によって支払われています。病院食は、入院時食事療養費で1日3食1,920円と決められています。診療報酬上1食当たり640円、そのうち自己負担は100円から360円で供されます。健康保険から費用が出る以上、病院食に療養に必要で良質な食事提供が求められています。

鮮度やおいしさの追求について同院の管理栄養士からは、困難な交渉の末に仲買人さんとともに札幌中央卸売市場からの直接買い付けを行い、コスト削減を図ることに成功しましたとの話があり、扱いやすい冷凍物ではなく、安価で鮮度の高い生魚や生野菜の提供で費用の壁のみならず、食材の制限についても新たな取り組みを試みています。さらに、通常の病院食は高血圧、心臓病などの塩分制限は5から6グラム未満で調理され、ふだんの食事より相当味が薄いと感じられるのもやむを得ません。予算や手間や労力、健康を考えた場合、病院食は実はおいしいのかもしれない。ただ、考えさせられる事例もあります。入院中に食事が

進まず、栄養が低下した患者に制限のない普通食を出していたら元気になったという事例報告がされています。逆に病気の進行で食事ができないと判断され、点滴や胃に入った胃瘻で強制的な栄養補給が始まるとますます食事ができなくなることも起こり得ることも学びました。

今回の視察では、おいしい病院食であるためには病院食を正しく評価する第三者機関の設置とそれを支える行政の仕組みづくりとともに、私たち一人一人が病院食に強い関心を持つことで、病院食はまずい、おいしくないという諦めや固定観念からの脱却につながるということを再認識することができました。

次に、砂川市における認知症に関する取り組みについて。砂川市立病院では、平成16年に物忘れ外来の診療が開設され、同年管内開業医、地域包括支援センターや社協等と任意団体、中空知地域で認知症を支える会を立ち上げ、認知症に関する啓発事業を開始しました。その後、平成24年に北海道から認知症疾患医療センターの指定を受け、地域医療機関、介護関連事業者との連携により診療治療、啓発活動が高く評価されてきました。その後、平成26年に開始した認知症初期集中支援推進事業にもつながり、物忘れ外来から13年にもわたりさまざまな資源やネットワークを構築し、認知症の方が地域でより安心して暮らし続けられる組織づくりが進められてきています。

認知症疾患医療センターの主な役割は、医療、連携、啓発です。医療では、診断を行うことと同様に重要なのが認知症の周辺行動である徘徊や暴言などによりSOSが出されたときの入院対応やそのためのベッドの確保です。また、人工透析などの身体合併症やさまざまな内科的な疾病への診療も必要です。連携、啓発についてもさまざまな機関や市民、住民とも協調しながら、認知症とのかかわり方やビジョンがどこまで進んでいるか、ケアスタッフや地域住民とともに啓発活動を継続しているとの話がありました。

診療体制の特徴としては、精神神経科、脳神経外科、精神内科の3人の医師が共同診療を行い、さまざまな視点での診断により精度の高い結果を出していることです。単に鬱病や精神的症状を診るだけでは診療単価が上がらないため、専門医師の配置や高度な医療機器の活用により診療単価にも反映しています。

砂川市の認知症初期集中支援チームについては、平成26年9月から道内2番目に地域包括支援センターが設置され、医療系訪問担当者と介護職員及び認知症サポート医の3人で動き、究極のおせっかいチームで訪問し、早期発見、早期治療、早期介護につなぐことにしています。現在は、砂川市だけではなく、空知中部広域連合からも要望があり、1市4町に広がり、支援体制が確立されました。認知症家族教室は年3回開催し、介護の不安を家族同士で話し合っています。さらには、専門医の努力によりアルツハイマー型認知症とは違うレビー小体型認知症についても相談できる体制も整備されています。認知症の支え合いは、専門病院、地域のかかりつけ医や介護、保健、福祉関係者の連携に加え、認知症の方がより長く在宅で生活するためには地域住民やボランティア、町内会などの支え合いが重要とのことで、砂川市だからできるのではなく、どの地域でも一般化するための課題を明確にした上で実践することが必要であると痛感しました。

以上で限られた時間内での報告になりますが、市民福祉常任委員会として今任期中視察テーマの多くは第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の大きな課題でもある地域包括ケアシステムと重なるため、今後の実効性をより高めていくために、市民や行政とも連携しながら、継続的に取り組んでいきたいと思っております。

以上で報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成30年第3回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時37分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 佐々木 寿

質 問 文 書 表 (一般質問)

平成30年第3回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	東 川 孝 義 (P 43)	1 地域包括ケアシステムの構築について (1) 将来人口の推計と高齢化率の推移について (2) 健康寿命延伸に向けた取り組みについて (3) 医療と介護の連携推進について 2 公共施設建築物老朽化への対応について (1) 施設縮減目標値の考え方について (2) 現状の課題と対応について (3) 持続可能なまちづくりに向けて 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1) 地方創生推進交付金事業の評価について (2) 人の流れを呼び込むまちづくりについて (3) 現状の課題と今後の展望について
2	山 崎 真由美 (P 55)	1 スポーツを核としたまちづくりについて (1) スポーツ・健康都市宣言の制定について (2) 施設利用状況及び施設の有効活用について (3) スポーツ環境の整備について 2 安全安心な暮らしを守る取り組みについて (1) 有害鳥獣の現状と対策について (2) 河川の雑木処理について 3 国際交流推進について (1) 市民に身近な国際交流について ① 国際交流展示スペースの活用について (2) 名寄・リンゼイ姉妹都市提携50周年記念の取り組みについて
3	大 石 健 二 (P 66)	1 第3回定例会行政報告から (1) 平成29年度の各会計決算について ① 現況と改善すべき今後の課題 (2) 商工業振興と公共工事等について

		<ul style="list-style-type: none"> ① 現況と改善すべき今後の課題 2 高齢者等福祉行政から <ul style="list-style-type: none"> (1) 孤立する高齢の親と中高年で未婚の子の 8 0 ・ 5 0 問題について ① 現況と改善すべき今後の課題 3 市の保育・教育行政から <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育所での使用済みおむつの処分について ① 現況と改善すべき今後の課題 (2) 小中学校の教育環境の空調整備について ① 現況と改善すべき今後の課題
4	高橋伸典 (P 77)	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保について <ul style="list-style-type: none"> (1) 「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査」の結果について (2) 調査対象外施設の安全点検について (3) 危険箇所確認後の安全確保の方法について (4) 「学校防災マニュアル」に基づく通学路の安全対策について (5) 通学路に面する民間ブロック塀等の安全対策について 2 ICTを活用した学習機会の充実について <ul style="list-style-type: none"> (1) eラーニングシステムの活用について 3 乳幼児健診における小児がんの早期発見について <ul style="list-style-type: none"> (1) 小児がん早期発見のための本市の取り組みについて (2) 乳幼児健診の医師の診察における「白色瞳孔」の項目追加を 4 市道徳田 1 8 線緑丘連絡線の安全対策について
5	塩田昌彦 (P 88)	<ul style="list-style-type: none"> 1 新築戸建住宅建設における地元受注の現状と対策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 2 9 年度及び平成 3 0 年度現在の新築戸建住宅の地元受注の現状について (2) 新築戸建住宅の地元受注減少が地域経済に及ぼす影響への受け止めについて (3) 影響回避のための具体的な対策について 2 機能訓練事業（リハビリ教室）廃止の影響について <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の浸透に伴う名寄市保健センターが実施するリハビリ教室利用者への影響について (2) 名寄市立総合病院が実施する理学療法士派遣の現状について (3) 介護サービス（デイサービス、デイ・ケア、訪問リハビリ）の現状と対応施設について

		<p>3 教育環境の現状について</p> <p>(1) 学校の教室における暑さ対策の現状について</p> <p>(2) スクールバスの運行及び配車の現状について</p> <p>(3) 学校駐車場の現状と安全確保について</p> <p>4 福祉施設等における暑さ対策の現状について</p> <p>(1) 特別養護老人ホームにおける熱中症対策について</p> <p>(2) 公立保育所における暑さ対策と保健衛生の管理について</p>
6	東 千 春 (P 99)	<p>1 国や道を含む水害対策について</p> <p>(1) 天塩川及び名寄川の管理について</p> <p>(2) サンプルダム供用開始時の水害への効果について</p> <p>(3) 豊栄川遊水地の工事進捗状況について</p> <p>(4) 自主防災組織の状況と市民への情報伝達について</p> <p>(5) 名寄市として今後考えられる取り組みについて</p> <p>2 JR宗谷本線と公共交通について</p> <p>(1) 国からの支援策とJRの自立経営を目指す考えについて</p> <p>(2) 今後の宗谷本線活性化推進協議会の対応について</p> <p>(3) JRを含む公共交通網の考え方について</p> <p>3 名寄市の雇用について</p> <p>(1) 名寄市の有効求人倍率が上昇した要因について</p> <p>(2) 特に人材が不足する業種について</p> <p>(3) 名寄市としての対策と今後について</p>
7	佐 藤 靖 (P 110)	<p>1 名寄地区中心市街地活性化の展望について</p> <p>(1) 徳田地区大型店進出以降における名寄地区中心市街地活性化の取り組み</p> <p>(2) 徳田地区への大型ホームセンター進出に伴う影響</p> <p>(3) 今後の考え方</p> <p>2 市内の緑（緑化）に対する姿勢</p> <p>(1) この10年間における市街区の伐採状況</p> <p>(2) 名寄市における緑のあり方に対する基本姿勢</p> <p>(3) 立地適正化計画をはじめ、諸計画策定時における緑への認識</p> <p>(4) 今後の考え方</p> <p>3 名寄市における猛暑対策のあり方</p> <p>(1) 小中学校内での取り組み</p> <p>(2) 名寄市立総合病院内での取り組み</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (3) 福祉施設での取り組み (4) 公共施設での取り組み (5) 今後の考え方 <p>4 各種基金のあり方と市民ニーズについて</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金における現状と目標額 (2) 合併特例基金における活用策 (3) 高齢社会下における市民ニーズと財政にかかわって
8	高野 美枝子 (P122)	<p>1 名寄市の災害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成30年7月豪雨による災害に学ぶ (2) 市民の避難に対する対応について <p>2 高齢化社会に対応するために</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) フレイルを予防する生活について (2) 認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものとするための方策について (3) 高齢になっても住み続けられるまちづくりについて <p>3 国際交流事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際交流事業の意義について (2) 国際交流事業での人材の育成について (3) 市民レベルでの交流の重要性について
9	野田 三樹也 (P138)	<p>1 本市における防災対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災訓練の成果と今後の課題について (2) シェイクアウト訓練の取り組みについて <p>2 教育行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育情報化推進モデル事業について (2) 小中高いじめ防止サミットについて <p>3 本市における交通安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自転車の運転マナーについて
10	奥村 英俊 (P145)	<p>1 市民との協働による宗谷本線の存続に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) JR宗谷本線の維持・存続に向けての取り組みについて <p>2 名寄市への定住対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 移住・定住の促進と人材確保に向けて

<p>1 1</p>	<p>川 村 幸 栄 (P 1 5 8)</p>	<p>1 男女共同参画推進計画の推進にかかわって (1) 名寄市立大学の性別による差別に対する考え方について (2) 性暴力被害者ワンストップ支援センターについて</p> <p>2 障害者雇用促進法に基づく障害者雇用制度にかかわって (1) 名寄市の現状と今後の考え方について</p> <p>3 観光推進にマンホールカードを活用することについて (1) マンホールカード発行の考えは (2) 「風夢くん」をデザインしたマンホールの蓋をカードに</p>
------------	------------------------------	--

平成30年第3回名寄市議会定例会議決結果表

平成30年9月3日～平成30年9月28日 26日間

本会議時間数

14時間27分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市図書館条例の一部改正について	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 2 号	名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 3 号	名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 4 号	名寄市土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 5 号	名寄市企業立地促進条例の一部改正について	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 6 号	工事請負契約の締結について	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 7 号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第3号）	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 8 号	平成30年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 9 号	平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第2号）	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 10号	平成30年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 11号	平成30年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）	—	—	30. 9. 3 原案可決
第 12号	平成29年度名寄市一般会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 13号	平成29年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 14号	平成29年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 5 号	平成29年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 1 6 号	平成29年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 1 7 号	平成29年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 1 8 号	平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 1 9 号	平成29年度名寄市病院事業会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 28 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 2 0 号	平成29年度名寄市水道事業会計決算の認定について	30. 9. 3 決算審査特別	30. 9. 27 認定すべき	30. 9. 28 認 定
第 2 1 号	名寄市水道事業給水条例の一部改正について	30. 9. 28 経済建設常任委	— —	30. 9. 28 閉会中審査決定
第 2 2 号	平成30年度名寄市一般会計補正予算（第4号）	— —	— —	30. 9. 28 原案可決
報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	30. 9. 3 報告済
報 告 第 2 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	30. 9. 3 報告済
報 告 第 3 号	専決処分した事件の報告について	— —	— —	30. 9. 3 報告済
報 告 第 4 号	平成29年度名寄市一般会計継続費精算報告について	— —	— —	30. 9. 3 報告済
報 告 第 5 号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	— —	— —	30. 9. 21 報告済
報 告 第 6 号	平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について	— —	— —	30. 9. 21 報告済
報 告 第 7 号	例月現金出納検査報告について	— —	— —	30. 9. 28 報告済
意見書案第 1 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	— —	— —	30. 9. 28 原案可決
意見書案第 2 号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	— —	— —	30. 9. 28 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
意見書案 第 3 号	児童虐待防止対策のさらなる強化と児童相談所の強化を求める意見書	—	—	30. 9. 28
		—	—	原案可決
意見書案 第 4 号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し全ての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	—	—	30. 9. 28
		—	—	原案可決
意見書案 第 5 号	主要農作物種子法の新たな立法を求める意見書	—	—	30. 9. 28
		—	—	原案可決
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	30. 9. 28
		—	—	決 定